

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<p>第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価値 (1/7)</p> <p>自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器</p> <p>最終的なプラント状態</p>	<p>第2.1.1表 自然災害II 事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (1/6)</p> <p>設計基準を超える自然災害が原子炉施設に与える影響評価</p> <p>最終的なプラント状態</p>	<p>第2.1.1表 自然災害I 事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (1/4)</p> <p>設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価</p> <p>最終的なプラント状態</p>	<p>女川2号 ①地震 泊3号 ①地震 大飯3,4号①地震</p> <p>評価結果の相違 記載方針の相違</p> <p>・女川2号は、自然現象が原子炉施設に与える影響評価値に【主な対応】を記載している。</p>
<p>自然現象</p> <p>①地震</p> <p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動を超える地震の発生を想定する。 ・事前の子潮については、現在確立した手法が存在しないことから、手先なく発生する。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖所設備の崩壊等により、外部電源喪失の可能性がある。 ・交流電源設備の損傷により、非常用交流電源が喪失し、全交流動力電源喪失に至る可能性がある。 ・原子炉補機冷却海水系の損傷により、原子炉補機冷却水及び残留熱除去系が機能喪失し、最終ヒートシンク喪失に至る可能性がある。 ・直流電源設備の損傷により、非常用交流電源の制御機能が喪失し、全交流動力電源喪失に至る可能性がある。 ・中央制御室は、堅牢な建屋内にあることから、運転員による操作機能の喪失は可能性として低い。計測・制御系については喪失する可能性がある。 ・原子炉建屋又は原子炉格納容器の損傷により、建屋内の機器、配管が損傷し大規模なLOCA又は格納容器パイパスが発生し、ECCS注入機能も有効に機能せず、重大事故に至る可能性がある。原子炉格納容器が損傷した場合には、閉じ込め機能に期待できない。 ・モニタリングポストの監視機能が喪失する可能性がある。 ・保管している危険物による火災の発生可能性がある。 ・斜面の崩壊、地盤の陥没等によりアクセスルート上の通行が困難となり、事故の対策に影響を及ぼす可能性がある。 <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対応設備等によるプラント状況の把握、給電及び生水を行う。 ・モニタリングポストが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングポストにより測定及び監視を行う。 ・火災が発生した場合は、化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重機により仮復旧を行う。 	<p>発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害</p> <p>①地震</p> <p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋及び原子炉補助建屋内の重大事故等対応設備及び設計基準地震動Ssを一定程度超過する地震動に対して相違の程度がある。 ・屋外の可搬型重大事故等対応設備については、設計基準地震動Ssに対しては相違の程度がある。また、設計基準地震動Ssを一定程度超過した場合には、転倒による破損は起こらない。また、設計基準地震動Ssを一定程度超過した場合には、転倒による破損は起こらない。 ・大規模な地震により内部海水が浸入した場合には、建屋内の機器、配管が損傷し大規模なLOCA又は格納容器パイパスが発生し、ECCS注入機能も有効に機能せず、重大事故に至る可能性がある。原子炉格納容器が損傷した場合には、閉じ込め機能に期待できない。 ・モニタリングポストの監視機能が喪失する可能性がある。 ・保管している危険物による火災の発生可能性がある。 ・斜面の崩壊、地盤の陥没等によりアクセスルート上の通行が困難となり、事故の対策に影響を及ぼす可能性がある。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計基準地震動Ssを超える大規模な地震が発生する可能性がある。また、設計基準地震動Ssを一定程度超過した場合には、転倒による破損は起こらない。また、設計基準地震動Ssを一定程度超過した場合には、転倒による破損は起こらない。 ・大規模な地震により内部海水が浸入した場合には、建屋内の機器、配管が損傷し大規模なLOCA又は格納容器パイパスが発生し、ECCS注入機能も有効に機能せず、重大事故に至る可能性がある。原子炉格納容器が損傷した場合には、閉じ込め機能に期待できない。 ・モニタリングポストの監視機能が喪失する可能性がある。 ・保管している危険物による火災の発生可能性がある。 ・斜面の崩壊、地盤の陥没等によりアクセスルート上の通行が困難となり、事故の対策に影響を及ぼす可能性がある。 	<p>発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害</p> <p>①地震</p> <p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋及び原子炉補助建屋内の機器については、設計基準地震動Ssを超える地震動に対して相違の程度がある。 ・屋外の可搬型重大事故等対応設備については、設計基準地震動Ssに対しては相違の程度がある。また、設計基準地震動Ssを一定程度超過した場合には、転倒による破損は起こらない。また、設計基準地震動Ssを一定程度超過した場合には、転倒による破損は起こらない。 ・大規模な地震により内部海水が浸入した場合には、建屋内の機器、配管が損傷し大規模なLOCA又は格納容器パイパスが発生し、ECCS注入機能も有効に機能せず、重大事故に至る可能性がある。原子炉格納容器が損傷した場合には、閉じ込め機能に期待できない。 ・モニタリングポストの監視機能が喪失する可能性がある。 ・保管している危険物による火災の発生可能性がある。 ・斜面の崩壊、地盤の陥没等によりアクセスルート上の通行が困難となり、事故の対策に影響を及ぼす可能性がある。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計基準地震動Ssを超える大規模な地震が発生する可能性がある。また、設計基準地震動Ssを一定程度超過した場合には、転倒による破損は起こらない。また、設計基準地震動Ssを一定程度超過した場合には、転倒による破損は起こらない。 ・大規模な地震により内部海水が浸入した場合には、建屋内の機器、配管が損傷し大規模なLOCA又は格納容器パイパスが発生し、ECCS注入機能も有効に機能せず、重大事故に至る可能性がある。原子炉格納容器が損傷した場合には、閉じ込め機能に期待できない。 ・モニタリングポストの監視機能が喪失する可能性がある。 ・保管している危険物による火災の発生可能性がある。 ・斜面の崩壊、地盤の陥没等によりアクセスルート上の通行が困難となり、事故の対策に影響を及ぼす可能性がある。 	<p>自然現象の想定規模と喪失する可能性のある安全機能</p> <p>【基準地震動を一定程度超過する規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源 ・非常用所内電源（遮断器） ・設計基準事故対応設備（ECCS、タービン駆動機、補助給水ポンプ等） ・原子炉建屋、原子炉格納容器 ・ディーゼル発電機 ・安全保護系・原子炉制御系（中央制御室での監視機能・操作機能） ・原子炉建屋、原子炉格納容器 ・原子炉冷却材圧力バウナダリ ・閉じ込め機能（原子炉格納容器バウナダリ、使用済燃料ピット） <p>（内部海水の評価については、津波に包含される。）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																				
<p>第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (2/7)</p> <table border="1"> <tr> <th>自然現象</th> <th>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価</th> <th>自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器</th> <th>最終的なプラント状態</th> </tr> <tr> <td>②津波</td> <td> <p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震発生後、30分程度で津波が襲来すると想定する。 基準津波を超える規模として、敷地に遡上する津波（防波堤位置において0.P.+33.9m^①）を上回る高さの津波を想定する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 津波の威力や漂流物衝突による変圧器等の損傷に伴う外部電源喪失の可能性がある。 原子炉補機冷却海水ポンプの破水により、原子炉補機冷却水系统及び潤滑油系が機能喪失し、最終ヒートシンク喪失が発生し、これに伴う非常用ディーゼルの発電機等の機能喪失により、全交流動力電源喪失に至る可能性がある。 原子炉建屋、タービン建屋、制御建屋の防護扉が破砕又は浸水により損傷の可能性がある。 制御建屋内への浸水により、直流主母線盤が冠水し、直流電源が喪失する可能性がある。 防漏成の損傷により敷地内に多量の津波が浸入することで、屋内外の施設が広範囲にわたり浸水し機能喪失する可能性がある。 モニタリングポストの電源喪失により、監視機能が喪失する可能性がある。 がれき等によりアクセスルートの通行が困難となり、事故の対策に影響を及ぼす可能性がある。 <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備等によるプラント状態の把握、給電及び注水を行う。 モニタリングポストが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングポストにより測定及び監視を行う。 火災が発生した場合は、化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重機により仮設路を行う。 </td> <td> <p>【軌道に遡上する津波を超える津波を想定した場合の機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 交流電源設備 原子炉補機冷却海水系 直流電源 設計基準事故対処設備（ECCS等） モニタリングポスト </td> <td> <p>【次のプラント状態が相乗して発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 交流動力電源喪失 直流電源喪失 原子炉建屋内浸水による複数の安全機能喪失 最終ヒートシンク喪失 <p>原子炉建屋内浸水による複数の安全機能喪失に至る可能性がある。</p> <p>また、全交流動力電源喪失（設計基準事故対処設備の機能喪失）に加えて、津波により代替電源である常設代替交流電源設備等の重大事故等対処設備が機能喪失した場合は、大規模損傷に至る可能性がある。</p> </td> </tr> </table>	自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器	最終的なプラント状態	②津波	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震発生後、30分程度で津波が襲来すると想定する。 基準津波を超える規模として、敷地に遡上する津波（防波堤位置において0.P.+33.9m^①）を上回る高さの津波を想定する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 津波の威力や漂流物衝突による変圧器等の損傷に伴う外部電源喪失の可能性がある。 原子炉補機冷却海水ポンプの破水により、原子炉補機冷却水系统及び潤滑油系が機能喪失し、最終ヒートシンク喪失が発生し、これに伴う非常用ディーゼルの発電機等の機能喪失により、全交流動力電源喪失に至る可能性がある。 原子炉建屋、タービン建屋、制御建屋の防護扉が破砕又は浸水により損傷の可能性がある。 制御建屋内への浸水により、直流主母線盤が冠水し、直流電源が喪失する可能性がある。 防漏成の損傷により敷地内に多量の津波が浸入することで、屋内外の施設が広範囲にわたり浸水し機能喪失する可能性がある。 モニタリングポストの電源喪失により、監視機能が喪失する可能性がある。 がれき等によりアクセスルートの通行が困難となり、事故の対策に影響を及ぼす可能性がある。 <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備等によるプラント状態の把握、給電及び注水を行う。 モニタリングポストが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングポストにより測定及び監視を行う。 火災が発生した場合は、化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重機により仮設路を行う。 	<p>【軌道に遡上する津波を超える津波を想定した場合の機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 交流電源設備 原子炉補機冷却海水系 直流電源 設計基準事故対処設備（ECCS等） モニタリングポスト 	<p>【次のプラント状態が相乗して発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 交流動力電源喪失 直流電源喪失 原子炉建屋内浸水による複数の安全機能喪失 最終ヒートシンク喪失 <p>原子炉建屋内浸水による複数の安全機能喪失に至る可能性がある。</p> <p>また、全交流動力電源喪失（設計基準事故対処設備の機能喪失）に加えて、津波により代替電源である常設代替交流電源設備等の重大事故等対処設備が機能喪失した場合は、大規模損傷に至る可能性がある。</p>	<p>第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (2/6)</p> <table border="1"> <tr> <th>発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害</th> <th>設計基準を超える自然災害が原子炉施設に与える影響評価</th> <th>自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能</th> <th>最終的なプラント状態</th> </tr> <tr> <td>②津波</td> <td> <p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉補機建屋内の機器に対しては、水密化を図っていることから、基準津波に対して十分な密度を、襲来までの時間的余裕の少ない津波が発生することを想定する。 屋外の常設及び可搬型重大事故等対処設備については、T.P.31m以上の高台に分散して保管されていることから、基準津波を超えるような大規模な津波が発生した場合には、外部電源の喪失に加え、原子炉補機冷却海水ポンプの本没に伴う原子炉補機冷却機能の喪失、電気盤（メタクラ、パワーコントロールセンタ等）の本没に伴う非常用電源喪失、タービン補助給水ポンプの機能喪失による2次系からの除熱機能の喪失等によりLHRS及びSBOが発生する可能性がある。さらに、直流電源の機能喪失によってプラント監視機能・操作機能の喪失に至る可能性がある。 漂流物、タンク火災等により、比較的標高の低い場所でのアクセスルートの通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を与える可能性がある。 </td> <td> <p>【基準津波を一定程度を超える津波の規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 非常用所内電源（遮断器損傷（浸水）） 設計基準事故対処設備（ECCS、タービン動機補助給水ポンプ等） 原子炉補機冷却海水ポンプ ディーゼル発電機 安全保護系・原子炉制御系（中央制御室での監視機能・操作機能の喪失） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 原子炉補機冷却機能喪失 2次系からの除熱機能喪失 SBO及びLHRSの同時発生（RCPシールド機能が喪失する可能性がある。） 2次系からの除熱機能の喪失及びプラントの監視機能・操作機能の喪失により、大規模損傷（原子炉格納容器過温破損）に至る可能性がある。 </td> </tr> <tr> <td>③積雪</td> <td> <p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地付近の観測所で観測された最大積雪量は189cmであり、安全機能を有する系統及び機器を収納する建屋の積雪荷重に対して、この数値を考慮し建築基準法に基づいて設計している。また、原子炉建屋、原子炉補助建屋については、積雪量220cmを考慮して設計されている。 当該事象の発生については事前の予測が可能であることから、あらかじめ体制を強化して除雪等の必要な安全措置を講じることができ。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計基準を超える積雪による影響については、外部電源供給設備の損傷に伴い外部電源喪失に至る可能性がある。 設計想定を超える積雪が発生した場合には、外部電源供給設備の損傷に伴い外部電源喪失に至る可能性がある。 </td> <td> <p>【189cmを超える規模の積雪】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 </td> </tr> </table>	発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害	設計基準を超える自然災害が原子炉施設に与える影響評価	自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能	最終的なプラント状態	②津波	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉補機建屋内の機器に対しては、水密化を図っていることから、基準津波に対して十分な密度を、襲来までの時間的余裕の少ない津波が発生することを想定する。 屋外の常設及び可搬型重大事故等対処設備については、T.P.31m以上の高台に分散して保管されていることから、基準津波を超えるような大規模な津波が発生した場合には、外部電源の喪失に加え、原子炉補機冷却海水ポンプの本没に伴う原子炉補機冷却機能の喪失、電気盤（メタクラ、パワーコントロールセンタ等）の本没に伴う非常用電源喪失、タービン補助給水ポンプの機能喪失による2次系からの除熱機能の喪失等によりLHRS及びSBOが発生する可能性がある。さらに、直流電源の機能喪失によってプラント監視機能・操作機能の喪失に至る可能性がある。 漂流物、タンク火災等により、比較的標高の低い場所でのアクセスルートの通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を与える可能性がある。 	<p>【基準津波を一定程度を超える津波の規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 非常用所内電源（遮断器損傷（浸水）） 設計基準事故対処設備（ECCS、タービン動機補助給水ポンプ等） 原子炉補機冷却海水ポンプ ディーゼル発電機 安全保護系・原子炉制御系（中央制御室での監視機能・操作機能の喪失） 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 原子炉補機冷却機能喪失 2次系からの除熱機能喪失 SBO及びLHRSの同時発生（RCPシールド機能が喪失する可能性がある。） 2次系からの除熱機能の喪失及びプラントの監視機能・操作機能の喪失により、大規模損傷（原子炉格納容器過温破損）に至る可能性がある。 	③積雪	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地付近の観測所で観測された最大積雪量は189cmであり、安全機能を有する系統及び機器を収納する建屋の積雪荷重に対して、この数値を考慮し建築基準法に基づいて設計している。また、原子炉建屋、原子炉補助建屋については、積雪量220cmを考慮して設計されている。 当該事象の発生については事前の予測が可能であることから、あらかじめ体制を強化して除雪等の必要な安全措置を講じることができ。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計基準を超える積雪による影響については、外部電源供給設備の損傷に伴い外部電源喪失に至る可能性がある。 設計想定を超える積雪が発生した場合には、外部電源供給設備の損傷に伴い外部電源喪失に至る可能性がある。 	<p>【189cmを超える規模の積雪】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 	<p>第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (2/4)</p> <table border="1"> <tr> <th>発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害</th> <th>設計基準を超える自然災害が原子炉施設に与える影響評価</th> <th>自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能</th> <th>最終的なプラント状態</th> </tr> <tr> <td>②津波</td> <td> <p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉補機建屋内の機器に対しては、水密化を図っていることから、基準津波に対して十分な密度がある。津波の事前の予測については、原子炉施設近傍で津波が発生する可能性は低いものと判断されるが、襲来までの時間的余裕の少ない津波が発生することを想定する。 屋外の可搬型重大事故等対処設備については、高台に分散配置（E.L.約+14m、+31m、+33m）していることから、基準津波に対して十分な密度があり機能喪失する可能性は低い。 【設計基準を超える場合の影響評価】 基準津波を超える津波による影響については、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失、海水ポンプの本没等により原子炉補機冷却機能の喪失、電気盤（メタクラ、パワーセンタ等）の本没等による非常用所内電源喪失、タービン補助給水ポンプの機能喪失による2次系からの除熱機能の喪失及び直流電源の喪失によるプラントの監視機能・操作機能の喪失に至る可能性がある。 漂流物、変圧器火災等により、比較的標高が低い場所のアクセスルートの通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を与える可能性がある。 </td> <td> <p>【基準津波を一定程度を超える津波の規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋内浸水 2次系からの除熱機能喪失 2次冷却系からの除熱機能喪失 SBO+LHRSの同時発生 2次冷却系からの除熱機能喪失及び安全保護系・原子炉制御系機能の喪失により、大規模損傷（原子炉格納容器過温破損）に至る可能性がある。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 原子炉補機冷却機能喪失 2次冷却系からの除熱機能喪失 SBO+LHRSの同時発生 2次冷却系からの除熱機能喪失及び安全保護系・原子炉制御系機能の喪失により、大規模損傷（原子炉格納容器過温破損）に至る可能性がある。 </td> </tr> <tr> <td>③豪雪（降雪）</td> <td> <p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 積雪荷重（積雪高さ100cm）を考慮して設計されている。 事前に予測し、除雪等の必要な安全措置を講じることができる。 【設計基準を超える場合の影響評価】 設計を超える豪雪（降雪）が発生した場合は、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 【影響評価に当たった際の考慮事項】 積雪荷重（積雪高さ100cm）を考慮して設計されている。 事前に予測し、除雪等の必要な安全措置を講じることができる。 【設計基準を超える場合の影響評価】 降下火砕物が発生した場合、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 火山の状態で異常（顕著な変化）が生じた場合は、液状噴火への危険性を評価するとともに、液状噴火の準備段階である可能性が確認された場合は、原子炉停止、燃料棒等の搬出等に対応を決定する。 </td> <td> <p>【100cmを超える規模の積雪】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 </td> </tr> <tr> <td>④火山（火山活動・降灰）</td> <td> <p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 降下火砕物については、敷地において想定される火砕物として積厚10cmとしている。 事前に予測し、除雪等の必要な安全措置を講じることができる。 【設計基準を超える場合の影響評価】 降下火砕物が発生した場合、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 火山の状態で異常（顕著な変化）が生じた場合は、液状噴火への危険性を評価するとともに、液状噴火の準備段階である可能性が確認された場合は、原子炉停止、燃料棒等の搬出等に対応を決定する。 </td> <td> <p>【10cmを超える規模の積雪】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 </td> </tr> </table>	発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害	設計基準を超える自然災害が原子炉施設に与える影響評価	自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能	最終的なプラント状態	②津波	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉補機建屋内の機器に対しては、水密化を図っていることから、基準津波に対して十分な密度がある。津波の事前の予測については、原子炉施設近傍で津波が発生する可能性は低いものと判断されるが、襲来までの時間的余裕の少ない津波が発生することを想定する。 屋外の可搬型重大事故等対処設備については、高台に分散配置（E.L.約+14m、+31m、+33m）していることから、基準津波に対して十分な密度があり機能喪失する可能性は低い。 【設計基準を超える場合の影響評価】 基準津波を超える津波による影響については、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失、海水ポンプの本没等により原子炉補機冷却機能の喪失、電気盤（メタクラ、パワーセンタ等）の本没等による非常用所内電源喪失、タービン補助給水ポンプの機能喪失による2次系からの除熱機能の喪失及び直流電源の喪失によるプラントの監視機能・操作機能の喪失に至る可能性がある。 漂流物、変圧器火災等により、比較的標高が低い場所のアクセスルートの通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を与える可能性がある。 	<p>【基準津波を一定程度を超える津波の規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋内浸水 2次系からの除熱機能喪失 2次冷却系からの除熱機能喪失 SBO+LHRSの同時発生 2次冷却系からの除熱機能喪失及び安全保護系・原子炉制御系機能の喪失により、大規模損傷（原子炉格納容器過温破損）に至る可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 原子炉補機冷却機能喪失 2次冷却系からの除熱機能喪失 SBO+LHRSの同時発生 2次冷却系からの除熱機能喪失及び安全保護系・原子炉制御系機能の喪失により、大規模損傷（原子炉格納容器過温破損）に至る可能性がある。 	③豪雪（降雪）	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 積雪荷重（積雪高さ100cm）を考慮して設計されている。 事前に予測し、除雪等の必要な安全措置を講じることができる。 【設計基準を超える場合の影響評価】 設計を超える豪雪（降雪）が発生した場合は、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 【影響評価に当たった際の考慮事項】 積雪荷重（積雪高さ100cm）を考慮して設計されている。 事前に予測し、除雪等の必要な安全措置を講じることができる。 【設計基準を超える場合の影響評価】 降下火砕物が発生した場合、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 火山の状態で異常（顕著な変化）が生じた場合は、液状噴火への危険性を評価するとともに、液状噴火の準備段階である可能性が確認された場合は、原子炉停止、燃料棒等の搬出等に対応を決定する。 	<p>【100cmを超える規模の積雪】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 	④火山（火山活動・降灰）	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 降下火砕物については、敷地において想定される火砕物として積厚10cmとしている。 事前に予測し、除雪等の必要な安全措置を講じることができる。 【設計基準を超える場合の影響評価】 降下火砕物が発生した場合、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 火山の状態で異常（顕著な変化）が生じた場合は、液状噴火への危険性を評価するとともに、液状噴火の準備段階である可能性が確認された場合は、原子炉停止、燃料棒等の搬出等に対応を決定する。 	<p>【10cmを超える規模の積雪】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 	<p>差異理由</p> <p>女川2号 ②津波 泊3号 ②津波 大飯3,4号②津波</p> <p>評価結果の相違 記載方針の相違</p> <p>・女川2号は、自然現象が原子炉施設に与える影響評価欄に【主な対応】を記載している。</p> <p>泊3号 ③積雪 大飯3,4号③豪雪（降雪） ⇒2.1-107に記載</p> <p>大飯3,4号④火山（火山活動・降灰） ⇒2.1-109に記載</p>
自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器	最終的なプラント状態																																				
②津波	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震発生後、30分程度で津波が襲来すると想定する。 基準津波を超える規模として、敷地に遡上する津波（防波堤位置において0.P.+33.9m^①）を上回る高さの津波を想定する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 津波の威力や漂流物衝突による変圧器等の損傷に伴う外部電源喪失の可能性がある。 原子炉補機冷却海水ポンプの破水により、原子炉補機冷却水系统及び潤滑油系が機能喪失し、最終ヒートシンク喪失が発生し、これに伴う非常用ディーゼルの発電機等の機能喪失により、全交流動力電源喪失に至る可能性がある。 原子炉建屋、タービン建屋、制御建屋の防護扉が破砕又は浸水により損傷の可能性がある。 制御建屋内への浸水により、直流主母線盤が冠水し、直流電源が喪失する可能性がある。 防漏成の損傷により敷地内に多量の津波が浸入することで、屋内外の施設が広範囲にわたり浸水し機能喪失する可能性がある。 モニタリングポストの電源喪失により、監視機能が喪失する可能性がある。 がれき等によりアクセスルートの通行が困難となり、事故の対策に影響を及ぼす可能性がある。 <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備等によるプラント状態の把握、給電及び注水を行う。 モニタリングポストが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングポストにより測定及び監視を行う。 火災が発生した場合は、化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重機により仮設路を行う。 	<p>【軌道に遡上する津波を超える津波を想定した場合の機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 交流電源設備 原子炉補機冷却海水系 直流電源 設計基準事故対処設備（ECCS等） モニタリングポスト 	<p>【次のプラント状態が相乗して発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 交流動力電源喪失 直流電源喪失 原子炉建屋内浸水による複数の安全機能喪失 最終ヒートシンク喪失 <p>原子炉建屋内浸水による複数の安全機能喪失に至る可能性がある。</p> <p>また、全交流動力電源喪失（設計基準事故対処設備の機能喪失）に加えて、津波により代替電源である常設代替交流電源設備等の重大事故等対処設備が機能喪失した場合は、大規模損傷に至る可能性がある。</p>																																				
発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害	設計基準を超える自然災害が原子炉施設に与える影響評価	自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能	最終的なプラント状態																																				
②津波	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉補機建屋内の機器に対しては、水密化を図っていることから、基準津波に対して十分な密度を、襲来までの時間的余裕の少ない津波が発生することを想定する。 屋外の常設及び可搬型重大事故等対処設備については、T.P.31m以上の高台に分散して保管されていることから、基準津波を超えるような大規模な津波が発生した場合には、外部電源の喪失に加え、原子炉補機冷却海水ポンプの本没に伴う原子炉補機冷却機能の喪失、電気盤（メタクラ、パワーコントロールセンタ等）の本没に伴う非常用電源喪失、タービン補助給水ポンプの機能喪失による2次系からの除熱機能の喪失等によりLHRS及びSBOが発生する可能性がある。さらに、直流電源の機能喪失によってプラント監視機能・操作機能の喪失に至る可能性がある。 漂流物、タンク火災等により、比較的標高の低い場所でのアクセスルートの通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を与える可能性がある。 	<p>【基準津波を一定程度を超える津波の規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 非常用所内電源（遮断器損傷（浸水）） 設計基準事故対処設備（ECCS、タービン動機補助給水ポンプ等） 原子炉補機冷却海水ポンプ ディーゼル発電機 安全保護系・原子炉制御系（中央制御室での監視機能・操作機能の喪失） 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 原子炉補機冷却機能喪失 2次系からの除熱機能喪失 SBO及びLHRSの同時発生（RCPシールド機能が喪失する可能性がある。） 2次系からの除熱機能の喪失及びプラントの監視機能・操作機能の喪失により、大規模損傷（原子炉格納容器過温破損）に至る可能性がある。 																																				
③積雪	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地付近の観測所で観測された最大積雪量は189cmであり、安全機能を有する系統及び機器を収納する建屋の積雪荷重に対して、この数値を考慮し建築基準法に基づいて設計している。また、原子炉建屋、原子炉補助建屋については、積雪量220cmを考慮して設計されている。 当該事象の発生については事前の予測が可能であることから、あらかじめ体制を強化して除雪等の必要な安全措置を講じることができ。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計基準を超える積雪による影響については、外部電源供給設備の損傷に伴い外部電源喪失に至る可能性がある。 設計想定を超える積雪が発生した場合には、外部電源供給設備の損傷に伴い外部電源喪失に至る可能性がある。 	<p>【189cmを超える規模の積雪】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 																																				
発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害	設計基準を超える自然災害が原子炉施設に与える影響評価	自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能	最終的なプラント状態																																				
②津波	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉補機建屋内の機器に対しては、水密化を図っていることから、基準津波に対して十分な密度がある。津波の事前の予測については、原子炉施設近傍で津波が発生する可能性は低いものと判断されるが、襲来までの時間的余裕の少ない津波が発生することを想定する。 屋外の可搬型重大事故等対処設備については、高台に分散配置（E.L.約+14m、+31m、+33m）していることから、基準津波に対して十分な密度があり機能喪失する可能性は低い。 【設計基準を超える場合の影響評価】 基準津波を超える津波による影響については、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失、海水ポンプの本没等により原子炉補機冷却機能の喪失、電気盤（メタクラ、パワーセンタ等）の本没等による非常用所内電源喪失、タービン補助給水ポンプの機能喪失による2次系からの除熱機能の喪失及び直流電源の喪失によるプラントの監視機能・操作機能の喪失に至る可能性がある。 漂流物、変圧器火災等により、比較的標高が低い場所のアクセスルートの通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を与える可能性がある。 	<p>【基準津波を一定程度を超える津波の規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋内浸水 2次系からの除熱機能喪失 2次冷却系からの除熱機能喪失 SBO+LHRSの同時発生 2次冷却系からの除熱機能喪失及び安全保護系・原子炉制御系機能の喪失により、大規模損傷（原子炉格納容器過温破損）に至る可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 原子炉補機冷却機能喪失 2次冷却系からの除熱機能喪失 SBO+LHRSの同時発生 2次冷却系からの除熱機能喪失及び安全保護系・原子炉制御系機能の喪失により、大規模損傷（原子炉格納容器過温破損）に至る可能性がある。 																																				
③豪雪（降雪）	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 積雪荷重（積雪高さ100cm）を考慮して設計されている。 事前に予測し、除雪等の必要な安全措置を講じることができる。 【設計基準を超える場合の影響評価】 設計を超える豪雪（降雪）が発生した場合は、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 【影響評価に当たった際の考慮事項】 積雪荷重（積雪高さ100cm）を考慮して設計されている。 事前に予測し、除雪等の必要な安全措置を講じることができる。 【設計基準を超える場合の影響評価】 降下火砕物が発生した場合、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 火山の状態で異常（顕著な変化）が生じた場合は、液状噴火への危険性を評価するとともに、液状噴火の準備段階である可能性が確認された場合は、原子炉停止、燃料棒等の搬出等に対応を決定する。 	<p>【100cmを超える規模の積雪】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 																																				
④火山（火山活動・降灰）	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 降下火砕物については、敷地において想定される火砕物として積厚10cmとしている。 事前に予測し、除雪等の必要な安全措置を講じることができる。 【設計基準を超える場合の影響評価】 降下火砕物が発生した場合、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 火山の状態で異常（顕著な変化）が生じた場合は、液状噴火への危険性を評価するとともに、液状噴火の準備段階である可能性が確認された場合は、原子炉停止、燃料棒等の搬出等に対応を決定する。 	<p>【10cmを超える規模の積雪】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大阪発電所3/4号炉	差異理由
<p>自然現象</p> <p>③電巻</p> <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部事象防護対象施設のうち防護施設（電巻）は、風速100m/sの電巻から設定した荷重に対して、外殻となる施設又は電巻防護対策設備によって防護されている。 事前の予測が可能であることから、発電用原子炉施設の安全性に影響を与えないように、あらかじめ体制を強化して安全対策（飛散防止措置の確認等）を講じることが可能である。 最大風速100m/sを超える規模の電巻を想定する。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 風荷重及び飛来物の衝突による送電線の損傷に伴う外部電源喪失の可能性がある。 原子炉補機冷却海水系の損傷により、原子炉補機冷却水系及び残留熱除去系の冷却源が喪失し、最終ヒートシンク喪失に至る可能性がある。 非常用ディーゼル発電機等の付属機器の損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失に至る可能性がある。 飛来物等によりアクセルートの通行に支障を来し、重大事故等対策に影響を及ぼす可能性がある。 <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対策設備等による給電及び注水を行う。 屋外アクセルート上に通行不能の影響がある場合は、重機により仮復旧を行う。 	<p>自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器</p> <p>可能性のある機器</p> <p>【設計基準を超える最大風速を想定した場合に喪失する可能性のある機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 交流電源設備 原子炉補機冷却海水系 	<p>最終的なプラント状態</p> <p>【次のプラント状態が相乗して発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 全交流動力電源喪失 最終ヒートシンク喪失 <p>全交流動力電源喪失（設計基準事故等対策設備の機能喪失）に加えて、電巻により代替電源である常設代替高圧電源装置等の重大事故等対策設備が機能喪失した場合は、大規模損傷に至る可能性がある。</p>	<p>差異理由</p> <p>泊3号 ⑦凍結、 大阪3,4号⑦凍結 （女川2号は、風（台風）については電巻に包絡されると判断している。）</p> <p>女川2号 ③電巻 泊3号 ⑤電巻 大阪3,4号⑥電巻</p> <p>評価結果の相違 記載方針の相違 ・女川2号は、自然現象が原子炉施設に与える影響評価欄に【主な対応】を記載している。</p> <p>大阪3,4号⑦凍結 ⇒2.1-106に記載</p>
<p>設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計風速は、敷地付近で観測された最大瞬間風速（53.2m/s）としている。 予報等により事前の予測が可能であることから、電巻対策として実施する飛散防止措置等の必要な安全措置を講じることができる。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 風（台風）による風荷重の影響については、電巻に包含されるものと考えられる。ただし、影響は広範囲となり、断続的に長時間継続する可能性がある。 最大瞬間風速（53.2m/s）を超える風（台風）により、外部電源供給設備の損傷に伴い長期的な外部電源喪失に至る可能性がある。 <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電巻防護施設及び同施設に波及的影響を及ぼし得る施設について、最大風速100m/sの電巻（設計電巻の最大風速92m/s）に保守性を付した設計電巻荷重等に対して、安全性が相なうおそれがないことを評価している。（国内の過去の発生した電巻による最大風速を想定しても、安全上重要な設備・構築物に影響を与えない。） 可搬型重大事故等対策設備については、原子炉建屋から十分離れた場所に分散して保管していること、同建屋等により相応の耐性を有していることから、同時に全ての可搬型重大事故等対策設備が機能喪失する可能性及び設計基準を超過する可能性がある。 送電鉄塔倒壊等に伴い長期的外部電源喪失が発生する可能性がある。 電巻によりもたらされる飛来物・塵芥等による取水設備の故障等により、原子炉補機冷却海水ポンプが損傷し海水供給機能が喪失するとともにディーゼル発電機の機能が喪失するため、SBOに至る可能性がある。 補助給水ピペット及びタービン補助給水ポンプについては、設計基準電巻を超えた電巻に対しては、補助給水ピペットの木原建屋が破損し、タービン補助給水ポンプが破損することから、LHISに至らないと想定されるが、補助給水ピペットの木原建屋が破損し、タービン補助給水ポンプが破損することから、LHISに至る。 飛来物等によりアクセルートの通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を及ぼす可能性がある。 電巻による風圧変動により格納容器圧力が相対的に上昇し、RCS作動信号が発信する可能性があるが、当該の信号が発信した場合でも、プラントの安全機能に影響を及ぼすことはない。 	<p>設計基準を超える自然現象が 原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計風速は、敷地付近で観測された最大瞬間風速（53.2m/s）としている。 予報等により事前の予測が可能であることから、電巻対策として実施する飛散防止措置等の必要な安全措置を講じることができる。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 風（台風）による風荷重の影響については、電巻に包含されるものと考えられる。ただし、影響は広範囲となり、断続的に長時間継続する可能性がある。 最大瞬間風速（53.2m/s）を超える風（台風）により、外部電源供給設備の損傷に伴い長期的な外部電源喪失に至る可能性がある。 <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電巻防護施設及び同施設に波及的影響を及ぼし得る施設について、最大風速100m/sの電巻（設計電巻の最大風速92m/s）に保守性を付した設計電巻荷重等に対して、安全性が相なうおそれがないことを評価している。（国内の過去の発生した電巻による最大風速を想定しても、安全上重要な設備・構築物に影響を与えない。） 可搬型重大事故等対策設備については、原子炉建屋から十分離れた場所に分散して保管していること、同建屋等により相応の耐性を有していることから、同時に全ての可搬型重大事故等対策設備が機能喪失する可能性及び設計基準を超過する可能性がある。 送電鉄塔倒壊等に伴い長期的外部電源喪失が発生する可能性がある。 電巻によりもたらされる飛来物・塵芥等による取水設備の故障等により、原子炉補機冷却海水ポンプが損傷し海水供給機能が喪失するとともにディーゼル発電機の機能が喪失するため、SBOに至る可能性がある。 補助給水ピペット及びタービン補助給水ポンプについては、設計基準電巻を超えた電巻に対しては、補助給水ピペットの木原建屋が破損し、タービン補助給水ポンプが破損することから、LHISに至らないと想定されるが、補助給水ピペットの木原建屋が破損し、タービン補助給水ポンプが破損することから、LHISに至る。 飛来物等によりアクセルートの通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を及ぼす可能性がある。 電巻による風圧変動により格納容器圧力が相対的に上昇し、RCS作動信号が発信する可能性があるが、当該の信号が発信した場合でも、プラントの安全機能に影響を及ぼすことはない。 	<p>設計基準を超える自然現象が プラントに与える影響評価</p> <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計風速は、敷地付近で観測された最大瞬間風速（51.9m/s）としている。 事前の予測が可能であることから、電巻対策として実施する飛散防止措置等の必要な安全措置を講じることができる。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 風（台風）による風荷重の影響については、電巻に包含されるものと考えられる。ただし、影響は広範囲となり、断続的に長時間継続する可能性がある。 最大瞬間風速（51.9m/s）を超える風（台風）により、外部電源供給設備の損傷に伴い長期的な外部電源喪失に至る可能性がある。 <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電巻防護施設及び同施設に波及的影響を及ぼし得る施設について、最大風速100m/sの電巻（設計電巻の最大風速92m/s）に保守性を付した設計電巻荷重等に対して、安全性が相なうおそれがないことを評価している。 可搬型重大事故等対策設備については、原子炉建屋から十分離れた場所に分散して保管していること、同建屋等により相応の耐性を有していることから、同時に全ての可搬型重大事故等対策設備が機能喪失する可能性及び設計基準を超過する可能性がある。 送電鉄塔倒壊等に伴い長期的外部電源喪失が発生する可能性がある。 電巻によりもたらされる飛来物・塵芥等による取水設備の故障等により、原子炉補機冷却海水ポンプが損傷し海水供給機能が喪失するとともにディーゼル発電機の機能が喪失するため、SBOに至る可能性がある。 補助給水ピペット及びタービン補助給水ポンプについては、設計基準電巻を超えた電巻に対しては、補助給水ピペットの木原建屋が破損し、タービン補助給水ポンプが破損することから、LHISに至らないと想定されるが、補助給水ピペットの木原建屋が破損し、タービン補助給水ポンプが破損することから、LHISに至る。 飛来物等によりアクセルートの通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を及ぼす可能性がある。 電巻による風圧変動により格納容器圧力が相対的に上昇し、RCS作動信号が発信する可能性があるが、当該の信号が発信した場合でも、プラントの安全機能に影響を及ぼすことはない。 	<p>最終的なプラント状態</p> <p>【設計基準を超える最大風速を想定した場合に喪失する可能性のある機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 （電巻の評価に包含される。） <p>【最大風速100m/sを超える電巻】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 船木ポンプ 非常用ディーゼル発電機 屋外にある一部の可搬型重大事故等対策設備 <p>【外部電源喪失】</p> <ul style="list-style-type: none"> SBO+LUHSの同時発生 SBO+LUHS 船木ポンプ 非常用ディーゼル発電機 屋外にある一部の可搬型重大事故等対策設備 <p>【設計基準の110℃を下回る状況】</p> <p>【設計基準の110℃を下回る状況】</p> <p>（事前に予測し、必要な安全措置を講じることから、屋外設備が機能喪失に至ることはないものとする）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																				
<p>第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (4/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自然現象</th> <th>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価</th> <th>自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器</th> <th>最終的なプラント状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>④凍結</td> <td> <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予報等により事前の予測が可能であることから、発電用原子炉施設の安全機能に影響を与えないよう、事前に保溫、電熱線ヒータによる加温等の凍結防止対策を実施することができ、 低温における設計基準温度-14.6℃を下回る規模を想定する。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 送電線や端子に着氷することによって相間短絡を起し外部電源喪失に至る可能性がある。 <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前の凍結防止対策（保溫運転等）を行う。 可搬型重大事故等対策設備等による給電及び注水を行う。 </td> <td> <p>【設計基準を超える低電圧を想定した場合に喪失する可能性のある機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 </td> <td> <p>【次のプラント状態が相乗して発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 </td> </tr> <tr> <td>⑤積雪</td> <td> <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予報等により事前の予測が可能であることから、発電用原子炉施設の安全機能に影響を与えないよう、対策（除雪）を実施することができる。 設計基準積雪量43cmを超える規模の積雪を想定する。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 送電線や端子への着雪による相間短絡の発生に伴う外部電源喪失の可能性がある。 積雪により、アクセスルートの通行に支障を来し、重大事故等対策に影響を及ぼす可能性がある。 <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予め体制を強化して対策（除雪）を行う。 可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状態の把握、給電及び注水を行う。 屋外アクセスルート上通行不能の影響がある場合は、重機により仮復旧を行う。 </td> <td> <p>【設計基準を超える積雪量を想定した場合に喪失する可能性のある機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 </td> <td> <p>【次のプラント状態が相乗して発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 </td> </tr> </tbody> </table>	自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器	最終的なプラント状態	④凍結	<p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予報等により事前の予測が可能であることから、発電用原子炉施設の安全機能に影響を与えないよう、事前に保溫、電熱線ヒータによる加温等の凍結防止対策を実施することができ、 低温における設計基準温度-14.6℃を下回る規模を想定する。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 送電線や端子に着氷することによって相間短絡を起し外部電源喪失に至る可能性がある。 <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前の凍結防止対策（保溫運転等）を行う。 可搬型重大事故等対策設備等による給電及び注水を行う。 	<p>【設計基準を超える低電圧を想定した場合に喪失する可能性のある機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 	<p>【次のプラント状態が相乗して発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 	⑤積雪	<p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予報等により事前の予測が可能であることから、発電用原子炉施設の安全機能に影響を与えないよう、対策（除雪）を実施することができる。 設計基準積雪量43cmを超える規模の積雪を想定する。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 送電線や端子への着雪による相間短絡の発生に伴う外部電源喪失の可能性がある。 積雪により、アクセスルートの通行に支障を来し、重大事故等対策に影響を及ぼす可能性がある。 <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予め体制を強化して対策（除雪）を行う。 可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状態の把握、給電及び注水を行う。 屋外アクセスルート上通行不能の影響がある場合は、重機により仮復旧を行う。 	<p>【設計基準を超える積雪量を想定した場合に喪失する可能性のある機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 	<p>【次のプラント状態が相乗して発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 	<p>第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (4/6)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害</th> <th>設計基準を超える自然災害が原子炉施設に与える影響評価</th> <th>自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能</th> <th>最終的なプラント状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑥火山の影響 (降灰)</td> <td> <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 降下火砕物の設計想定として、前面で確認された火山灰質シルトの層厚から40cmとしている。 予報等により事前の予測が可能であることから、あらかじめ体制を強化して降灰等の必要な安全措置を講じることができ、 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 降下火砕物が発生した場合は、送電線等の機能喪失及び外部電源喪失並びに海水ストレーナー閉塞等に伴う原子炉補給冷却海水ポンプの機能喪失及び給気系統の閉塞等によるディーゼル発電機の機能喪失により、SBOに至る可能性がある。 相対的に頑健性が劣る新給水ポンプ建屋が損傷することにより原子炉補給冷却海水ポンプが損傷し、海水供給機能に支障を来す可能性がある。 火山の状態に異常（顕著な変化）が生じた場合は、破局的噴火への発現性を評価するとともに、破局的噴火の準備段階である可能性が確認された場合は、原子炉停止、燃料棒等の搬出等に向けた適切な対応を実施する。 </td> <td> <p>【40cmを超える規模の降下火砕物】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 原子炉補給冷却海水ポンプ ディーゼル発電機 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 SBO 原子炉補給冷却機能喪失 </td> </tr> <tr> <td>⑦凍結</td> <td> <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地付近で観測された最低気温（-18℃）を下回るような低温事象が発生した場合でも、北海道内における過去の実績から送電系統へ影響を及ぼす可能性は低いことから、外部電源喪失が発生する可能性は低い。 屋外に配備している可搬型重大事故等対策設備等については必要に応じて保溫等の凍結防止対策を講じており、凍結により直ちに機能喪失する可能性は低いが、気象予報により事前の予測が可能であるため、上記最低温度を下回る気温（設計値-19℃）が想定されるような場合には、あらかじめエンジン起動させて暖機運転を行う等の必要な措置を講じることができ、 可搬型重大事故等対策設備等の暖機運転時の燃費については、7日間の事故対応に必要な燃料に影響を与えない。 屋内の設計基準事故対策設備、重大事故等対策設備等については暖房設備の設置が図られていることから、低温の影響を受ける可能性は低い。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> プラントの安全機能に影響を与える可能性はないものと判断する。 </td> <td> <p>【-18℃を下回る低温】</p> <p>なし</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 影響なし </td> </tr> </tbody> </table>	発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害	設計基準を超える自然災害が原子炉施設に与える影響評価	自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能	最終的なプラント状態	⑥火山の影響 (降灰)	<p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 降下火砕物の設計想定として、前面で確認された火山灰質シルトの層厚から40cmとしている。 予報等により事前の予測が可能であることから、あらかじめ体制を強化して降灰等の必要な安全措置を講じることができ、 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 降下火砕物が発生した場合は、送電線等の機能喪失及び外部電源喪失並びに海水ストレーナー閉塞等に伴う原子炉補給冷却海水ポンプの機能喪失及び給気系統の閉塞等によるディーゼル発電機の機能喪失により、SBOに至る可能性がある。 相対的に頑健性が劣る新給水ポンプ建屋が損傷することにより原子炉補給冷却海水ポンプが損傷し、海水供給機能に支障を来す可能性がある。 火山の状態に異常（顕著な変化）が生じた場合は、破局的噴火への発現性を評価するとともに、破局的噴火の準備段階である可能性が確認された場合は、原子炉停止、燃料棒等の搬出等に向けた適切な対応を実施する。 	<p>【40cmを超える規模の降下火砕物】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 原子炉補給冷却海水ポンプ ディーゼル発電機 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 SBO 原子炉補給冷却機能喪失 	⑦凍結	<p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地付近で観測された最低気温（-18℃）を下回るような低温事象が発生した場合でも、北海道内における過去の実績から送電系統へ影響を及ぼす可能性は低いことから、外部電源喪失が発生する可能性は低い。 屋外に配備している可搬型重大事故等対策設備等については必要に応じて保溫等の凍結防止対策を講じており、凍結により直ちに機能喪失する可能性は低いが、気象予報により事前の予測が可能であるため、上記最低温度を下回る気温（設計値-19℃）が想定されるような場合には、あらかじめエンジン起動させて暖機運転を行う等の必要な措置を講じることができ、 可搬型重大事故等対策設備等の暖機運転時の燃費については、7日間の事故対応に必要な燃料に影響を与えない。 屋内の設計基準事故対策設備、重大事故等対策設備等については暖房設備の設置が図られていることから、低温の影響を受ける可能性は低い。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> プラントの安全機能に影響を与える可能性はないものと判断する。 	<p>【-18℃を下回る低温】</p> <p>なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> 影響なし 	<p>第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (3/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害</th> <th>設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価</th> <th>自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能</th> <th>最終的なプラント状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑧暴風(台風)</td> <td> <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地付近で観測された最大瞬間風速(51.9m/s)としている。 事前の予測、飛来物防止対策等の必要な安全措置を講じることができ、 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 暴風(台風)による風荷重の影響については、電巻に含まれるものと考えられる。ただし、影響は広範囲となり、断続的に長時間継続する可能性がある。 風速(51.9m/s)を超える暴風(台風)により、外部電源設備の損傷に伴う外部電源喪失が想定される。 <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電巻の損傷及び同様に被災に及ぶ的影響を及ぼし得る施設について、最大風速100m/sの電巻/設計電巻の最大風速92m/sに保守性を考慮)等から設定した設計電巻を向きに対して、安全性を損なわないよう検討している。 可搬型重大事故等対策設備については、同様に検討していること、分散配置を行っていることから、同様にすべての設備が機能喪失する可能性は低い。 事前に予測し、飛来物防止対策等の必要な安全措置を講じることができ、 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計基準を超える電巻によるプラントへの影響については、外部電源供給設備の機能喪失に伴う長期間の外部電源喪失、廃棄物等により給水ポンプが損傷することによる原子炉補給冷却機能の喪失に至る可能性がある。 </td> <td> <p>【最大風速100m/sを超える電巻】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 非常用ディーゼル発電機 屋外にある一部の可搬型重大事故等対策設備 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 SBO+LUHSの同時発生 SBO+LUHS 海水ポンプ 非常用ディーゼル発電機 屋外にある一部の可搬型重大事故等対策設備 </td> </tr> <tr> <td>⑨電巻</td> <td> <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地付近で観測された最低気温は-10.9℃であり、屋外機器で凍結のおそれのあるものは保溫等の凍結防止対策を講じることができ、 事前に予測し、保溫、電熱線ヒータによる加温等の凍結防止対策による必要な安全措置を講じることができ、 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> プラントの安全機能に影響を与える可能性はないものと判断する。 </td> <td> <p>【設計値の-11℃を下回る低温】</p> <p>なし</p> <p>(事前に予測し、必要な安全措置を講じることから、屋外設備が機能喪失に至ることはないものと判断)</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 影響なし </td> </tr> </tbody> </table>	発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害	設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価	自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能	最終的なプラント状態	⑧暴風(台風)	<p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地付近で観測された最大瞬間風速(51.9m/s)としている。 事前の予測、飛来物防止対策等の必要な安全措置を講じることができ、 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 暴風(台風)による風荷重の影響については、電巻に含まれるものと考えられる。ただし、影響は広範囲となり、断続的に長時間継続する可能性がある。 風速(51.9m/s)を超える暴風(台風)により、外部電源設備の損傷に伴う外部電源喪失が想定される。 <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電巻の損傷及び同様に被災に及ぶ的影響を及ぼし得る施設について、最大風速100m/sの電巻/設計電巻の最大風速92m/sに保守性を考慮)等から設定した設計電巻を向きに対して、安全性を損なわないよう検討している。 可搬型重大事故等対策設備については、同様に検討していること、分散配置を行っていることから、同様にすべての設備が機能喪失する可能性は低い。 事前に予測し、飛来物防止対策等の必要な安全措置を講じることができ、 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計基準を超える電巻によるプラントへの影響については、外部電源供給設備の機能喪失に伴う長期間の外部電源喪失、廃棄物等により給水ポンプが損傷することによる原子炉補給冷却機能の喪失に至る可能性がある。 	<p>【最大風速100m/sを超える電巻】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 非常用ディーゼル発電機 屋外にある一部の可搬型重大事故等対策設備 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 SBO+LUHSの同時発生 SBO+LUHS 海水ポンプ 非常用ディーゼル発電機 屋外にある一部の可搬型重大事故等対策設備 	⑨電巻	<p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地付近で観測された最低気温は-10.9℃であり、屋外機器で凍結のおそれのあるものは保溫等の凍結防止対策を講じることができ、 事前に予測し、保溫、電熱線ヒータによる加温等の凍結防止対策による必要な安全措置を講じることができ、 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> プラントの安全機能に影響を与える可能性はないものと判断する。 	<p>【設計値の-11℃を下回る低温】</p> <p>なし</p> <p>(事前に予測し、必要な安全措置を講じることから、屋外設備が機能喪失に至ることはないものと判断)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 影響なし 	<p>差異理由</p> <p>女川2号 ④凍結 泊3号 ⑦凍結 大飯3,4号の凍結</p> <p>評価結果の相違 記載方針の相違</p> <p>・女川2号は、自然現象が原子炉施設に与える影響評価欄に【主な対応】を記載している。</p> <p>女川2号 ⑤積雪 ⇒2.1-107に記載</p> <p>泊3号 ⑥火山の影響(火山活動・降灰) ⇒2.1-109に記載</p> <p>大飯3,4号 ⑤暴風(台風) ⑥電巻 ⇒2.1-105に記載</p>
自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器	最終的なプラント状態																																				
④凍結	<p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予報等により事前の予測が可能であることから、発電用原子炉施設の安全機能に影響を与えないよう、事前に保溫、電熱線ヒータによる加温等の凍結防止対策を実施することができ、 低温における設計基準温度-14.6℃を下回る規模を想定する。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 送電線や端子に着氷することによって相間短絡を起し外部電源喪失に至る可能性がある。 <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前の凍結防止対策（保溫運転等）を行う。 可搬型重大事故等対策設備等による給電及び注水を行う。 	<p>【設計基準を超える低電圧を想定した場合に喪失する可能性のある機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 	<p>【次のプラント状態が相乗して発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 																																				
⑤積雪	<p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予報等により事前の予測が可能であることから、発電用原子炉施設の安全機能に影響を与えないよう、対策（除雪）を実施することができる。 設計基準積雪量43cmを超える規模の積雪を想定する。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 送電線や端子への着雪による相間短絡の発生に伴う外部電源喪失の可能性がある。 積雪により、アクセスルートの通行に支障を来し、重大事故等対策に影響を及ぼす可能性がある。 <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予め体制を強化して対策（除雪）を行う。 可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状態の把握、給電及び注水を行う。 屋外アクセスルート上通行不能の影響がある場合は、重機により仮復旧を行う。 	<p>【設計基準を超える積雪量を想定した場合に喪失する可能性のある機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 	<p>【次のプラント状態が相乗して発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 																																				
発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害	設計基準を超える自然災害が原子炉施設に与える影響評価	自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能	最終的なプラント状態																																				
⑥火山の影響 (降灰)	<p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 降下火砕物の設計想定として、前面で確認された火山灰質シルトの層厚から40cmとしている。 予報等により事前の予測が可能であることから、あらかじめ体制を強化して降灰等の必要な安全措置を講じることができ、 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 降下火砕物が発生した場合は、送電線等の機能喪失及び外部電源喪失並びに海水ストレーナー閉塞等に伴う原子炉補給冷却海水ポンプの機能喪失及び給気系統の閉塞等によるディーゼル発電機の機能喪失により、SBOに至る可能性がある。 相対的に頑健性が劣る新給水ポンプ建屋が損傷することにより原子炉補給冷却海水ポンプが損傷し、海水供給機能に支障を来す可能性がある。 火山の状態に異常（顕著な変化）が生じた場合は、破局的噴火への発現性を評価するとともに、破局的噴火の準備段階である可能性が確認された場合は、原子炉停止、燃料棒等の搬出等に向けた適切な対応を実施する。 	<p>【40cmを超える規模の降下火砕物】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 原子炉補給冷却海水ポンプ ディーゼル発電機 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 SBO 原子炉補給冷却機能喪失 																																				
⑦凍結	<p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地付近で観測された最低気温（-18℃）を下回るような低温事象が発生した場合でも、北海道内における過去の実績から送電系統へ影響を及ぼす可能性は低いことから、外部電源喪失が発生する可能性は低い。 屋外に配備している可搬型重大事故等対策設備等については必要に応じて保溫等の凍結防止対策を講じており、凍結により直ちに機能喪失する可能性は低いが、気象予報により事前の予測が可能であるため、上記最低温度を下回る気温（設計値-19℃）が想定されるような場合には、あらかじめエンジン起動させて暖機運転を行う等の必要な措置を講じることができ、 可搬型重大事故等対策設備等の暖機運転時の燃費については、7日間の事故対応に必要な燃料に影響を与えない。 屋内の設計基準事故対策設備、重大事故等対策設備等については暖房設備の設置が図られていることから、低温の影響を受ける可能性は低い。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> プラントの安全機能に影響を与える可能性はないものと判断する。 	<p>【-18℃を下回る低温】</p> <p>なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> 影響なし 																																				
発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害	設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価	自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能	最終的なプラント状態																																				
⑧暴風(台風)	<p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地付近で観測された最大瞬間風速(51.9m/s)としている。 事前の予測、飛来物防止対策等の必要な安全措置を講じることができ、 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 暴風(台風)による風荷重の影響については、電巻に含まれるものと考えられる。ただし、影響は広範囲となり、断続的に長時間継続する可能性がある。 風速(51.9m/s)を超える暴風(台風)により、外部電源設備の損傷に伴う外部電源喪失が想定される。 <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電巻の損傷及び同様に被災に及ぶ的影響を及ぼし得る施設について、最大風速100m/sの電巻/設計電巻の最大風速92m/sに保守性を考慮)等から設定した設計電巻を向きに対して、安全性を損なわないよう検討している。 可搬型重大事故等対策設備については、同様に検討していること、分散配置を行っていることから、同様にすべての設備が機能喪失する可能性は低い。 事前に予測し、飛来物防止対策等の必要な安全措置を講じることができ、 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計基準を超える電巻によるプラントへの影響については、外部電源供給設備の機能喪失に伴う長期間の外部電源喪失、廃棄物等により給水ポンプが損傷することによる原子炉補給冷却機能の喪失に至る可能性がある。 	<p>【最大風速100m/sを超える電巻】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 非常用ディーゼル発電機 屋外にある一部の可搬型重大事故等対策設備 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 SBO+LUHSの同時発生 SBO+LUHS 海水ポンプ 非常用ディーゼル発電機 屋外にある一部の可搬型重大事故等対策設備 																																				
⑨電巻	<p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地付近で観測された最低気温は-10.9℃であり、屋外機器で凍結のおそれのあるものは保溫等の凍結防止対策を講じることができ、 事前に予測し、保溫、電熱線ヒータによる加温等の凍結防止対策による必要な安全措置を講じることができ、 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> プラントの安全機能に影響を与える可能性はないものと判断する。 	<p>【設計値の-11℃を下回る低温】</p> <p>なし</p> <p>(事前に予測し、必要な安全措置を講じることから、屋外設備が機能喪失に至ることはないものと判断)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 影響なし 																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																								
<p>第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (4/7)</p> <table border="1"> <tr> <th>自然現象</th> <th>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価</th> <th>自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器</th> <th>最終的なプラント状態</th> </tr> <tr> <td>④凍結</td> <td> <p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予報等により事前の予測が可能であることから、発電用原子炉施設の安全機能に影響を与えることがないよう、事前に保温、電熱ヒータによる加温等の凍結防止対策を実施することができ、 低温における設計基準温度-14.6℃を下回る規模を想定する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 送電線や降子に着氷することによって相間短絡を起し外部電源喪失に至る可能性がある。 【主な対応】 事前の凍結防止対策（扇風機運転等）を行う。 可搬型重大事故等対策設備等による給電及び注水を行う。 </td> <td> <p>【設計基準を超える低圧を想定した場合に喪失する可能性のある機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 </td> <td> <p>【次のプラント状態が相乗して発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 </td> </tr> <tr> <td>⑤積雪</td> <td> <p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予報等により事前の予測が可能であることから、発電用原子炉施設の安全機能に影響を与えることがないよう、対策（除雪）を実施することができる。 設計基準積雪量43cmを超える規模の積雪を想定する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 送電線や降子への着雪による相間短絡の発生に伴う外部電源喪失の可能性がある。 積雪により、アクセスルートの通行に支障を来し、重大事故等対策に影響を及ぼす可能性がある。 【主な対応】 予め体制を強化して対策（除雪）を行う。 可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状態の把握、給電及び注水を行う。 屋外アクセスルート上通行不能の影響がある場合は、重機により仮復旧を行う。 </td> <td> <p>【設計基準を超える積雪量を想定した場合に喪失する可能性のある機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 </td> <td> <p>【次のプラント状態が相乗して発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 </td> </tr> </table>	自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器	最終的なプラント状態	④凍結	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予報等により事前の予測が可能であることから、発電用原子炉施設の安全機能に影響を与えることがないよう、事前に保温、電熱ヒータによる加温等の凍結防止対策を実施することができ、 低温における設計基準温度-14.6℃を下回る規模を想定する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 送電線や降子に着氷することによって相間短絡を起し外部電源喪失に至る可能性がある。 【主な対応】 事前の凍結防止対策（扇風機運転等）を行う。 可搬型重大事故等対策設備等による給電及び注水を行う。 	<p>【設計基準を超える低圧を想定した場合に喪失する可能性のある機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 	<p>【次のプラント状態が相乗して発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 	⑤積雪	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予報等により事前の予測が可能であることから、発電用原子炉施設の安全機能に影響を与えることがないよう、対策（除雪）を実施することができる。 設計基準積雪量43cmを超える規模の積雪を想定する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 送電線や降子への着雪による相間短絡の発生に伴う外部電源喪失の可能性がある。 積雪により、アクセスルートの通行に支障を来し、重大事故等対策に影響を及ぼす可能性がある。 【主な対応】 予め体制を強化して対策（除雪）を行う。 可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状態の把握、給電及び注水を行う。 屋外アクセスルート上通行不能の影響がある場合は、重機により仮復旧を行う。 	<p>【設計基準を超える積雪量を想定した場合に喪失する可能性のある機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 	<p>【次のプラント状態が相乗して発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 	<p>第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (2/6)</p> <table border="1"> <tr> <th>発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害</th> <th>設計基準を超える自然災害が原子炉施設に与える影響評価</th> <th>自然現象の想定規模と喪失する可能性のある安全機能</th> <th>最終的なプラント状態</th> </tr> <tr> <td>②津波</td> <td> <p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉補助建屋内の機器に対しては、水密化を図っていることから、基準津波に対して十分な密度がある。 津波の事前予測については、敷地近傍で発生する可能性は低いことから、発生津波に対して十分な密度があるが、発生津波の規模の予測については、原子炉施設近傍で津波が発生する可能性は低いものと判断されるが、発生津波の規模の予測については、原子炉施設近傍で津波が発生する可能性は低いことを想定する。 屋外の常設及び可搬型重大事故等対策設備については、T.P.31m以上の高台に分散して保管されていることから、基準津波に対して十分な密度があり同時に機能喪失する可能性は低い。 【設計基準を超える場合の影響評価】 基準津波を超える、さらに浸水対策範囲まで超えるような大規模な津波が発生した場合には、外部電源の喪失に加え、原子炉補助冷却水ポンプの本設に伴う原子炉補助冷却機能の喪失、電気駆動（メタクラ、パワーコントロールセンタ等）の水没に伴う非常用内電源喪失、タービン補助給水ポンプの機能喪失による2次系からの除熱機能の喪失等により、IHS及びSBOが発生する可能性がある。さらに、直営電源の機能喪失によってプラント監視機能、操作機能の喪失に至る可能性がある。 震源物、タンク火災等により、比較的標高の低い場所でのアクセスルートの通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を与える可能性がある。 </td> <td> <p>【基準津波を一定程度超える津波の規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 非常用内電源（遮断器損傷（浸水）） 設計基準事故対策設備（ECCS、タービン制御補助給水ポンプ等） 原子炉補助冷却給水ポンプ ディーゼル発電機 安全保護系・原子炉制御系（中央制御室での監視機能・操作機能の喪失） </td> <td> <p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 原子炉補助冷却機能喪失 2次系からの除熱機能喪失 SBO及びIHSの同時発生（RCPシールド）が発生する可能性がある。 2次系からの除熱機能の喪失及びプラントの監視機能・操作機能の喪失により、大規模損傷（原子炉格納容器過熱破損）に至る可能性がある。 </td> </tr> <tr> <td>③積雪</td> <td> <p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地付近の観測所で観測された最大積雪量は189cmであり、安全機能を有する系統及び機器を収納する建屋の積雪荷重に対して、この実績値を考慮し建築基準法に基づいて設計している。また、原子炉建屋、原子炉補助建屋については、積雪量220cmを考慮して設計されている。 当該事象の発生については事前の予測が可能であることから、あらかじめ体制を強化して除雪等の必要な安全措置を講じることができ、 【設計基準を超える場合の影響評価】 設計基準を超える積雪が発生した場合には、外部電源供給設備の損傷に伴い外部電源喪失に至る可能性がある。 </td> <td> <p>【189cmを超える規模の積雪】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 </td> <td> <p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 </td> </tr> </table>	発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害	設計基準を超える自然災害が原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と喪失する可能性のある安全機能	最終的なプラント状態	②津波	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉補助建屋内の機器に対しては、水密化を図っていることから、基準津波に対して十分な密度がある。 津波の事前予測については、敷地近傍で発生する可能性は低いことから、発生津波に対して十分な密度があるが、発生津波の規模の予測については、原子炉施設近傍で津波が発生する可能性は低いものと判断されるが、発生津波の規模の予測については、原子炉施設近傍で津波が発生する可能性は低いことを想定する。 屋外の常設及び可搬型重大事故等対策設備については、T.P.31m以上の高台に分散して保管されていることから、基準津波に対して十分な密度があり同時に機能喪失する可能性は低い。 【設計基準を超える場合の影響評価】 基準津波を超える、さらに浸水対策範囲まで超えるような大規模な津波が発生した場合には、外部電源の喪失に加え、原子炉補助冷却水ポンプの本設に伴う原子炉補助冷却機能の喪失、電気駆動（メタクラ、パワーコントロールセンタ等）の水没に伴う非常用内電源喪失、タービン補助給水ポンプの機能喪失による2次系からの除熱機能の喪失等により、IHS及びSBOが発生する可能性がある。さらに、直営電源の機能喪失によってプラント監視機能、操作機能の喪失に至る可能性がある。 震源物、タンク火災等により、比較的標高の低い場所でのアクセスルートの通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を与える可能性がある。 	<p>【基準津波を一定程度超える津波の規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 非常用内電源（遮断器損傷（浸水）） 設計基準事故対策設備（ECCS、タービン制御補助給水ポンプ等） 原子炉補助冷却給水ポンプ ディーゼル発電機 安全保護系・原子炉制御系（中央制御室での監視機能・操作機能の喪失） 	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 原子炉補助冷却機能喪失 2次系からの除熱機能喪失 SBO及びIHSの同時発生（RCPシールド）が発生する可能性がある。 2次系からの除熱機能の喪失及びプラントの監視機能・操作機能の喪失により、大規模損傷（原子炉格納容器過熱破損）に至る可能性がある。 	③積雪	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地付近の観測所で観測された最大積雪量は189cmであり、安全機能を有する系統及び機器を収納する建屋の積雪荷重に対して、この実績値を考慮し建築基準法に基づいて設計している。また、原子炉建屋、原子炉補助建屋については、積雪量220cmを考慮して設計されている。 当該事象の発生については事前の予測が可能であることから、あらかじめ体制を強化して除雪等の必要な安全措置を講じることができ、 【設計基準を超える場合の影響評価】 設計基準を超える積雪が発生した場合には、外部電源供給設備の損傷に伴い外部電源喪失に至る可能性がある。 	<p>【189cmを超える規模の積雪】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 	<p>第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (2/4)</p> <table border="1"> <tr> <th>発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害</th> <th>設計基準を超える自然災害が原子炉施設に与える影響評価</th> <th>自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能</th> <th>最終的なプラント状態</th> </tr> <tr> <td>②津波</td> <td> <p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉補助建屋内の機器に対しては、水密化を図っていることから、基準津波に対して十分な密度がある。 津波の事前予測については、原子炉施設近傍で津波が発生する可能性は低いものと判断されるが、発生津波の規模の予測については、原子炉施設近傍で津波が発生する可能性は低いことを想定する。 屋外の可搬型重大事故等対策設備については、高台に分散配置（T.P.約+14m、+31m、+33m）していることから、基準津波に対して十分な密度があり同時に機能喪失する可能性は低い。 【設計基準を超える場合の影響評価】 基準津波を超える津波によるプラントへの影響については、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失、海水ポンプの本設に伴う原子炉補助冷却機能の喪失、電気駆動（メタクラ、パワーセンタ等）の水没に伴う非常用内電源喪失、タービン補助給水ポンプの機能喪失による2次系からの除熱機能の喪失及び直営電源の喪失によるプラントの監視機能・操作機能の喪失に至る可能性がある。 震源物、タンク火災等により、比較的標高の低い場所でのアクセスルートの通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を与える可能性がある。 </td> <td> <p>【基準津波を一定程度超える津波の規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 非常用内電源 設計基準事故対策設備（ECCS、タービン制御補助給水ポンプ等の機能喪失） 海水ポンプ 安全保護系・原子炉制御系 </td> <td> <p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 原子炉補助冷却機能喪失 2次系からの除熱機能喪失 SBO+IHSの同時発生 2次系からの除熱機能喪失及び安全保護系・原子炉制御系機能の喪失により、大規模損傷（原子炉格納容器過熱破損）に至る可能性がある。 </td> </tr> <tr> <td>③豪雪（降雪）</td> <td> <p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 積雪荷重（積雪高さ100cm）を考慮して設計されている。 事前に予測し、除雪等の必要な安全措置を講じることができ、 【設計基準を超える場合の影響評価】 設計基準を超える豪雪（降雪）が発生した場合は、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 降雪（積雪）による、敷地近傍の通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を与える可能性がある。 </td> <td> <p>【100cmを超える規模の積雪】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 </td> <td> <p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 </td> </tr> <tr> <td>④火山（火山活動・降灰）</td> <td> <p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 降下灰（降灰）については、敷地において想定される灰の厚さ（約10cm）を考慮している。 事前に予測し、降灰等の必要な安全措置を講じることができ、 【設計基準を超える場合の影響評価】 降下灰（降灰）が発生した場合は、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 火山の状態で異常（異常な変化）が生じた場合は、液状火山火への危険性を評価するとともに、液状火山火の準備段階である可能性が確認された場合は、原子炉停止、燃料棒等の搬出等に向けた適切な対応を決定する。 </td> <td> <p>【10cmを超える規模の降灰】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 </td> <td> <p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 </td> </tr> </table>	発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害	設計基準を超える自然災害が原子炉施設に与える影響評価	自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能	最終的なプラント状態	②津波	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉補助建屋内の機器に対しては、水密化を図っていることから、基準津波に対して十分な密度がある。 津波の事前予測については、原子炉施設近傍で津波が発生する可能性は低いものと判断されるが、発生津波の規模の予測については、原子炉施設近傍で津波が発生する可能性は低いことを想定する。 屋外の可搬型重大事故等対策設備については、高台に分散配置（T.P.約+14m、+31m、+33m）していることから、基準津波に対して十分な密度があり同時に機能喪失する可能性は低い。 【設計基準を超える場合の影響評価】 基準津波を超える津波によるプラントへの影響については、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失、海水ポンプの本設に伴う原子炉補助冷却機能の喪失、電気駆動（メタクラ、パワーセンタ等）の水没に伴う非常用内電源喪失、タービン補助給水ポンプの機能喪失による2次系からの除熱機能の喪失及び直営電源の喪失によるプラントの監視機能・操作機能の喪失に至る可能性がある。 震源物、タンク火災等により、比較的標高の低い場所でのアクセスルートの通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を与える可能性がある。 	<p>【基準津波を一定程度超える津波の規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 非常用内電源 設計基準事故対策設備（ECCS、タービン制御補助給水ポンプ等の機能喪失） 海水ポンプ 安全保護系・原子炉制御系 	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 原子炉補助冷却機能喪失 2次系からの除熱機能喪失 SBO+IHSの同時発生 2次系からの除熱機能喪失及び安全保護系・原子炉制御系機能の喪失により、大規模損傷（原子炉格納容器過熱破損）に至る可能性がある。 	③豪雪（降雪）	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 積雪荷重（積雪高さ100cm）を考慮して設計されている。 事前に予測し、除雪等の必要な安全措置を講じることができ、 【設計基準を超える場合の影響評価】 設計基準を超える豪雪（降雪）が発生した場合は、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 降雪（積雪）による、敷地近傍の通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を与える可能性がある。 	<p>【100cmを超える規模の積雪】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 	④火山（火山活動・降灰）	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 降下灰（降灰）については、敷地において想定される灰の厚さ（約10cm）を考慮している。 事前に予測し、降灰等の必要な安全措置を講じることができ、 【設計基準を超える場合の影響評価】 降下灰（降灰）が発生した場合は、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 火山の状態で異常（異常な変化）が生じた場合は、液状火山火への危険性を評価するとともに、液状火山火の準備段階である可能性が確認された場合は、原子炉停止、燃料棒等の搬出等に向けた適切な対応を決定する。 	<p>【10cmを超える規模の降灰】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 	<p>差異理由</p> <p>女川2号 ⑤積雪、泊3号 ③積雪、大飯3,4号③豪雪（降雪）</p> <p>： 【女川2号】 記載方針の相違 ・女川2号は、自然現象が原子炉施設に与える影響評価に【主な対応】を記載している。</p> <p>女川2号 ④凍結 ⇒2.1-106に記載</p> <p>泊3号 ②津波 大飯3,4号②津波 ⇒2.1-104に記載</p> <p>大飯3,4号④火山（火山活動・降灰） ⇒2.1-109に記載</p>
自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器	最終的なプラント状態																																								
④凍結	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予報等により事前の予測が可能であることから、発電用原子炉施設の安全機能に影響を与えることがないよう、事前に保温、電熱ヒータによる加温等の凍結防止対策を実施することができ、 低温における設計基準温度-14.6℃を下回る規模を想定する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 送電線や降子に着氷することによって相間短絡を起し外部電源喪失に至る可能性がある。 【主な対応】 事前の凍結防止対策（扇風機運転等）を行う。 可搬型重大事故等対策設備等による給電及び注水を行う。 	<p>【設計基準を超える低圧を想定した場合に喪失する可能性のある機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 	<p>【次のプラント状態が相乗して発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 																																								
⑤積雪	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予報等により事前の予測が可能であることから、発電用原子炉施設の安全機能に影響を与えることがないよう、対策（除雪）を実施することができる。 設計基準積雪量43cmを超える規模の積雪を想定する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 送電線や降子への着雪による相間短絡の発生に伴う外部電源喪失の可能性がある。 積雪により、アクセスルートの通行に支障を来し、重大事故等対策に影響を及ぼす可能性がある。 【主な対応】 予め体制を強化して対策（除雪）を行う。 可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状態の把握、給電及び注水を行う。 屋外アクセスルート上通行不能の影響がある場合は、重機により仮復旧を行う。 	<p>【設計基準を超える積雪量を想定した場合に喪失する可能性のある機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 	<p>【次のプラント状態が相乗して発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 																																								
発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害	設計基準を超える自然災害が原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と喪失する可能性のある安全機能	最終的なプラント状態																																								
②津波	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉補助建屋内の機器に対しては、水密化を図っていることから、基準津波に対して十分な密度がある。 津波の事前予測については、敷地近傍で発生する可能性は低いことから、発生津波に対して十分な密度があるが、発生津波の規模の予測については、原子炉施設近傍で津波が発生する可能性は低いものと判断されるが、発生津波の規模の予測については、原子炉施設近傍で津波が発生する可能性は低いことを想定する。 屋外の常設及び可搬型重大事故等対策設備については、T.P.31m以上の高台に分散して保管されていることから、基準津波に対して十分な密度があり同時に機能喪失する可能性は低い。 【設計基準を超える場合の影響評価】 基準津波を超える、さらに浸水対策範囲まで超えるような大規模な津波が発生した場合には、外部電源の喪失に加え、原子炉補助冷却水ポンプの本設に伴う原子炉補助冷却機能の喪失、電気駆動（メタクラ、パワーコントロールセンタ等）の水没に伴う非常用内電源喪失、タービン補助給水ポンプの機能喪失による2次系からの除熱機能の喪失等により、IHS及びSBOが発生する可能性がある。さらに、直営電源の機能喪失によってプラント監視機能、操作機能の喪失に至る可能性がある。 震源物、タンク火災等により、比較的標高の低い場所でのアクセスルートの通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を与える可能性がある。 	<p>【基準津波を一定程度超える津波の規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 非常用内電源（遮断器損傷（浸水）） 設計基準事故対策設備（ECCS、タービン制御補助給水ポンプ等） 原子炉補助冷却給水ポンプ ディーゼル発電機 安全保護系・原子炉制御系（中央制御室での監視機能・操作機能の喪失） 	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 原子炉補助冷却機能喪失 2次系からの除熱機能喪失 SBO及びIHSの同時発生（RCPシールド）が発生する可能性がある。 2次系からの除熱機能の喪失及びプラントの監視機能・操作機能の喪失により、大規模損傷（原子炉格納容器過熱破損）に至る可能性がある。 																																								
③積雪	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地付近の観測所で観測された最大積雪量は189cmであり、安全機能を有する系統及び機器を収納する建屋の積雪荷重に対して、この実績値を考慮し建築基準法に基づいて設計している。また、原子炉建屋、原子炉補助建屋については、積雪量220cmを考慮して設計されている。 当該事象の発生については事前の予測が可能であることから、あらかじめ体制を強化して除雪等の必要な安全措置を講じることができ、 【設計基準を超える場合の影響評価】 設計基準を超える積雪が発生した場合には、外部電源供給設備の損傷に伴い外部電源喪失に至る可能性がある。 	<p>【189cmを超える規模の積雪】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 																																								
発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害	設計基準を超える自然災害が原子炉施設に与える影響評価	自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能	最終的なプラント状態																																								
②津波	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉補助建屋内の機器に対しては、水密化を図っていることから、基準津波に対して十分な密度がある。 津波の事前予測については、原子炉施設近傍で津波が発生する可能性は低いものと判断されるが、発生津波の規模の予測については、原子炉施設近傍で津波が発生する可能性は低いことを想定する。 屋外の可搬型重大事故等対策設備については、高台に分散配置（T.P.約+14m、+31m、+33m）していることから、基準津波に対して十分な密度があり同時に機能喪失する可能性は低い。 【設計基準を超える場合の影響評価】 基準津波を超える津波によるプラントへの影響については、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失、海水ポンプの本設に伴う原子炉補助冷却機能の喪失、電気駆動（メタクラ、パワーセンタ等）の水没に伴う非常用内電源喪失、タービン補助給水ポンプの機能喪失による2次系からの除熱機能の喪失及び直営電源の喪失によるプラントの監視機能・操作機能の喪失に至る可能性がある。 震源物、タンク火災等により、比較的標高の低い場所でのアクセスルートの通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を与える可能性がある。 	<p>【基準津波を一定程度超える津波の規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 非常用内電源 設計基準事故対策設備（ECCS、タービン制御補助給水ポンプ等の機能喪失） 海水ポンプ 安全保護系・原子炉制御系 	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 原子炉補助冷却機能喪失 2次系からの除熱機能喪失 SBO+IHSの同時発生 2次系からの除熱機能喪失及び安全保護系・原子炉制御系機能の喪失により、大規模損傷（原子炉格納容器過熱破損）に至る可能性がある。 																																								
③豪雪（降雪）	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 積雪荷重（積雪高さ100cm）を考慮して設計されている。 事前に予測し、除雪等の必要な安全措置を講じることができ、 【設計基準を超える場合の影響評価】 設計基準を超える豪雪（降雪）が発生した場合は、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 降雪（積雪）による、敷地近傍の通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を与える可能性がある。 	<p>【100cmを超える規模の積雪】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 																																								
④火山（火山活動・降灰）	<p>【影響評価に当たった際の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 降下灰（降灰）については、敷地において想定される灰の厚さ（約10cm）を考慮している。 事前に予測し、降灰等の必要な安全措置を講じることができ、 【設計基準を超える場合の影響評価】 降下灰（降灰）が発生した場合は、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 火山の状態で異常（異常な変化）が生じた場合は、液状火山火への危険性を評価するとともに、液状火山火の準備段階である可能性が確認された場合は、原子炉停止、燃料棒等の搬出等に向けた適切な対応を決定する。 	<p>【10cmを超える規模の降灰】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		大飯発電所3/4号炉		差異理由
<p>自然現象</p> <p>⑦火山の影響</p>	<p>設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予報等により事前の予測が可能であることから、発電用原子炉施設の安全機能に影響を与えることがないよう、予め体制を強化して対策（降灰）を実施することができ、降下火砕物（火山灰）の堆積厚さの設計基準である15cmを超える規模の堆積厚さを想定する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 送電線や降下火砕物の付着により相間短絡の発生に伴う外部電源喪失の可能性がある。 降下火砕物の堆積により、アクセスルートの通行に支障を来し、重大事故対策に影響を及ぼす可能性がある。 <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> あらかじめ体制を強化して対策（除灰）を行う。 可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。 屋外アクセスルート上通行不能の影響がある場合は重機により仮復旧を行う。 	<p>自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器</p> <p>【設計基準を超える火山灰堆積厚さを想定した場合に喪失する可能性のある機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 	<p>最終的なプラント状態</p> <p>【次のプラント状態が相乗し発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 			
<p>⑧森林火災</p>	<p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防火帯を越えて延焼するような規模を想定する。 森林火災が拡大するまでの時間的余裕は十分あることから、発電用原子炉施設の安全性に影響を与えることがないよう、予防散水する等の安全対策を講じていることと可能である。 【設計基準を超える場合の影響評価】 送電設備の損傷により外部電源喪失に至る可能性がある。 <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予め体制を強化して対策（消火）を行う。 可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。 	<p>自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器</p> <p>【設計基準を超える森林火災を想定した場合に喪失する可能性のある機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源設備 	<p>【次のプラント状態が相乗し発生する可能性がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 			
<p>発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害</p> <p>⑥火山の影響（降灰）</p>	<p>設計基準を超える自然災害が原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 降下火砕物の設計想定として、露頭で確認された火山灰質シルトの層厚から40cmとしている。 予報等により事前の予測が可能であることから、あらかじめ体制を強化して降灰等の必要な安全措置を講じていることができる。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 降下火砕物が発生した場合は、送電線等の機能喪失並びに海水ストレーナー閉塞等に伴う原子炉補機冷却海水ポンプの機能喪失及び給気系統の閉塞等によるディーゼルの機能喪失により、SBOに至る可能性がある。 相対的に頑健性が劣る循環海水ポンプ建屋が損傷することにより原子炉補機冷却海水ポンプが損傷し、海水供給機能に支障を来す可能性がある。 火山の状態に異常（顕著な変化）が生じた場合は、破局的噴火への警戒性を評価するとともに、破局的噴火の準備段階である可能性が確認された場合は、原子炉停止、燃料棒等の搬出等に向けた適切な対応を実施する。 <p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組付近で観測された最低気温（-18℃）を下回るような低気圧現象が発生した場合でも、北海道内における過去の記録から送電系統へ影響を及ぼす可能性は低いことから、外部電源喪失が発生する可能性は低い。 屋外に配備している可搬型重大事故等対策設備等については必要に応じて保温等の凍結防止対策を講じており、凍結により直ちに機能喪失する可能性は低いが、気象予報により事前の予測が可能であるため、上記最低気温を下回る気温（設計値-19℃）が想定されるような場合には、あらかじめエンジンを始めとして暖機運転を行う等の必要な措置を講じていることができる。 なお、可搬型重大事故等対策設備等の感度低下時の感度については、7日間の事故対応に必要な燃料に影響を与えることはない。 屋内の設計基準事故対策設備、重大事故等対策設備等については暖房設備の設置が図られていることから、低気温の影響を受ける可能性は低い。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> プラントの安全機能に影響を与える可能性はないものと判断する。 	<p>自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能</p> <p>【10cmを超える規模の降下火砕物】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 原子炉補機冷却海水ポンプ ディーゼル発電機 	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失（SBO） 原子炉補機冷却機能喪失 			
<p>⑦凍結</p>	<p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組付近で観測された最低気温（-18℃）を下回るような低気圧現象が発生した場合でも、北海道内における過去の記録から送電系統へ影響を及ぼす可能性は低いことから、外部電源喪失が発生する可能性は低い。 屋外に配備している可搬型重大事故等対策設備等については必要に応じて保温等の凍結防止対策を講じており、凍結により直ちに機能喪失する可能性は低いが、気象予報により事前の予測が可能であるため、上記最低気温を下回る気温（設計値-19℃）が想定されるような場合には、あらかじめエンジンを始めとして暖機運転を行う等の必要な措置を講じていることができる。 なお、可搬型重大事故等対策設備等の感度低下時の感度については、7日間の事故対応に必要な燃料に影響を与えることはない。 屋内の設計基準事故対策設備、重大事故等対策設備等については暖房設備の設置が図られていることから、低気温の影響を受ける可能性は低い。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> プラントの安全機能に影響を与える可能性はないものと判断する。 	<p>自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能</p> <p>【100cmを超える規模の積雪】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 			

第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (4/6)

第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (2/4)

発電所の安全性に影響を与える自然災害	設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価	自然災害の想定規模と喪失する可能性のある安全機能	最終的なプラント状態
②津波	<p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び制御施設内の機器に対しては、水害化を回避していることから、基準津波に対して十分な余裕がある。 津波の事前の予測については、原子炉施設近傍で津波が発生する可能性は低いものと判断されるが、従来までの時間的余裕の少ない津波が発生することを想定する。 屋外の可搬型重大事故等対策設備については、高台に分散配置（E1、約+14m、+31m、+33m）していることから、基準津波に対して十分な余裕が確保できると判断される。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準津波を超える津波によるプラントへの影響については、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失、海水ポンプが未設することによる原子炉補機冷却機能の喪失、電気配（タクトラ、パワーセンター等）が未設することによる非常用内の電源喪失、タービン駆動補助給水ポンプの機能喪失の喪失及び直前直後の喪失によるプラントの監視機能・検出機能の喪失に与える可能性がある。 津波物、変圧器火災等により、比較的標高が高い場所のアクセスルートの通行に支障をきたし、重大事故等対策に影響を与える可能性がある。 	<p>【基準津波を超える規模の津波の規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 非常用炉内電源 設計基準事故対策設備（BCCS、タービン駆動補助給水ポンプの機能喪失） 海水ポンプ 非常用ディーゼル発電機 安全保護系・原子炉制御系 	<p>外部電源喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失 2次冷却系からの除熱機能喪失 SBO+LUHSの同時発生 2次冷却系からの除熱機能喪失及び安全保護系・原子炉制御系統の喪失により、大規模損傷（原子炉格納容器過熱破損）へ至る可能性がある。
③豪雪（降雪）	<p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 積雪負荷（積雪高さ100cm）を考慮して設計されている。 事前に予測し、除雪等の必要な安全措置を講じている。 <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 積雪を超える豪雪（降雪）が発生した場合は、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 	<p>【100cmを超える規模の積雪】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 	<p>外部電源喪失</p>
④火山（火山活動・降灰）	<p>【影響評価にあたっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 降下火砕物については、敷地において想定される火砕物として層厚10cmとしている。 事前に予測し、除灰等の必要な安全措置を講じている。 降下火砕物が発生した場合は、外部電源供給設備の損傷に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 火山の状態に異常（顕著な変化）が生じた場合は、破局的噴火への警戒性を評価するとともに、破局的噴火の準備段階である可能性が確認された場合は、原子炉停止、燃料棒等の搬出等に向けた適切な対応を実施する。 	<p>【10cmを超える規模の降灰】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源 	<p>外部電源喪失</p>

女川2号
 ⑦火山の影響
 泊3号
 ⑥火山の影響（降灰）
 大飯3,4号
 ④火山（火山活動・降灰）
 評価結果の相違
 記載方針の相違
 ・女川2号は、自然現象が原子炉施設に与える影響評価欄に【主な対応】を記載している。

女川2号⑧森林火災
 ⇒2.1-1に記載

泊3号 ⑦凍結
 ⇒2.1-106に記載

大飯3,4号
 ②津波
 ⇒2.1-103に記載
 ③豪雪（降雪）
 ⇒2.1-107に記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																												
<p>第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (6/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自然現象</th> <th>設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価</th> <th>自然現象の想定規模と喪失する 可能性のある機器</th> <th>最終的なプラント状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑦火山の影響</td> <td>【影響評価にあたっての考慮事項】 ・予報等により事前の予測が可能であることから、発電用原子炉施設の安全機能に 影響を与えることがないよう、予め体制を強化して対策(降灰)を実施することが できる。 ・降下火砕物(火山灰)の堆積厚さの設計基準である15cmを超える規模の堆積厚さ を想定する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・送電線や降下火砕物への降下火砕物の付着により相間短絡の発生に伴う外部電源喪失の 可能性がある。 ・降下火砕物の堆積により、アクセスルート上の通行に支障を来し、重大事故等対策 に影響を及ぼす可能性がある。 【主な対応】 ・あらかじめ体制を強化して対策(降灰)を行う。 ・可搬型重大事故等対処設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は重機により仮便田を行う。</td> <td>【設計基準を超える火山灰堆積 厚さを想定した場合に喪失する 可能性のある機能】 ・外部電源設備</td> <td>【次のプラント状態が相乗し て発生する可能性がある】 ・外部電源喪失</td> </tr> <tr> <td>⑧森林 火災</td> <td>【影響評価にあたっての考慮事項】 ・防火帯を越えて延焼するような規模を想定する。 ・森林火災が拡大するまでの時間的余裕は十分あることから、発電用原子炉施設の 安全性に影響を与えることがないよう、予防放水する等の安全対策を講じるこ とが可能である。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・送電設備の損傷により外部電源喪失に至る可能性がある。 【主な対応】 ・予め体制を強化して対策(消火)を行う。 ・可搬型重大事故等対処設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。</td> <td>【設計基準を超える森林火災を 想定した場合に喪失する可能性 のある機能】 ・外部電源設備</td> <td>【次のプラント状態が相乗し て発生する可能性がある】 ・外部電源喪失</td> </tr> </tbody> </table>	自然現象	設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と喪失する 可能性のある機器	最終的なプラント状態	⑦火山の影響	【影響評価にあたっての考慮事項】 ・予報等により事前の予測が可能であることから、発電用原子炉施設の安全機能に 影響を与えることがないよう、予め体制を強化して対策(降灰)を実施することが できる。 ・降下火砕物(火山灰)の堆積厚さの設計基準である15cmを超える規模の堆積厚さ を想定する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・送電線や降下火砕物への降下火砕物の付着により相間短絡の発生に伴う外部電源喪失の 可能性がある。 ・降下火砕物の堆積により、アクセスルート上の通行に支障を来し、重大事故等対策 に影響を及ぼす可能性がある。 【主な対応】 ・あらかじめ体制を強化して対策(降灰)を行う。 ・可搬型重大事故等対処設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は重機により仮便田を行う。	【設計基準を超える火山灰堆積 厚さを想定した場合に喪失する 可能性のある機能】 ・外部電源設備	【次のプラント状態が相乗し て発生する可能性がある】 ・外部電源喪失	⑧森林 火災	【影響評価にあたっての考慮事項】 ・防火帯を越えて延焼するような規模を想定する。 ・森林火災が拡大するまでの時間的余裕は十分あることから、発電用原子炉施設の 安全性に影響を与えることがないよう、予防放水する等の安全対策を講じるこ とが可能である。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・送電設備の損傷により外部電源喪失に至る可能性がある。 【主な対応】 ・予め体制を強化して対策(消火)を行う。 ・可搬型重大事故等対処設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。	【設計基準を超える森林火災を 想定した場合に喪失する可能性 のある機能】 ・外部電源設備	【次のプラント状態が相乗し て発生する可能性がある】 ・外部電源喪失	<p>第2.1.1表 自然災害II事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (5/6)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発電所の安全 性に影響を 与える可能性 のある自然災害</th> <th>設計基準を超える自然災害が 原子炉施設に与える影響評価</th> <th>自然災害の想定規模と 喪失する可能性のある 安全機能</th> <th>最終的な プラント状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑧森林火災</td> <td>【影響評価にあたっての考慮事項】 ・森林火災が発生した場合にも原子炉施設への影響がないよう、評価上必要とされる幅の防火帯を確保している。ま た、万一森林火災が拡大したとしても、上記防火帯により火災影響緩和が期待できる。 ・森林火災が拡大するまでの時間的余裕は十分あることから、建屋に熱的影響を与えることのないよう予防放水 等の安全措置を講じることができる。 なお、屋外の機器(可搬型重大事故等対処設備等)については、消火又は移動により機能喪失を回避する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・送電線等の機能喪失により外部電源喪失に至る可能性がある。 ・外部電源喪失時に、ばい煙による給気系統の閉塞等によりディーゼル発電機が機能喪失しSBOに至る可能性が ある。</td> <td>【防火帯を越えるような 森林火災】 ・外部電源 ・ディーゼル発電機 (・代替非常用発電機)</td> <td>・外部電源喪失 ・SBO</td> </tr> <tr> <td>⑨生物学的事 象</td> <td>【影響評価にあたっての考慮事項】 ・安全施設は生物学的事象に対し、原子炉補機冷却海水系統等に影響を与える塵芥(クラゲ等)等を除去できよう に除塵装置を設置している。また、原子炉補機冷却海水系統等に影響を与える場合には、運転手順により発電所を 安全に停止できる運用としている。 ・ネズミ等の小動物が屋外設置の端子箱内等に侵入することにより短絡、地絡事象の原因になり得るが、各盤のケー ブル貫通部などの開口部には小動物が侵入しないよう対策を講じている。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・海生生物の大量発生した場合には、原子炉補機冷却海水ポンプが損傷し海水供給機能及びディーゼル発電機の機能 が喪失する可能性がある。なお、外部電源への影響はない。 ・小動物等による送電系の故障等により、外部電源が一部喪失する可能性がある。ただし、複数系列ある外部電源が 同時に機能喪失する可能性は極めて低い。</td> <td>【海水取水機能が喪失す るような規模の海生生物の 来襲】 ・原子炉補機冷却海水ポン プ(非常用発電機の 機能喪失(海生生物に よる影響)) ・外部電源(一部)</td> <td>・原子炉補機冷却機 能喪失 ・外部電源の部分喪 失</td> </tr> </tbody> </table>	発電所の安全 性に影響を 与える可能性 のある自然災害	設計基準を超える自然災害が 原子炉施設に与える影響評価	自然災害の想定規模と 喪失する可能性のある 安全機能	最終的な プラント状態	⑧森林火災	【影響評価にあたっての考慮事項】 ・森林火災が発生した場合にも原子炉施設への影響がないよう、評価上必要とされる幅の防火帯を確保している。ま た、万一森林火災が拡大したとしても、上記防火帯により火災影響緩和が期待できる。 ・森林火災が拡大するまでの時間的余裕は十分あることから、建屋に熱的影響を与えることのないよう予防放水 等の安全措置を講じることができる。 なお、屋外の機器(可搬型重大事故等対処設備等)については、消火又は移動により機能喪失を回避する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・送電線等の機能喪失により外部電源喪失に至る可能性がある。 ・外部電源喪失時に、ばい煙による給気系統の閉塞等によりディーゼル発電機が機能喪失しSBOに至る可能性が ある。	【防火帯を越えるような 森林火災】 ・外部電源 ・ディーゼル発電機 (・代替非常用発電機)	・外部電源喪失 ・SBO	⑨生物学的事 象	【影響評価にあたっての考慮事項】 ・安全施設は生物学的事象に対し、原子炉補機冷却海水系統等に影響を与える塵芥(クラゲ等)等を除去できよう に除塵装置を設置している。また、原子炉補機冷却海水系統等に影響を与える場合には、運転手順により発電所を 安全に停止できる運用としている。 ・ネズミ等の小動物が屋外設置の端子箱内等に侵入することにより短絡、地絡事象の原因になり得るが、各盤のケー ブル貫通部などの開口部には小動物が侵入しないよう対策を講じている。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・海生生物の大量発生した場合には、原子炉補機冷却海水ポンプが損傷し海水供給機能及びディーゼル発電機の機能 が喪失する可能性がある。なお、外部電源への影響はない。 ・小動物等による送電系の故障等により、外部電源が一部喪失する可能性がある。ただし、複数系列ある外部電源が 同時に機能喪失する可能性は極めて低い。	【海水取水機能が喪失す るような規模の海生生物の 来襲】 ・原子炉補機冷却海水ポン プ(非常用発電機の 機能喪失(海生生物に よる影響)) ・外部電源(一部)	・原子炉補機冷却機 能喪失 ・外部電源の部分喪 失	<p>第2.1.1表 自然災害I事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (4/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発電所の安全 性に影響を 与える可能性 のある自然災害</th> <th>設計基準を超える自然災害が プラントに与える影響評価</th> <th>自然災害の想定規模と 喪失する可能性のある 安全機能</th> <th>最終的なプラント 状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑧森林火災</td> <td>【影響評価にあたっての考慮事項】 ・森林火災が発生した場合にも原子炉施設への影響がないよう、評価上必要とされる幅の防火帯を確保している。 ・森林火災が拡大するまでの時間的余裕は十分あることから、あらかじめ放水する等の必要な安全措置を講じることが できる。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・森林火災が防火帯幅を越えて発生した場合、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性があ る。</td> <td>【防火帯を越えるような森林火 災】 ・外部電源</td> <td>・外部電源喪失</td> </tr> <tr> <td>⑨生物学的 事象</td> <td>【影響評価にあたっての考慮事項】 ・安全施設は生物学的事象に対して、クラゲ等の発生を考慮し、原子炉補機冷却海水設備に対して、除塵機能を設けて いる。また、原子炉補機冷却海水系統等に影響を与える場合には、運転手順により原子炉を安全に停止できる運用と している。 ・ネズミ等の小動物が電気関係又は制御関係に侵入することによる短絡、地絡事象が想定されるが、各盤のケーブ ル貫通部などの開口部には小動物が侵入しないよう対策を講じている。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・設計を超える生物学的事象が発生した場合、海水ポンプが機能喪失することによる原子炉補機冷却機能の喪失及び 非常用ディーゼル発電機の機能喪失に至る可能性がある。 【影響評価にあたっての考慮事項】 ・落雷に対して、建屋基礎等に長さ20mを超える原子炉補機冷却海水設備等へ雷部は設置し、雷導体により設備 網と接続する。接地線は、電撃に伴う瞬時電位分布を平坦化することから、落雷により安全施設の安全 性を損なわないよう、 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・可搬型重大事故等対処設備については、分散設置を行っていることから、同時にすべての設備が機能喪失することは ない。 ・設計想定以上の雷サージにより、送電線の電圧も想定される。 ・落雷により、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 【影響評価にあたっての考慮事項】 ・原子炉建屋及び原子炉格納容器は、相当程度の構造強度を有する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・大型航空機の衝突と同様、プラントに与える影響が広範囲となる。</td> <td>【海水取水機能が喪失するよ うな規模の海生生物の来襲】 ・海水ポンプ(非常用ディーゼ ル発電機の機能喪失(海生生 物による影響))</td> <td>・原子炉補機冷却 機能喪失</td> </tr> <tr> <td>⑩落雷</td> <td>【設計基準を超える場合の影響評価】 ・設計想定以上の雷サージにより、送電線の電圧も想定される。 ・落雷により、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 【影響評価にあたっての考慮事項】 ・原子炉建屋及び原子炉格納容器は、相当程度の構造強度を有する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・大型航空機の衝突と同様、プラントに与える影響が広範囲となる。</td> <td>【設計想定以上の雷サージの雷 サージ】 ・外部電源 ・安全保護装置・原子炉制御系</td> <td>・外部電源喪失 ・ECCSが作動</td> </tr> <tr> <td>⑪隕石</td> <td>【影響評価にあたっての考慮事項】 ・原子炉建屋及び原子炉格納容器は、相当程度の構造強度を有する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・大型航空機の衝突と同様、プラントに与える影響が広範囲となる。</td> <td>【広範囲に影響を及ぼす規模の 隕石】 ・大型航空機の衝突と同様</td> <td>・大型航空機の衝 突と同様</td> </tr> </tbody> </table>	発電所の安全 性に影響を 与える可能性 のある自然災害	設計基準を超える自然災害が プラントに与える影響評価	自然災害の想定規模と 喪失する可能性のある 安全機能	最終的なプラント 状態	⑧森林火災	【影響評価にあたっての考慮事項】 ・森林火災が発生した場合にも原子炉施設への影響がないよう、評価上必要とされる幅の防火帯を確保している。 ・森林火災が拡大するまでの時間的余裕は十分あることから、あらかじめ放水する等の必要な安全措置を講じることが できる。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・森林火災が防火帯幅を越えて発生した場合、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性があ る。	【防火帯を越えるような森林火 災】 ・外部電源	・外部電源喪失	⑨生物学的 事象	【影響評価にあたっての考慮事項】 ・安全施設は生物学的事象に対して、クラゲ等の発生を考慮し、原子炉補機冷却海水設備に対して、除塵機能を設けて いる。また、原子炉補機冷却海水系統等に影響を与える場合には、運転手順により原子炉を安全に停止できる運用と している。 ・ネズミ等の小動物が電気関係又は制御関係に侵入することによる短絡、地絡事象が想定されるが、各盤のケーブ ル貫通部などの開口部には小動物が侵入しないよう対策を講じている。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・設計を超える生物学的事象が発生した場合、海水ポンプが機能喪失することによる原子炉補機冷却機能の喪失及び 非常用ディーゼル発電機の機能喪失に至る可能性がある。 【影響評価にあたっての考慮事項】 ・落雷に対して、建屋基礎等に長さ20mを超える原子炉補機冷却海水設備等へ雷部は設置し、雷導体により設備 網と接続する。接地線は、電撃に伴う瞬時電位分布を平坦化することから、落雷により安全施設の安全 性を損なわないよう、 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・可搬型重大事故等対処設備については、分散設置を行っていることから、同時にすべての設備が機能喪失することは ない。 ・設計想定以上の雷サージにより、送電線の電圧も想定される。 ・落雷により、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 【影響評価にあたっての考慮事項】 ・原子炉建屋及び原子炉格納容器は、相当程度の構造強度を有する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・大型航空機の衝突と同様、プラントに与える影響が広範囲となる。	【海水取水機能が喪失するよ うな規模の海生生物の来襲】 ・海水ポンプ(非常用ディーゼ ル発電機の機能喪失(海生生 物による影響))	・原子炉補機冷却 機能喪失	⑩落雷	【設計基準を超える場合の影響評価】 ・設計想定以上の雷サージにより、送電線の電圧も想定される。 ・落雷により、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 【影響評価にあたっての考慮事項】 ・原子炉建屋及び原子炉格納容器は、相当程度の構造強度を有する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・大型航空機の衝突と同様、プラントに与える影響が広範囲となる。	【設計想定以上の雷サージの雷 サージ】 ・外部電源 ・安全保護装置・原子炉制御系	・外部電源喪失 ・ECCSが作動	⑪隕石	【影響評価にあたっての考慮事項】 ・原子炉建屋及び原子炉格納容器は、相当程度の構造強度を有する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・大型航空機の衝突と同様、プラントに与える影響が広範囲となる。	【広範囲に影響を及ぼす規模の 隕石】 ・大型航空機の衝突と同様	・大型航空機の衝 突と同様	<p>差異理由</p> <p>女川2号⑧森林火災 泊3号 ⑧森林火災 大飯3,4号⑧森林火災</p> <p>評価結果の相違 記載方針の相違</p> <p>・女川2号は、自然 現象が原子炉施設に 与える影響評価欄に 【主な対応】を記載 している。</p> <p>泊3号 ⑨生物学 的事象 大飯3,4号⑨生物学 的事象 (女川2号は、取水 口、海水ストレーナ の閉塞は考え難い として除外している。 また、小動物も貫通 部シール等対策によ り設備の損傷・機能 喪失が発生するシナ リオは考え難いと判 断している。)</p> <p>女川2号④火山(火 山活動・降灰) ⇒2.1-109に記載</p> <p>大飯3,4号⑩落雷 ⇒2.1-108に記載</p> <p>大飯3,4号⑪隕石 ⇒2.1-111に記載</p>
自然現象	設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と喪失する 可能性のある機器	最終的なプラント状態																																												
⑦火山の影響	【影響評価にあたっての考慮事項】 ・予報等により事前の予測が可能であることから、発電用原子炉施設の安全機能に 影響を与えることがないよう、予め体制を強化して対策(降灰)を実施することが できる。 ・降下火砕物(火山灰)の堆積厚さの設計基準である15cmを超える規模の堆積厚さ を想定する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・送電線や降下火砕物への降下火砕物の付着により相間短絡の発生に伴う外部電源喪失の 可能性がある。 ・降下火砕物の堆積により、アクセスルート上の通行に支障を来し、重大事故等対策 に影響を及ぼす可能性がある。 【主な対応】 ・あらかじめ体制を強化して対策(降灰)を行う。 ・可搬型重大事故等対処設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は重機により仮便田を行う。	【設計基準を超える火山灰堆積 厚さを想定した場合に喪失する 可能性のある機能】 ・外部電源設備	【次のプラント状態が相乗し て発生する可能性がある】 ・外部電源喪失																																												
⑧森林 火災	【影響評価にあたっての考慮事項】 ・防火帯を越えて延焼するような規模を想定する。 ・森林火災が拡大するまでの時間的余裕は十分あることから、発電用原子炉施設の 安全性に影響を与えることがないよう、予防放水する等の安全対策を講じるこ とが可能である。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・送電設備の損傷により外部電源喪失に至る可能性がある。 【主な対応】 ・予め体制を強化して対策(消火)を行う。 ・可搬型重大事故等対処設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。	【設計基準を超える森林火災を 想定した場合に喪失する可能性 のある機能】 ・外部電源設備	【次のプラント状態が相乗し て発生する可能性がある】 ・外部電源喪失																																												
発電所の安全 性に影響を 与える可能性 のある自然災害	設計基準を超える自然災害が 原子炉施設に与える影響評価	自然災害の想定規模と 喪失する可能性のある 安全機能	最終的な プラント状態																																												
⑧森林火災	【影響評価にあたっての考慮事項】 ・森林火災が発生した場合にも原子炉施設への影響がないよう、評価上必要とされる幅の防火帯を確保している。ま た、万一森林火災が拡大したとしても、上記防火帯により火災影響緩和が期待できる。 ・森林火災が拡大するまでの時間的余裕は十分あることから、建屋に熱的影響を与えることのないよう予防放水 等の安全措置を講じることができる。 なお、屋外の機器(可搬型重大事故等対処設備等)については、消火又は移動により機能喪失を回避する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・送電線等の機能喪失により外部電源喪失に至る可能性がある。 ・外部電源喪失時に、ばい煙による給気系統の閉塞等によりディーゼル発電機が機能喪失しSBOに至る可能性が ある。	【防火帯を越えるような 森林火災】 ・外部電源 ・ディーゼル発電機 (・代替非常用発電機)	・外部電源喪失 ・SBO																																												
⑨生物学的事 象	【影響評価にあたっての考慮事項】 ・安全施設は生物学的事象に対し、原子炉補機冷却海水系統等に影響を与える塵芥(クラゲ等)等を除去できよう に除塵装置を設置している。また、原子炉補機冷却海水系統等に影響を与える場合には、運転手順により発電所を 安全に停止できる運用としている。 ・ネズミ等の小動物が屋外設置の端子箱内等に侵入することにより短絡、地絡事象の原因になり得るが、各盤のケー ブル貫通部などの開口部には小動物が侵入しないよう対策を講じている。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・海生生物の大量発生した場合には、原子炉補機冷却海水ポンプが損傷し海水供給機能及びディーゼル発電機の機能 が喪失する可能性がある。なお、外部電源への影響はない。 ・小動物等による送電系の故障等により、外部電源が一部喪失する可能性がある。ただし、複数系列ある外部電源が 同時に機能喪失する可能性は極めて低い。	【海水取水機能が喪失す るような規模の海生生物の 来襲】 ・原子炉補機冷却海水ポン プ(非常用発電機の 機能喪失(海生生物に よる影響)) ・外部電源(一部)	・原子炉補機冷却機 能喪失 ・外部電源の部分喪 失																																												
発電所の安全 性に影響を 与える可能性 のある自然災害	設計基準を超える自然災害が プラントに与える影響評価	自然災害の想定規模と 喪失する可能性のある 安全機能	最終的なプラント 状態																																												
⑧森林火災	【影響評価にあたっての考慮事項】 ・森林火災が発生した場合にも原子炉施設への影響がないよう、評価上必要とされる幅の防火帯を確保している。 ・森林火災が拡大するまでの時間的余裕は十分あることから、あらかじめ放水する等の必要な安全措置を講じることが できる。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・森林火災が防火帯幅を越えて発生した場合、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性があ る。	【防火帯を越えるような森林火 災】 ・外部電源	・外部電源喪失																																												
⑨生物学的 事象	【影響評価にあたっての考慮事項】 ・安全施設は生物学的事象に対して、クラゲ等の発生を考慮し、原子炉補機冷却海水設備に対して、除塵機能を設けて いる。また、原子炉補機冷却海水系統等に影響を与える場合には、運転手順により原子炉を安全に停止できる運用と している。 ・ネズミ等の小動物が電気関係又は制御関係に侵入することによる短絡、地絡事象が想定されるが、各盤のケーブ ル貫通部などの開口部には小動物が侵入しないよう対策を講じている。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・設計を超える生物学的事象が発生した場合、海水ポンプが機能喪失することによる原子炉補機冷却機能の喪失及び 非常用ディーゼル発電機の機能喪失に至る可能性がある。 【影響評価にあたっての考慮事項】 ・落雷に対して、建屋基礎等に長さ20mを超える原子炉補機冷却海水設備等へ雷部は設置し、雷導体により設備 網と接続する。接地線は、電撃に伴う瞬時電位分布を平坦化することから、落雷により安全施設の安全 性を損なわないよう、 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・可搬型重大事故等対処設備については、分散設置を行っていることから、同時にすべての設備が機能喪失することは ない。 ・設計想定以上の雷サージにより、送電線の電圧も想定される。 ・落雷により、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 【影響評価にあたっての考慮事項】 ・原子炉建屋及び原子炉格納容器は、相当程度の構造強度を有する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・大型航空機の衝突と同様、プラントに与える影響が広範囲となる。	【海水取水機能が喪失するよ うな規模の海生生物の来襲】 ・海水ポンプ(非常用ディーゼ ル発電機の機能喪失(海生生 物による影響))	・原子炉補機冷却 機能喪失																																												
⑩落雷	【設計基準を超える場合の影響評価】 ・設計想定以上の雷サージにより、送電線の電圧も想定される。 ・落雷により、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 【影響評価にあたっての考慮事項】 ・原子炉建屋及び原子炉格納容器は、相当程度の構造強度を有する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・大型航空機の衝突と同様、プラントに与える影響が広範囲となる。	【設計想定以上の雷サージの雷 サージ】 ・外部電源 ・安全保護装置・原子炉制御系	・外部電源喪失 ・ECCSが作動																																												
⑪隕石	【影響評価にあたっての考慮事項】 ・原子炉建屋及び原子炉格納容器は、相当程度の構造強度を有する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・大型航空機の衝突と同様、プラントに与える影響が広範囲となる。	【広範囲に影響を及ぼす規模の 隕石】 ・大型航空機の衝突と同様	・大型航空機の衝 突と同様																																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (7/7)

自然現象	設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と喪失する 可能性のある機器	最終的なプラント状態
⑨隕石	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予測については、行えないものと想定する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・建屋又は屋外設備に隕石が衝突した場合は、当該建屋又は設備が損傷し、機能喪失に至る可能性がある。 ・発電所敷地に隕石が落下した場合は、振動により安全機能が損傷し、機能喪失に至る可能性がある。 ・発電所近海に隕石が落下した場合は、津波により安全機能が冠水し、機能喪失に至る可能性がある。 <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋に隕石が衝突し、建屋が損傷した場合は、大型航空機衝突と同様に対応する。 ・発電所敷地に隕石が衝突し、振動が発生した場合は、地震発生時と同様に対応する。 ・発電所近海に隕石が衝突し、津波が発生した場合は、津波発生時と同様に対応する。 ・屋外アークセスルータ上に通行不能の影響がある場合は、重機により仮復旧を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な喪失する機能は特定しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な喪失する機能は特定しない

※1 津波防護設計においては、2011年東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、一律に約1mの沈降が発生したことを考慮した値を用いる。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

大飯発電所3/4号炉

差異理由

第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (6/6)

発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害	設計基準を超える自然災害が 原子炉施設に与える影響評価	自然災害の想定規模と 喪失する可能性のある 安全機能	最終的な プラント状態
⑩落雷	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雷害防止策として原子炉格納施設等へ避雷針を設置するとともに、接地網の敷設による接地抵抗の低減を行っていることから、原子炉格納施設等周辺の落雷は避雷針で捕捉し、安全保護系統等の設備に影響を与えないことと見込まれる。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・設計想定以上の雷サージにより、誤信号が発信する可能性がある。 ・落雷による送電系統の異常等により、外部電源喪失が発生する可能性がある。 ・電気設備の故障により原子炉補機冷却海水ポンプが機能喪失する可能性がある。外部電源喪失と重複すれば、SBOとなる可能性がある。 ・屋外の可搬型重大事故等対応設備等については、分散配置されていることから落雷による被害は限定的であり機能が喪失することはない。 	<p>【設計想定以上の雷サージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源 ・安全保護系統・原子炉制御系統（雷サージによる誤信号の発信（誤トリップ、誤SI）等） ・原子炉補機冷却海水ポンプ（ディーゼル発電機） ・屋外にある一部の可搬型重大事故等対応設備等 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部電源喪失 ・SBO ・ECCS誤作動等
⑪隕石	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋及び原子炉格納容器は、相応の構造強度を有する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・故意による大型航空機の衝突と同様、プラントに与える影響は広範囲に及ぶ可能性がある。 	<p>【広範囲に影響を及ぼす隕石の落下】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・故意による大型航空機の衝突と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・故意による大型航空機の衝突と同様

第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (4/4)

発電所の安全性に影響を与える可能性のある自然災害	設計基準を超える自然災害が プラントに与える影響評価	自然災害の想定規模と 喪失する可能性のある 安全機能	最終的なプラント 状態
⑬森林火災	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林火災が発生した場合にも原子炉施設への影響が小さいよう、評価上必要とされる種の防火帯を確保している。 ・森林火災が拡大するまでの時間的余裕は十分にあることから、あらかじめ放水する等の必要な安全措置を講じることができると見込まれる。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・森林火災が防火帯を越えて発生した場合、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 	<p>【防火帯を越えるような森林火災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部電源喪失
⑭生物学的事象	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全施設は生物学的事象に対して、クワガ等の発生を考慮し、原子炉補機冷却海水ポンプ設備に対して、防虫機能を設けている。また、原子炉補機冷却海水ポンプ等には、運転中閉じの原子炉を安全に停止できる運用とされている。 ・ネズミ等の小動物が電気関係盤又は制御盤等に侵入することによる短絡、地絡事象が想定されるが、各盤のケーブル貫通部などの閉目部には小動物が侵入しないう対策を施している。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・設計を超える生物学的事象が発生した場合、海水ポンプが機能喪失することによる原子炉補機冷却機能の喪失及び非常用ディーゼル発電機後の機能喪失に至る可能性がある。 	<p>【海水取水機能が喪失するような規模の海洋生物の発生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水ポンプ（非常用ディーゼル発電機）の機能喪失（海洋生物による影響） 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却機能喪失
⑯雷害	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落雷に対して、建屋基礎等に長さ20mを超える原子炉格納施設等へ避雷針を設置し、雷害に起因する設備の損傷と接続する。接地網は、雷害に伴う構内接地系の接地電位分布を平坦化することから、雷害により安全施設の安全性を損なわないと見込まれる。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・可搬型重大事故等対応設備については、分散配置を行っていることから、同時にすべての設備が機能喪失することはない。 ・設計想定以上の雷サージにより、誤信号の発信も想定される。 ・落雷により、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性がある。 	<p>【設計想定以上の規模の雷サージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源 ・安全保護系統・原子炉制御系統 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部電源喪失 ・ECCS誤作動
⑳隕石	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋及び原子炉格納容器は、相当程度の構造強度を有する。 【設計基準を超える場合の影響評価】 ・大型航空機の衝突と同様、プラントに与える影響が広範囲となる。 	<p>【広範囲に影響を及ぼす規模の隕石】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型航空機の衝突と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型航空機の衝突と同様

女川2号 ⑨隕石
 泊3号 ⑩隕石
 大飯3,4号⑪隕石
 : 差異なし
評価結果の相違
記載方針の相違
 ・女川2号は、自然現象が原子炉施設に与える影響評価欄に【主な対応】を記載している。

泊3号 ⑩落雷
 大飯3,4号⑩落雷
 ⇒2.1-108に記載

大飯3,4号
 ⑩森林火災
 ⑩生物学的事象
 ⇒2.1-110に記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉

Table with 3 columns: 自然現象, 影響評価, 最終的なプラント状態. Includes text about seismic safety and equipment availability.

泊発電所3号炉

Table with 3 columns: 自然現象, 影響評価, 最終的なプラント状態. Includes text about seismic safety, equipment availability, and specific failure modes like SBO and LUIS.

大飯発電所3/4号炉

Table with 3 columns: 自然現象, 影響評価, 最終的なプラント状態. Includes text about seismic safety, equipment availability, and specific failure modes like SBO and LUIS.

差異理由

地震と津波の重量：
評価結果の相違
・泊3号は、地震と津波に重量によりプラントに及ぼす影響は、可搬型SA設備による緩和措置に期待できることから、大規模地震発生時の場合と同様になるものと判断している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																																																																
<p>第2.1-3表 大規模損壊へ至る可能性のある自然現象(1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自然現象</th> <th>重大事故対策で想定していない事故シナリオ (大規模損壊)</th> <th>重大事故対策で想定している事故シナリオ</th> <th>設計基準事故で想定している事故シナリオ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地震</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+LOCA時圧水機能喪失 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 計測・制御系喪失 (確率が相対的に小さい) 格納容器パイパス (確率が相対的に小さい) 格納容器破損 (確率が相対的に小さい) 圧力容器破損 (確率が相対的に小さい) 原子炉建屋損傷 (確率が相対的に小さい) E-LOCA (確率が相対的に小さい) 制御電源喪失 (確率が相対的に小さい) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失 全交流動力電源喪失+初期注水失敗 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 直流電源喪失 (確率が相対的に小さい) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 過電/緊急停止等 外部電源喪失 </td> </tr> <tr> <td>②津波</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+計測・制御系喪失+直流電源喪失 全交流動力電源喪失に加えて、代替電源である常設代替交流電源等の重大事故等対応設備が機能喪失した場合は、放射性物質の放出に至る可能性がある。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 核燃料棒機能喪失 外部電源喪失+高圧炉心冷却失敗 高圧・低圧注水機能喪失 高圧注水・減圧機能喪失 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 過電/緊急停止等 外部電源喪失 </td> </tr> <tr> <td>③地震と津波の重複</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+E-LOCA+計測・制御系喪失 格納容器パイパス (確率が相対的に小さい) 格納容器破損 (確率が相対的に小さい) 圧力容器破損 (確率が相対的に小さい) 原子炉建屋損傷 (確率が相対的に小さい) E-LOCA (確率が相対的に小さい) 制御電源喪失 (確率が相対的に小さい) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失 全交流動力電源喪失+初期注水失敗 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 直流電源喪失 (確率が相対的に小さい) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 過電/緊急停止等 外部電源喪失 </td> </tr> </tbody> </table>	自然現象	重大事故対策で想定していない事故シナリオ (大規模損壊)	重大事故対策で想定している事故シナリオ	設計基準事故で想定している事故シナリオ	①地震	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+LOCA時圧水機能喪失 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 計測・制御系喪失 (確率が相対的に小さい) 格納容器パイパス (確率が相対的に小さい) 格納容器破損 (確率が相対的に小さい) 圧力容器破損 (確率が相対的に小さい) 原子炉建屋損傷 (確率が相対的に小さい) E-LOCA (確率が相対的に小さい) 制御電源喪失 (確率が相対的に小さい) 	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失 全交流動力電源喪失+初期注水失敗 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 直流電源喪失 (確率が相対的に小さい) 	<ul style="list-style-type: none"> 過電/緊急停止等 外部電源喪失 	②津波	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+計測・制御系喪失+直流電源喪失 全交流動力電源喪失に加えて、代替電源である常設代替交流電源等の重大事故等対応設備が機能喪失した場合は、放射性物質の放出に至る可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 核燃料棒機能喪失 外部電源喪失+高圧炉心冷却失敗 高圧・低圧注水機能喪失 高圧注水・減圧機能喪失 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 	<ul style="list-style-type: none"> 過電/緊急停止等 外部電源喪失 	③地震と津波の重複	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+E-LOCA+計測・制御系喪失 格納容器パイパス (確率が相対的に小さい) 格納容器破損 (確率が相対的に小さい) 圧力容器破損 (確率が相対的に小さい) 原子炉建屋損傷 (確率が相対的に小さい) E-LOCA (確率が相対的に小さい) 制御電源喪失 (確率が相対的に小さい) 	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失 全交流動力電源喪失+初期注水失敗 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 直流電源喪失 (確率が相対的に小さい) 	<ul style="list-style-type: none"> 過電/緊急停止等 外部電源喪失 	<p>第2.1.3表 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大規模自然災害</th> <th>大規模損壊へ至るイベント</th> <th>発生する可能性のある重大事故等</th> <th>発生する可能性のある設計基準事故</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地震</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器破損 原子炉建屋損傷 (・使用済燃料ピット損傷) 原子炉補助建屋損傷 複数の信号系損傷 SGTR (複数本破損) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 大破断 LOCA を上回る規模の LOCA 大破断 LOCA+ECCS 注入 (低圧注入/蓄圧注入) 失敗 中破断 LOCA+蓄圧注入失敗 LOCA+ECCS 失敗 原子炉補機冷却機能喪失+大破断 LOCA (格納容器過温破損のおそれ) SBO+LOCA/LOCA なし 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO)+LUBS (補助給水喪失含む) (格納容器過温破損のおそれ) 1次系流路閉塞による2次系除熱機能の喪失 2次冷却系からの除熱機能喪失 インターフェイスシステムLOCA (IS-LOCA) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 大破断 LOCA 外部電源喪失 </td> </tr> <tr> <td>②津波</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 複数の信号系損傷 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO)+補助給水失敗 (格納容器過温破損のおそれ) 2次冷却系からの除熱機能喪失 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO)+RCP シール LOCA/シール LOCA なし </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 </td> </tr> <tr> <td>③積雪</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>外部電源喪失</td> </tr> <tr> <td>④風 (台風)</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>外部電源喪失</td> </tr> <tr> <td>⑤竜巻</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 竜巻により重大事故等対応設備が機能しない場合は、格納容器過温破損に至る可能性有り </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> SBO+LUBS (補助給水喪失含む) (格納容器過温破損のおそれ) 2次冷却系からの除熱機能喪失 SBO </td> <td>外部電源喪失</td> </tr> <tr> <td>⑥火山の影響 (降灰)</td> <td>なし</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失 SBO </td> <td>外部電源喪失</td> </tr> <tr> <td>⑦凍結</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>⑧森林火災</td> <td>なし</td> <td>SBO</td> <td>外部電源喪失</td> </tr> <tr> <td>⑨生物学的事象</td> <td>なし</td> <td>原子炉補機冷却機能喪失 (外部電源有)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>⑩落雷</td> <td>なし</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失 SBO </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 ECCS 誤作動等 </td> </tr> <tr> <td>⑪隕石</td> <td>故意による大型航空機の衝突と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	大規模自然災害	大規模損壊へ至るイベント	発生する可能性のある重大事故等	発生する可能性のある設計基準事故	①地震	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器破損 原子炉建屋損傷 (・使用済燃料ピット損傷) 原子炉補助建屋損傷 複数の信号系損傷 SGTR (複数本破損) 	<ul style="list-style-type: none"> 大破断 LOCA を上回る規模の LOCA 大破断 LOCA+ECCS 注入 (低圧注入/蓄圧注入) 失敗 中破断 LOCA+蓄圧注入失敗 LOCA+ECCS 失敗 原子炉補機冷却機能喪失+大破断 LOCA (格納容器過温破損のおそれ) SBO+LOCA/LOCA なし 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO)+LUBS (補助給水喪失含む) (格納容器過温破損のおそれ) 1次系流路閉塞による2次系除熱機能の喪失 2次冷却系からの除熱機能喪失 インターフェイスシステムLOCA (IS-LOCA) 	<ul style="list-style-type: none"> 大破断 LOCA 外部電源喪失 	②津波	<ul style="list-style-type: none"> 複数の信号系損傷 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO)+補助給水失敗 (格納容器過温破損のおそれ) 2次冷却系からの除熱機能喪失 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO)+RCP シール LOCA/シール LOCA なし 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 	③積雪	なし	なし	外部電源喪失	④風 (台風)	なし	なし	外部電源喪失	⑤竜巻	<ul style="list-style-type: none"> 竜巻により重大事故等対応設備が機能しない場合は、格納容器過温破損に至る可能性有り 	<ul style="list-style-type: none"> SBO+LUBS (補助給水喪失含む) (格納容器過温破損のおそれ) 2次冷却系からの除熱機能喪失 SBO 	外部電源喪失	⑥火山の影響 (降灰)	なし	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失 SBO 	外部電源喪失	⑦凍結	なし	なし	なし	⑧森林火災	なし	SBO	外部電源喪失	⑨生物学的事象	なし	原子炉補機冷却機能喪失 (外部電源有)	なし	⑩落雷	なし	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失 SBO 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 ECCS 誤作動等 	⑪隕石	故意による大型航空機の衝突と同様			<p>第2.1.3表 大規模損壊へ至る可能性のある大規模な自然災害</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大規模自然災害</th> <th>大規模損壊へ至るイベント</th> <th>発生する可能性のある重大事故等</th> <th>発生する可能性のある設計基準事故</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地震</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋・原子炉格納容器破損 蒸気発生器伝熱管破損 (複数本破損) 制御電源喪失 複数の信号系損傷 使用済燃料ピット損傷 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 大破断 LOCA を上回る規模の LOCA^{※1} 大破断 LOCA^{※1}+低圧注入失敗 大破断 LOCA^{※1}+蓄圧注入失敗 中破断 LOCA^{※1}+蓄圧注入失敗 LOCA^{※1}+ECCS^{※2}失敗 原子炉補機冷却機能喪失+大破断 LOCA^{※1} (格納容器過温破損) SBO^{※3}+LOCA^{※1} SBO^{※3}+LUBS^{※4} (補助給水失敗) 過渡事象+補助給水失敗 (炉内構造物損傷) 2次冷却系からの除熱機能喪失 SBO^{※3} (LOCA^{※1}なし) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 大破断 LOCA^{※1} 外部電源喪失 </td> </tr> <tr> <td>②津波</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 複数の信号系損傷 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO)+補助給水失敗 (RCPシールLOCA^{※1}) 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO)+RCPシールLOCA^{※1} 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO) (RCPシールLOCA^{※1}なし) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 </td> </tr> <tr> <td>③豪雪 (降雪)</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>外部電源喪失</td> </tr> <tr> <td>④火山 (火山活動・降灰)</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>外部電源喪失</td> </tr> <tr> <td>⑤暴風 (台風)</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>外部電源喪失</td> </tr> <tr> <td>⑥凍結</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>⑦竜巻</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 竜巻により重大事故等対応設備が機能しない場合は、格納容器損壊に至る可能性あり </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> SBO^{※3}+LUBS^{※4} (格納容器過温破損) SBO^{※3} </td> <td>外部電源喪失</td> </tr> <tr> <td>⑧森林火災</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>外部電源喪失</td> </tr> <tr> <td>⑨生物学的事象</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>⑩落雷</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>外部電源喪失</td> </tr> <tr> <td>⑪隕石</td> <td>故意による大型航空機の衝突と同様</td> <td></td> <td>ECCS^{※2}誤作動</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：1次冷却材喪失事故 ※2：非常用炉心冷却設備 ※3：全交流動力電源喪失 ※4：最終ヒートシンク喪失 ※5：格納容器冷却気直注加熱</p>	大規模自然災害	大規模損壊へ至るイベント	発生する可能性のある重大事故等	発生する可能性のある設計基準事故	①地震	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋・原子炉格納容器破損 蒸気発生器伝熱管破損 (複数本破損) 制御電源喪失 複数の信号系損傷 使用済燃料ピット損傷 	<ul style="list-style-type: none"> 大破断 LOCA を上回る規模の LOCA^{※1} 大破断 LOCA^{※1}+低圧注入失敗 大破断 LOCA^{※1}+蓄圧注入失敗 中破断 LOCA^{※1}+蓄圧注入失敗 LOCA^{※1}+ECCS^{※2}失敗 原子炉補機冷却機能喪失+大破断 LOCA^{※1} (格納容器過温破損) SBO^{※3}+LOCA^{※1} SBO^{※3}+LUBS^{※4} (補助給水失敗) 過渡事象+補助給水失敗 (炉内構造物損傷) 2次冷却系からの除熱機能喪失 SBO^{※3} (LOCA^{※1}なし) 	<ul style="list-style-type: none"> 大破断 LOCA^{※1} 外部電源喪失 	②津波	<ul style="list-style-type: none"> 複数の信号系損傷 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO)+補助給水失敗 (RCPシールLOCA^{※1}) 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO)+RCPシールLOCA^{※1} 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO) (RCPシールLOCA^{※1}なし) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 	③豪雪 (降雪)	なし	なし	外部電源喪失	④火山 (火山活動・降灰)	なし	なし	外部電源喪失	⑤暴風 (台風)	なし	なし	外部電源喪失	⑥凍結	なし	なし	なし	⑦竜巻	<ul style="list-style-type: none"> 竜巻により重大事故等対応設備が機能しない場合は、格納容器損壊に至る可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> SBO^{※3}+LUBS^{※4} (格納容器過温破損) SBO^{※3} 	外部電源喪失	⑧森林火災	なし	なし	外部電源喪失	⑨生物学的事象	なし	なし	なし	⑩落雷	なし	なし	外部電源喪失	⑪隕石	故意による大型航空機の衝突と同様		ECCS ^{※2} 誤作動	<p>評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号は、地震と津波に重畳によりアラートに及ぼす影響は、可搬型 SA 設備による緩和措置に期待できることから、大規模地震発生時の場合と同様になるものと判断している。 <p>評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川2号では、竜巻は大規模損壊を発生させる可能性がある自然現象であるが、地震及び津波のシナリオに代表させることができるとし、ケーススタディで扱う自然災害から除外している。
自然現象	重大事故対策で想定していない事故シナリオ (大規模損壊)	重大事故対策で想定している事故シナリオ	設計基準事故で想定している事故シナリオ																																																																																																																
①地震	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+LOCA時圧水機能喪失 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 計測・制御系喪失 (確率が相対的に小さい) 格納容器パイパス (確率が相対的に小さい) 格納容器破損 (確率が相対的に小さい) 圧力容器破損 (確率が相対的に小さい) 原子炉建屋損傷 (確率が相対的に小さい) E-LOCA (確率が相対的に小さい) 制御電源喪失 (確率が相対的に小さい) 	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失 全交流動力電源喪失+初期注水失敗 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 直流電源喪失 (確率が相対的に小さい) 	<ul style="list-style-type: none"> 過電/緊急停止等 外部電源喪失 																																																																																																																
②津波	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+計測・制御系喪失+直流電源喪失 全交流動力電源喪失に加えて、代替電源である常設代替交流電源等の重大事故等対応設備が機能喪失した場合は、放射性物質の放出に至る可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 核燃料棒機能喪失 外部電源喪失+高圧炉心冷却失敗 高圧・低圧注水機能喪失 高圧注水・減圧機能喪失 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 	<ul style="list-style-type: none"> 過電/緊急停止等 外部電源喪失 																																																																																																																
③地震と津波の重複	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+E-LOCA+計測・制御系喪失 格納容器パイパス (確率が相対的に小さい) 格納容器破損 (確率が相対的に小さい) 圧力容器破損 (確率が相対的に小さい) 原子炉建屋損傷 (確率が相対的に小さい) E-LOCA (確率が相対的に小さい) 制御電源喪失 (確率が相対的に小さい) 	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失 全交流動力電源喪失+初期注水失敗 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 直流電源喪失 (確率が相対的に小さい) 	<ul style="list-style-type: none"> 過電/緊急停止等 外部電源喪失 																																																																																																																
大規模自然災害	大規模損壊へ至るイベント	発生する可能性のある重大事故等	発生する可能性のある設計基準事故																																																																																																																
①地震	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器破損 原子炉建屋損傷 (・使用済燃料ピット損傷) 原子炉補助建屋損傷 複数の信号系損傷 SGTR (複数本破損) 	<ul style="list-style-type: none"> 大破断 LOCA を上回る規模の LOCA 大破断 LOCA+ECCS 注入 (低圧注入/蓄圧注入) 失敗 中破断 LOCA+蓄圧注入失敗 LOCA+ECCS 失敗 原子炉補機冷却機能喪失+大破断 LOCA (格納容器過温破損のおそれ) SBO+LOCA/LOCA なし 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO)+LUBS (補助給水喪失含む) (格納容器過温破損のおそれ) 1次系流路閉塞による2次系除熱機能の喪失 2次冷却系からの除熱機能喪失 インターフェイスシステムLOCA (IS-LOCA) 	<ul style="list-style-type: none"> 大破断 LOCA 外部電源喪失 																																																																																																																
②津波	<ul style="list-style-type: none"> 複数の信号系損傷 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO)+補助給水失敗 (格納容器過温破損のおそれ) 2次冷却系からの除熱機能喪失 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO)+RCP シール LOCA/シール LOCA なし 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 																																																																																																																
③積雪	なし	なし	外部電源喪失																																																																																																																
④風 (台風)	なし	なし	外部電源喪失																																																																																																																
⑤竜巻	<ul style="list-style-type: none"> 竜巻により重大事故等対応設備が機能しない場合は、格納容器過温破損に至る可能性有り 	<ul style="list-style-type: none"> SBO+LUBS (補助給水喪失含む) (格納容器過温破損のおそれ) 2次冷却系からの除熱機能喪失 SBO 	外部電源喪失																																																																																																																
⑥火山の影響 (降灰)	なし	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失 SBO 	外部電源喪失																																																																																																																
⑦凍結	なし	なし	なし																																																																																																																
⑧森林火災	なし	SBO	外部電源喪失																																																																																																																
⑨生物学的事象	なし	原子炉補機冷却機能喪失 (外部電源有)	なし																																																																																																																
⑩落雷	なし	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失 SBO 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 ECCS 誤作動等 																																																																																																																
⑪隕石	故意による大型航空機の衝突と同様																																																																																																																		
大規模自然災害	大規模損壊へ至るイベント	発生する可能性のある重大事故等	発生する可能性のある設計基準事故																																																																																																																
①地震	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋・原子炉格納容器破損 蒸気発生器伝熱管破損 (複数本破損) 制御電源喪失 複数の信号系損傷 使用済燃料ピット損傷 	<ul style="list-style-type: none"> 大破断 LOCA を上回る規模の LOCA^{※1} 大破断 LOCA^{※1}+低圧注入失敗 大破断 LOCA^{※1}+蓄圧注入失敗 中破断 LOCA^{※1}+蓄圧注入失敗 LOCA^{※1}+ECCS^{※2}失敗 原子炉補機冷却機能喪失+大破断 LOCA^{※1} (格納容器過温破損) SBO^{※3}+LOCA^{※1} SBO^{※3}+LUBS^{※4} (補助給水失敗) 過渡事象+補助給水失敗 (炉内構造物損傷) 2次冷却系からの除熱機能喪失 SBO^{※3} (LOCA^{※1}なし) 	<ul style="list-style-type: none"> 大破断 LOCA^{※1} 外部電源喪失 																																																																																																																
②津波	<ul style="list-style-type: none"> 複数の信号系損傷 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO)+補助給水失敗 (RCPシールLOCA^{※1}) 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO)+RCPシールLOCA^{※1} 原子炉補機冷却機能喪失 (SBO) (RCPシールLOCA^{※1}なし) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 																																																																																																																
③豪雪 (降雪)	なし	なし	外部電源喪失																																																																																																																
④火山 (火山活動・降灰)	なし	なし	外部電源喪失																																																																																																																
⑤暴風 (台風)	なし	なし	外部電源喪失																																																																																																																
⑥凍結	なし	なし	なし																																																																																																																
⑦竜巻	<ul style="list-style-type: none"> 竜巻により重大事故等対応設備が機能しない場合は、格納容器損壊に至る可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> SBO^{※3}+LUBS^{※4} (格納容器過温破損) SBO^{※3} 	外部電源喪失																																																																																																																
⑧森林火災	なし	なし	外部電源喪失																																																																																																																
⑨生物学的事象	なし	なし	なし																																																																																																																
⑩落雷	なし	なし	外部電源喪失																																																																																																																
⑪隕石	故意による大型航空機の衝突と同様		ECCS ^{※2} 誤作動																																																																																																																
<p>追而【地震津波側審査の反映】</p> <p>上記の破線囲部分は、基準地震動、基準津波確定後の評価結果を受けて反映するため。</p>																																																																																																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																			
<p>第2.1-4表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(1/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応操作</th> <th>内容</th> <th>技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心の著しい損傷を緩和するための対策</td> <td>原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制 ほう酸水注入 制御棒挿入</td> <td>・第1項 (1.1)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位低下による原子炉出力抑制</td> <td>ATWSが発生した場合、原子炉水位を低下させることにより原子炉出力を抑制する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現場手動操作による高圧代替注水系起動</td> <td>原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレィ系により原子炉の冷却ができない場合において現場での人力による弁の操作により高圧代替注水系を起動し、復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水を行う。</td> <td>・第3項, 4項 (1.2)</td> </tr> <tr> <td>現場手動操作による原子炉隔離時冷却系起動</td> <td>全交流動力電源喪失及び非常設直流電源系統喪失により高圧炉心スプレィ系での発電用原子炉の冷却に使用できない場合において、高圧代替注水系が起動できない場合、現場での人力による弁の操作により原子炉隔離時冷却系を起動し、復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系による原子炉圧力容器への注水</td> <td>高圧炉心スプレィ系の機能喪失又は全交流動力電源喪失時において、高圧代替注水系及び原子炉隔離時冷却系により原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低(レベル3)以上に維持できない場合、ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源としたほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入を実施する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水</td> <td>高圧炉心スプレィ系の機能喪失又は全交流動力電源喪失時において、高圧代替注水系及び原子炉隔離時冷却系により原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低(レベル3)以上に維持できない場合、原子炉補機冷却水(原子炉補機冷却海水系含む)により冷却水を確保し、復水貯蔵タンクを水源とした制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水を実施する。</td> <td>・第3項, 4項 (1.3)</td> </tr> </tbody> </table>	対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目	炉心の著しい損傷を緩和するための対策	原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制 ほう酸水注入 制御棒挿入	・第1項 (1.1)	原子炉水位低下による原子炉出力抑制	ATWSが発生した場合、原子炉水位を低下させることにより原子炉出力を抑制する。		現場手動操作による高圧代替注水系起動	原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレィ系により原子炉の冷却ができない場合において現場での人力による弁の操作により高圧代替注水系を起動し、復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水を行う。	・第3項, 4項 (1.2)	現場手動操作による原子炉隔離時冷却系起動	全交流動力電源喪失及び非常設直流電源系統喪失により高圧炉心スプレィ系での発電用原子炉の冷却に使用できない場合において、高圧代替注水系が起動できない場合、現場での人力による弁の操作により原子炉隔離時冷却系を起動し、復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。		ほう酸水注入系による原子炉圧力容器への注水	高圧炉心スプレィ系の機能喪失又は全交流動力電源喪失時において、高圧代替注水系及び原子炉隔離時冷却系により原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低(レベル3)以上に維持できない場合、ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源としたほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入を実施する。		制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水	高圧炉心スプレィ系の機能喪失又は全交流動力電源喪失時において、高圧代替注水系及び原子炉隔離時冷却系により原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低(レベル3)以上に維持できない場合、原子炉補機冷却水(原子炉補機冷却海水系含む)により冷却水を確保し、復水貯蔵タンクを水源とした制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水を実施する。	・第3項, 4項 (1.3)	<p>第2.1.4表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応操作</th> <th>内容</th> <th>技術的能力に係る審査基準2.1(解釈)の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電源の確保</td> <td>電源確保のための手段 代替監視計器による監視手段</td> <td>・全交流動力電源喪失時に、電源の回復のため、代替非常用発電機又は可搬型代替電源車による非常用母線等への給電を行う。 ・全交流動力電源喪失時に、多様な融通手段により必要な負荷に給電する。 ・所内電気設備が機能喪失した場合に、代替所内電源設備により必要な負荷に給電する。 ・直流電源が喪失している場合に、可搬型整流器を用いて必要な直流負荷に給電する。 ・計装用電源喪失時等、中央制御室でのプラントパラメータ監視不能時に、可搬型計測器により必要なプラントパラメータを確認する。 (可搬型計測器による必要パラメータの確認については、現場又は計装盤の測定ポイントから計測することが可能である。)</td> <td>・第3, 4項 (1.14) ・第3, 4項 (1.2), (1.15)</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷の緩和(冷却機能の確保)</td> <td>炉心注水の手段 1次冷却系統の冷却・減圧手段 SGによる炉心冷却のための手段</td> <td>・1次冷却材喪失事故発生時において、設計基準事故対応設備(ECCS等)が機能喪失した場合に、炉心損傷を緩和するための多様な炉心注水手段により、炉心へ冷却水を注水する。 ・加圧器逃がし弁を代替駆動源(加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ、加圧器逃がし弁操作用バッテリー)により操作し、1次冷却系統を減圧する。 ・制御用空気が喪失した場合に、主蒸気逃がし弁の現場ハンドルを手動操作することにより1次冷却系を冷却及び減圧する。 ・蒸気発生器による2次系からの除熱機能が喪失した場合に、多様な手段により蒸気発生器による1次系の除熱機能を回復させる。</td> <td>・第3, 4項 (1.2), (1.4), (1.8) ・第3, 4項 (1.2), (1.3), (1.5) ・第3, 4項 (1.2), (1.3), (1.4), (1.5)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器の破損緩和(損傷炉心冠水)のための手段</td> <td>格納容器過圧破損緩和のための手段 水素爆発抑制のための手段</td> <td>・炉心損傷発生時に原子炉格納容器の破損を緩和するため、多様な手段により原子炉格納容器内に注水し、損傷炉心を冠水させる。 ・1次冷却材喪失事故発生時において、設計基準事故対応設備(格納容器スプレィポンプ(+ECCS))による原子炉格納容器の冷却機能が喪失した場合に、原子炉格納容器の過圧破損を緩和するための多様な格納容器へのスプレィ手段により原子炉格納容器内空気を減圧する。 ・可搬型大型送水ポンプ車により海水を冷却水として格納容器再循環ユニットへ直接供給し、原子炉格納容器内空気を冷却する。 ・炉心が損傷し、大量の水素が原子炉格納容器内に放出される可能性がある場合に、水素爆発を抑制するための格納容器水素イグナイタを起動する(長期的に発生する水素については原子炉格納容器内水素処理装置により低減)。 ・格納容器内の水素濃度を可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置等により測定する。 ・アンユラス部の水素の濃度、放出放射線を低減するため、アンユラス全量排気弁操作用可搬型窒素ガスボンベによりアンユラス空気浄化系のダンパを開とし、アンユラス空気浄化設備を起動する。</td> <td>・第3, 4項 (1.5), (1.6), (1.7), (1.8) ・第3, 4項 (1.9), (1.10)</td> </tr> </tbody> </table>	対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準2.1(解釈)の該当項目	電源の確保	電源確保のための手段 代替監視計器による監視手段	・全交流動力電源喪失時に、電源の回復のため、代替非常用発電機又は可搬型代替電源車による非常用母線等への給電を行う。 ・全交流動力電源喪失時に、多様な融通手段により必要な負荷に給電する。 ・所内電気設備が機能喪失した場合に、代替所内電源設備により必要な負荷に給電する。 ・直流電源が喪失している場合に、可搬型整流器を用いて必要な直流負荷に給電する。 ・計装用電源喪失時等、中央制御室でのプラントパラメータ監視不能時に、可搬型計測器により必要なプラントパラメータを確認する。 (可搬型計測器による必要パラメータの確認については、現場又は計装盤の測定ポイントから計測することが可能である。)	・第3, 4項 (1.14) ・第3, 4項 (1.2), (1.15)	炉心損傷の緩和(冷却機能の確保)	炉心注水の手段 1次冷却系統の冷却・減圧手段 SGによる炉心冷却のための手段	・1次冷却材喪失事故発生時において、設計基準事故対応設備(ECCS等)が機能喪失した場合に、炉心損傷を緩和するための多様な炉心注水手段により、炉心へ冷却水を注水する。 ・加圧器逃がし弁を代替駆動源(加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ、加圧器逃がし弁操作用バッテリー)により操作し、1次冷却系統を減圧する。 ・制御用空気が喪失した場合に、主蒸気逃がし弁の現場ハンドルを手動操作することにより1次冷却系を冷却及び減圧する。 ・蒸気発生器による2次系からの除熱機能が喪失した場合に、多様な手段により蒸気発生器による1次系の除熱機能を回復させる。	・第3, 4項 (1.2), (1.4), (1.8) ・第3, 4項 (1.2), (1.3), (1.5) ・第3, 4項 (1.2), (1.3), (1.4), (1.5)	原子炉格納容器の破損緩和(損傷炉心冠水)のための手段	格納容器過圧破損緩和のための手段 水素爆発抑制のための手段	・炉心損傷発生時に原子炉格納容器の破損を緩和するため、多様な手段により原子炉格納容器内に注水し、損傷炉心を冠水させる。 ・1次冷却材喪失事故発生時において、設計基準事故対応設備(格納容器スプレィポンプ(+ECCS))による原子炉格納容器の冷却機能が喪失した場合に、原子炉格納容器の過圧破損を緩和するための多様な格納容器へのスプレィ手段により原子炉格納容器内空気を減圧する。 ・可搬型大型送水ポンプ車により海水を冷却水として格納容器再循環ユニットへ直接供給し、原子炉格納容器内空気を冷却する。 ・炉心が損傷し、大量の水素が原子炉格納容器内に放出される可能性がある場合に、水素爆発を抑制するための格納容器水素イグナイタを起動する(長期的に発生する水素については原子炉格納容器内水素処理装置により低減)。 ・格納容器内の水素濃度を可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置等により測定する。 ・アンユラス部の水素の濃度、放出放射線を低減するため、アンユラス全量排気弁操作用可搬型窒素ガスボンベによりアンユラス空気浄化系のダンパを開とし、アンユラス空気浄化設備を起動する。	・第3, 4項 (1.5), (1.6), (1.7), (1.8) ・第3, 4項 (1.9), (1.10)	<p>表2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧(1/2) (川内ヒアリング)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応操作</th> <th>内容</th> <th>技術的能力審査基準(解釈)の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電源の確保</td> <td>空冷式非常用発電装置による給電 号機間電力融通による給電 電源車による給電 代替所内電源による給電 可搬型整流器による給電 可搬型計測器の取り付け操作</td> <td>・全交流動力電源が喪失した場合に、空冷式非常用発電装置を用いて必要な負荷に給電する。 ・全交流動力電源が喪失した場合に、号機間融通により必要な負荷に給電する。 ・全交流動力電源が喪失し、空冷式非常用発電装置等が使用できない場合に、電源車を用いて必要な負荷に給電する。 ・所内電気設備が機能喪失した場合に、代替所内電気設備により必要な負荷に給電する。 ・直流電源が喪失している場合に、可搬型整流器を用いて必要な直流負荷に給電する。 ・電源機能が喪失し、監視パラメータの計測が不能となった場合に、可搬型計測器を取り付け必要パラメータを測定する。</td> <td>・第3項, 4項 (1.2), (1.10)</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷の緩和</td> <td>蒸気発生器への注水操作 1次冷却系統の冷却・減圧操作 原子炉への注水操作</td> <td>・直流電源が喪失した場合に、タービン動補助給水ポンプを手動操作により起動し蒸気発生器へ注水する。 ・タービン動補助給水ポンプが使用不能な場合は、蒸気発生器給水用戻りポンプ(電動)等により蒸気発生器へ注水する。 ・制御用空気が喪失した場合に、主蒸気逃がし弁及びタービン動補助給水ポンプ出口流量制御弁の現場ハンドルを手動操作することにより1次冷却系統を冷却・減圧する。 ・加圧器逃がし弁を代替駆動源(窒素ボンベ又は可搬式空気圧縮機及び可搬型バッテリー)により操作し、1次冷却系統を減圧する。 ・1次冷却材喪失事故発生時において、設計基準事故対応設備(ECCS等)が機能喪失した場合を想定し、多様な炉心注水手段により、炉心へ冷却水を注水する。</td> <td>・第3項, 4項 (1.2), (1.3), (1.4), (1.5) ・第3項, 4項 (1.2), (1.3), (1.5) ・第3項, 4項 (1.4), (1.8)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器の破損緩和</td> <td>原子炉格納容器内空気の冷却・減圧操作 水素爆発による原子炉格納容器破損防止操作 原子炉建屋等の水素爆発防止操作</td> <td>・炉心損傷発生時に、原子炉格納容器の破損を緩和するため、多様な手段により原子炉格納容器内に注水し、損傷炉心を冠水させる。 ・設計基準事故対応設備(格納容器スプレィ)による原子炉格納容器の冷却が不能な場合に、多様な手段により原子炉格納容器へスプレィし、原子炉格納容器内空気を減圧する。 ・大容量ポンプにより海水を冷却水として原子炉格納容器再循環ユニットへ直接供給し、原子炉格納容器内空気を冷却する。 ・炉心が損傷し、大量の水素が原子炉格納容器内に放出される可能性がある場合に、水素爆発を抑制するため原子炉格納容器水素燃焼装置を起動する(長期的に発生する水素については静的燃焼式水素再結合装置により低減)。 ・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型格納容器水素ガス濃度計により測定する。 ・アンユラス部の水素濃度、放出放射線を低減するため、可搬式空気圧縮機によりアンユラス空気浄化系のダンパを開とし、アンユラス空気浄化設備を起動する。</td> <td>・第3項, 4項 (1.5), (1.6), (1.7), (1.8) ・第3項, 4項 (1.9) ・第3項, 4項 (1.10)</td> </tr> </tbody> </table>	対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目	電源の確保	空冷式非常用発電装置による給電 号機間電力融通による給電 電源車による給電 代替所内電源による給電 可搬型整流器による給電 可搬型計測器の取り付け操作	・全交流動力電源が喪失した場合に、空冷式非常用発電装置を用いて必要な負荷に給電する。 ・全交流動力電源が喪失した場合に、号機間融通により必要な負荷に給電する。 ・全交流動力電源が喪失し、空冷式非常用発電装置等が使用できない場合に、電源車を用いて必要な負荷に給電する。 ・所内電気設備が機能喪失した場合に、代替所内電気設備により必要な負荷に給電する。 ・直流電源が喪失している場合に、可搬型整流器を用いて必要な直流負荷に給電する。 ・電源機能が喪失し、監視パラメータの計測が不能となった場合に、可搬型計測器を取り付け必要パラメータを測定する。	・第3項, 4項 (1.2), (1.10)	炉心損傷の緩和	蒸気発生器への注水操作 1次冷却系統の冷却・減圧操作 原子炉への注水操作	・直流電源が喪失した場合に、タービン動補助給水ポンプを手動操作により起動し蒸気発生器へ注水する。 ・タービン動補助給水ポンプが使用不能な場合は、蒸気発生器給水用戻りポンプ(電動)等により蒸気発生器へ注水する。 ・制御用空気が喪失した場合に、主蒸気逃がし弁及びタービン動補助給水ポンプ出口流量制御弁の現場ハンドルを手動操作することにより1次冷却系統を冷却・減圧する。 ・加圧器逃がし弁を代替駆動源(窒素ボンベ又は可搬式空気圧縮機及び可搬型バッテリー)により操作し、1次冷却系統を減圧する。 ・1次冷却材喪失事故発生時において、設計基準事故対応設備(ECCS等)が機能喪失した場合を想定し、多様な炉心注水手段により、炉心へ冷却水を注水する。	・第3項, 4項 (1.2), (1.3), (1.4), (1.5) ・第3項, 4項 (1.2), (1.3), (1.5) ・第3項, 4項 (1.4), (1.8)	原子炉格納容器の破損緩和	原子炉格納容器内空気の冷却・減圧操作 水素爆発による原子炉格納容器破損防止操作 原子炉建屋等の水素爆発防止操作	・炉心損傷発生時に、原子炉格納容器の破損を緩和するため、多様な手段により原子炉格納容器内に注水し、損傷炉心を冠水させる。 ・設計基準事故対応設備(格納容器スプレィ)による原子炉格納容器の冷却が不能な場合に、多様な手段により原子炉格納容器へスプレィし、原子炉格納容器内空気を減圧する。 ・大容量ポンプにより海水を冷却水として原子炉格納容器再循環ユニットへ直接供給し、原子炉格納容器内空気を冷却する。 ・炉心が損傷し、大量の水素が原子炉格納容器内に放出される可能性がある場合に、水素爆発を抑制するため原子炉格納容器水素燃焼装置を起動する(長期的に発生する水素については静的燃焼式水素再結合装置により低減)。 ・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型格納容器水素ガス濃度計により測定する。 ・アンユラス部の水素濃度、放出放射線を低減するため、可搬式空気圧縮機によりアンユラス空気浄化系のダンパを開とし、アンユラス空気浄化設備を起動する。	・第3項, 4項 (1.5), (1.6), (1.7), (1.8) ・第3項, 4項 (1.9) ・第3項, 4項 (1.10)	<p>記載方針の相違 ・女川2号は、5つの活動又は緩和対策を行うための手順に主眼を置いたまとめ方としており、個別の手順にまで踏み込んだ記載としている。 ・泊3号は、個別対応7-1に主眼を置いたまとめ方による記載としている。</p>
対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目																																																				
炉心の著しい損傷を緩和するための対策	原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制 ほう酸水注入 制御棒挿入	・第1項 (1.1)																																																				
原子炉水位低下による原子炉出力抑制	ATWSが発生した場合、原子炉水位を低下させることにより原子炉出力を抑制する。																																																					
現場手動操作による高圧代替注水系起動	原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレィ系により原子炉の冷却ができない場合において現場での人力による弁の操作により高圧代替注水系を起動し、復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水を行う。	・第3項, 4項 (1.2)																																																				
現場手動操作による原子炉隔離時冷却系起動	全交流動力電源喪失及び非常設直流電源系統喪失により高圧炉心スプレィ系での発電用原子炉の冷却に使用できない場合において、高圧代替注水系が起動できない場合、現場での人力による弁の操作により原子炉隔離時冷却系を起動し、復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。																																																					
ほう酸水注入系による原子炉圧力容器への注水	高圧炉心スプレィ系の機能喪失又は全交流動力電源喪失時において、高圧代替注水系及び原子炉隔離時冷却系により原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低(レベル3)以上に維持できない場合、ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源としたほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入を実施する。																																																					
制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水	高圧炉心スプレィ系の機能喪失又は全交流動力電源喪失時において、高圧代替注水系及び原子炉隔離時冷却系により原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低(レベル3)以上に維持できない場合、原子炉補機冷却水(原子炉補機冷却海水系含む)により冷却水を確保し、復水貯蔵タンクを水源とした制御棒駆動水圧系による原子炉圧力容器への注水を実施する。	・第3項, 4項 (1.3)																																																				
対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準2.1(解釈)の該当項目																																																				
電源の確保	電源確保のための手段 代替監視計器による監視手段	・全交流動力電源喪失時に、電源の回復のため、代替非常用発電機又は可搬型代替電源車による非常用母線等への給電を行う。 ・全交流動力電源喪失時に、多様な融通手段により必要な負荷に給電する。 ・所内電気設備が機能喪失した場合に、代替所内電源設備により必要な負荷に給電する。 ・直流電源が喪失している場合に、可搬型整流器を用いて必要な直流負荷に給電する。 ・計装用電源喪失時等、中央制御室でのプラントパラメータ監視不能時に、可搬型計測器により必要なプラントパラメータを確認する。 (可搬型計測器による必要パラメータの確認については、現場又は計装盤の測定ポイントから計測することが可能である。)	・第3, 4項 (1.14) ・第3, 4項 (1.2), (1.15)																																																			
炉心損傷の緩和(冷却機能の確保)	炉心注水の手段 1次冷却系統の冷却・減圧手段 SGによる炉心冷却のための手段	・1次冷却材喪失事故発生時において、設計基準事故対応設備(ECCS等)が機能喪失した場合に、炉心損傷を緩和するための多様な炉心注水手段により、炉心へ冷却水を注水する。 ・加圧器逃がし弁を代替駆動源(加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ、加圧器逃がし弁操作用バッテリー)により操作し、1次冷却系統を減圧する。 ・制御用空気が喪失した場合に、主蒸気逃がし弁の現場ハンドルを手動操作することにより1次冷却系を冷却及び減圧する。 ・蒸気発生器による2次系からの除熱機能が喪失した場合に、多様な手段により蒸気発生器による1次系の除熱機能を回復させる。	・第3, 4項 (1.2), (1.4), (1.8) ・第3, 4項 (1.2), (1.3), (1.5) ・第3, 4項 (1.2), (1.3), (1.4), (1.5)																																																			
原子炉格納容器の破損緩和(損傷炉心冠水)のための手段	格納容器過圧破損緩和のための手段 水素爆発抑制のための手段	・炉心損傷発生時に原子炉格納容器の破損を緩和するため、多様な手段により原子炉格納容器内に注水し、損傷炉心を冠水させる。 ・1次冷却材喪失事故発生時において、設計基準事故対応設備(格納容器スプレィポンプ(+ECCS))による原子炉格納容器の冷却機能が喪失した場合に、原子炉格納容器の過圧破損を緩和するための多様な格納容器へのスプレィ手段により原子炉格納容器内空気を減圧する。 ・可搬型大型送水ポンプ車により海水を冷却水として格納容器再循環ユニットへ直接供給し、原子炉格納容器内空気を冷却する。 ・炉心が損傷し、大量の水素が原子炉格納容器内に放出される可能性がある場合に、水素爆発を抑制するための格納容器水素イグナイタを起動する(長期的に発生する水素については原子炉格納容器内水素処理装置により低減)。 ・格納容器内の水素濃度を可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置等により測定する。 ・アンユラス部の水素の濃度、放出放射線を低減するため、アンユラス全量排気弁操作用可搬型窒素ガスボンベによりアンユラス空気浄化系のダンパを開とし、アンユラス空気浄化設備を起動する。	・第3, 4項 (1.5), (1.6), (1.7), (1.8) ・第3, 4項 (1.9), (1.10)																																																			
対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目																																																				
電源の確保	空冷式非常用発電装置による給電 号機間電力融通による給電 電源車による給電 代替所内電源による給電 可搬型整流器による給電 可搬型計測器の取り付け操作	・全交流動力電源が喪失した場合に、空冷式非常用発電装置を用いて必要な負荷に給電する。 ・全交流動力電源が喪失した場合に、号機間融通により必要な負荷に給電する。 ・全交流動力電源が喪失し、空冷式非常用発電装置等が使用できない場合に、電源車を用いて必要な負荷に給電する。 ・所内電気設備が機能喪失した場合に、代替所内電気設備により必要な負荷に給電する。 ・直流電源が喪失している場合に、可搬型整流器を用いて必要な直流負荷に給電する。 ・電源機能が喪失し、監視パラメータの計測が不能となった場合に、可搬型計測器を取り付け必要パラメータを測定する。	・第3項, 4項 (1.2), (1.10)																																																			
炉心損傷の緩和	蒸気発生器への注水操作 1次冷却系統の冷却・減圧操作 原子炉への注水操作	・直流電源が喪失した場合に、タービン動補助給水ポンプを手動操作により起動し蒸気発生器へ注水する。 ・タービン動補助給水ポンプが使用不能な場合は、蒸気発生器給水用戻りポンプ(電動)等により蒸気発生器へ注水する。 ・制御用空気が喪失した場合に、主蒸気逃がし弁及びタービン動補助給水ポンプ出口流量制御弁の現場ハンドルを手動操作することにより1次冷却系統を冷却・減圧する。 ・加圧器逃がし弁を代替駆動源(窒素ボンベ又は可搬式空気圧縮機及び可搬型バッテリー)により操作し、1次冷却系統を減圧する。 ・1次冷却材喪失事故発生時において、設計基準事故対応設備(ECCS等)が機能喪失した場合を想定し、多様な炉心注水手段により、炉心へ冷却水を注水する。	・第3項, 4項 (1.2), (1.3), (1.4), (1.5) ・第3項, 4項 (1.2), (1.3), (1.5) ・第3項, 4項 (1.4), (1.8)																																																			
原子炉格納容器の破損緩和	原子炉格納容器内空気の冷却・減圧操作 水素爆発による原子炉格納容器破損防止操作 原子炉建屋等の水素爆発防止操作	・炉心損傷発生時に、原子炉格納容器の破損を緩和するため、多様な手段により原子炉格納容器内に注水し、損傷炉心を冠水させる。 ・設計基準事故対応設備(格納容器スプレィ)による原子炉格納容器の冷却が不能な場合に、多様な手段により原子炉格納容器へスプレィし、原子炉格納容器内空気を減圧する。 ・大容量ポンプにより海水を冷却水として原子炉格納容器再循環ユニットへ直接供給し、原子炉格納容器内空気を冷却する。 ・炉心が損傷し、大量の水素が原子炉格納容器内に放出される可能性がある場合に、水素爆発を抑制するため原子炉格納容器水素燃焼装置を起動する(長期的に発生する水素については静的燃焼式水素再結合装置により低減)。 ・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型格納容器水素ガス濃度計により測定する。 ・アンユラス部の水素濃度、放出放射線を低減するため、可搬式空気圧縮機によりアンユラス空気浄化系のダンパを開とし、アンユラス空気浄化設備を起動する。	・第3項, 4項 (1.5), (1.6), (1.7), (1.8) ・第3項, 4項 (1.9) ・第3項, 4項 (1.10)																																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																			
<p>第2.1-4表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(2/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応操作</th> <th>内容</th> <th>技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心の著しい損傷を緩和するための対策</td> <td>可搬型代替直流電源設備による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)開放 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)開放</td> <td>・第3項、4項(1.3)</td> </tr> <tr> <td>高圧窒素ガス供給系(非常用)による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)駆動源確保</td> <td>高圧窒素ガス供給系(非常用)からの窒素の供給が喪失し、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な窒素の供給圧力が低下した場合、供給源を高圧窒素ガス供給系(非常用)に切り替えることで主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)の駆動源を確保する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替高圧窒素ガス供給系による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)開放</td> <td>原子炉格納容器内の圧力が最高使用圧力の2倍の状態(854kPa [gauge])となった場合においても、代替高圧窒素ガス供給系により主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)の電磁弁排気ラインへ窒素を供給し、主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)を開放して発電用原子炉を減圧する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低圧代替注水</td> <td>常設の原子炉圧力容器への注水設備による注水機能が喪失した場合、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)及び低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水について、同時並行で注水準備を開始する。また、原子炉冷却材圧力ハウジングが高圧の場合は、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)、低圧代替注水系(可搬型)、代替循環冷却系、ろ過水ポンプ及び低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)のうち1系以上を起動し、注水のための系統構成が完了した時点で、主蒸気逃がし安全弁による発電用原子炉の減圧を実施し、原子炉圧力容器への注水を開始する。原子炉圧力容器への注水に使用する手段は、準備が完了した手段のうち、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)、代替循環冷却系、低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)、ろ過水ポンプ、低圧代替注水系(可搬型)の順で選択する。交流電源が確保できない場合、低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)を使用する。なお、原子炉圧力容器内の水位が不明になる等、発電用原子炉を満水にする必要がある場合は、上記手段に加え復水給水系、残留熱除去系(低圧注水モード)、低圧炉心スプレイス系又は高圧炉心スプレイス系を使用し原子炉圧力容器への注水を実施する。</td> <td>・第3項、4項(1.4)</td> </tr> </tbody> </table>	対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目	炉心の著しい損傷を緩和するための対策	可搬型代替直流電源設備による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)開放 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)開放	・第3項、4項(1.3)	高圧窒素ガス供給系(非常用)による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)駆動源確保	高圧窒素ガス供給系(非常用)からの窒素の供給が喪失し、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な窒素の供給圧力が低下した場合、供給源を高圧窒素ガス供給系(非常用)に切り替えることで主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)の駆動源を確保する。		代替高圧窒素ガス供給系による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)開放	原子炉格納容器内の圧力が最高使用圧力の2倍の状態(854kPa [gauge])となった場合においても、代替高圧窒素ガス供給系により主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)の電磁弁排気ラインへ窒素を供給し、主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)を開放して発電用原子炉を減圧する。		低圧代替注水	常設の原子炉圧力容器への注水設備による注水機能が喪失した場合、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)及び低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水について、同時並行で注水準備を開始する。また、原子炉冷却材圧力ハウジングが高圧の場合は、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)、低圧代替注水系(可搬型)、代替循環冷却系、ろ過水ポンプ及び低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)のうち1系以上を起動し、注水のための系統構成が完了した時点で、主蒸気逃がし安全弁による発電用原子炉の減圧を実施し、原子炉圧力容器への注水を開始する。原子炉圧力容器への注水に使用する手段は、準備が完了した手段のうち、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)、代替循環冷却系、低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)、ろ過水ポンプ、低圧代替注水系(可搬型)の順で選択する。交流電源が確保できない場合、低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)を使用する。なお、原子炉圧力容器内の水位が不明になる等、発電用原子炉を満水にする必要がある場合は、上記手段に加え復水給水系、残留熱除去系(低圧注水モード)、低圧炉心スプレイス系又は高圧炉心スプレイス系を使用し原子炉圧力容器への注水を実施する。	・第3項、4項(1.4)	<p>第2.1.4表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応操作</th> <th>内容</th> <th>技術的能力に係る審査基準2.1(解釈)の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済燃料ピット水位維持及び燃料体の著しい損傷緩和(使用済燃料冷却、閉じ込める機能の確保)</td> <td>使用済燃料ピットから通常の補給を上回る漏えいが発生した場合、多様な補給手段により使用済燃料ピットへ注水する。 ・使用済燃料ピットからの冷却水の漏えいを抑制する。 ・使用済燃料ピットへ冷却水の補給ができない場合又は注水によっても水位を維持できない大量の漏えいが発生した場合に、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインズルにより建屋内部において使用済燃料ピットへスプレイスし、燃料体の著しい損傷を緩和する。 ・建屋内部へのアクセシビリティが喪失した場合、建屋外部(被損箇所等)から使用済燃料ピットへスプレイスし放射性物質の放出を低減する。(可搬型スプレイス設備及び可搬型大型送水ポンプ車によるスプレイス。又は放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車による放水を行う。)</td> <td>・第3、4項(1.11)、(1.12)</td> </tr> <tr> <td>放射性物質の放出低減</td> <td>発電所外への放射性物質放出低減のための手段 ・炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損、又は使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷に至った場合に、敷地外への放射性物質低減を抑制するため、常設スプレインリングが健全である場合には常設ラインを用いた格納容器内でのスプレイス、又は放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車による格納容器外若しくは燃料取扱機外からの放水を実施する。また、放水による汚染水が海洋に放出し拡散することを抑制するため、一級構内排水路の異常遮断及び屋外排水設備の呑込口の切替を行って屋外排水設備の集水部に汚染水が流入し、当該集水部に設置する放射性物質吸着剤により放射性物質を吸着する。さらに、放射性物質吸着剤通過後の汚染水が発電所から海洋(専用池)へ流出する箇所にシールドフェンスを設置する。</td> <td>・第3、4項(1.11)、(1.12)</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>燃料取扱用水ピット及び補助給水ピットへの補給手段 ・継続的な炉心冷却若しくは格納容器注水又はスプレイスの実行のため、「補助給水ピットへの淡水又は海水の補給」及び「燃料取扱用水ピットへの淡水又は海水の補給」を行う。</td> <td>・第3、4項(1.13)</td> </tr> <tr> <td>大規模な火災への対応</td> <td>大規模な火災への応急手段 ・故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災等が発生した場合に、可搬型大容量海水送水ポンプ車、放水砲及び消防火設備により消火活動を実施する。なお、準備を実施している間は化学消防自動車等により、原子炉建屋等への延焼防止、アクセスルートの消火活動を実施する。 ・大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突による大規模火災が発生した場合に、可搬型大型送水ポンプ車及び小型放水砲、大規模火災用消防自動車、化学消防自動車等により原子炉建屋等への延焼防止、アクセスルートの消火活動を実施する。</td> <td>(2.1)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>原子炉が停止操作 ・原子炉の自動トリップ失敗及び共通要因故障対策(自動制御盤)(ATPS 緩和設備)が動作しない場合で中央制御室で手動停止できない場合に、現場にて原子炉を手動停止させる。 アクセスルートの確保手段 ・大規模損壊発生時に予想される火災(航空機燃料火災、油タンク火災等)の消火活動、斜面崩壊による土砂の撤去活動、建屋の損壊によるがれき等の撤去活動について、事故対応に必要な箇所へのアクセスルートを確保するために優先的に実施する。 燃料補給手段 ・可搬型重大事故等対応設備への給油を実施する。</td> <td>(1.1) ・第1項 ・第2項 ・第1項</td> </tr> </tbody> </table>	対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準2.1(解釈)の該当項目	使用済燃料ピット水位維持及び燃料体の著しい損傷緩和(使用済燃料冷却、閉じ込める機能の確保)	使用済燃料ピットから通常の補給を上回る漏えいが発生した場合、多様な補給手段により使用済燃料ピットへ注水する。 ・使用済燃料ピットからの冷却水の漏えいを抑制する。 ・使用済燃料ピットへ冷却水の補給ができない場合又は注水によっても水位を維持できない大量の漏えいが発生した場合に、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインズルにより建屋内部において使用済燃料ピットへスプレイスし、燃料体の著しい損傷を緩和する。 ・建屋内部へのアクセシビリティが喪失した場合、建屋外部(被損箇所等)から使用済燃料ピットへスプレイスし放射性物質の放出を低減する。(可搬型スプレイス設備及び可搬型大型送水ポンプ車によるスプレイス。又は放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車による放水を行う。)	・第3、4項(1.11)、(1.12)	放射性物質の放出低減	発電所外への放射性物質放出低減のための手段 ・炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損、又は使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷に至った場合に、敷地外への放射性物質低減を抑制するため、常設スプレインリングが健全である場合には常設ラインを用いた格納容器内でのスプレイス、又は放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車による格納容器外若しくは燃料取扱機外からの放水を実施する。また、放水による汚染水が海洋に放出し拡散することを抑制するため、一級構内排水路の異常遮断及び屋外排水設備の呑込口の切替を行って屋外排水設備の集水部に汚染水が流入し、当該集水部に設置する放射性物質吸着剤により放射性物質を吸着する。さらに、放射性物質吸着剤通過後の汚染水が発電所から海洋(専用池)へ流出する箇所にシールドフェンスを設置する。	・第3、4項(1.11)、(1.12)	水源の確保	燃料取扱用水ピット及び補助給水ピットへの補給手段 ・継続的な炉心冷却若しくは格納容器注水又はスプレイスの実行のため、「補助給水ピットへの淡水又は海水の補給」及び「燃料取扱用水ピットへの淡水又は海水の補給」を行う。	・第3、4項(1.13)	大規模な火災への対応	大規模な火災への応急手段 ・故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災等が発生した場合に、可搬型大容量海水送水ポンプ車、放水砲及び消防火設備により消火活動を実施する。なお、準備を実施している間は化学消防自動車等により、原子炉建屋等への延焼防止、アクセスルートの消火活動を実施する。 ・大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突による大規模火災が発生した場合に、可搬型大型送水ポンプ車及び小型放水砲、大規模火災用消防自動車、化学消防自動車等により原子炉建屋等への延焼防止、アクセスルートの消火活動を実施する。	(2.1)	その他	原子炉が停止操作 ・原子炉の自動トリップ失敗及び共通要因故障対策(自動制御盤)(ATPS 緩和設備)が動作しない場合で中央制御室で手動停止できない場合に、現場にて原子炉を手動停止させる。 アクセスルートの確保手段 ・大規模損壊発生時に予想される火災(航空機燃料火災、油タンク火災等)の消火活動、斜面崩壊による土砂の撤去活動、建屋の損壊によるがれき等の撤去活動について、事故対応に必要な箇所へのアクセスルートを確保するために優先的に実施する。 燃料補給手段 ・可搬型重大事故等対応設備への給油を実施する。	(1.1) ・第1項 ・第2項 ・第1項	<p>表2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応操作</th> <th>内容</th> <th>技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済燃料ピット水位確保及び燃料の損傷緩和</td> <td>使用済燃料ピット漏えい時の注水操作 使用済燃料ピット漏えい時のスプレイス操作 ・使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失した場合に、多様な手段により使用済燃料ピットへ注水する。 ・使用済燃料ピットからの冷却水の漏えいを抑制する。 ・「使用済燃料ピット漏えい時の注水操作」による注水を実施しても使用済燃料ピットの水位が維持できない大量の漏えいが発生した場合に、送水車により使用済燃料ピットへスプレイスし、燃料損傷を緩和し、漏えいを防止する。</td> <td>・第3項、4項(1.11)</td> </tr> <tr> <td>放射性物質の放出低減</td> <td>敷地外への放射性物質の拡散防止操作 ・炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合に、敷地外への放射性物質の拡散を抑制するため、大容量ポンプ(放水砲用)、放水砲により、原子炉格納容器及びアニュラス部又は原子炉周辺建屋(貯蔵槽内燃料体等)の漏えい箇所へ放水する。また、放水による汚染水が海洋に放出し、拡散することを抑制するため、発電所から海洋へ流出する箇所にシールドフェンスを設置する。</td> <td>・第3項、4項(1.11),(1.12)</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>燃料取扱用水ピットへの補給操作 復水ピットへの水補給操作 ・復水ピット、No. 2淡水タンク、No. 3淡水タンク等の多様な手段を取水として、燃料取扱用水ピットへ補給を行う。 ・復水ピット、使用済燃料ピットの水位が低下した場合、No. 2淡水タンク、No. 3淡水タンク、海水等により補給を行う。</td> <td>・第3項、4項(1.13)</td> </tr> <tr> <td>大規模火災への対応</td> <td>大容量ポンプ(放水砲用)による消火活動 ・大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突による火災が発生した場合に、大容量ポンプ(放水砲用)、放水砲及び消防火設備により消火活動を実施する。なお、準備を実施している間は化学消防自動車等により、延焼防止、アクセスルートの消火活動を実施する。</td> <td>(2.1)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>化学消防自動車等による消火活動 原子炉が停止操作 アクセスルート確保 燃料補給 ・大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突による火災が発生した場合に、化学消防自動車等により、延焼防止、アクセスルートの消火活動を実施する。 ・原子炉の自動トリップ失敗時、ATPS 緩和設備が動作しない場合に、手動にて原子炉を停止させる。 ・大規模損壊発生時に予想される火災の消火活動、斜面崩壊による土砂の撤去活動、建屋の損壊によるガレキ等の撤去活動について、事故対応に必要な箇所へのアクセスルートを確保するために優先的に実施する。 ・可搬型重大事故等対応設備への補給を実施する。</td> <td>(2.1) ・(1.1) ・第1項、2項 ・第1項</td> </tr> </tbody> </table>	対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目	使用済燃料ピット水位確保及び燃料の損傷緩和	使用済燃料ピット漏えい時の注水操作 使用済燃料ピット漏えい時のスプレイス操作 ・使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失した場合に、多様な手段により使用済燃料ピットへ注水する。 ・使用済燃料ピットからの冷却水の漏えいを抑制する。 ・「使用済燃料ピット漏えい時の注水操作」による注水を実施しても使用済燃料ピットの水位が維持できない大量の漏えいが発生した場合に、送水車により使用済燃料ピットへスプレイスし、燃料損傷を緩和し、漏えいを防止する。	・第3項、4項(1.11)	放射性物質の放出低減	敷地外への放射性物質の拡散防止操作 ・炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合に、敷地外への放射性物質の拡散を抑制するため、大容量ポンプ(放水砲用)、放水砲により、原子炉格納容器及びアニュラス部又は原子炉周辺建屋(貯蔵槽内燃料体等)の漏えい箇所へ放水する。また、放水による汚染水が海洋に放出し、拡散することを抑制するため、発電所から海洋へ流出する箇所にシールドフェンスを設置する。	・第3項、4項(1.11),(1.12)	水源の確保	燃料取扱用水ピットへの補給操作 復水ピットへの水補給操作 ・復水ピット、No. 2淡水タンク、No. 3淡水タンク等の多様な手段を取水として、燃料取扱用水ピットへ補給を行う。 ・復水ピット、使用済燃料ピットの水位が低下した場合、No. 2淡水タンク、No. 3淡水タンク、海水等により補給を行う。	・第3項、4項(1.13)	大規模火災への対応	大容量ポンプ(放水砲用)による消火活動 ・大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突による火災が発生した場合に、大容量ポンプ(放水砲用)、放水砲及び消防火設備により消火活動を実施する。なお、準備を実施している間は化学消防自動車等により、延焼防止、アクセスルートの消火活動を実施する。	(2.1)	その他	化学消防自動車等による消火活動 原子炉が停止操作 アクセスルート確保 燃料補給 ・大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突による火災が発生した場合に、化学消防自動車等により、延焼防止、アクセスルートの消火活動を実施する。 ・原子炉の自動トリップ失敗時、ATPS 緩和設備が動作しない場合に、手動にて原子炉を停止させる。 ・大規模損壊発生時に予想される火災の消火活動、斜面崩壊による土砂の撤去活動、建屋の損壊によるガレキ等の撤去活動について、事故対応に必要な箇所へのアクセスルートを確保するために優先的に実施する。 ・可搬型重大事故等対応設備への補給を実施する。	(2.1) ・(1.1) ・第1項、2項 ・第1項	<p>記載方針の相違 ・女川2号は、5つの活動又は緩和対策を行うための手順に主眼を置いたまとめ方としており、個別の手順にまで踏み込んだ記載としている。 ・泊3号は、個別対応7-1に主眼を置いたまとめ方による記載としている。</p>
対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目																																																				
炉心の著しい損傷を緩和するための対策	可搬型代替直流電源設備による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)開放 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)開放	・第3項、4項(1.3)																																																				
高圧窒素ガス供給系(非常用)による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)駆動源確保	高圧窒素ガス供給系(非常用)からの窒素の供給が喪失し、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な窒素の供給圧力が低下した場合、供給源を高圧窒素ガス供給系(非常用)に切り替えることで主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)の駆動源を確保する。																																																					
代替高圧窒素ガス供給系による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)開放	原子炉格納容器内の圧力が最高使用圧力の2倍の状態(854kPa [gauge])となった場合においても、代替高圧窒素ガス供給系により主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)の電磁弁排気ラインへ窒素を供給し、主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)を開放して発電用原子炉を減圧する。																																																					
低圧代替注水	常設の原子炉圧力容器への注水設備による注水機能が喪失した場合、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)及び低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水について、同時並行で注水準備を開始する。また、原子炉冷却材圧力ハウジングが高圧の場合は、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)、低圧代替注水系(可搬型)、代替循環冷却系、ろ過水ポンプ及び低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)のうち1系以上を起動し、注水のための系統構成が完了した時点で、主蒸気逃がし安全弁による発電用原子炉の減圧を実施し、原子炉圧力容器への注水を開始する。原子炉圧力容器への注水に使用する手段は、準備が完了した手段のうち、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)、代替循環冷却系、低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)、ろ過水ポンプ、低圧代替注水系(可搬型)の順で選択する。交流電源が確保できない場合、低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)を使用する。なお、原子炉圧力容器内の水位が不明になる等、発電用原子炉を満水にする必要がある場合は、上記手段に加え復水給水系、残留熱除去系(低圧注水モード)、低圧炉心スプレイス系又は高圧炉心スプレイス系を使用し原子炉圧力容器への注水を実施する。	・第3項、4項(1.4)																																																				
対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準2.1(解釈)の該当項目																																																				
使用済燃料ピット水位維持及び燃料体の著しい損傷緩和(使用済燃料冷却、閉じ込める機能の確保)	使用済燃料ピットから通常の補給を上回る漏えいが発生した場合、多様な補給手段により使用済燃料ピットへ注水する。 ・使用済燃料ピットからの冷却水の漏えいを抑制する。 ・使用済燃料ピットへ冷却水の補給ができない場合又は注水によっても水位を維持できない大量の漏えいが発生した場合に、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインズルにより建屋内部において使用済燃料ピットへスプレイスし、燃料体の著しい損傷を緩和する。 ・建屋内部へのアクセシビリティが喪失した場合、建屋外部(被損箇所等)から使用済燃料ピットへスプレイスし放射性物質の放出を低減する。(可搬型スプレイス設備及び可搬型大型送水ポンプ車によるスプレイス。又は放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車による放水を行う。)	・第3、4項(1.11)、(1.12)																																																				
放射性物質の放出低減	発電所外への放射性物質放出低減のための手段 ・炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損、又は使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷に至った場合に、敷地外への放射性物質低減を抑制するため、常設スプレインリングが健全である場合には常設ラインを用いた格納容器内でのスプレイス、又は放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車による格納容器外若しくは燃料取扱機外からの放水を実施する。また、放水による汚染水が海洋に放出し拡散することを抑制するため、一級構内排水路の異常遮断及び屋外排水設備の呑込口の切替を行って屋外排水設備の集水部に汚染水が流入し、当該集水部に設置する放射性物質吸着剤により放射性物質を吸着する。さらに、放射性物質吸着剤通過後の汚染水が発電所から海洋(専用池)へ流出する箇所にシールドフェンスを設置する。	・第3、4項(1.11)、(1.12)																																																				
水源の確保	燃料取扱用水ピット及び補助給水ピットへの補給手段 ・継続的な炉心冷却若しくは格納容器注水又はスプレイスの実行のため、「補助給水ピットへの淡水又は海水の補給」及び「燃料取扱用水ピットへの淡水又は海水の補給」を行う。	・第3、4項(1.13)																																																				
大規模な火災への対応	大規模な火災への応急手段 ・故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災等が発生した場合に、可搬型大容量海水送水ポンプ車、放水砲及び消防火設備により消火活動を実施する。なお、準備を実施している間は化学消防自動車等により、原子炉建屋等への延焼防止、アクセスルートの消火活動を実施する。 ・大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突による大規模火災が発生した場合に、可搬型大型送水ポンプ車及び小型放水砲、大規模火災用消防自動車、化学消防自動車等により原子炉建屋等への延焼防止、アクセスルートの消火活動を実施する。	(2.1)																																																				
その他	原子炉が停止操作 ・原子炉の自動トリップ失敗及び共通要因故障対策(自動制御盤)(ATPS 緩和設備)が動作しない場合で中央制御室で手動停止できない場合に、現場にて原子炉を手動停止させる。 アクセスルートの確保手段 ・大規模損壊発生時に予想される火災(航空機燃料火災、油タンク火災等)の消火活動、斜面崩壊による土砂の撤去活動、建屋の損壊によるがれき等の撤去活動について、事故対応に必要な箇所へのアクセスルートを確保するために優先的に実施する。 燃料補給手段 ・可搬型重大事故等対応設備への給油を実施する。	(1.1) ・第1項 ・第2項 ・第1項																																																				
対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目																																																				
使用済燃料ピット水位確保及び燃料の損傷緩和	使用済燃料ピット漏えい時の注水操作 使用済燃料ピット漏えい時のスプレイス操作 ・使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失した場合に、多様な手段により使用済燃料ピットへ注水する。 ・使用済燃料ピットからの冷却水の漏えいを抑制する。 ・「使用済燃料ピット漏えい時の注水操作」による注水を実施しても使用済燃料ピットの水位が維持できない大量の漏えいが発生した場合に、送水車により使用済燃料ピットへスプレイスし、燃料損傷を緩和し、漏えいを防止する。	・第3項、4項(1.11)																																																				
放射性物質の放出低減	敷地外への放射性物質の拡散防止操作 ・炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合に、敷地外への放射性物質の拡散を抑制するため、大容量ポンプ(放水砲用)、放水砲により、原子炉格納容器及びアニュラス部又は原子炉周辺建屋(貯蔵槽内燃料体等)の漏えい箇所へ放水する。また、放水による汚染水が海洋に放出し、拡散することを抑制するため、発電所から海洋へ流出する箇所にシールドフェンスを設置する。	・第3項、4項(1.11),(1.12)																																																				
水源の確保	燃料取扱用水ピットへの補給操作 復水ピットへの水補給操作 ・復水ピット、No. 2淡水タンク、No. 3淡水タンク等の多様な手段を取水として、燃料取扱用水ピットへ補給を行う。 ・復水ピット、使用済燃料ピットの水位が低下した場合、No. 2淡水タンク、No. 3淡水タンク、海水等により補給を行う。	・第3項、4項(1.13)																																																				
大規模火災への対応	大容量ポンプ(放水砲用)による消火活動 ・大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突による火災が発生した場合に、大容量ポンプ(放水砲用)、放水砲及び消防火設備により消火活動を実施する。なお、準備を実施している間は化学消防自動車等により、延焼防止、アクセスルートの消火活動を実施する。	(2.1)																																																				
その他	化学消防自動車等による消火活動 原子炉が停止操作 アクセスルート確保 燃料補給 ・大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突による火災が発生した場合に、化学消防自動車等により、延焼防止、アクセスルートの消火活動を実施する。 ・原子炉の自動トリップ失敗時、ATPS 緩和設備が動作しない場合に、手動にて原子炉を停止させる。 ・大規模損壊発生時に予想される火災の消火活動、斜面崩壊による土砂の撤去活動、建屋の損壊によるガレキ等の撤去活動について、事故対応に必要な箇所へのアクセスルートを確保するために優先的に実施する。 ・可搬型重大事故等対応設備への補給を実施する。	(2.1) ・(1.1) ・第1項、2項 ・第1項																																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由	
第2.1-4表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(3/7)						
対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目	比較対象なし	比較対象なし	記載方針の相違 ・女川2号は、5つの活動又は緩和対策を行うための手順に主眼を置いたまとめ方としており、個別の手順にまで踏み込んだ記載としている。 ・泊3号は、個別対応7-1に主眼を置いたまとめ方による記載としている。	
原子炉格納容器の破損を緩和するための対策	原子炉格納容器の水素及び酸素の排出	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を監視し、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタベント系を使用した原子炉格納容器ベント操作により原子炉格納容器の水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。				・第3項, 4項 (1.9), (1.10)
	可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給	原子炉格納容器内の水蒸気凝縮による原子炉格納容器の負圧破損を防止するとともに原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を低減するため、可搬型窒素ガス供給装置により原子炉格納容器へ窒素を供給する。				・第3項, 4項 (1.9)
	原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保	原子炉補機冷却水系の機能が喪失した場合、原子炉補機冷却水系の系統構成を行い、原子炉補機代替冷却水系により、補機冷却水を供給する。				・第3項, 4項 (1.5)
	大容量送水ポンプ(タイプ1)による補機冷却水確保	原子炉補機冷却水系の機能が喪失した場合で原子炉補機代替冷却水系が使用できない場合、大容量送水ポンプ(タイプ1)により、原子炉補機冷却水系に海水を注入することで補機冷却水を供給する。				・第3項, 4項 (1.5)
	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	残留熱除去系の機能が喪失し、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、原子炉格納容器フィルタベント系により最終ヒートシンク(大気)へ熱を輸送する。				・第3項, 4項 (1.5), (1.7)
	耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	残留熱除去系の機能が喪失し、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、耐圧強化ベント系により最終ヒートシンク(大気)へ熱を輸送する。				
	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系による格納容器スプレイ	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)による原子炉格納容器内の冷却機能の喪失が起きた場合、淡水貯水槽を水源とした原子炉格納容器代替スプレイ冷却系による格納容器スプレイを行う。				・第3項, 4項 (1.6), (1.7), (1.12)
	ろ過水ポンプによる格納容器スプレイ	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)による原子炉格納容器内の冷却機能の喪失が起きた場合、ろ過水タンクを水源とした格納容器スプレイを行う。				
	代替循環冷却系による原子炉格納容器の過圧破損の防止	炉心の著しい損傷が発生した場合、代替循環冷却系の運転により、原子炉格納容器の圧力及び温度を低下させることで原子炉格納容器の過圧破損を防止する。	・第3項, 4項 (1.7)			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
第2.1-4表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(4/7)			
<p>原子炉格納容器の破損を緩和するための対策</p>	<p>原子炉格納容器の水素及び酸素の排出</p> <p>代替循環冷却系によるデブリ冷却</p> <p>原子炉格納容器下部注水系(可搬型)によるデブリ冷却</p> <p>原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)によるデブリ冷却</p> <p>ろ過水ポンプによるデブリ冷却</p>	<p>技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目</p> <p>・第3項,4項(1.7)</p> <p>・第3項,4項(1.8)</p>	<p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川2号は、5つの活動又は緩和対策を行うための手順に主眼を置いたまとめ方としており、個別の手順にまで踏み込んだ記載としている。 ・泊3号は、個別対応7-1に主眼を置いたまとめ方による記載としている。
<p>使用済燃料プールの水位を確保するための対策及び燃料体の著しい損傷を緩和するための対策</p>	<p>燃料プール代替冷却</p> <p>ろ過水ポンプによる使用済燃料プールへの注水</p>	<p>・第3項,4項(1.11)</p>	比較対象なし
<p>放射性物質の放出を低減するための対策</p>	<p>原子炉ウエル注水</p> <p>原子炉建屋ベント</p>	<p>・第3項,4項(1.10)</p>	比較対象なし

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																								
第2.1-4表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(5/7)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応操作</th> <th>内容</th> <th>技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="94 325 388 598">放射線物質の放出を低減するための対策</td> <td data-bbox="388 325 765 598">炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損のおそれがある場合、又は使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷のおそれがある場合において、放水設備(大気への拡散抑制設備)により原子炉建屋に海水を放水し、大気への放射性物質の拡散を抑制する。 放水によって取り込まれた放射性物質が発電所敷地内の排水経路等を通じて海洋へ流出することを想定し、シルトフェンス及び放射性物質吸着材による海洋への放射性物質の拡散抑制を行う。</td> <td data-bbox="765 325 952 598">・第3項、4項(1.12)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="94 598 388 703">大規模な火災が発生した場合における消火活動</td> <td data-bbox="388 598 765 703">大規模な火災が発生した場合、放水砲、化学消防自動車等による泡消火及び延焼防止のための消火を実施する。</td> <td data-bbox="765 598 952 703">・第2項(2.1)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="94 703 388 861">対応に必要なアクセスルートの確保</td> <td data-bbox="388 703 765 861">大規模損壊発生時に可搬型設備の輸送や委員の移動の妨げとなるアクセスルート上の障害が発生した場合、がれきの撤去、道路段差の解消、堆積土砂の撤去、火災の消火及びその他のアクセスルートの確保の活動を行う。</td> <td data-bbox="765 703 952 861">・第1項、2項(2.1)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="94 861 388 1470">電源確保</td> <td data-bbox="388 861 765 1470"> <table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="388 861 593 934">常設代替交流電源設備による給電</td> <td data-bbox="593 861 765 934">外部電源及び非常用交流電源設備による給電が見込めない場合に、非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系の電源を復旧する。</td> <td data-bbox="765 861 952 934">・第3項、4項(1.14)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="388 934 593 1071">可搬型代替交流電源設備による給電</td> <td data-bbox="593 934 765 1071">外部電源、非常用交流電源設備及びガスタービン発電機による給電が見込めない場合、電源車を電源車接続口(原子炉建屋東側)及び電源車接続口(原子炉建屋西側)に接続し、緊急用高圧母線2G系を経由することで非常用高圧母線2C及び非常用高圧母線2D系へ給電する。</td> <td data-bbox="765 934 952 1071">・第3項、4項(1.15)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="388 1071 593 1470">号炉間電力融通設備による給電</td> <td data-bbox="593 1071 765 1470">2号炉が外部電源、非常用交流電源設備及びガスタービン発電機による給電が見込めない場合、号炉間電力融通ケーブル(常設)を用いて3号炉の非常用高圧母線3C系又は非常用高圧母線3D系から2号炉の緊急用高圧母線2F系までの電路を構成し、3号炉非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系へ給電する。また、外部電源、非常用ディーゼル発電機、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル(常設)による給電が見込めない場合、号炉間電力融通ケーブル(可搬型)を3号炉の非常用高圧母線3C系又は非常用高圧母線3D系から2号炉の緊急用高圧母線2G系間に敷設し電路を構成することにより、3号炉非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系へ給電する。</td> <td data-bbox="765 1071 952 1470"></td> </tr> </tbody> </table> </td> <td data-bbox="765 861 952 1470"></td> </tr> </tbody> </table>	対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目	放射線物質の放出を低減するための対策	炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損のおそれがある場合、又は使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷のおそれがある場合において、放水設備(大気への拡散抑制設備)により原子炉建屋に海水を放水し、大気への放射性物質の拡散を抑制する。 放水によって取り込まれた放射性物質が発電所敷地内の排水経路等を通じて海洋へ流出することを想定し、シルトフェンス及び放射性物質吸着材による海洋への放射性物質の拡散抑制を行う。	・第3項、4項(1.12)	大規模な火災が発生した場合における消火活動	大規模な火災が発生した場合、放水砲、化学消防自動車等による泡消火及び延焼防止のための消火を実施する。	・第2項(2.1)	対応に必要なアクセスルートの確保	大規模損壊発生時に可搬型設備の輸送や委員の移動の妨げとなるアクセスルート上の障害が発生した場合、がれきの撤去、道路段差の解消、堆積土砂の撤去、火災の消火及びその他のアクセスルートの確保の活動を行う。	・第1項、2項(2.1)	電源確保	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="388 861 593 934">常設代替交流電源設備による給電</td> <td data-bbox="593 861 765 934">外部電源及び非常用交流電源設備による給電が見込めない場合に、非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系の電源を復旧する。</td> <td data-bbox="765 861 952 934">・第3項、4項(1.14)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="388 934 593 1071">可搬型代替交流電源設備による給電</td> <td data-bbox="593 934 765 1071">外部電源、非常用交流電源設備及びガスタービン発電機による給電が見込めない場合、電源車を電源車接続口(原子炉建屋東側)及び電源車接続口(原子炉建屋西側)に接続し、緊急用高圧母線2G系を経由することで非常用高圧母線2C及び非常用高圧母線2D系へ給電する。</td> <td data-bbox="765 934 952 1071">・第3項、4項(1.15)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="388 1071 593 1470">号炉間電力融通設備による給電</td> <td data-bbox="593 1071 765 1470">2号炉が外部電源、非常用交流電源設備及びガスタービン発電機による給電が見込めない場合、号炉間電力融通ケーブル(常設)を用いて3号炉の非常用高圧母線3C系又は非常用高圧母線3D系から2号炉の緊急用高圧母線2F系までの電路を構成し、3号炉非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系へ給電する。また、外部電源、非常用ディーゼル発電機、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル(常設)による給電が見込めない場合、号炉間電力融通ケーブル(可搬型)を3号炉の非常用高圧母線3C系又は非常用高圧母線3D系から2号炉の緊急用高圧母線2G系間に敷設し電路を構成することにより、3号炉非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系へ給電する。</td> <td data-bbox="765 1071 952 1470"></td> </tr> </tbody> </table>	常設代替交流電源設備による給電	外部電源及び非常用交流電源設備による給電が見込めない場合に、非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系の電源を復旧する。	・第3項、4項(1.14)	可搬型代替交流電源設備による給電	外部電源、非常用交流電源設備及びガスタービン発電機による給電が見込めない場合、電源車を電源車接続口(原子炉建屋東側)及び電源車接続口(原子炉建屋西側)に接続し、緊急用高圧母線2G系を経由することで非常用高圧母線2C及び非常用高圧母線2D系へ給電する。	・第3項、4項(1.15)	号炉間電力融通設備による給電	2号炉が外部電源、非常用交流電源設備及びガスタービン発電機による給電が見込めない場合、号炉間電力融通ケーブル(常設)を用いて3号炉の非常用高圧母線3C系又は非常用高圧母線3D系から2号炉の緊急用高圧母線2F系までの電路を構成し、3号炉非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系へ給電する。また、外部電源、非常用ディーゼル発電機、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル(常設)による給電が見込めない場合、号炉間電力融通ケーブル(可搬型)を3号炉の非常用高圧母線3C系又は非常用高圧母線3D系から2号炉の緊急用高圧母線2G系間に敷設し電路を構成することにより、3号炉非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系へ給電する。			<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川2号は、5つの活動又は緩和対策を行うための手順に主眼を置いたまとめ方としており、個別の手順にまで踏み込んだ記載としている。 ・泊3号は、個別対応7-1に主眼を置いたまとめ方による記載としている。
対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目																									
放射線物質の放出を低減するための対策	炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損のおそれがある場合、又は使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷のおそれがある場合において、放水設備(大気への拡散抑制設備)により原子炉建屋に海水を放水し、大気への放射性物質の拡散を抑制する。 放水によって取り込まれた放射性物質が発電所敷地内の排水経路等を通じて海洋へ流出することを想定し、シルトフェンス及び放射性物質吸着材による海洋への放射性物質の拡散抑制を行う。	・第3項、4項(1.12)																									
大規模な火災が発生した場合における消火活動	大規模な火災が発生した場合、放水砲、化学消防自動車等による泡消火及び延焼防止のための消火を実施する。	・第2項(2.1)																									
対応に必要なアクセスルートの確保	大規模損壊発生時に可搬型設備の輸送や委員の移動の妨げとなるアクセスルート上の障害が発生した場合、がれきの撤去、道路段差の解消、堆積土砂の撤去、火災の消火及びその他のアクセスルートの確保の活動を行う。	・第1項、2項(2.1)																									
電源確保	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="388 861 593 934">常設代替交流電源設備による給電</td> <td data-bbox="593 861 765 934">外部電源及び非常用交流電源設備による給電が見込めない場合に、非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系の電源を復旧する。</td> <td data-bbox="765 861 952 934">・第3項、4項(1.14)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="388 934 593 1071">可搬型代替交流電源設備による給電</td> <td data-bbox="593 934 765 1071">外部電源、非常用交流電源設備及びガスタービン発電機による給電が見込めない場合、電源車を電源車接続口(原子炉建屋東側)及び電源車接続口(原子炉建屋西側)に接続し、緊急用高圧母線2G系を経由することで非常用高圧母線2C及び非常用高圧母線2D系へ給電する。</td> <td data-bbox="765 934 952 1071">・第3項、4項(1.15)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="388 1071 593 1470">号炉間電力融通設備による給電</td> <td data-bbox="593 1071 765 1470">2号炉が外部電源、非常用交流電源設備及びガスタービン発電機による給電が見込めない場合、号炉間電力融通ケーブル(常設)を用いて3号炉の非常用高圧母線3C系又は非常用高圧母線3D系から2号炉の緊急用高圧母線2F系までの電路を構成し、3号炉非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系へ給電する。また、外部電源、非常用ディーゼル発電機、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル(常設)による給電が見込めない場合、号炉間電力融通ケーブル(可搬型)を3号炉の非常用高圧母線3C系又は非常用高圧母線3D系から2号炉の緊急用高圧母線2G系間に敷設し電路を構成することにより、3号炉非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系へ給電する。</td> <td data-bbox="765 1071 952 1470"></td> </tr> </tbody> </table>	常設代替交流電源設備による給電	外部電源及び非常用交流電源設備による給電が見込めない場合に、非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系の電源を復旧する。	・第3項、4項(1.14)	可搬型代替交流電源設備による給電	外部電源、非常用交流電源設備及びガスタービン発電機による給電が見込めない場合、電源車を電源車接続口(原子炉建屋東側)及び電源車接続口(原子炉建屋西側)に接続し、緊急用高圧母線2G系を経由することで非常用高圧母線2C及び非常用高圧母線2D系へ給電する。	・第3項、4項(1.15)	号炉間電力融通設備による給電	2号炉が外部電源、非常用交流電源設備及びガスタービン発電機による給電が見込めない場合、号炉間電力融通ケーブル(常設)を用いて3号炉の非常用高圧母線3C系又は非常用高圧母線3D系から2号炉の緊急用高圧母線2F系までの電路を構成し、3号炉非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系へ給電する。また、外部電源、非常用ディーゼル発電機、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル(常設)による給電が見込めない場合、号炉間電力融通ケーブル(可搬型)を3号炉の非常用高圧母線3C系又は非常用高圧母線3D系から2号炉の緊急用高圧母線2G系間に敷設し電路を構成することにより、3号炉非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系へ給電する。																		
常設代替交流電源設備による給電	外部電源及び非常用交流電源設備による給電が見込めない場合に、非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系の電源を復旧する。	・第3項、4項(1.14)																									
可搬型代替交流電源設備による給電	外部電源、非常用交流電源設備及びガスタービン発電機による給電が見込めない場合、電源車を電源車接続口(原子炉建屋東側)及び電源車接続口(原子炉建屋西側)に接続し、緊急用高圧母線2G系を経由することで非常用高圧母線2C及び非常用高圧母線2D系へ給電する。	・第3項、4項(1.15)																									
号炉間電力融通設備による給電	2号炉が外部電源、非常用交流電源設備及びガスタービン発電機による給電が見込めない場合、号炉間電力融通ケーブル(常設)を用いて3号炉の非常用高圧母線3C系又は非常用高圧母線3D系から2号炉の緊急用高圧母線2F系までの電路を構成し、3号炉非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系へ給電する。また、外部電源、非常用ディーゼル発電機、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル(常設)による給電が見込めない場合、号炉間電力融通ケーブル(可搬型)を3号炉の非常用高圧母線3C系又は非常用高圧母線3D系から2号炉の緊急用高圧母線2G系間に敷設し電路を構成することにより、3号炉非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系へ給電する。																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																								
<p>第2.1-4表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(6/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="121 254 379 317">対応操作</th> <th data-bbox="379 254 759 317">内容</th> <th data-bbox="759 254 926 317">技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="121 317 379 604">電源確保 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> <td data-bbox="379 317 759 604">外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル及び電源車による交流電源の復旧ができない場合、125V蓄電池2A及び125V蓄電池2Bにより、直流母線へ給電を行う。全交流動力電源喪失から1時間以内に、125V直流主母線盤の不要な負荷を中央制御室の遠隔操作にて切離しを実施する。全交流動力電源喪失から8時間以内に、更に不要な負荷を現場にて切り離すことで、24時間にわたり直流母線へ給電する。</td> <td data-bbox="759 317 926 604">・第3項,4項(1.14) ・第3項,4項(1.15)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="121 604 379 800">常設代替直流電源設備による給電</td> <td data-bbox="379 604 759 800">外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時に、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合に、125V代替蓄電池により、24時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、250V蓄電池により、24時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。</td> <td data-bbox="759 604 926 800"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="121 800 379 940">可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td data-bbox="379 800 759 940">外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時に、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合に、可搬型代替直流電源設備(電源車、125V代替蓄電池、125V代替充電器、250V蓄電池及び250V充電器)により直流電源を必要な機器へ給電する。</td> <td data-bbox="759 800 926 940"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="121 940 379 1102">125V代替充電器兼用電源車接続設備による給電</td> <td data-bbox="379 940 759 1102">外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時、所内常設蓄電式直流電源設備が機能喪失した場合で、かつ電源車から代替所内電気設備を経由して125V代替充電器へ給電ができない場合に、電源車を125V代替充電器用電源車接続設備に接続し、125V代替充電器へ給電する。</td> <td data-bbox="759 940 926 1102"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="121 1102 379 1264">代替所内電気設備による給電</td> <td data-bbox="379 1102 759 1264">非常用所内電気設備である非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系が機能喪失した場合に、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車から代替所内電気設備へ給電することで、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な設備の電源を復旧する。</td> <td data-bbox="759 1102 926 1264"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="121 1264 379 1425">非常用交流電源設備による給電</td> <td data-bbox="379 1264 759 1425">非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が健全な場合、自動起動信号(非常用高圧母線電圧低)による作動、又は中央制御室からの手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を起動し、非常用高圧母線に給電する。</td> <td data-bbox="759 1264 926 1425"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="121 1425 379 1585">非常用直流電源設備による給電</td> <td data-bbox="379 1425 759 1585">外部電源並びに非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後、充電器を経由した直流母線(125V直流主母線盤)への給電から、125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び125V蓄電池2Hによる直流母線(125V直流主母線盤)への給電に自動で切り替わることを確認する。</td> <td data-bbox="759 1425 926 1585"></td> </tr> </tbody> </table>	対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目	電源確保 所内常設蓄電式直流電源設備による給電	外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル及び電源車による交流電源の復旧ができない場合、125V蓄電池2A及び125V蓄電池2Bにより、直流母線へ給電を行う。全交流動力電源喪失から1時間以内に、125V直流主母線盤の不要な負荷を中央制御室の遠隔操作にて切離しを実施する。全交流動力電源喪失から8時間以内に、更に不要な負荷を現場にて切り離すことで、24時間にわたり直流母線へ給電する。	・第3項,4項(1.14) ・第3項,4項(1.15)	常設代替直流電源設備による給電	外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時に、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合に、125V代替蓄電池により、24時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、250V蓄電池により、24時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。		可搬型代替直流電源設備による給電	外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時に、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合に、可搬型代替直流電源設備(電源車、125V代替蓄電池、125V代替充電器、250V蓄電池及び250V充電器)により直流電源を必要な機器へ給電する。		125V代替充電器兼用電源車接続設備による給電	外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時、所内常設蓄電式直流電源設備が機能喪失した場合で、かつ電源車から代替所内電気設備を経由して125V代替充電器へ給電ができない場合に、電源車を125V代替充電器用電源車接続設備に接続し、125V代替充電器へ給電する。		代替所内電気設備による給電	非常用所内電気設備である非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系が機能喪失した場合に、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車から代替所内電気設備へ給電することで、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な設備の電源を復旧する。		非常用交流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が健全な場合、自動起動信号(非常用高圧母線電圧低)による作動、又は中央制御室からの手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を起動し、非常用高圧母線に給電する。		非常用直流電源設備による給電	外部電源並びに非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後、充電器を経由した直流母線(125V直流主母線盤)への給電から、125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び125V蓄電池2Hによる直流母線(125V直流主母線盤)への給電に自動で切り替わることを確認する。		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川2号は、5つの活動又は緩和対策を行うための手順に主眼を置いたまとめ方としており、個別の手順にまで踏み込んだ記載としている。 ・泊3号は、個別対応カーに主眼を置いたまとめ方による記載としている。
対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目																									
電源確保 所内常設蓄電式直流電源設備による給電	外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル及び電源車による交流電源の復旧ができない場合、125V蓄電池2A及び125V蓄電池2Bにより、直流母線へ給電を行う。全交流動力電源喪失から1時間以内に、125V直流主母線盤の不要な負荷を中央制御室の遠隔操作にて切離しを実施する。全交流動力電源喪失から8時間以内に、更に不要な負荷を現場にて切り離すことで、24時間にわたり直流母線へ給電する。	・第3項,4項(1.14) ・第3項,4項(1.15)																									
常設代替直流電源設備による給電	外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時に、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合に、125V代替蓄電池により、24時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、250V蓄電池により、24時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。																										
可搬型代替直流電源設備による給電	外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時に、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合に、可搬型代替直流電源設備(電源車、125V代替蓄電池、125V代替充電器、250V蓄電池及び250V充電器)により直流電源を必要な機器へ給電する。																										
125V代替充電器兼用電源車接続設備による給電	外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時、所内常設蓄電式直流電源設備が機能喪失した場合で、かつ電源車から代替所内電気設備を経由して125V代替充電器へ給電ができない場合に、電源車を125V代替充電器用電源車接続設備に接続し、125V代替充電器へ給電する。																										
代替所内電気設備による給電	非常用所内電気設備である非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系が機能喪失した場合に、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車から代替所内電気設備へ給電することで、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な設備の電源を復旧する。																										
非常用交流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が健全な場合、自動起動信号(非常用高圧母線電圧低)による作動、又は中央制御室からの手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を起動し、非常用高圧母線に給電する。																										
非常用直流電源設備による給電	外部電源並びに非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後、充電器を経由した直流母線(125V直流主母線盤)への給電から、125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び125V蓄電池2Hによる直流母線(125V直流主母線盤)への給電に自動で切り替わることを確認する。																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
第2.1-4表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(7/7)					
対応操作		内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目		
電源確保	代替電源等による計測、監視	監視する計器に供給する電源が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源(交流、直流)より給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する。また、計器電源が喪失した場合に、電源(乾電池)を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する。	・第3項,4項(1.14) ・第3項,4項(1.15)		
水源確保	復水貯蔵タンクへの補給	復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合、大容量送水ポンプ(タイプI)により淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。また、化学消防自動車により耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。	・第3項,4項(1.13)	比較対象なし	比較対象なし
	淡水貯水槽への補給	淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源として大容量送水ポンプ(タイプI)により各種注水/補給する場合、淡水貯水槽の水が枯渇する前に取水口又は海水ポンプ室から海水を淡水貯水槽に補給する。	・第3項,4項(1.13) ・第1項(2.1)		
燃料確保	燃料補給	重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ(タイプI)、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ(タイプII)に燃料を補給する。	・第3項,4項(1.14)		

記載方針の相違
 ・女川2号は、5つの活動又は緩和対策を行うための手順に主眼を置いたまとめ方としており、個別の手順にまで踏み込んだ記載としている。
 ・泊3号は、個別対応に主眼を置いたまとめ方による記載としている。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所 2号炉

第 2.1-5 表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.2) (1/6)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
重大事故等対応設備（設計基準拡張）	-	原子炉隔離時冷却系の冷却	原子炉隔離時冷却系ポンプ 復水貯蔵タンク 原子炉隔離時冷却系（蒸気系）配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離時冷却系（注水系）配管・弁 補給水系 配管 高圧炉心スプレース系 配管・弁 原子炉冷却材浄化系 配管 復水給水系 配管・弁・スパーージャ 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ※1	非常時操作手順書 （事故ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書 （設備別） 「原子炉隔離時冷却系ポンプによる原子炉注水（中央制御室）」
			所内常設蓄電式直流電源設備 ※1	重大事故等 対応設備
重大事故等対応設備（設計基準拡張）	-	高圧炉心スプレース系の冷却	高圧炉心スプレース系ポンプ 復水貯蔵タンク サブプレッシャポンプ 高圧炉心スプレース系 配管・弁・スプレー ナ・スパーージャ 補給水系 配管 原子炉圧力容器 高圧炉心スプレース系補給冷却水系（高圧炉心 スプレース系補給冷却水系を含む。） 非常用取水設備 非常用交流電源設備 ※1	非常時操作手順書 （事故ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書 （設備別） 「高圧炉心スプレース系ポンプによる原子炉注水」
			重大事故等対応設備	重大事故等

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。

第 2.1-5 表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.2) (2/6)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
重大事故等対応設備（設計基準拡張）	-	高圧炉心スプレース系の中央制御室からの冷却	高圧代替注水系ポンプ 復水貯蔵タンク 高圧代替注水系（蒸気系）配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離時冷却系（蒸気系）配管・弁 高圧代替注水系（注水系）配管・弁 補給水系 配管 高圧炉心スプレース系 配管・弁 燃料プールの補給水系 弁 原子炉冷却材浄化系 配管 復水給水系 配管・弁・スパーージャ 原子炉圧力容器 所内常設蓄電式直流電源設備 ※1 可搬型代替直流電源設備 ※1 可搬型代替交流電源設備 ※1	非常時操作手順書 （事故ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書 （設備別） 「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水（中央制御室）」
			重大事故等対応設備	重大事故等
重大事故等対応設備（設計基準拡張）	-	高圧代替注水系の現場操作による冷却	高圧代替注水系ポンプ 復水貯蔵タンク 高圧代替注水系（蒸気系）配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離時冷却系（蒸気系）配管・弁 高圧代替注水系（注水系）配管・弁 補給水系 配管 高圧炉心スプレース系 配管・弁 燃料プールの補給水系 弁 原子炉冷却材浄化系 配管 復水給水系 配管・弁・スパーージャ 原子炉圧力容器	非常時操作手順書 （事故ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書 （設備別） 「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水（奥層）」
			重大事故等対応設備	重大事故等

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。

泊発電所 3号炉

第 2.1.5 表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.2) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
フロントライン高圧機器喪失時	電機補助給水ポンプ及びタービン補助給水ポンプ又は補助給水ピット*1又は主蒸気過かし弁	1次系のフューード	高圧注水ポンプ*5	蒸気発生機の除熱機能を維持又は代替する手順等	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書
			加圧器過かし弁		
			燃料取扱用ピット		
			格納容器再循環システム 格納容器再循環システムスクリーン		
電機補助給水ポンプ及びタービン補助給水ポンプ又は補助給水ピット*1又は主蒸気過かし弁	電機補助給水ポンプ及びタービン補助給水ポンプ又は補助給水ピット*1又は主蒸気過かし弁	1次系のフューード	加圧器過かし弁*6	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書
			燃料取扱用ピット		
			格納容器再循環システム 格納容器再循環システムスクリーン		
			加圧器過かし弁*6		
			加圧器過かし弁*6		
			加圧器過かし弁*6		
			加圧器過かし弁*6		
			加圧器過かし弁*6		
			加圧器過かし弁*6		
			加圧器過かし弁*6		
電機補助給水ポンプ及びタービン補助給水ポンプ又は補助給水ピット*1又は主蒸気過かし弁	電機補助給水ポンプ及びタービン補助給水ポンプ又は補助給水ピット*1又は主蒸気過かし弁	1次系のフューード	加圧器過かし弁*6	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書
			燃料取扱用ピット		
			格納容器再循環システム 格納容器再循環システムスクリーン		
			加圧器過かし弁*6		
			加圧器過かし弁*6		
			加圧器過かし弁*6		
			加圧器過かし弁*6		
			加圧器過かし弁*6		
			加圧器過かし弁*6		
			加圧器過かし弁*6		

■ 上欄は可搬型設備等が使用可能な可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。
 *1：手順は「1.14 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 *2：手順は「1.13 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」にて整備する。
 *3：蒸気発生機へ海水又は淡水を長時間注水する場合は蒸気発生機ブローダウンラインにより排水を行う。
 *4：可搬型大型注水ポンプにより海水を蒸気発生機へ注水する場合を含む。
 *5：ディーゼル発電機等により駆動する。
 *6：1次系のフューード停止後の加圧器過かし弁による炉心冷却操作に使用する。
 *7：復水ポンプへの供給は、2次系補水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。
 *8：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧注水に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。

大飯発電所 3/4号炉

第 2.1.5 表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.2) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
1次冷却系のフューード停止時	電機補助給水ポンプ及びタービン補助給水ポンプ又は復水ピット*1又は主蒸気過かし弁	1次冷却系のフューード停止	高圧注水ポンプ*1	1次冷却系のフューードアンドブロードによる炉心冷却の手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
			加圧器過かし弁*1		
			燃料取扱用ピット		
			格納容器再循環システム		
			格納容器再循環システムスクリーン		
			加圧器過かし弁*1		
			加圧器過かし弁*1		
			加圧器過かし弁*1		
			加圧器過かし弁*1		
			加圧器過かし弁*1		
電機補助給水ポンプ及びタービン補助給水ポンプ又は復水ピット*1又は主蒸気過かし弁	電機補助給水ポンプ及びタービン補助給水ポンプ又は復水ピット*1又は主蒸気過かし弁	1次冷却系のフューード停止	加圧器過かし弁*1	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 大規模損壊時に対応する手順
			燃料取扱用ピット		
			格納容器再循環システム		
			格納容器再循環システムスクリーン		
			加圧器過かし弁*1		
			加圧器過かし弁*1		
			加圧器過かし弁*1		
			加圧器過かし弁*1		
			加圧器過かし弁*1		
			加圧器過かし弁*1		
電機補助給水ポンプ及びタービン補助給水ポンプ又は復水ピット*1又は主蒸気過かし弁	電機補助給水ポンプ及びタービン補助給水ポンプ又は復水ピット*1又は主蒸気過かし弁	1次冷却系のフューード停止	加圧器過かし弁*1	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 大規模損壊時に対応する手順
			燃料取扱用ピット		
			格納容器再循環システム		
			格納容器再循環システムスクリーン		
			加圧器過かし弁*1		
			加圧器過かし弁*1		
			加圧器過かし弁*1		
			加圧器過かし弁*1		
			加圧器過かし弁*1		
			加圧器過かし弁*1		

■ 上欄は発電所対策水が使用可能な可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所連」
 ※2：手順は「1.14 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※3：ディーゼル発電機等により駆動する。
 ※4：1次冷却系のフューードアンドブロード停止後の加圧器過かし弁による炉心冷却操作に使用する。
 ※5：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」にて整備する。
 ※6：蒸気発生機へ海水又は淡水を長時間注水する場合は蒸気発生機ブローダウンラインにより排水を行う。
 ※7：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧注水に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。

差異理由

対応手段の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		大飯発電所3/4号炉		差異理由
<p>第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.2) (3/6)</p> <p>(サポート系故障時)</p>						
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	対応手段の相違
サポート系故障時	全交流動力電源 常設直流電源系統	原子炉隔離時冷却系への給電	原子炉隔離時冷却系ポンプ 復水貯蔵タンク 原子炉隔離時冷却系（蒸気系）配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離時冷却系（注水系）配管・弁 精給水系 配管 高圧炉心スプレイス 配管・弁 原子炉冷却材浄化系 配管 復水給水系 配管・弁・スパーージャ 原子炉圧力容器	非常時操作手順書 （操縦ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書 （設備別） 「原子炉隔離時冷却系ポンプによる原子炉注水（復水）」	重大事故等対応要領書 （設計基準事故） 「重大事故等対応要領書」	
			排水ポンプ 排水ホース 仮設発電機	自主対策 「自主対策」	重大事故等 「重大事故等対応要領書」	
			原子炉隔離時冷却系ポンプ 復水貯蔵タンク 原子炉隔離時冷却系（蒸気系）配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離時冷却系（注水系）配管・弁 精給水系 配管 高圧炉心スプレイス 配管・弁 原子炉冷却材浄化系 配管 復水給水系 配管・弁・スパーージャ 原子炉圧力容器	非常時操作手順書 （操縦ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 （設備別） 「M/C (D) 母線受電」等 重大事故等対応要領書 「M/C (D) 母線受電」	重大事故等 （設計基準事故） 「重大事故等対応要領書」	
全交流動力電源	原子炉隔離時冷却系ポンプ 復水貯蔵タンク 原子炉隔離時冷却系（蒸気系）配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離時冷却系（注水系）配管・弁 精給水系 配管 高圧炉心スプレイス 配管・弁 原子炉冷却材浄化系 配管 復水給水系 配管・弁・スパーージャ 原子炉圧力容器	原子炉隔離時冷却系への給電	所内常設蓄電式直流電源設備 ※1 常設代替交流電源設備 ※1 可搬型代替交流電源設備 ※1	重大事故等 「重大事故等対応要領書」 「電源車による125V代替充 電器及び350V充電器への 給電（母線接続）」	重大事故等 「重大事故等対応要領書」	
サポート系故障時	全交流動力電源	原子炉隔離時冷却系への給電	所内常設蓄電式直流電源設備 ※1 常設代替交流電源設備 ※1 可搬型代替交流電源設備 ※1	重大事故等 「重大事故等対応要領書」 「電源車による125V代替充 電器及び350V充電器への 給電（母線接続）」	重大事故等 「重大事故等対応要領書」	
サポート系故障時	全交流動力電源	原子炉隔離時冷却系への給電	所内常設蓄電式直流電源設備 ※1 常設代替交流電源設備 ※1 可搬型代替交流電源設備 ※1	重大事故等 「重大事故等対応要領書」 「電源車による125V代替充 電器及び350V充電器への 給電（母線接続）」	重大事故等 「重大事故等対応要領書」	

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。

第2.1.5表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.2) (2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
サポート系故障時	タービン駆動補助給水ポンプ 直流電源	補助給水ポンプ	タービン駆動補助給水ポンプ（現場手動操作）	此設備の運転に関する手順 が緊急入込装置等による対応に 関する手順	重大事故等発生時及び大規模 損壊発生時に対応する手順書
			タービン駆動補助給水ポンプ駆動空気入口 弁（現場手動操作）	此設備の運転に関する手順 が緊急入込装置等による対応に 関する手順	
			此設備用発電機*5 引籠置状態監視装置*5	此設備の運転に関する手順 が緊急入込装置等による対応に 関する手順	
電機駆動 給水ポンプ 全交流動力電源	全交流動力電源	電機駆動給水ポンプ	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*6 可搬型タンクローリー*6 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*6 *8	此設備の運転に関する手順 が緊急入込装置等による対応に 関する手順 燃料の配管に関する手順	重大事故等発生時及び大規模 損壊発生時に対応する手順書
			主蒸気過熱し弁（現場手動操作）*2	全交流動力電源喪失時における 対応手順	
			主蒸気過熱し弁操作用可搬型空気ポンプ*2	代替設備等の運転に関する手順 が緊急入込装置等による対応に 関する手順	
監視機能 （事故時監視計器）の喪失	監視機能 （事故時監視計器）の喪失	監視機能 （事故時監視計器）の喪失	可搬型大型送水ポンプ*7 A-制御用空気圧縮機（海水冷却）	全交流動力電源喪失時における 対応手順 代替設備等の運転に関する手順 が緊急入込装置等による対応に 関する手順	重大事故等発生時及び大規模 損壊発生時に対応する手順書
			可搬型計量器*9	可搬型計量器等による対応に 関する手順	
			追加注水*1*4 蒸気発生器水位（汽機）*1*2 蒸気発生器水位（汽機）*1*2 補助給水装置*1 補助給水ユニット*1	全交流動力電源喪失時における 対応手順 が緊急入込装置等による対応に 関する手順	

※1：蒸気発生器水位（汽機）*1*2
 ※2：蒸気発生器水位（汽機）*1*2
 ※3：蒸気発生器水位（汽機）*1*2
 ※4：蒸気発生器水位（汽機）*1*2
 ※5：蒸気発生器水位（汽機）*1*2
 ※6：蒸気発生器水位（汽機）*1*2
 ※7：蒸気発生器水位（汽機）*1*2
 ※8：蒸気発生器水位（汽機）*1*2
 ※9：蒸気発生器水位（汽機）*1*2

第2.1.5表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.2) (2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
サポート系故障時	タービン駆動補助給水ポンプ 直流電源	補助給水ポンプ	タービン駆動補助給水ポンプ（現場手動操作）	補助給水ポンプ機能回復の手順 大規模損壊時に対応する手順	重大事故等発生時及び大規模 損壊発生時に対応する手順書
			タービン駆動補助給水ポンプ駆動空気入口 弁（現場手動操作）	此設備の運転に関する手順 が緊急入込装置等による対応に 関する手順	
			此設備用発電機*5 引籠置状態監視装置*5	此設備の運転に関する手順 が緊急入込装置等による対応に 関する手順	
電機駆動 給水ポンプ 全交流動力電源	全交流動力電源	電機駆動給水ポンプ	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*6 可搬型タンクローリー*6 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*6 *8	此設備の運転に関する手順 が緊急入込装置等による対応に 関する手順 燃料の配管に関する手順	重大事故等発生時及び大規模 損壊発生時に対応する手順書
			主蒸気過熱し弁（現場手動操作）*2	全交流動力電源喪失時における 対応手順	
			主蒸気過熱し弁操作用可搬型空気ポンプ*2	代替設備等の運転に関する手順 が緊急入込装置等による対応に 関する手順	
監視機能 （事故時監視計器）の喪失	監視機能 （事故時監視計器）の喪失	監視機能 （事故時監視計器）の喪失	可搬型大型送水ポンプ*7 A-制御用空気圧縮機（海水冷却）	全交流動力電源喪失時における 対応手順 代替設備等の運転に関する手順 が緊急入込装置等による対応に 関する手順	重大事故等発生時及び大規模 損壊発生時に対応する手順書
			可搬型計量器*9	可搬型計量器等による対応に 関する手順	
			追加注水*1*4 蒸気発生器水位（汽機）*1*2 蒸気発生器水位（汽機）*1*2 補助給水装置*1 補助給水ユニット*1	全交流動力電源喪失時における 対応手順 が緊急入込装置等による対応に 関する手順	

※1：蒸気発生器水位（汽機）*1*2
 ※2：蒸気発生器水位（汽機）*1*2
 ※3：蒸気発生器水位（汽機）*1*2
 ※4：蒸気発生器水位（汽機）*1*2
 ※5：蒸気発生器水位（汽機）*1*2
 ※6：蒸気発生器水位（汽機）*1*2
 ※7：蒸気発生器水位（汽機）*1*2
 ※8：蒸気発生器水位（汽機）*1*2
 ※9：蒸気発生器水位（汽機）*1*2

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																																																																																																		
<p>第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.2) (5/6)</p> <p>(監視及び制御)</p>	<p>第2.1.5表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.2) (2/2)</p>	<p>第2.1.5表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.2) (2/2)</p>	<p>対応手段の相違</p>																																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">監視及び制御</td> <td rowspan="2">高圧代替注水系の中央制御室からの冷却</td> <td rowspan="2">高圧代替注水系の中央制御室からの冷却</td> <td>原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力 (SA) 高圧代替注水系ポンプ出口流量 高圧代替注水系ポンプ出口圧力 復水貯蔵タンク水位</td> <td>非常時操作手順書 (機軸ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水 (中央制御室)」</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (狭帯域)</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">監視及び制御</td> <td rowspan="2">高圧代替注水系の現場冷却</td> <td rowspan="2">高圧代替注水系の現場冷却</td> <td>原子炉水位 (広帯域) ※2 原子炉水位 (燃料域) ※2 原子炉水位 (SA広帯域) ※2 原子炉水位 (SA燃料域) ※2 原子炉圧力 ※2 高圧代替注水系ポンプ出口流量 ※2 復水貯蔵タンク水位 ※2 可搬型計測器</td> <td>非常時操作手順書 (機軸ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水 (現場)」</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水系ポンプ出口圧力 高圧代替注水系タービン入口蒸気圧力 高圧代替注水系タービン排気圧力 高圧代替注水系ポンプ入口圧力</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">監視及び制御</td> <td rowspan="2">原子炉隔離時冷却系の現場冷却</td> <td rowspan="2">原子炉隔離時冷却系の現場冷却</td> <td>原子炉水位 (広帯域) ※2 原子炉水位 (燃料域) ※2 原子炉水位 (SA広帯域) ※2 原子炉水位 (SA燃料域) ※2 原子炉圧力 ※2 原子炉圧力 (SA) ※2 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 ※2 復水貯蔵タンク水位 ※2 可搬型計測器</td> <td>非常時操作手順書 (機軸ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「原子炉隔離時冷却系ポンプによる原子炉注水 (現場)」</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力</td> <td>自主対策設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	監視及び制御	高圧代替注水系の中央制御室からの冷却	高圧代替注水系の中央制御室からの冷却	原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力 (SA) 高圧代替注水系ポンプ出口流量 高圧代替注水系ポンプ出口圧力 復水貯蔵タンク水位	非常時操作手順書 (機軸ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水 (中央制御室)」	原子炉水位 (狭帯域)	自主対策設備	監視及び制御	高圧代替注水系の現場冷却	高圧代替注水系の現場冷却	原子炉水位 (広帯域) ※2 原子炉水位 (燃料域) ※2 原子炉水位 (SA広帯域) ※2 原子炉水位 (SA燃料域) ※2 原子炉圧力 ※2 高圧代替注水系ポンプ出口流量 ※2 復水貯蔵タンク水位 ※2 可搬型計測器	非常時操作手順書 (機軸ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水 (現場)」	高圧代替注水系ポンプ出口圧力 高圧代替注水系タービン入口蒸気圧力 高圧代替注水系タービン排気圧力 高圧代替注水系ポンプ入口圧力	自主対策設備	監視及び制御	原子炉隔離時冷却系の現場冷却	原子炉隔離時冷却系の現場冷却	原子炉水位 (広帯域) ※2 原子炉水位 (燃料域) ※2 原子炉水位 (SA広帯域) ※2 原子炉水位 (SA燃料域) ※2 原子炉圧力 ※2 原子炉圧力 (SA) ※2 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 ※2 復水貯蔵タンク水位 ※2 可搬型計測器	非常時操作手順書 (機軸ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「原子炉隔離時冷却系ポンプによる原子炉注水 (現場)」	原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力	自主対策設備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">監視及び制御</td> <td rowspan="3">タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td rowspan="3">タービンの駆動ポンプの電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">監視及び制御</td> <td rowspan="3">タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td rowspan="3">タービンの駆動ポンプの電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">監視及び制御</td> <td rowspan="3">タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td rowspan="3">タービンの駆動ポンプの電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">監視及び制御</td> <td rowspan="3">タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td rowspan="3">タービンの駆動ポンプの電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">監視及び制御</td> <td rowspan="3">タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td rowspan="3">タービンの駆動ポンプの電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">監視及び制御</td> <td rowspan="3">タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td rowspan="3">タービンの駆動ポンプの電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">監視及び制御</td> <td rowspan="3">タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td rowspan="3">タービンの駆動ポンプの電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">監視及び制御</td> <td rowspan="3">タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td rowspan="3">タービンの駆動ポンプの電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">監視及び制御</td> <td rowspan="3">タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td rowspan="3">タービンの駆動ポンプの電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>タービン駆動ポンプ高圧電源</td> <td>代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書	<p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																																																																																																																																	
監視及び制御	高圧代替注水系の中央制御室からの冷却	高圧代替注水系の中央制御室からの冷却	原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉圧力 (SA) 高圧代替注水系ポンプ出口流量 高圧代替注水系ポンプ出口圧力 復水貯蔵タンク水位	非常時操作手順書 (機軸ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水 (中央制御室)」																																																																																																																																																	
			原子炉水位 (狭帯域)	自主対策設備																																																																																																																																																	
監視及び制御	高圧代替注水系の現場冷却	高圧代替注水系の現場冷却	原子炉水位 (広帯域) ※2 原子炉水位 (燃料域) ※2 原子炉水位 (SA広帯域) ※2 原子炉水位 (SA燃料域) ※2 原子炉圧力 ※2 高圧代替注水系ポンプ出口流量 ※2 復水貯蔵タンク水位 ※2 可搬型計測器	非常時操作手順書 (機軸ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水 (現場)」																																																																																																																																																	
			高圧代替注水系ポンプ出口圧力 高圧代替注水系タービン入口蒸気圧力 高圧代替注水系タービン排気圧力 高圧代替注水系ポンプ入口圧力	自主対策設備																																																																																																																																																	
監視及び制御	原子炉隔離時冷却系の現場冷却	原子炉隔離時冷却系の現場冷却	原子炉水位 (広帯域) ※2 原子炉水位 (燃料域) ※2 原子炉水位 (SA広帯域) ※2 原子炉水位 (SA燃料域) ※2 原子炉圧力 ※2 原子炉圧力 (SA) ※2 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 ※2 復水貯蔵タンク水位 ※2 可搬型計測器	非常時操作手順書 (機軸ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「原子炉隔離時冷却系ポンプによる原子炉注水 (現場)」																																																																																																																																																	
			原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力	自主対策設備																																																																																																																																																	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																																																																																																																																																
監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																																																																																																																																																
監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
監視及び制御	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービンの駆動ポンプの電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																
			タービン駆動ポンプ高圧電源	タービン駆動ポンプ高圧電源	代替設備等の運転に関する手順書 設備別 (機軸ベース) による対応に関する手順書																																																																																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																			
<p>第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.2) (6/6)</p> <p>(重大事故等の進展抑制)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">重大事故等の進展抑制</td> <td rowspan="3">-</td> <td>進展抑制（ほう酸水注入系による）</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※1 可搬型代替交流電源設備 ※1</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>非常時操作手順書 (微快ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入」 非常時操作手順書 (設備別) 「ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入」</td> </tr> <tr> <td>進展抑制（注水）</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系 配管・弁 純水補給水系 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※1 可搬型代替交流電源設備 ※1</td> <td>自主対策設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>制御機駆動水注入による進展抑制</td> <td>制御機駆動水ポンプ 復水貯蔵タンク 制御機駆動水圧系 配管・弁 補給水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却水系を含む。） 非常用取水設備 常設代替交流電源設備 ※1</td> <td>自主対策設備</td> <td>非常時操作手順書 (微快ベース) 「水位確保」 非常時操作手順書 (設備別) 「制御機駆動水ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等の進展抑制	-	進展抑制（ほう酸水注入系による）	ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※1 可搬型代替交流電源設備 ※1	重大事故等対処設備	非常時操作手順書 (微快ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入」 非常時操作手順書 (設備別) 「ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入」	進展抑制（注水）	ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系 配管・弁 純水補給水系 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※1 可搬型代替交流電源設備 ※1	自主対策設備		制御機駆動水注入による進展抑制	制御機駆動水ポンプ 復水貯蔵タンク 制御機駆動水圧系 配管・弁 補給水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却水系を含む。） 非常用取水設備 常設代替交流電源設備 ※1	自主対策設備	非常時操作手順書 (微快ベース) 「水位確保」 非常時操作手順書 (設備別) 「制御機駆動水ポンプによる原子炉注水」	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																		
重大事故等の進展抑制	-	進展抑制（ほう酸水注入系による）	ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※1 可搬型代替交流電源設備 ※1	重大事故等対処設備	非常時操作手順書 (微快ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入」 非常時操作手順書 (設備別) 「ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入」																	
		進展抑制（注水）	ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系 配管・弁 純水補給水系 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※1 可搬型代替交流電源設備 ※1	自主対策設備																		
		制御機駆動水注入による進展抑制	制御機駆動水ポンプ 復水貯蔵タンク 制御機駆動水圧系 配管・弁 補給水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却水系を含む。） 非常用取水設備 常設代替交流電源設備 ※1	自主対策設備	非常時操作手順書 (微快ベース) 「水位確保」 非常時操作手順書 (設備別) 「制御機駆動水ポンプによる原子炉注水」																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																																																																																																																	
<p>第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.3)(1/4)</p> <p>(フロントライン系故障時)</p>	<p>第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.3) (1/4)</p> <p>(フロントライン系機能喪失時)</p>	<p>第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.3) (1/4)</p> <p>(フロントライン系機能喪失時)</p>	<p>対応手段の相違</p>																																																																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">フロントライン系故障時</td> <td rowspan="2">自動減圧系</td> <td rowspan="2">減圧の自動化</td> <td>代替自動減圧回路 (代替自動減圧機能) ATWS緩和設備 (自動減圧系作動阻止機能) 主蒸気過し安全弁 (自動減圧機能) (C、Hの2個) 主蒸気系 配管・クエンチヤ 主蒸気過し安全弁自動減圧機能用アクチュムレータ</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット*1又は主蒸気過し弁</td> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「自動減圧機能による原子炉減圧」※1、※2</td> <td rowspan="2">重大事故等 対応設備</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット*1</td> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「注水ストワージ1」</td> <td>重大事故等 対応設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主蒸気過し安全弁</td> <td rowspan="2">手動操作による減圧 (主蒸気過し安全弁)</td> <td>主蒸気系 配管・クエンチヤ 主蒸気過し安全弁及び弁機能用アクチュムレータ 所内常設蓄電池直流電源設備 ※3 常設代替直流電源設備 ※3 可搬型代替直流電源設備 ※3 常設代替交流電源設備 ※3 可搬型代替交流電源設備 ※3</td> <td>主蒸気過し弁</td> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「減圧冷却」等</td> <td rowspan="2">重大事故等 対応設備</td> </tr> <tr> <td>タービンバイパス弁 タービン制御系</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「タービンバイパス弁による原子炉減圧」</td> <td>自主対応 設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	フロントライン系故障時	自動減圧系	減圧の自動化	代替自動減圧回路 (代替自動減圧機能) ATWS緩和設備 (自動減圧系作動阻止機能) 主蒸気過し安全弁 (自動減圧機能) (C、Hの2個) 主蒸気系 配管・クエンチヤ 主蒸気過し安全弁自動減圧機能用アクチュムレータ	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット*1又は主蒸気過し弁	非常時操作手順書 (設備別) 「自動減圧機能による原子炉減圧」※1、※2	重大事故等 対応設備	非常用交流電源設備	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット*1	非常時操作手順書 (設備別) 「注水ストワージ1」	重大事故等 対応設備	主蒸気過し安全弁	手動操作による減圧 (主蒸気過し安全弁)	主蒸気系 配管・クエンチヤ 主蒸気過し安全弁及び弁機能用アクチュムレータ 所内常設蓄電池直流電源設備 ※3 常設代替直流電源設備 ※3 可搬型代替直流電源設備 ※3 常設代替交流電源設備 ※3 可搬型代替交流電源設備 ※3	主蒸気過し弁	非常時操作手順書 (設備別) 「減圧冷却」等	重大事故等 対応設備	タービンバイパス弁 タービン制御系	タービンバイパス弁	非常時操作手順書 (設備別) 「タービンバイパス弁による原子炉減圧」	自主対応 設備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">フロントライン系機能喪失時</td> <td rowspan="2">電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット*1又は主蒸気過し弁</td> <td rowspan="2">1次冷却系のフィードアンドブリードによる冷却</td> <td>加圧器過し弁</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td>加圧器過し弁</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット*1</td> <td rowspan="2">2次冷却系による冷却</td> <td>加圧器過し弁</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td>加圧器過し弁</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主蒸気過し弁</td> <td rowspan="2">1次冷却系による冷却</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td>加圧器過し弁</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器過し弁</td> <td rowspan="2">2次冷却系による冷却</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td>加圧器過し弁</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器過し弁</td> <td rowspan="2">1次冷却系による冷却</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td>加圧器過し弁</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器過し弁</td> <td rowspan="2">2次冷却系による冷却</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td>加圧器過し弁</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	フロントライン系機能喪失時	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット*1又は主蒸気過し弁	1次冷却系のフィードアンドブリードによる冷却	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット*1	2次冷却系による冷却	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	主蒸気過し弁	1次冷却系による冷却	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	2次冷却系による冷却	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	1次冷却系による冷却	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	2次冷却系による冷却	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">フロントライン系機能喪失時</td> <td rowspan="2">電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット*1又は主蒸気過し弁</td> <td rowspan="2">1次冷却系のフィードアンドブリードによる冷却</td> <td>加圧器過し弁</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td>加圧器過し弁</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット*1</td> <td rowspan="2">2次冷却系による冷却</td> <td>加圧器過し弁</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td>加圧器過し弁</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主蒸気過し弁</td> <td rowspan="2">1次冷却系による冷却</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td>加圧器過し弁</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器過し弁</td> <td rowspan="2">2次冷却系による冷却</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td>加圧器過し弁</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器過し弁</td> <td rowspan="2">1次冷却系による冷却</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td>加圧器過し弁</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器過し弁</td> <td rowspan="2">2次冷却系による冷却</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> <tr> <td>加圧器過し弁</td> <td>電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット</td> <td>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> <td rowspan="2">電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	フロントライン系機能喪失時	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット*1又は主蒸気過し弁	1次冷却系のフィードアンドブリードによる冷却	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット*1	2次冷却系による冷却	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	主蒸気過し弁	1次冷却系による冷却	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	2次冷却系による冷却	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	1次冷却系による冷却	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	2次冷却系による冷却	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	<p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																																																																															
フロントライン系故障時	自動減圧系	減圧の自動化	代替自動減圧回路 (代替自動減圧機能) ATWS緩和設備 (自動減圧系作動阻止機能) 主蒸気過し安全弁 (自動減圧機能) (C、Hの2個) 主蒸気系 配管・クエンチヤ 主蒸気過し安全弁自動減圧機能用アクチュムレータ	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット*1又は主蒸気過し弁	非常時操作手順書 (設備別) 「自動減圧機能による原子炉減圧」※1、※2	重大事故等 対応設備																																																																																																																																																														
			非常用交流電源設備	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット*1	非常時操作手順書 (設備別) 「注水ストワージ1」			重大事故等 対応設備																																																																																																																																																												
	主蒸気過し安全弁	手動操作による減圧 (主蒸気過し安全弁)	主蒸気系 配管・クエンチヤ 主蒸気過し安全弁及び弁機能用アクチュムレータ 所内常設蓄電池直流電源設備 ※3 常設代替直流電源設備 ※3 可搬型代替直流電源設備 ※3 常設代替交流電源設備 ※3 可搬型代替交流電源設備 ※3	主蒸気過し弁	非常時操作手順書 (設備別) 「減圧冷却」等	重大事故等 対応設備																																																																																																																																																														
			タービンバイパス弁 タービン制御系	タービンバイパス弁	非常時操作手順書 (設備別) 「タービンバイパス弁による原子炉減圧」		自主対応 設備																																																																																																																																																													
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																																																																															
フロントライン系機能喪失時	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット*1又は主蒸気過し弁	1次冷却系のフィードアンドブリードによる冷却	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																														
			加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書		電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																													
	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット*1	2次冷却系による冷却	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																														
			加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書		電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																													
	主蒸気過し弁	1次冷却系による冷却	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																														
			加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書		電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																													
	加圧器過し弁	2次冷却系による冷却	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																														
			加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書		電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																													
	加圧器過し弁	1次冷却系による冷却	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																														
			加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書		電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																													
加圧器過し弁	2次冷却系による冷却	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																															
		加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は補助給水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書		電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																														
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																																																																															
フロントライン系機能喪失時	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット*1又は主蒸気過し弁	1次冷却系のフィードアンドブリードによる冷却	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																														
			加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書		電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																													
	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット*1	2次冷却系による冷却	加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																														
			加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書		電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																													
	主蒸気過し弁	1次冷却系による冷却	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																														
			加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書		電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																													
	加圧器過し弁	2次冷却系による冷却	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																														
			加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書		電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																													
	加圧器過し弁	1次冷却系による冷却	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																														
			加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書		電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																													
加圧器過し弁	2次冷却系による冷却	タービンバイパス弁	タービンバイパス弁	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																															
		加圧器過し弁	電動補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は復水ピット	電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書		電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書																																																																																																																																																														
<p>※1：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。</p> <p>※2：ATWS緩和設備 (自動減圧系作動阻止機能) の手順は、「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順」にて整備する。</p> <p>※3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>※4：原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。</p>	<p>■ 手順は異常現象発生時に使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び対応手順書に記載する設備とする。</p> <p>また、大字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。</p> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」にて整備する。</p> <p>※2：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</p> <p>※3：ディーゼル発電機等により給電する。</p> <p>※4：1次系のフィードアンドブリード停止後の全熱除去運転による冷却機能に使用する。</p> <p>※5：可搬型大型送水ポンプにより原水を蒸気発生炉へ注水する場合を含む。</p> <p>※6：原水側への供給は、2次系純水タンク又は原水タンクから移送することにより行う。</p> <p>※7：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</p>	<p>※1：「大飯発電所 重大事故等発生時の対応手順書」との相違箇所を示す。</p> <p>※2：本欄は「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」にて整備する。</p> <p>※3：本欄は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</p> <p>※4：ディーゼル発電機等により給電する。</p> <p>※5：1次冷却系のフィードアンドブリード停止後の全熱除去運転による冷却機能に使用する。</p> <p>※6：本欄は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</p>	<p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p> <p>電気が発生時の除熱機能を維持又は代替する手順書</p>																																																																																																																																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																																									
<p>第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.3)(2/4)</p> <p>(サポート系故障時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">サポート系故障時</td> <td rowspan="3">常設直流電源系統</td> <td rowspan="3">主蒸気過熱がし安全弁機能回復</td> <td>可搬型代替直流電源設備 ※3 125V 直流電源切替盤 ※3 主蒸気過熱がし安全弁 (自動減圧機能) 主蒸気系 配管・クエンチャ 主蒸気過熱がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ</td> <td>非常時操作手順書 (設備ベース) 「急速減圧」等</td> </tr> <tr> <td>主蒸気過熱がし安全弁可搬型蓄電池 主蒸気過熱がし安全弁 (自動減圧機能) 主蒸気系 配管・クエンチャ 主蒸気過熱がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ</td> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「主蒸気過熱がし安全弁可搬型蓄電池による主蒸気過熱がし安全弁開放」</td> </tr> <tr> <td>高圧密着ガスボンベ 高圧密着ガス供給系 配管・弁 主蒸気系 配管・弁 主蒸気過熱がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ 常設代替交流電源設備 ※3 可搬型代替交流電源設備 ※3 非常用交流電源設備</td> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「高圧密着ガス供給系 (非常用) による主蒸気過熱がし安全弁自動減圧ガス確保」</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>高圧密着ガス供給系 (非常用) による遠隔操作</td> <td></td> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「代替高圧密着ガス供給系による主蒸気過熱がし安全弁開放」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。 ※2：ATWS緩和設備 (自動減圧系作動阻止機能) の手順は、「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※4：原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	サポート系故障時	常設直流電源系統	主蒸気過熱がし安全弁機能回復	可搬型代替直流電源設備 ※3 125V 直流電源切替盤 ※3 主蒸気過熱がし安全弁 (自動減圧機能) 主蒸気系 配管・クエンチャ 主蒸気過熱がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	非常時操作手順書 (設備ベース) 「急速減圧」等	主蒸気過熱がし安全弁可搬型蓄電池 主蒸気過熱がし安全弁 (自動減圧機能) 主蒸気系 配管・クエンチャ 主蒸気過熱がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	非常時操作手順書 (設備別) 「主蒸気過熱がし安全弁可搬型蓄電池による主蒸気過熱がし安全弁開放」	高圧密着ガスボンベ 高圧密着ガス供給系 配管・弁 主蒸気系 配管・弁 主蒸気過熱がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ 常設代替交流電源設備 ※3 可搬型代替交流電源設備 ※3 非常用交流電源設備	非常時操作手順書 (設備別) 「高圧密着ガス供給系 (非常用) による主蒸気過熱がし安全弁自動減圧ガス確保」			高圧密着ガス供給系 (非常用) による遠隔操作		非常時操作手順書 (設備別) 「代替高圧密着ガス供給系による主蒸気過熱がし安全弁開放」	<p>第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.3) (2/4)</p> <p>(サポート系機能喪失時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">サポート系機能喪失時</td> <td rowspan="2">タービン駆動補助水ポンプ (直流電源)</td> <td rowspan="2">補助水ポンプの機能回復</td> <td>タービン駆動補助水ポンプ (現場手動操作) ※1</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動補助水ポンプ駆動蓄電池入口弁 (現場手動操作) ※1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電機補助給水ポンプ (全交流動力電源)</td> <td rowspan="2">電機補助給水ポンプの機能回復</td> <td>代替非常用発電機 ※3 可搬型代替発電機 ※3</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油槽 ※3 可搬型タンクローリー ※3 ディーゼル発電機燃料油槽移動ポンプ ※3 ※5</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主蒸気過熱がし弁 (全交流動力電源 (制御用空気) 又は 直流電源)</td> <td rowspan="2">主蒸気過熱がし弁の機能回復</td> <td>主蒸気過熱がし弁 (現場手動操作)</td> <td>全交流動力電源喪失時における対応手順</td> <td rowspan="2">中心の著しい損傷及び燃料管破断を防止する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>主蒸気過熱がし弁兼用可搬型空気ポンプ</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器過熱がし弁 (全交流動力電源 (制御用空気) 又は 直流電源)</td> <td rowspan="2">加圧器過熱がし弁の機能回復</td> <td>加圧器過熱がし弁兼用可搬型空気ポンプ</td> <td>全交流動力電源喪失時における対応手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>加圧器過熱がし弁兼用ポンプ</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上欄は遠隔対策が使用可能な設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：代替非常用発電機及び可搬型代替発電機の燃料供給に使用する。燃料供給の手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※5：ディーゼル発電機燃料油槽移動ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油槽からの燃料高み上げができない場合に使用する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	サポート系機能喪失時	タービン駆動補助水ポンプ (直流電源)	補助水ポンプの機能回復	タービン駆動補助水ポンプ (現場手動操作) ※1	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	タービン駆動補助水ポンプ駆動蓄電池入口弁 (現場手動操作) ※1		電機補助給水ポンプ (全交流動力電源)	電機補助給水ポンプの機能回復	代替非常用発電機 ※3 可搬型代替発電機 ※3	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	ディーゼル発電機燃料油槽 ※3 可搬型タンクローリー ※3 ディーゼル発電機燃料油槽移動ポンプ ※3 ※5	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	主蒸気過熱がし弁 (全交流動力電源 (制御用空気) 又は 直流電源)	主蒸気過熱がし弁の機能回復	主蒸気過熱がし弁 (現場手動操作)	全交流動力電源喪失時における対応手順	中心の著しい損傷及び燃料管破断を防止する運転手順書	主蒸気過熱がし弁兼用可搬型空気ポンプ	代替設備等の運転に関する手順	加圧器過熱がし弁 (全交流動力電源 (制御用空気) 又は 直流電源)	加圧器過熱がし弁の機能回復	加圧器過熱がし弁兼用可搬型空気ポンプ	全交流動力電源喪失時における対応手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	加圧器過熱がし弁兼用ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順	<p>第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.3) (2/4)</p> <p>(サポート系機能喪失時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">サポート系機能喪失時</td> <td rowspan="2">タービン駆動補助水ポンプ (直流電源)</td> <td rowspan="2">補助水ポンプの機能回復</td> <td>タービン駆動補助水ポンプ (現場手動操作) ※1</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動補助水ポンプ駆動蓄電池入口弁 (現場手動操作) ※1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電機補助給水ポンプ (全交流動力電源)</td> <td rowspan="2">電機補助給水ポンプの機能回復</td> <td>代替非常用発電機 ※3 可搬型代替発電機 ※3</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油槽 ※3 可搬型タンクローリー ※3 ディーゼル発電機燃料油槽移動ポンプ ※3 ※5</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主蒸気過熱がし弁 (全交流動力電源 (制御用空気) 又は 直流電源)</td> <td rowspan="2">主蒸気過熱がし弁の機能回復</td> <td>主蒸気過熱がし弁 (現場手動操作)</td> <td>全交流動力電源喪失時における対応手順</td> <td rowspan="2">中心の著しい損傷及び燃料管破断を防止する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>主蒸気過熱がし弁兼用可搬型空気ポンプ</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器過熱がし弁 (全交流動力電源 (制御用空気) 又は 直流電源)</td> <td rowspan="2">加圧器過熱がし弁の機能回復</td> <td>加圧器過熱がし弁兼用可搬型空気ポンプ</td> <td>全交流動力電源喪失時における対応手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>加圧器過熱がし弁兼用ポンプ</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上欄は遠隔対策が使用可能な設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順」 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：代替非常用発電機及び可搬型代替発電機の燃料供給に使用する。燃料供給の手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※4：空冷式非常用発電機設置の燃料供給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※5：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	サポート系機能喪失時	タービン駆動補助水ポンプ (直流電源)	補助水ポンプの機能回復	タービン駆動補助水ポンプ (現場手動操作) ※1	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	タービン駆動補助水ポンプ駆動蓄電池入口弁 (現場手動操作) ※1		電機補助給水ポンプ (全交流動力電源)	電機補助給水ポンプの機能回復	代替非常用発電機 ※3 可搬型代替発電機 ※3	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	ディーゼル発電機燃料油槽 ※3 可搬型タンクローリー ※3 ディーゼル発電機燃料油槽移動ポンプ ※3 ※5	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	主蒸気過熱がし弁 (全交流動力電源 (制御用空気) 又は 直流電源)	主蒸気過熱がし弁の機能回復	主蒸気過熱がし弁 (現場手動操作)	全交流動力電源喪失時における対応手順	中心の著しい損傷及び燃料管破断を防止する運転手順書	主蒸気過熱がし弁兼用可搬型空気ポンプ	代替設備等の運転に関する手順	加圧器過熱がし弁 (全交流動力電源 (制御用空気) 又は 直流電源)	加圧器過熱がし弁の機能回復	加圧器過熱がし弁兼用可搬型空気ポンプ	全交流動力電源喪失時における対応手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	加圧器過熱がし弁兼用ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順	<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																																																																								
サポート系故障時	常設直流電源系統	主蒸気過熱がし安全弁機能回復	可搬型代替直流電源設備 ※3 125V 直流電源切替盤 ※3 主蒸気過熱がし安全弁 (自動減圧機能) 主蒸気系 配管・クエンチャ 主蒸気過熱がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	非常時操作手順書 (設備ベース) 「急速減圧」等																																																																																								
			主蒸気過熱がし安全弁可搬型蓄電池 主蒸気過熱がし安全弁 (自動減圧機能) 主蒸気系 配管・クエンチャ 主蒸気過熱がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	非常時操作手順書 (設備別) 「主蒸気過熱がし安全弁可搬型蓄電池による主蒸気過熱がし安全弁開放」																																																																																								
			高圧密着ガスボンベ 高圧密着ガス供給系 配管・弁 主蒸気系 配管・弁 主蒸気過熱がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ 常設代替交流電源設備 ※3 可搬型代替交流電源設備 ※3 非常用交流電源設備	非常時操作手順書 (設備別) 「高圧密着ガス供給系 (非常用) による主蒸気過熱がし安全弁自動減圧ガス確保」																																																																																								
		高圧密着ガス供給系 (非常用) による遠隔操作		非常時操作手順書 (設備別) 「代替高圧密着ガス供給系による主蒸気過熱がし安全弁開放」																																																																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																							
サポート系機能喪失時	タービン駆動補助水ポンプ (直流電源)	補助水ポンプの機能回復	タービン駆動補助水ポンプ (現場手動操作) ※1	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																							
			タービン駆動補助水ポンプ駆動蓄電池入口弁 (現場手動操作) ※1																																																																																									
	電機補助給水ポンプ (全交流動力電源)	電機補助給水ポンプの機能回復	代替非常用発電機 ※3 可搬型代替発電機 ※3	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																							
			ディーゼル発電機燃料油槽 ※3 可搬型タンクローリー ※3 ディーゼル発電機燃料油槽移動ポンプ ※3 ※5	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順																																																																																								
主蒸気過熱がし弁 (全交流動力電源 (制御用空気) 又は 直流電源)	主蒸気過熱がし弁の機能回復	主蒸気過熱がし弁 (現場手動操作)	全交流動力電源喪失時における対応手順	中心の著しい損傷及び燃料管破断を防止する運転手順書																																																																																								
		主蒸気過熱がし弁兼用可搬型空気ポンプ	代替設備等の運転に関する手順																																																																																									
加圧器過熱がし弁 (全交流動力電源 (制御用空気) 又は 直流電源)	加圧器過熱がし弁の機能回復	加圧器過熱がし弁兼用可搬型空気ポンプ	全交流動力電源喪失時における対応手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																								
		加圧器過熱がし弁兼用ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順																																																																																									
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																							
サポート系機能喪失時	タービン駆動補助水ポンプ (直流電源)	補助水ポンプの機能回復	タービン駆動補助水ポンプ (現場手動操作) ※1	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																							
			タービン駆動補助水ポンプ駆動蓄電池入口弁 (現場手動操作) ※1																																																																																									
	電機補助給水ポンプ (全交流動力電源)	電機補助給水ポンプの機能回復	代替非常用発電機 ※3 可搬型代替発電機 ※3	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																							
			ディーゼル発電機燃料油槽 ※3 可搬型タンクローリー ※3 ディーゼル発電機燃料油槽移動ポンプ ※3 ※5	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順																																																																																								
主蒸気過熱がし弁 (全交流動力電源 (制御用空気) 又は 直流電源)	主蒸気過熱がし弁の機能回復	主蒸気過熱がし弁 (現場手動操作)	全交流動力電源喪失時における対応手順	中心の著しい損傷及び燃料管破断を防止する運転手順書																																																																																								
		主蒸気過熱がし弁兼用可搬型空気ポンプ	代替設備等の運転に関する手順																																																																																									
加圧器過熱がし弁 (全交流動力電源 (制御用空気) 又は 直流電源)	加圧器過熱がし弁の機能回復	加圧器過熱がし弁兼用可搬型空気ポンプ	全交流動力電源喪失時における対応手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																								
		加圧器過熱がし弁兼用ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順																																																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																				
<p>第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.3)(3/4)</p> <p>(サポート系故障時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">サポート系故障時</td> <td>-</td> <td>代替高圧変圧器ガス供給系による 主蒸気源がしきり止まりの背圧対策</td> <td>高圧変圧器ガスポンプ ホース・弁 代替高圧変圧器ガス供給系 配管・弁 常設代替交流電源設備 ※3 可搬型代替交流電源設備 ※3 代替所内電気設備 ※3</td> <td>重大事故等対処設備 非常時操作手順書 (シビアアクシデント) 「注水ストラテジー-1」 非常時操作手順書 (設備別) 「代替高圧変圧器ガス供給系による主蒸気源がしきり安全弁開放」</td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源 常設直流電源</td> <td rowspan="2">代替自動減圧機能による対応</td> <td>可搬型代替交流電源設備 ※3</td> <td>非常時操作手順書 (機族ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母機室 2A-1(2B-1)への給電」 重大事故等対処要領書 「電源車による125V 代替 充電器及び250V 充電器 への給電 (G 母機接続)」</td> </tr> <tr> <td>125V 代替充電器用電源車接続設備 ※3</td> <td>自主対策設備 非常時操作手順書 (機族ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母機室 2A-1(2B-1)への給電」 重大事故等対処要領書 「電源車による125V 代替 充電器への給電 (125V 代 替直流電源切替盤接続)」</td> </tr> <tr> <td></td> <td>常設代替交流電源設備 ※3 可搬型代替交流電源設備 ※3</td> <td>代替交流電源設備 による復旧</td> <td>重大事故等対処設備 非常時操作手順書 (機族ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「M/C C(D)母機受電」 重大事故等対処要領書 「M/C C(D)母機受電」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。 ※2：ATWS 緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）の手順は、「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※4：原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	サポート系故障時	-	代替高圧変圧器ガス供給系による 主蒸気源がしきり止まりの背圧対策	高圧変圧器ガスポンプ ホース・弁 代替高圧変圧器ガス供給系 配管・弁 常設代替交流電源設備 ※3 可搬型代替交流電源設備 ※3 代替所内電気設備 ※3	重大事故等対処設備 非常時操作手順書 (シビアアクシデント) 「注水ストラテジー-1」 非常時操作手順書 (設備別) 「代替高圧変圧器ガス供給系による主蒸気源がしきり安全弁開放」	全交流動力電源 常設直流電源	代替自動減圧機能による対応	可搬型代替交流電源設備 ※3	非常時操作手順書 (機族ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母機室 2A-1(2B-1)への給電」 重大事故等対処要領書 「電源車による125V 代替 充電器及び250V 充電器 への給電 (G 母機接続)」	125V 代替充電器用電源車接続設備 ※3	自主対策設備 非常時操作手順書 (機族ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母機室 2A-1(2B-1)への給電」 重大事故等対処要領書 「電源車による125V 代替 充電器への給電 (125V 代 替直流電源切替盤接続)」		常設代替交流電源設備 ※3 可搬型代替交流電源設備 ※3	代替交流電源設備 による復旧	重大事故等対処設備 非常時操作手順書 (機族ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「M/C C(D)母機受電」 重大事故等対処要領書 「M/C C(D)母機受電」	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																			
サポート系故障時	-	代替高圧変圧器ガス供給系による 主蒸気源がしきり止まりの背圧対策	高圧変圧器ガスポンプ ホース・弁 代替高圧変圧器ガス供給系 配管・弁 常設代替交流電源設備 ※3 可搬型代替交流電源設備 ※3 代替所内電気設備 ※3	重大事故等対処設備 非常時操作手順書 (シビアアクシデント) 「注水ストラテジー-1」 非常時操作手順書 (設備別) 「代替高圧変圧器ガス供給系による主蒸気源がしきり安全弁開放」																			
	全交流動力電源 常設直流電源	代替自動減圧機能による対応	可搬型代替交流電源設備 ※3	非常時操作手順書 (機族ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母機室 2A-1(2B-1)への給電」 重大事故等対処要領書 「電源車による125V 代替 充電器及び250V 充電器 への給電 (G 母機接続)」																			
	125V 代替充電器用電源車接続設備 ※3		自主対策設備 非常時操作手順書 (機族ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母機室 2A-1(2B-1)への給電」 重大事故等対処要領書 「電源車による125V 代替 充電器への給電 (125V 代 替直流電源切替盤接続)」																				
	常設代替交流電源設備 ※3 可搬型代替交流電源設備 ※3	代替交流電源設備 による復旧	重大事故等対処設備 非常時操作手順書 (機族ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「M/C C(D)母機受電」 重大事故等対処要領書 「M/C C(D)母機受電」																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																																										
<p>第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.3) (4/4) (原子炉格納容器の破損防止、インターフェイスシステムLOCA発生時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器の破損防止</td> <td>-</td> <td>高圧溶融物放出/格納容器</td> <td>主蒸気逃がし安全弁 主蒸気系 配管・クエンチャ 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アクチュムレータ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アクチュムレータ</td> <td>非常時操作手順書 (シビアアクシデント) 「注水ストラテジー1」</td> <td>重大事故等対応設備</td> </tr> <tr> <td>インターフェイスシステムLOCA発生時</td> <td>-</td> <td>格納容器右の減圧</td> <td>主蒸気逃がし安全弁 主蒸気系 配管・クエンチャ 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アクチュムレータ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アクチュムレータ 所内常設器電式直流電源設備 ※3 常設代替直流電源設備 ※3 可搬型代替直流電源設備 ※3 常設代替交流電源設備 ※3 可搬型代替交流電源設備 ※3 タービンバイパス弁 タービン制御弁</td> <td>非常時操作手順書 (撤去ベース) 「原子炉建屋制御」等</td> <td>重大事故等対応設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋の減圧</td> <td>IPCS 注入隔離弁</td> <td></td> <td>自主対策 重大事故等対応設備 (設計基準仕様)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋の減圧</td> <td>原子炉建屋ブローアウトパネル ※4</td> <td></td> <td>重大事故等対応設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。 ※2：ATWS 緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）の手順は、「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※4：原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	原子炉格納容器の破損防止	-	高圧溶融物放出/格納容器	主蒸気逃がし安全弁 主蒸気系 配管・クエンチャ 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アクチュムレータ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アクチュムレータ	非常時操作手順書 (シビアアクシデント) 「注水ストラテジー1」	重大事故等対応設備	インターフェイスシステムLOCA発生時	-	格納容器右の減圧	主蒸気逃がし安全弁 主蒸気系 配管・クエンチャ 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アクチュムレータ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アクチュムレータ 所内常設器電式直流電源設備 ※3 常設代替直流電源設備 ※3 可搬型代替直流電源設備 ※3 常設代替交流電源設備 ※3 可搬型代替交流電源設備 ※3 タービンバイパス弁 タービン制御弁	非常時操作手順書 (撤去ベース) 「原子炉建屋制御」等	重大事故等対応設備			原子炉建屋の減圧	IPCS 注入隔離弁		自主対策 重大事故等対応設備 (設計基準仕様)			原子炉建屋の減圧	原子炉建屋ブローアウトパネル ※4		重大事故等対応設備	<p>第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.3) (3/4) (高圧溶融物放出及び格納容器雰囲気直接加熱防止)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器高圧溶融物放出及び格納容器の破損防止</td> <td>-</td> <td>加圧蒸気逃がし弁 1次冷却系の減圧</td> <td>加圧蒸気逃がし弁</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上欄は災害対策要員等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。</p> <p>第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.3) (4/4) (蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伝熱管破損</td> <td>-</td> <td>1次冷却系の減圧</td> <td>主蒸気逃がし弁 加圧蒸気逃がし弁</td> <td>蒸気発生器伝熱管破損時の対応手順 代替設備等の運転に関する手順</td> <td>中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>インターフェイスシステムLOCA</td> <td>-</td> <td>1次冷却系の減圧</td> <td>主蒸気逃がし弁 加圧蒸気逃がし弁</td> <td>インターフェイスシステムLOCA時の対応手順 代替設備等の運転に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上欄は災害対策要員等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	格納容器高圧溶融物放出及び格納容器の破損防止	-	加圧蒸気逃がし弁 1次冷却系の減圧	加圧蒸気逃がし弁	代替設備等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	伝熱管破損	-	1次冷却系の減圧	主蒸気逃がし弁 加圧蒸気逃がし弁	蒸気発生器伝熱管破損時の対応手順 代替設備等の運転に関する手順	中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書	インターフェイスシステムLOCA	-	1次冷却系の減圧	主蒸気逃がし弁 加圧蒸気逃がし弁	インターフェイスシステムLOCA時の対応手順 代替設備等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	<p>第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.3) (3/4) (高圧溶融物放出及び格納容器雰囲気直接加熱防止)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧溶融物放出及び格納容器の破損防止</td> <td>-</td> <td>加圧蒸気逃がし弁 1次冷却系の減圧</td> <td>加圧蒸気逃がし弁</td> <td>加圧蒸気逃がし弁により1次冷却系を減圧する手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td>中心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ 下欄は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。</p> <p>第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.3) (4/4) (蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伝熱管破損</td> <td>-</td> <td>1次冷却系の減圧</td> <td>主蒸気逃がし弁 加圧蒸気逃がし弁</td> <td>蒸気発生器伝熱管破損時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td>中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>インターフェイスシステムLOCA</td> <td>-</td> <td>1次冷却系の減圧</td> <td>主蒸気逃がし弁 加圧蒸気逃がし弁</td> <td>インターフェイスシステムLOCA時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ 下欄は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	高圧溶融物放出及び格納容器の破損防止	-	加圧蒸気逃がし弁 1次冷却系の減圧	加圧蒸気逃がし弁	加圧蒸気逃がし弁により1次冷却系を減圧する手順 大規模損壊時に対応する手順	中心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	伝熱管破損	-	1次冷却系の減圧	主蒸気逃がし弁 加圧蒸気逃がし弁	蒸気発生器伝熱管破損時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順	中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書	インターフェイスシステムLOCA	-	1次冷却系の減圧	主蒸気逃がし弁 加圧蒸気逃がし弁	インターフェイスシステムLOCA時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																								
原子炉格納容器の破損防止	-	高圧溶融物放出/格納容器	主蒸気逃がし安全弁 主蒸気系 配管・クエンチャ 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アクチュムレータ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アクチュムレータ	非常時操作手順書 (シビアアクシデント) 「注水ストラテジー1」	重大事故等対応設備																																																																																								
インターフェイスシステムLOCA発生時	-	格納容器右の減圧	主蒸気逃がし安全弁 主蒸気系 配管・クエンチャ 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アクチュムレータ 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アクチュムレータ 所内常設器電式直流電源設備 ※3 常設代替直流電源設備 ※3 可搬型代替直流電源設備 ※3 常設代替交流電源設備 ※3 可搬型代替交流電源設備 ※3 タービンバイパス弁 タービン制御弁	非常時操作手順書 (撤去ベース) 「原子炉建屋制御」等	重大事故等対応設備																																																																																								
		原子炉建屋の減圧	IPCS 注入隔離弁		自主対策 重大事故等対応設備 (設計基準仕様)																																																																																								
		原子炉建屋の減圧	原子炉建屋ブローアウトパネル ※4		重大事故等対応設備																																																																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																								
格納容器高圧溶融物放出及び格納容器の破損防止	-	加圧蒸気逃がし弁 1次冷却系の減圧	加圧蒸気逃がし弁	代替設備等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																								
伝熱管破損	-	1次冷却系の減圧	主蒸気逃がし弁 加圧蒸気逃がし弁	蒸気発生器伝熱管破損時の対応手順 代替設備等の運転に関する手順	中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																								
インターフェイスシステムLOCA	-	1次冷却系の減圧	主蒸気逃がし弁 加圧蒸気逃がし弁	インターフェイスシステムLOCA時の対応手順 代替設備等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																								
高圧溶融物放出及び格納容器の破損防止	-	加圧蒸気逃がし弁 1次冷却系の減圧	加圧蒸気逃がし弁	加圧蒸気逃がし弁により1次冷却系を減圧する手順 大規模損壊時に対応する手順	中心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書																																																																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																								
伝熱管破損	-	1次冷却系の減圧	主蒸気逃がし弁 加圧蒸気逃がし弁	蒸気発生器伝熱管破損時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順	中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																								
インターフェイスシステムLOCA	-	1次冷却系の減圧	主蒸気逃がし弁 加圧蒸気逃がし弁	インターフェイスシステムLOCA時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																
<p>第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (1/9)</p> <p>(重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="3">-</td> <td>残留熱除去系(低圧注水モード)による発電用原子炉の冷却</td> <td>残留熱除去系ポンプ ナプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ ※5 原子炉圧力容器 原子炉循環冷却水系(原子炉循環冷却海水系を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(優先ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>低圧中心スプレイ系による発電用原子炉の冷却</td> <td>低圧中心スプレイ系ポンプ ナプレッションチェンバ 低圧中心スプレイ系 配管・弁・ストレーナ・スルージャ 原子炉圧力容器 原子炉循環冷却水系(原子炉循環冷却海水系を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(優先ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「低圧中心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)による発電用原子炉の冷却</td> <td>残留熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉循環冷却水系(原子炉循環冷却海水系を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(優先ベース) 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(3) 項を満足するための代替取水源(措置) ※5：残留熱除去系(低圧注水モード)は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	残留熱除去系(低圧注水モード)による発電用原子炉の冷却	残留熱除去系ポンプ ナプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ ※5 原子炉圧力容器 原子炉循環冷却水系(原子炉循環冷却海水系を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(優先ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」	低圧中心スプレイ系による発電用原子炉の冷却	低圧中心スプレイ系ポンプ ナプレッションチェンバ 低圧中心スプレイ系 配管・弁・ストレーナ・スルージャ 原子炉圧力容器 原子炉循環冷却水系(原子炉循環冷却海水系を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(優先ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「低圧中心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)による発電用原子炉の冷却	残留熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉循環冷却水系(原子炉循環冷却海水系を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(優先ベース) 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書															
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	残留熱除去系(低圧注水モード)による発電用原子炉の冷却	残留熱除去系ポンプ ナプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ ※5 原子炉圧力容器 原子炉循環冷却水系(原子炉循環冷却海水系を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(優先ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」															
		低圧中心スプレイ系による発電用原子炉の冷却	低圧中心スプレイ系ポンプ ナプレッションチェンバ 低圧中心スプレイ系 配管・弁・ストレーナ・スルージャ 原子炉圧力容器 原子炉循環冷却水系(原子炉循環冷却海水系を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(優先ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「低圧中心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」															
		残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)による発電用原子炉の冷却	残留熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉循環冷却水系(原子炉循環冷却海水系を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(優先ベース) 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.4) (2/9)

Table with 4 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応設備, 手順書. It details emergency response procedures for various equipment failures in the No. 2 reactor.

注1: 手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
注2: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注3: 手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
注4: 「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(注)項を満足するための代替設備（措置）
注5: 残置熱除去系（低圧注水モード）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は既設としてのみ用いる。

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.4) (3/9)

Table with 4 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応設備, 手順書. It details emergency response procedures for various equipment failures in the No. 2 reactor.

注1: 手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
注2: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注3: 手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
注4: 「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(注)項を満足するための代替設備（措置）
注5: 残置熱除去系（低圧注水モード）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は既設としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.4) (1/9) (運転中の1次冷却材喪失事象が発生している場合におけるフロントライン系機能喪失時)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応設備, 整備する手順書, 手順の分類. It details emergency response procedures for major accidents and large-scale damage in the No. 3 reactor.

注1: 手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
注2: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注3: 手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
注4: 「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(注)項を満足するための代替設備（措置）
注5: 残置熱除去系（低圧注水モード）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は既設としてのみ用いる。

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.4) (1/8) (運転中の1次冷却材喪失事象が発生している場合におけるフロントライン系機能喪失時)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応設備, 整備する手順書, 手順の分類. It details emergency response procedures for major accidents and large-scale damage in the No. 3/4 reactors.

注1: 手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
注2: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注3: 手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
注4: 「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(注)項を満足するための代替設備（措置）
注5: 残置熱除去系（低圧注水モード）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は既設としてのみ用いる。

差異理由

対応手段の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉				
第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (4/9)				
(発電用原子炉運転中のサポート系故障時)				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
サポート系故障	全交流動力電源 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む。)	残留熱除去用低圧注水モードの復旧	原子炉補機代替冷却水系 ※3 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（復旧ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」
			残留熱除去系ポンプ サブプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレナナ ※5 原子炉圧力容器 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ※3 非常用取水設備 ※3	重大事故等対応設備 (設計基準事故時) 重大事故等対応設備 (設計基準事故時)
		低圧中心スプレイ系の復旧	原子炉補機代替冷却水系 ※3 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（復旧ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「低圧中心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」
			低圧中心スプレイ系ポンプ サブプレッションチェンバ 低圧中心スプレイ系 配管・弁・ストレナナ・スパージャ 原子炉圧力容器 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ※3 非常用取水設備 ※3	重大事故等対応設備 (設計基準事故時)

※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1b) 項を満足するための代替淡水源（拾遺）
 ※5：残留熱除去系（低圧注水モード）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。

泊発電所3号炉						
第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.4) (2/9)						
(運転中の1次冷却材喪失事故が発生している場合におけるサポート系機能喪失時)						
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
サポート系故障	全交流動力電源 ※1	1次冷却材喪失事故が発生している場合	代替熱源スプレイポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	
			代替非常用発電機 ※1 可搬型代替発電機 ※1	燃料取扱用ピット		
			燃料取扱用ピット			
		低圧中心注水（※1）	B-低圧注水ポンプ（自己冷却） B-格納容器再蒸発タンク（自己冷却） 「1期前」CS蒸発ライン使用	代替設備等の運転に関する手順		
			燃料取扱用ピット ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽 ※4 ※7 可搬型タンクローリー ※4 ※7 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ※4 ※7 ※8	燃料の配給等に関する手順		
			化学薬剤自動搬送水機	代替設備等の運転に関する手順 燃料自動搬送による代替給水等に関する手順		
			A-高圧注水ポンプ（海水冷却） ※6 A-格納容器再蒸発タンク A-格納容器再蒸発タンクスクリーン	代替設備等の運転に関する手順		
			代替非常用発電機 ※1 可搬型代替発電機 ※5	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順		
			ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽 ※4 ※7 可搬型タンクローリー ※4 ※7 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ※4 ※7 ※8	燃料の配給等に関する手順		
			代替熱源スプレイポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順		
			代替非常用発電機 ※1 可搬型代替発電機 ※5	燃料の配給等に関する手順		
			ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽 ※4 ※7 可搬型タンクローリー ※4 ※7 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ※4 ※7 ※8	燃料の配給等に関する手順		
			「a」全交流動力電源喪失時の対応設備のうち代替低圧注水に用いる設備と同様	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順		
			代替非常用発電機 ※1 可搬型代替発電機 ※5	燃料の配給等に関する手順		
			ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽 ※4 ※7 可搬型タンクローリー ※4 ※7 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ※4 ※7 ※8	燃料の配給等に関する手順		
			「b」全交流動力電源喪失時の対応設備のうち代替非常用発電機に用いる設備と同様	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順		

■ 上表は異常対策要員等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。
 ※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：海水への供給は、2次系海水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。
 ※3：可搬型代替注水ポンプ車により海水を原子炉へ注水する場合を含む。
 ※4：可搬型代替注水ポンプ車の燃料供給に使用する。燃料供給の手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※5：海水による代替熱源冷却の手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※6：C、D-格納容器再蒸発ユニットで格納容器冷却を行う。手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。
 ※7：代替非常用発電機及び可搬型代替発電機の燃料供給に使用する。燃料供給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※8：ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯蔵槽からの燃料汲み上げができない場合に使用する。

大飯発電所3/4号炉					
第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.4) (2/8)					
(運転中の1次冷却材喪失事故発生している場合におけるサポート系機能喪失時)					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
サポート系故障	全交流動力電源 ※1	1次冷却材喪失事故が発生している場合	加圧代替低圧注水ポンプ 空冷式非常用発電機 ※1 B-充てんポンプ（自己冷却） 燃料取扱用ピット 燃料油貯蔵タンク ※1 集積タンク ※1 タンクローリー ※1	加圧代替低圧注水ポンプを用いた代替低圧注水により原子炉を冷却する手順 B-充てんポンプ（自己冷却）を用いた代替低圧注水により原子炉を冷却する手順 充てんポンプ自己冷却配管接続の手順 集積タンク出口配管接続の手順 空冷式非常用発電機燃料供給の手順 大規模損壊時に対応する手順	原子炉の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 S.A.所産 ※1
			代替熱源スプレイポンプ 「1期前」CS蒸発ライン使用	A-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を用いた代替低圧注水により原子炉を冷却する手順 格納容器スプレイポンプ自己冷却配管接続の手順	原子炉の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 S.A.所産 ※1
			燃料取扱用ピット	燃料取扱用ピット	燃料の配給等に関する手順
			ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽 ※4 ※7 可搬型タンクローリー ※4 ※7 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ※4 ※7 ※8	燃料の配給等に関する手順	
			化学薬剤自動搬送水機	代替設備等の運転に関する手順 燃料自動搬送による代替給水等に関する手順	
			代替熱源スプレイポンプ（海水冷却） ※6 代替非常用発電機 ※1 可搬型代替発電機 ※5 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽 ※4 ※7 可搬型タンクローリー ※4 ※7 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ※4 ※7 ※8	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順	
			「a」全交流動力電源喪失時の対応設備のうち代替低圧注水に用いる設備と同様	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順	
			代替非常用発電機 ※1 可搬型代替発電機 ※5 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽 ※4 ※7 可搬型タンクローリー ※4 ※7 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ※4 ※7 ※8	燃料の配給等に関する手順	
			「b」全交流動力電源喪失時の対応設備のうち代替非常用発電機に用いる設備と同様	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順	

■ 上表は異常対策要員等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所産」
 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：空冷式非常用発電機の燃料供給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※4：可搬型代替低圧注水ポンプにより低圧注水する場合は海水を注水する。
 ※5：電源車（可搬型代替低圧注水ポンプ）用の燃料供給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
 ※6：海水の燃料供給に使用する貯蔵槽のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
 ※7：大容量ポンプの燃料供給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
 ※8：A、B格納容器再蒸発ユニットで格納容器冷却を行う。手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。
 ※9：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※10：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所産」

差異理由
対応手段の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																																	
<p>第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.4) (5/9) (溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合</td> <td rowspan="2">-</td> <td>低圧代替注水系統(低圧注水ポンプ)による残存溶融炉心の冷却</td> <td> 重水移送ポンプ 重水貯蔵タンク ※1 残留熱除去系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 高圧炉心スプレー系 配管・弁 燃料プールの補給水系 ※ 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 所内常設蓄電池直流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 残留熱除去系ヘッドスプレー 配管・弁 </td> <td> 非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジー4」 非常時操作手順書(設備別) 「重水移送ポンプによる原子炉注水」 自主対策設備 </td> </tr> <tr> <td>残存溶融炉心の冷却</td> <td> 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2 淡水貯水機(No.1) ※1, ※4 淡水貯水機(No.2) ※1, ※4 残留熱除去系ヘッドスプレー 配管・弁 </td> <td> 非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジー4」 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※4 自主対策設備 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1a) 項を満足するための代替淡水源(措置) ※5：残留熱除去系(低圧注水モード)は熱交換機側に期待しておらず、熱交換機は流路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合	-	低圧代替注水系統(低圧注水ポンプ)による残存溶融炉心の冷却	重水移送ポンプ 重水貯蔵タンク ※1 残留熱除去系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 高圧炉心スプレー系 配管・弁 燃料プールの補給水系 ※ 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 所内常設蓄電池直流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 残留熱除去系ヘッドスプレー 配管・弁	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジー4」 非常時操作手順書(設備別) 「重水移送ポンプによる原子炉注水」 自主対策設備	残存溶融炉心の冷却	大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2 淡水貯水機(No.1) ※1, ※4 淡水貯水機(No.2) ※1, ※4 残留熱除去系ヘッドスプレー 配管・弁	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジー4」 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※4 自主対策設備	<p>第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.4) (3/9) (溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合</td> <td rowspan="2">-</td> <td>格納容器スプレイポンプ※1</td> <td>格納容器スプレイポンプ※1</td> <td rowspan="2">代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ※1</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ※1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合</td> <td rowspan="2">-</td> <td>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3</td> <td>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3</td> <td rowspan="2">代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7</td> <td>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合</td> <td rowspan="2">-</td> <td>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3</td> <td>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3</td> <td rowspan="2">代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7</td> <td>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合</td> <td rowspan="2">-</td> <td>化学消防自動車 淡水水機</td> <td>化学消防自動車 淡水水機</td> <td rowspan="2">代替設備等の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書</td> </tr> <tr> <td>化学消防自動車 淡水水機</td> <td>化学消防自動車 淡水水機</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上記は成否が不明な可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、赤字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：ディーゼル発電機等により駆動する。 ※2：可搬型大型送水ポンプ車により海水を原子炉格納容器へスプレーする場合を含む。 ※3：原水機への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。 ※4：C、D-格納容器内蒸発ユニットで格納容器冷却を行う。手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧放散を防止するための手順等」にて整備する。 ※5：代替非常用発電機及び可搬型代替電源車の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※6：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※7：ディーゼル発電機燃料供給ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料供給ポンプからの燃料汲み上げができない場合に使用する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合	-	格納容器スプレイポンプ※1	格納容器スプレイポンプ※1	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書	代替格納容器スプレイポンプ※1	代替格納容器スプレイポンプ※1	1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合	-	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7	1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合	-	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7	1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合	-	化学消防自動車 淡水水機	化学消防自動車 淡水水機	代替設備等の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書	化学消防自動車 淡水水機	化学消防自動車 淡水水機	<p>第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.4) (3/8) (溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合</td> <td rowspan="2">-</td> <td>格納容器スプレイポンプ※1</td> <td>格納容器スプレイポンプ※1</td> <td rowspan="2">代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ※1</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ※1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合</td> <td rowspan="2">-</td> <td>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3</td> <td>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3</td> <td rowspan="2">代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7</td> <td>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合</td> <td rowspan="2">-</td> <td>化学消防自動車 淡水水機</td> <td>化学消防自動車 淡水水機</td> <td rowspan="2">代替設備等の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書</td> </tr> <tr> <td>化学消防自動車 淡水水機</td> <td>化学消防自動車 淡水水機</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上記は成否が不明な可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、赤字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉格納容器の保全のための活動に関する手順書 ※2：ディーゼル発電機等により駆動する。 ※3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※4：可搬型代替格納容器スプレイポンプにより海水を原子炉格納容器へスプレーする場合に海水を注水する。 ※5：可搬型代替非常用発電機等の燃料補給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※6：可搬型代替非常用発電機等の燃料補給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。 ※7：送水車の燃料補給に使用する対応用のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。 ※8：A、D-格納容器内蒸発ユニットで格納容器冷却を行う。手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧放散を防止するための手順等」にて整備する。 ※9：「大飯発電所」大規模損壊発生時における原子炉格納容器の保全のための活動に関する手順書</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合	-	格納容器スプレイポンプ※1	格納容器スプレイポンプ※1	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書	代替格納容器スプレイポンプ※1	代替格納容器スプレイポンプ※1	1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合	-	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7	1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合	-	化学消防自動車 淡水水機	化学消防自動車 淡水水機	代替設備等の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書	化学消防自動車 淡水水機	化学消防自動車 淡水水機	<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																																																																
溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合	-	低圧代替注水系統(低圧注水ポンプ)による残存溶融炉心の冷却	重水移送ポンプ 重水貯蔵タンク ※1 残留熱除去系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 高圧炉心スプレー系 配管・弁 燃料プールの補給水系 ※ 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 所内常設蓄電池直流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 残留熱除去系ヘッドスプレー 配管・弁	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジー4」 非常時操作手順書(設備別) 「重水移送ポンプによる原子炉注水」 自主対策設備																																																																																
		残存溶融炉心の冷却	大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2 淡水貯水機(No.1) ※1, ※4 淡水貯水機(No.2) ※1, ※4 残留熱除去系ヘッドスプレー 配管・弁	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジー4」 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※4 自主対策設備																																																																																
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																															
1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合	-	格納容器スプレイポンプ※1	格納容器スプレイポンプ※1	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書																																																																															
		代替格納容器スプレイポンプ※1	代替格納容器スプレイポンプ※1																																																																																	
1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合	-	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書																																																																															
		ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7																																																																																	
1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合	-	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書																																																																															
		ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7																																																																																	
1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合	-	化学消防自動車 淡水水機	化学消防自動車 淡水水機	代替設備等の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書																																																																															
		化学消防自動車 淡水水機	化学消防自動車 淡水水機																																																																																	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																															
1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合	-	格納容器スプレイポンプ※1	格納容器スプレイポンプ※1	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書																																																																															
		代替格納容器スプレイポンプ※1	代替格納容器スプレイポンプ※1																																																																																	
1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合	-	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3	代替設備等の運転に関する手順 可搬型A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書																																																																															
		ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※3※7																																																																																	
1 次冷却回路異常発生し、溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合	-	化学消防自動車 淡水水機	化学消防自動車 淡水水機	代替設備等の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書																																																																															
		化学消防自動車 淡水水機	化学消防自動車 淡水水機																																																																																	
<p>第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.4) (6/9) (溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合</td> <td rowspan="2">-</td> <td>代替格納冷却ポンプ ナプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉格納冷却水系 ※3 常設代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2</td> <td> 重大事故等対応設備 (可搬型大型送水ポンプ車) 自主対策設備 </td> <td> 非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジー4」 非常時操作手順書(設備別) 「代替格納冷却ポンプによる原子炉注水」 </td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ヘッドスプレー 配管・弁</td> <td>自主対策設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合</td> <td rowspan="2">-</td> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 残留熱除去系ヘッドスプレー 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td> 自主対策設備 </td> <td> 非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジー4」 非常時操作手順書(設備別) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1b) 項を満足するための代替淡水源(措置) ※5：残留熱除去系(低圧注水モード)は熱交換機側に期待しておらず、熱交換機は流路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合	-	代替格納冷却ポンプ ナプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉格納冷却水系 ※3 常設代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2	重大事故等対応設備 (可搬型大型送水ポンプ車) 自主対策設備	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジー4」 非常時操作手順書(設備別) 「代替格納冷却ポンプによる原子炉注水」	残留熱除去系ヘッドスプレー 配管・弁	自主対策設備		溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合	-	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 残留熱除去系ヘッドスプレー 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2	自主対策設備	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジー4」 非常時操作手順書(設備別) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」																																																																		
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																																																																
溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合	-	代替格納冷却ポンプ ナプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉格納冷却水系 ※3 常設代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2	重大事故等対応設備 (可搬型大型送水ポンプ車) 自主対策設備	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジー4」 非常時操作手順書(設備別) 「代替格納冷却ポンプによる原子炉注水」																																																																																
		残留熱除去系ヘッドスプレー 配管・弁	自主対策設備																																																																																	
溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合	-	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 残留熱除去系ヘッドスプレー 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2	自主対策設備	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジー4」 非常時操作手順書(設備別) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																								
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>第 2.1.7 表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.4) (4/9) (運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合におけるフロントライン系機能喪失時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">1次冷却材喪失事象が発生していない場合</td> <td rowspan="10">余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器</td> <td rowspan="10">1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止</td> <td>駆動補助給水ポンプ*1</td> <td rowspan="10">余熱除去設備の異常時における対応手順 代替設備等の運転に関する手順</td> <td rowspan="10">故障及び設計基準事象に対応する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>凝結給水ピット</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失</td> </tr> <tr> <td>電動主給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>凝気器タンク</td> </tr> <tr> <td>5段直給給水用高圧ポンプ*1*2</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ*2*3</td> </tr> <tr> <td>代替給水ピット</td> </tr> <tr> <td>原水塔*4 2次高純水タンク*4 ろ過水タンク*4</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止</td> <td>蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失</td> <td>主蒸気過熱器 タービンバイパス弁</td> <td>余熱除去設備の異常時における対応手順</td> <td>故障及び設計基準事象に対応する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止</td> <td>蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失</td> <td>ポンプ車** 送水車</td> <td>余熱除去設備の異常時における対応手順</td> <td>故障及び設計基準事象に対応する運転手順書 S/A所定**</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止</td> <td>蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失</td> <td>電動補助給水ポンプ 空冷式非常用発電装置*5 タービン駆動補助給水ポンプ 原水塔*4 凝結給水ピット 凝気器タンク*5 電動主給水ポンプ タービンバイパス弁 ポンプ車** 送水車</td> <td>余熱除去設備の異常時における対応手順 代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順</td> <td>故障及び設計基準事象に対応する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上記は実用対策装置が使用可能な設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 *1：ディーゼル発電機等により給電する。 *2：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 *3：可搬型大型送水ポンプ床により海水を蒸気発生器へ注水する場合を含む。 *4：原水塔への補給は、2次高純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。 *5：手順は「1.3 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	1次冷却材喪失事象が発生していない場合	余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器	1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止	駆動補助給水ポンプ*1	余熱除去設備の異常時における対応手順 代替設備等の運転に関する手順	故障及び設計基準事象に対応する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	タービン駆動補助給水ポンプ	凝結給水ピット	蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失	電動主給水ポンプ	凝気器タンク	5段直給給水用高圧ポンプ*1*2	可搬型大型送水ポンプ*2*3	代替給水ピット	原水塔*4 2次高純水タンク*4 ろ過水タンク*4	1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止	蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失	主蒸気過熱器 タービンバイパス弁	余熱除去設備の異常時における対応手順	故障及び設計基準事象に対応する運転手順書	1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止	蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失	ポンプ車** 送水車	余熱除去設備の異常時における対応手順	故障及び設計基準事象に対応する運転手順書 S/A所定**	1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止	蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失	電動補助給水ポンプ 空冷式非常用発電装置*5 タービン駆動補助給水ポンプ 原水塔*4 凝結給水ピット 凝気器タンク*5 電動主給水ポンプ タービンバイパス弁 ポンプ車** 送水車	余熱除去設備の異常時における対応手順 代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順	故障及び設計基準事象に対応する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	<p>第 2.1.7 表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.4) (4/8) (運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">1次冷却材喪失事象が発生していない場合</td> <td rowspan="10">余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器</td> <td rowspan="10">1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止</td> <td>電動補助給水ポンプ**</td> <td rowspan="10">余熱発生器2次側による1次冷却材喪失 (注水)の手順</td> <td rowspan="10">故障及び設計基準事象に対応する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>原水ピット</td> </tr> <tr> <td>凝気器タンク</td> </tr> <tr> <td>電動主給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>凝気器タンク</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失</td> </tr> <tr> <td>電動主給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>タービンバイパス弁</td> </tr> <tr> <td>ポンプ車** 送水車</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止</td> <td>蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失</td> <td>電動補助給水ポンプ 空冷式非常用発電装置*5 タービン駆動補助給水ポンプ 原水ピット 凝気器タンク*5 電動主給水ポンプ タービンバイパス弁 ポンプ車** 送水車</td> <td>余熱発生器2次側による1次冷却材喪失 (注水)の手順</td> <td>故障及び設計基準事象に対応する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止</td> <td>蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失</td> <td>電動補助給水ポンプ 空冷式非常用発電装置*5 タービン駆動補助給水ポンプ 原水ピット 凝気器タンク*5 電動主給水ポンプ タービンバイパス弁 ポンプ車** 送水車</td> <td>余熱発生器2次側による1次冷却材喪失 (注水)の手順</td> <td>故障及び設計基準事象に対応する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止</td> <td>蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失</td> <td>電動補助給水ポンプ 空冷式非常用発電装置*5 タービン駆動補助給水ポンプ 原水ピット 凝気器タンク*5 電動主給水ポンプ タービンバイパス弁 ポンプ車** 送水車</td> <td>余熱発生器2次側による1次冷却材喪失 (注水)の手順</td> <td>故障及び設計基準事象に対応する運転手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上記は実用対策装置が使用可能な設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 *1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の安全のための活動に関する所定」 *2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *3：ディーゼル発電機等により給電する。 *4：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 *5：手順は「1.3 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 *6：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 *7：空冷式非常用発電装置の燃料補給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	1次冷却材喪失事象が発生していない場合	余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器	1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止	電動補助給水ポンプ**	余熱発生器2次側による1次冷却材喪失 (注水)の手順	故障及び設計基準事象に対応する運転手順書	タービン駆動補助給水ポンプ	原水ピット	凝気器タンク	電動主給水ポンプ	凝気器タンク	蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失	電動主給水ポンプ	タービンバイパス弁	ポンプ車** 送水車	1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止	蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失	電動補助給水ポンプ 空冷式非常用発電装置*5 タービン駆動補助給水ポンプ 原水ピット 凝気器タンク*5 電動主給水ポンプ タービンバイパス弁 ポンプ車** 送水車	余熱発生器2次側による1次冷却材喪失 (注水)の手順	故障及び設計基準事象に対応する運転手順書	1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止	蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失	電動補助給水ポンプ 空冷式非常用発電装置*5 タービン駆動補助給水ポンプ 原水ピット 凝気器タンク*5 電動主給水ポンプ タービンバイパス弁 ポンプ車** 送水車	余熱発生器2次側による1次冷却材喪失 (注水)の手順	故障及び設計基準事象に対応する運転手順書	1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止	蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失	電動補助給水ポンプ 空冷式非常用発電装置*5 タービン駆動補助給水ポンプ 原水ピット 凝気器タンク*5 電動主給水ポンプ タービンバイパス弁 ポンプ車** 送水車	余熱発生器2次側による1次冷却材喪失 (注水)の手順	故障及び設計基準事象に対応する運転手順書	対応手段の相違
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																						
1次冷却材喪失事象が発生していない場合	余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器	1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止	駆動補助給水ポンプ*1	余熱除去設備の異常時における対応手順 代替設備等の運転に関する手順	故障及び設計基準事象に対応する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																						
			タービン駆動補助給水ポンプ																																																																								
			凝結給水ピット																																																																								
			蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失																																																																								
			電動主給水ポンプ																																																																								
			凝気器タンク																																																																								
			5段直給給水用高圧ポンプ*1*2																																																																								
			可搬型大型送水ポンプ*2*3																																																																								
			代替給水ピット																																																																								
			原水塔*4 2次高純水タンク*4 ろ過水タンク*4																																																																								
1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止	蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失	主蒸気過熱器 タービンバイパス弁	余熱除去設備の異常時における対応手順	故障及び設計基準事象に対応する運転手順書																																																																							
1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止	蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失	ポンプ車** 送水車	余熱除去設備の異常時における対応手順	故障及び設計基準事象に対応する運転手順書 S/A所定**																																																																							
1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止	蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失	電動補助給水ポンプ 空冷式非常用発電装置*5 タービン駆動補助給水ポンプ 原水塔*4 凝結給水ピット 凝気器タンク*5 電動主給水ポンプ タービンバイパス弁 ポンプ車** 送水車	余熱除去設備の異常時における対応手順 代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順	故障及び設計基準事象に対応する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																						
1次冷却材喪失事象が発生していない場合	余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器	1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止	電動補助給水ポンプ**	余熱発生器2次側による1次冷却材喪失 (注水)の手順	故障及び設計基準事象に対応する運転手順書																																																																						
			タービン駆動補助給水ポンプ																																																																								
			原水ピット																																																																								
			凝気器タンク																																																																								
			電動主給水ポンプ																																																																								
			凝気器タンク																																																																								
			蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失																																																																								
			電動主給水ポンプ																																																																								
			タービンバイパス弁																																																																								
			ポンプ車** 送水車																																																																								
1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止	蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失	電動補助給水ポンプ 空冷式非常用発電装置*5 タービン駆動補助給水ポンプ 原水ピット 凝気器タンク*5 電動主給水ポンプ タービンバイパス弁 ポンプ車** 送水車	余熱発生器2次側による1次冷却材喪失 (注水)の手順	故障及び設計基準事象に対応する運転手順書																																																																							
1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止	蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失	電動補助給水ポンプ 空冷式非常用発電装置*5 タービン駆動補助給水ポンプ 原水ピット 凝気器タンク*5 電動主給水ポンプ タービンバイパス弁 ポンプ車** 送水車	余熱発生器2次側による1次冷却材喪失 (注水)の手順	故障及び設計基準事象に対応する運転手順書																																																																							
1次冷却材喪失による1次冷却水循環停止	蒸気発生器2次側による1次冷却材喪失	電動補助給水ポンプ 空冷式非常用発電装置*5 タービン駆動補助給水ポンプ 原水ピット 凝気器タンク*5 電動主給水ポンプ タービンバイパス弁 ポンプ車** 送水車	余熱発生器2次側による1次冷却材喪失 (注水)の手順	故障及び設計基準事象に対応する運転手順書																																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																																																																																				
<p>比較対象なし</p>	<p>第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (5/9) (運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合におけるサポートライン系機能喪失時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機器喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">1次冷却材喪失事象が発生していない場合</td> <td rowspan="10">全交流動力電源*1</td> <td rowspan="10">高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失</td> <td>蒸気発生器給水ポンプ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替蒸気発生器*1 可搬型代替蒸気発生器*1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン動機給水ポンプ</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>凝縮給水ピット</td> <td>燃料の配給等に関する手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td></td> <td></td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*4 可搬型タンクローリー*6 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*6*8</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5号直汲給水用圧入ポンプ*2</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>凝縮給水ピット</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ*2*4</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替給水ピット 取水槽*5 2次系統水タンク*3 ろ過水タンク*3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失</td> <td>主蒸気発生器(現用運転機)*3</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> <td></td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1号蒸気発生器(2号蒸気発生器)による冷却材喪失</td> <td>可搬型大型送水ポンプ*7</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順</td> <td></td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上欄は蒸気発生器が使用可能な可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 *1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *2：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 *3：手順は「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」にて整備する。 *4：可搬型大型送水ポンプ車により蒸気発生器へ海水を注水する手順を含む。 *5：取水槽への供給は、2次系統水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。 *6：代替蒸気発生器及び可搬型代替発電機の燃料供給に使用する。燃料供給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *7：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 *8：ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯蔵槽からの燃料汲み上げができない場合に使用する。</p>	分類	機器喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	1次冷却材喪失事象が発生していない場合	全交流動力電源*1	高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失	蒸気発生器給水ポンプ				代替蒸気発生器*1 可搬型代替蒸気発生器*1				タービン動機給水ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順			凝縮給水ピット	燃料の配給等に関する手順			蒸気発生器			重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*4 可搬型タンクローリー*6 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*6*8				5号直汲給水用圧入ポンプ*2	代替設備等の運転に関する手順			凝縮給水ピット				可搬型大型送水ポンプ*2*4	代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順			代替給水ピット 取水槽*5 2次系統水タンク*3 ろ過水タンク*3					高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失	主蒸気発生器(現用運転機)*3	代替設備等の運転に関する手順		重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書		1号蒸気発生器(2号蒸気発生器)による冷却材喪失	可搬型大型送水ポンプ*7	代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順		重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書	<p>第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (4/8) (運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機器喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">1次冷却材喪失事象が発生していない場合</td> <td rowspan="10">全交流動力電源*1</td> <td rowspan="10">高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失</td> <td>蒸気発生器給水ポンプ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空冷式非常用発電機*1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン動機給水ポンプ</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)の手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>凝縮給水ピット</td> <td>空冷式非常用発電機燃料補給の手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>蒸気発生器給水用圧入ポンプによる蒸気発生器への注水のための手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料油貯蔵タンク*1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料油貯蔵タンク*1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タンクローリー*2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器給水用圧入ポンプ(電動)*1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水槽</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失</td> <td>主蒸気発生器(現用運転機)*3</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> <td></td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1号蒸気発生器(2号蒸気発生器)による冷却材喪失</td> <td>可搬型大型送水ポンプ*7</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順</td> <td></td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失</td> <td>ポンプ車*4</td> <td>ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードにより原子炉を冷却する手順</td> <td></td> <td>炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失</td> <td>取水槽</td> <td>ポンプ車による蒸気発生器への注水の手順</td> <td></td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上欄は蒸気発生器が使用可能な可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 *1：「大飯発電所 重大事故等発生時に発生する原子炉冷却の安全のための活動に関する所説」 *2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *3：ディーゼル発電機等により給電する。 *4：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 *5：手順は「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」にて整備する。 *6：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 *7：空冷式非常用発電機の燃料補給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機器喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	1次冷却材喪失事象が発生していない場合	全交流動力電源*1	高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失	蒸気発生器給水ポンプ			空冷式非常用発電機*1			タービン動機給水ポンプ	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)の手順			凝縮給水ピット	空冷式非常用発電機燃料補給の手順			蒸気発生器	蒸気発生器給水用圧入ポンプによる蒸気発生器への注水のための手順			燃料油貯蔵タンク*1				燃料油貯蔵タンク*1				タンクローリー*2				蒸気発生器給水用圧入ポンプ(電動)*1				取水槽					高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失	主蒸気発生器(現用運転機)*3	代替設備等の運転に関する手順		重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書		1号蒸気発生器(2号蒸気発生器)による冷却材喪失	可搬型大型送水ポンプ*7	代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順		重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書		高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失	ポンプ車*4	ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードにより原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書		高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失	取水槽	ポンプ車による蒸気発生器への注水の手順		重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書	<p>対応手段の相違</p>
分類	機器喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																																																		
1次冷却材喪失事象が発生していない場合	全交流動力電源*1	高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失	蒸気発生器給水ポンプ																																																																																																																																				
			代替蒸気発生器*1 可搬型代替蒸気発生器*1																																																																																																																																				
			タービン動機給水ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順																																																																																																																																			
			凝縮給水ピット	燃料の配給等に関する手順																																																																																																																																			
			蒸気発生器			重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書																																																																																																																																	
			ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*4 可搬型タンクローリー*6 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*6*8																																																																																																																																				
			5号直汲給水用圧入ポンプ*2	代替設備等の運転に関する手順																																																																																																																																			
			凝縮給水ピット																																																																																																																																				
			可搬型大型送水ポンプ*2*4	代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順																																																																																																																																			
			代替給水ピット 取水槽*5 2次系統水タンク*3 ろ過水タンク*3																																																																																																																																				
	高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失	主蒸気発生器(現用運転機)*3	代替設備等の運転に関する手順		重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書																																																																																																																																		
	1号蒸気発生器(2号蒸気発生器)による冷却材喪失	可搬型大型送水ポンプ*7	代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順		重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書																																																																																																																																		
分類	機器喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																																																		
1次冷却材喪失事象が発生していない場合	全交流動力電源*1	高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失	蒸気発生器給水ポンプ																																																																																																																																				
			空冷式非常用発電機*1																																																																																																																																				
			タービン動機給水ポンプ	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)の手順																																																																																																																																			
			凝縮給水ピット	空冷式非常用発電機燃料補給の手順																																																																																																																																			
			蒸気発生器	蒸気発生器給水用圧入ポンプによる蒸気発生器への注水のための手順																																																																																																																																			
			燃料油貯蔵タンク*1																																																																																																																																				
			燃料油貯蔵タンク*1																																																																																																																																				
			タンクローリー*2																																																																																																																																				
			蒸気発生器給水用圧入ポンプ(電動)*1																																																																																																																																				
			取水槽																																																																																																																																				
	高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失	主蒸気発生器(現用運転機)*3	代替設備等の運転に関する手順		重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書																																																																																																																																		
	1号蒸気発生器(2号蒸気発生器)による冷却材喪失	可搬型大型送水ポンプ*7	代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順		重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書																																																																																																																																		
	高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失	ポンプ車*4	ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードにより原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																																																																																		
	高気圧発生部(蒸気発生器)による冷却材喪失	取水槽	ポンプ車による蒸気発生器への注水の手順		重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書																																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																														
<p>第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.4) (7/9)</p> <p>(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">フロントライン系故障</td> <td rowspan="2">残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)</td> <td rowspan="2">低圧代替注水ポンプ(冷却モード)による発電用原子炉の冷却</td> <td>復水移送ポンプ 復水貯蔵タンク ※1 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 高圧炉心スプレイス 配管・弁 燃料プール補給水系 弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 所内常設蓄電式直流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (プラント停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 非常時操作手順書 (設備別) 「復水移送ポンプによる原子炉注水」</td> <td>重大事故等対応設備 (設計基準相違)</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ (タイプ1) ※1 ホース延長回収車 ※1 ホース・注水用ヘッド・接続口 ※1 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (プラント停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ (タイプ1) による原子炉注水」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1</td> <td>重大事故等対応設備 (設計基準相違)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>淡水貯水槽 (No. 1) ※1, ※4 淡水貯水槽 (No. 2) ※1, ※4</td> <td>低圧代替注水ポンプ(冷却モード)による発電用原子炉の冷却</td> <td></td> <td></td> <td>自主対策設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1b) 項を満足するための代替淡水源 (措置) ※5：残留熱除去系 (低圧注水モード) は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	フロントライン系故障	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)	低圧代替注水ポンプ(冷却モード)による発電用原子炉の冷却	復水移送ポンプ 復水貯蔵タンク ※1 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 高圧炉心スプレイス 配管・弁 燃料プール補給水系 弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 所内常設蓄電式直流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (プラント停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 非常時操作手順書 (設備別) 「復水移送ポンプによる原子炉注水」	重大事故等対応設備 (設計基準相違)	大容量送水ポンプ (タイプ1) ※1 ホース延長回収車 ※1 ホース・注水用ヘッド・接続口 ※1 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (プラント停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ (タイプ1) による原子炉注水」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1	重大事故等対応設備 (設計基準相違)		淡水貯水槽 (No. 1) ※1, ※4 淡水貯水槽 (No. 2) ※1, ※4	低圧代替注水ポンプ(冷却モード)による発電用原子炉の冷却			自主対策設備	<p>第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.4) (6/9)</p> <p>(運転停止中のフロントライン系機能喪失時) (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転停止中の場合</td> <td rowspan="2">余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器</td> <td rowspan="2">フロントライン系機能喪失時</td> <td>充てんポンプ※1 高圧注入ポンプ※1 燃料取替用水ビッド ほう酸ポンプ※1 ほう酸タンク 1次系補給水ポンプ※1 1次系補給水タンク</td> <td>余熱除去設備の異常時における対応手順 故障及び設計基準事象に对应する運転手順書</td> <td rowspan="2">故障及び設計基準事象に对应する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビッド (重力注水) B-格納容器スプレイポンプ (RHS-CIS 連絡ライン使用) ※1 代替格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ビッド 補給給水ビッド 重油機燃費減火ポンプ ディーゼル発電機燃費減火ポンプ ろ過水タンク 可搬型大型送水ポンプ車※2 代替給水ポンプ 取水機※4 2次系減水タンク※4 ろ過水タンク※4 ディーゼル発電機燃料油貯蔵機※3 可搬型タンクローリー※3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※3※5 化学消防自動車 取水水槽</td> <td>余熱除去設備の異常時における対応手順 代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプ車による注水 燃料の配管に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>高圧注入ポンプ※1※5 格納容器再循環ポンプ 格納容器再循環ポンプスクリーン B-格納容器スプレイポンプ (RHS-CIS 連絡ライン使用) ※1 B-格納容器スプレイ冷却器 B-格納容器再循環ポンプ B-格納容器再循環ポンプスクリーン</td> <td>余熱除去設備の異常時における対応手順 故障及び設計基準事象に对应する運転手順書</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上欄は原子炉冷却系が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：ディーゼル発電機等により給電する。 ※2：可搬型大型送水ポンプ車により海水を原子炉に注水する場合を含む。 ※3：可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4：取水機への供給は、2次系減水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。 ※5：格納容器スプレイ冷却器又は格納容器再循環ユニットで格納容器の冷却を行う。 ※6：ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯蔵機からの燃料搬入上げができない場合に使用する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	運転停止中の場合	余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器	フロントライン系機能喪失時	充てんポンプ※1 高圧注入ポンプ※1 燃料取替用水ビッド ほう酸ポンプ※1 ほう酸タンク 1次系補給水ポンプ※1 1次系補給水タンク	余熱除去設備の異常時における対応手順 故障及び設計基準事象に对应する運転手順書	故障及び設計基準事象に对应する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	燃料取替用水ビッド (重力注水) B-格納容器スプレイポンプ (RHS-CIS 連絡ライン使用) ※1 代替格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ビッド 補給給水ビッド 重油機燃費減火ポンプ ディーゼル発電機燃費減火ポンプ ろ過水タンク 可搬型大型送水ポンプ車※2 代替給水ポンプ 取水機※4 2次系減水タンク※4 ろ過水タンク※4 ディーゼル発電機燃料油貯蔵機※3 可搬型タンクローリー※3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※3※5 化学消防自動車 取水水槽	余熱除去設備の異常時における対応手順 代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプ車による注水 燃料の配管に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順				高圧注入ポンプ※1※5 格納容器再循環ポンプ 格納容器再循環ポンプスクリーン B-格納容器スプレイポンプ (RHS-CIS 連絡ライン使用) ※1 B-格納容器スプレイ冷却器 B-格納容器再循環ポンプ B-格納容器再循環ポンプスクリーン	余熱除去設備の異常時における対応手順 故障及び設計基準事象に对应する運転手順書		<p>第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.4) (5/8)</p> <p>(運転停止中のフロントライン系機能喪失時 1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転停止中の場合</td> <td rowspan="2">余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器</td> <td rowspan="2">フロントライン系機能喪失時</td> <td>A、B充てんポンプ※1 高圧注入ポンプ※1 燃料取替用水ビッド 復水ビッド 補圧タンク ほう酸ポンプ※1 ほう酸タンク 1次系補給水ポンプ※1 1次系補給水タンク</td> <td>充てんポンプを用いた炉心注水により原子炉を冷却する手順 高圧注入ポンプを用いた炉心注水により原子炉を冷却する手順 補圧タンクを用いた炉心注水により原子炉を冷却する手順 復水ビッド出口配管接続の手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td>炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA措置※1</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビッド (重力注水) A格納容器スプレイポンプ※1 (RHS-CIS 連絡ライン使用) 可搬型代替注水ポンプ 空冷式非常用発電機燃費減火ポンプ 燃料取替用水ビッド 取水機 燃料油貯蔵タンク※1 タンクローリー※1 可搬型大型送水ポンプ車 No. 2取水タンク 可搬型代替注水ポンプ※1 備用車 (可搬型代替注水ポンプ用) 仮設給水式水槽 取水機 燃料油貯蔵タンク※1 タンクローリー※1 軽油ドラム缶※1 化学消防自動車</td> <td>燃料取替用水ビッド (重力注水) を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 A格納容器スプレイポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 可搬型代替注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 空冷式非常用発電機燃費減火ポンプの運転 燃料取替用水ビッド出口配管接続の手順 大規模損壊時に対応する手順 高圧ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 大規模損壊時に対応する手順 可搬型代替注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 可搬型代替注水ポンプによる炉心注水の運転 大規模損壊時に対応する手順</td> <td>炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA措置※1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA措置※1 大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>高圧注入ポンプ※1 格納容器再循環ポンプ 格納容器再循環ポンプスクリーン 燃料油貯蔵タンク※1 タンクローリー※1 軽油ドラム缶※1 化学消防自動車</td> <td>余熱除去設備の異常時における対応手順 故障及び設計基準事象に对应する運転手順書</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上欄は原子炉冷却系が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所定」 ※2：ディーゼル発電機等により給電する。 ※3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※4：空冷式非常用発電機燃費減火ポンプに使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※5：可搬型代替注水ポンプにより炉心注水する場合は海水を注水する。 ※6：電線車可搬型代替注水ポンプ用の燃料補給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※7：送水機の燃料補給に使用する貯蔵機のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※8：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所定」</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	運転停止中の場合	余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器	フロントライン系機能喪失時	A、B充てんポンプ※1 高圧注入ポンプ※1 燃料取替用水ビッド 復水ビッド 補圧タンク ほう酸ポンプ※1 ほう酸タンク 1次系補給水ポンプ※1 1次系補給水タンク	充てんポンプを用いた炉心注水により原子炉を冷却する手順 高圧注入ポンプを用いた炉心注水により原子炉を冷却する手順 補圧タンクを用いた炉心注水により原子炉を冷却する手順 復水ビッド出口配管接続の手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA措置※1	燃料取替用水ビッド (重力注水) A格納容器スプレイポンプ※1 (RHS-CIS 連絡ライン使用) 可搬型代替注水ポンプ 空冷式非常用発電機燃費減火ポンプ 燃料取替用水ビッド 取水機 燃料油貯蔵タンク※1 タンクローリー※1 可搬型大型送水ポンプ車 No. 2取水タンク 可搬型代替注水ポンプ※1 備用車 (可搬型代替注水ポンプ用) 仮設給水式水槽 取水機 燃料油貯蔵タンク※1 タンクローリー※1 軽油ドラム缶※1 化学消防自動車	燃料取替用水ビッド (重力注水) を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 A格納容器スプレイポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 可搬型代替注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 空冷式非常用発電機燃費減火ポンプの運転 燃料取替用水ビッド出口配管接続の手順 大規模損壊時に対応する手順 高圧ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 大規模損壊時に対応する手順 可搬型代替注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 可搬型代替注水ポンプによる炉心注水の運転 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA措置※1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA措置※1 大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順				高圧注入ポンプ※1 格納容器再循環ポンプ 格納容器再循環ポンプスクリーン 燃料油貯蔵タンク※1 タンクローリー※1 軽油ドラム缶※1 化学消防自動車	余熱除去設備の異常時における対応手順 故障及び設計基準事象に对应する運転手順書		<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																												
フロントライン系故障	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)	低圧代替注水ポンプ(冷却モード)による発電用原子炉の冷却	復水移送ポンプ 復水貯蔵タンク ※1 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 高圧炉心スプレイス 配管・弁 燃料プール補給水系 弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 所内常設蓄電式直流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (プラント停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 非常時操作手順書 (設備別) 「復水移送ポンプによる原子炉注水」	重大事故等対応設備 (設計基準相違)																																																												
			大容量送水ポンプ (タイプ1) ※1 ホース延長回収車 ※1 ホース・注水用ヘッド・接続口 ※1 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (プラント停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ (タイプ1) による原子炉注水」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1	重大事故等対応設備 (設計基準相違)																																																												
	淡水貯水槽 (No. 1) ※1, ※4 淡水貯水槽 (No. 2) ※1, ※4	低圧代替注水ポンプ(冷却モード)による発電用原子炉の冷却			自主対策設備																																																												
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																												
運転停止中の場合	余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器	フロントライン系機能喪失時	充てんポンプ※1 高圧注入ポンプ※1 燃料取替用水ビッド ほう酸ポンプ※1 ほう酸タンク 1次系補給水ポンプ※1 1次系補給水タンク	余熱除去設備の異常時における対応手順 故障及び設計基準事象に对应する運転手順書	故障及び設計基準事象に对应する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																												
			燃料取替用水ビッド (重力注水) B-格納容器スプレイポンプ (RHS-CIS 連絡ライン使用) ※1 代替格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ビッド 補給給水ビッド 重油機燃費減火ポンプ ディーゼル発電機燃費減火ポンプ ろ過水タンク 可搬型大型送水ポンプ車※2 代替給水ポンプ 取水機※4 2次系減水タンク※4 ろ過水タンク※4 ディーゼル発電機燃料油貯蔵機※3 可搬型タンクローリー※3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※3※5 化学消防自動車 取水水槽	余熱除去設備の異常時における対応手順 代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプ車による注水 燃料の配管に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順																																																													
			高圧注入ポンプ※1※5 格納容器再循環ポンプ 格納容器再循環ポンプスクリーン B-格納容器スプレイポンプ (RHS-CIS 連絡ライン使用) ※1 B-格納容器スプレイ冷却器 B-格納容器再循環ポンプ B-格納容器再循環ポンプスクリーン	余熱除去設備の異常時における対応手順 故障及び設計基準事象に对应する運転手順書																																																													
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																												
運転停止中の場合	余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器	フロントライン系機能喪失時	A、B充てんポンプ※1 高圧注入ポンプ※1 燃料取替用水ビッド 復水ビッド 補圧タンク ほう酸ポンプ※1 ほう酸タンク 1次系補給水ポンプ※1 1次系補給水タンク	充てんポンプを用いた炉心注水により原子炉を冷却する手順 高圧注入ポンプを用いた炉心注水により原子炉を冷却する手順 補圧タンクを用いた炉心注水により原子炉を冷却する手順 復水ビッド出口配管接続の手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA措置※1																																																												
			燃料取替用水ビッド (重力注水) A格納容器スプレイポンプ※1 (RHS-CIS 連絡ライン使用) 可搬型代替注水ポンプ 空冷式非常用発電機燃費減火ポンプ 燃料取替用水ビッド 取水機 燃料油貯蔵タンク※1 タンクローリー※1 可搬型大型送水ポンプ車 No. 2取水タンク 可搬型代替注水ポンプ※1 備用車 (可搬型代替注水ポンプ用) 仮設給水式水槽 取水機 燃料油貯蔵タンク※1 タンクローリー※1 軽油ドラム缶※1 化学消防自動車	燃料取替用水ビッド (重力注水) を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 A格納容器スプレイポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 可搬型代替注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 空冷式非常用発電機燃費減火ポンプの運転 燃料取替用水ビッド出口配管接続の手順 大規模損壊時に対応する手順 高圧ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 大規模損壊時に対応する手順 可搬型代替注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 可搬型代替注水ポンプによる炉心注水の運転 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA措置※1 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA措置※1 大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順																																																												
			高圧注入ポンプ※1 格納容器再循環ポンプ 格納容器再循環ポンプスクリーン 燃料油貯蔵タンク※1 タンクローリー※1 軽油ドラム缶※1 化学消防自動車	余熱除去設備の異常時における対応手順 故障及び設計基準事象に对应する運転手順書																																																													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		大飯発電所3/4号炉		差異理由
<p>第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.4) (8/9)</p> <p>(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)</p>		<p>第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.4) (7/9)</p> <p>(運転停止中のフロントライン系機能喪失時) (2/2)</p>		<p>第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.4) (6/8)</p> <p>(運転停止中のフロントライン系機能喪失時) (2/2)</p>		<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
フロントライン系故障	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)	代替循環冷却系による発電用原子炉の冷却	代替循環冷却ポンプ サブプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレートナ 原子炉圧力容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却固水系を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 原子炉補機代替冷却水系 ※3 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2	非常時操作手順書 (プラント停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 非常時操作手順書 (設備別) 「代替循環冷却ポンプによる原子炉注水」	非常時操作手順書 (プラント停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 非常時操作手順書 (設備別) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」	自主対策設備
	発電用原子炉の冷却	ろ過水ポンプによる冷却	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (プラント停止中) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」	非常時操作手順書 (プラント停止中) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」	自主対策設備
	原子炉冷却材浄化系の冷却	原子炉冷却材浄化系の冷却	原子炉冷却材浄化系ポンプ 原子炉圧力容器 原子炉冷却材浄化系再生熱交換器 原子炉再循環系 配管 原子炉冷却材浄化系 配管・弁 復水給水系 配管・弁・スパージャ 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却固水系を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (プラント停止中) 「残留熱除去機能喪失」等	非常時操作手順書 (プラント停止中) 「原子炉冷却材浄化系による原子炉冷却」	自主対策設備
運転停止中の場合		運転停止中の場合	余熱除去ポンプ 又は 余熱除去冷却器 原子炉冷却材浄化系ポンプ 又は 原子炉冷却材浄化系ポンプ タービンバイパス弁 ファイブポートアンドブリード 又は ファイブポートアンドブリード	余熱除去設備の異常時における対応手順 非常時操作手順書 (設備別) 非常時操作手順書 (設備別) 非常時操作手順書 (設備別) 非常時操作手順書 (設備別)	故障及び設計基準事象に対処する運転手順書 故障及び設計基準事象に対処する運転手順書 故障及び設計基準事象に対処する運転手順書 故障及び設計基準事象に対処する運転手順書	自主対策設備 自主対策設備 自主対策設備 自主対策設備

※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.6 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1b) 項を満足するための代替復水器 (措置)
 ※5：残留熱除去系 (転注水モード) は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。

以下は記載対象本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順」
 ※2：「アイゼン発電機等により発電する」
 ※3：「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※4：「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※5：可搬型送水ポンプ車により海水を蒸気発生器へ注水する場合を含む。
 ※6：原水槽への供給は、2次系給水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。
 ※7：可搬型送水ポンプ車により海水を蒸気発生器へ注水する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3 / 4号炉	差異理由																																															
<p>第 2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.4) (9/9)</p> <p>(発電用原子炉停止中のサポート系故障時)</p>	<p>第 2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.4) (8/9)</p> <p>(運転停止中のサポート系機能喪失時) (1/2)</p>	<p>第 2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.4) (7/8)</p> <p>(運転停止中のサポート系機能喪失時 1/2)</p>	<p>対応手段の相違</p>																																															
<table border="1" data-bbox="133 315 920 703"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">サポート系故障</td> <td rowspan="2">全交流動力電源 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。)</td> <td rowspan="2">省設計代替交流電源設備による残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) の復旧</td> <td>原子炉補機代替冷却水系 ※3 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (プリント停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 非常時操作手順書 (設備等①) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷知運転」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系配管・弁 残留熱除去系熱交換器 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3</td> <td>重大事故等対応設備 (設計基準型設備)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.6 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1b) 項を満足するための代替水源 (措置) ※5：残留熱除去系 (転注注水モード) は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	サポート系故障	全交流動力電源 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。)	省設計代替交流電源設備による残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) の復旧	原子炉補機代替冷却水系 ※3 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (プリント停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 非常時操作手順書 (設備等①) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷知運転」	残留熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系配管・弁 残留熱除去系熱交換器 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3	重大事故等対応設備 (設計基準型設備)	<table border="1" data-bbox="979 294 1765 1050"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">サポート系故障</td> <td rowspan="2">全交流動力電源 ※1</td> <td rowspan="2">サポート系機能喪失時</td> <td>代替熱納蓄器スプレイポンプ 代替非常用発電機 ※1 可搬型代替発電機 ※1</td> <td rowspan="2">代替設備等の運転に関する手順 可搬型SA設備等による対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット 燃料給水ピット 燃料取替用水ピット (重力注水) ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 可搬型タンクローリー ※2 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 ※3 日一省てんポンプ (自己冷却) 日一熱納蓄器スプレイポンプ (自己冷却) (RTR S-C S 運転アラーム) 燃料取替用水ピット ディーゼル発電機冷却ポンプ ろ過水タンク 可搬型大型送水ポンプ ※3 代替給水ピット 原水ポンプ ※5 交流系統水タンク ※5 ろ過水タンク ※5 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※4 可搬型タンクローリー ※4 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※4 ※5 化学消防自動車 防火水龍</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替再循環系</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">サポート系機能喪失時</td> <td>A-高圧注水ポンプ (海水冷却) ※6 代替非常用発電機 ※1 A-熱納蓄器再循環ポンプ A-熱納蓄器再循環ポンプスクリーン 可搬型大型送水ポンプ ※7 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 ※4 可搬型タンクローリー ※2 ※4 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 ※4 ※5</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>代替再循環系 A-高圧注水ポンプ (海水冷却) ※6 代替非常用発電機 ※1 A-熱納蓄器再循環ポンプ A-熱納蓄器再循環ポンプスクリーン 可搬型大型送水ポンプ ※7 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 ※4 可搬型タンクローリー ※2 ※4 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 ※4 ※5</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上図は省設計代替設備が使用可能な可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：代替非常用発電機及び可搬型代替発電機による燃料供給に使用する。燃料供給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：可搬型大型送水ポンプ車により海水を原子炉に注水する場合を含む。 ※4：可搬型大型送水ポンプ車での燃料供給に使用する。燃料供給の手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※5：原水への補給は、2次系海水タンク又はろ過水タンクから採ることにより行う。 ※6：C、D-熱納蓄器再循環ユニットで熱納蓄器冷却を行う。手順は「1.7 原子炉熱納蓄器の過圧制御を防止するための手順等」にて整備する。 ※7：海水による代替補機冷却の手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※8：ディーゼル発電機燃料供給設備は、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料供給設備からの燃料積み上げができない場合に使用する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	サポート系故障	全交流動力電源 ※1	サポート系機能喪失時	代替熱納蓄器スプレイポンプ 代替非常用発電機 ※1 可搬型代替発電機 ※1	代替設備等の運転に関する手順 可搬型SA設備等による対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	燃料取替用水ピット 燃料給水ピット 燃料取替用水ピット (重力注水) ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 可搬型タンクローリー ※2 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 ※3 日一省てんポンプ (自己冷却) 日一熱納蓄器スプレイポンプ (自己冷却) (RTR S-C S 運転アラーム) 燃料取替用水ピット ディーゼル発電機冷却ポンプ ろ過水タンク 可搬型大型送水ポンプ ※3 代替給水ピット 原水ポンプ ※5 交流系統水タンク ※5 ろ過水タンク ※5 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※4 可搬型タンクローリー ※4 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※4 ※5 化学消防自動車 防火水龍	代替再循環系		サポート系機能喪失時	A-高圧注水ポンプ (海水冷却) ※6 代替非常用発電機 ※1 A-熱納蓄器再循環ポンプ A-熱納蓄器再循環ポンプスクリーン 可搬型大型送水ポンプ ※7 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 ※4 可搬型タンクローリー ※2 ※4 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 ※4 ※5	代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	代替再循環系 A-高圧注水ポンプ (海水冷却) ※6 代替非常用発電機 ※1 A-熱納蓄器再循環ポンプ A-熱納蓄器再循環ポンプスクリーン 可搬型大型送水ポンプ ※7 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 ※4 可搬型タンクローリー ※2 ※4 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 ※4 ※5	代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	<table border="1" data-bbox="1840 273 2611 1186"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">サポート系故障</td> <td rowspan="2">全交流動力電源 ※1</td> <td rowspan="2">サポート系機能喪失時</td> <td>燃料取替用水ピット (重力注水) 蓄圧タンク 信託代替補機注水ポンプ 空冷式非常用発電機 ※1 日一省てんポンプ (自己冷却) 燃料取替用水ピット 夜水ピット 燃料進行機タンク ※4 重鉄タンク ※4 タンクローリー ※4 A格納容器スプレイポンプ (自己冷却) (RTR S-C S 運転アラーム) 燃料取替用水ピット ディーゼル冷却ポンプ N a - 2 送水タンク 可搬型代替補機注水ポンプ ※4 電気車 (可搬型代替補機注水ポンプ用) 信託組立式水龍 送水車 燃料進行機タンク ※4 重鉄タンク ※4 タンクローリー ※4 燃料ドラム缶 ※4 化学消防自動車 D高圧注水ポンプ (海水冷却) 大容量ポンプ ※1 格納容器内循環ポンプ 格納容器内循環ポンプスクリーン 空冷式非常用発電機 ※1 燃料進行機タンク ※4 ※5 タンクローリー ※4 ※5</td> <td>燃料取替用水ピット (重力注水) を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 蓄圧タンクを用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 信託代替補機注水ポンプ (自己冷却) を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 夜てんポンプ (自己冷却) を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 夜てんポンプ (自己冷却) を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 空冷式非常用発電機燃料供給の手順 A格納容器スプレイポンプ (自己冷却) を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 格納容器スプレイポンプ 自己冷却配管接続の手順 大規模損壊時に対応する手順 納水ポンプを用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 大規模損壊時に対応する手順 可搬型代替補機注水ポンプを用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 可搬型代替補機注水ポンプによる中心注水の手順 大規模損壊時に対応する手順 D高圧注水ポンプ (海水冷却) を用いた代替再循環系による原子炉を冷却する手順 大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系注水の手順 空冷式非常用発電機燃料供給の手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td>中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA所達 ※1 中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA所達 ※1 中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA所達 ※1 中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA所達 ※1 大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順 中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA所達 ※1 大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット (重力注水) 蓄圧タンク 信託代替補機注水ポンプ 空冷式非常用発電機 ※1 日一省てんポンプ (自己冷却) 燃料取替用水ピット 夜水ピット 燃料進行機タンク ※4 重鉄タンク ※4 タンクローリー ※4 A格納容器スプレイポンプ (自己冷却) (RTR S-C S 運転アラーム) 燃料取替用水ピット ディーゼル冷却ポンプ N a - 2 送水タンク 可搬型代替補機注水ポンプ ※4 電気車 (可搬型代替補機注水ポンプ用) 信託組立式水龍 送水車 燃料進行機タンク ※4 重鉄タンク ※4 タンクローリー ※4 燃料ドラム缶 ※4 化学消防自動車 D高圧注水ポンプ (海水冷却) 大容量ポンプ ※1 格納容器内循環ポンプ 格納容器内循環ポンプスクリーン 空冷式非常用発電機 ※1 燃料進行機タンク ※4 ※5 タンクローリー ※4 ※5</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 上図は省設計代替設備が使用可能な可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉保護の保全のための活動に関する所達。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：空冷式非常用発電機燃料供給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※4：可搬型代替補機注水ポンプにより中心注水する場合海水を注水する。 ※5：電気車の可搬型代替補機注水ポンプ用の燃料供給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※6：送水車の燃料供給に使用する前準備の所達である。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※7：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※8：大容量ポンプの燃料供給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※9：「大飯発電所」大規模損壊発生時における原子炉保護の保全のための活動に関する所達。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	サポート系故障	全交流動力電源 ※1	サポート系機能喪失時	燃料取替用水ピット (重力注水) 蓄圧タンク 信託代替補機注水ポンプ 空冷式非常用発電機 ※1 日一省てんポンプ (自己冷却) 燃料取替用水ピット 夜水ピット 燃料進行機タンク ※4 重鉄タンク ※4 タンクローリー ※4 A格納容器スプレイポンプ (自己冷却) (RTR S-C S 運転アラーム) 燃料取替用水ピット ディーゼル冷却ポンプ N a - 2 送水タンク 可搬型代替補機注水ポンプ ※4 電気車 (可搬型代替補機注水ポンプ用) 信託組立式水龍 送水車 燃料進行機タンク ※4 重鉄タンク ※4 タンクローリー ※4 燃料ドラム缶 ※4 化学消防自動車 D高圧注水ポンプ (海水冷却) 大容量ポンプ ※1 格納容器内循環ポンプ 格納容器内循環ポンプスクリーン 空冷式非常用発電機 ※1 燃料進行機タンク ※4 ※5 タンクローリー ※4 ※5	燃料取替用水ピット (重力注水) を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 蓄圧タンクを用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 信託代替補機注水ポンプ (自己冷却) を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 夜てんポンプ (自己冷却) を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 夜てんポンプ (自己冷却) を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 空冷式非常用発電機燃料供給の手順 A格納容器スプレイポンプ (自己冷却) を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 格納容器スプレイポンプ 自己冷却配管接続の手順 大規模損壊時に対応する手順 納水ポンプを用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 大規模損壊時に対応する手順 可搬型代替補機注水ポンプを用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 可搬型代替補機注水ポンプによる中心注水の手順 大規模損壊時に対応する手順 D高圧注水ポンプ (海水冷却) を用いた代替再循環系による原子炉を冷却する手順 大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系注水の手順 空冷式非常用発電機燃料供給の手順 大規模損壊時に対応する手順	中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA所達 ※1 中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA所達 ※1 中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA所達 ※1 中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA所達 ※1 大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順 中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA所達 ※1 大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順	燃料取替用水ピット (重力注水) 蓄圧タンク 信託代替補機注水ポンプ 空冷式非常用発電機 ※1 日一省てんポンプ (自己冷却) 燃料取替用水ピット 夜水ピット 燃料進行機タンク ※4 重鉄タンク ※4 タンクローリー ※4 A格納容器スプレイポンプ (自己冷却) (RTR S-C S 運転アラーム) 燃料取替用水ピット ディーゼル冷却ポンプ N a - 2 送水タンク 可搬型代替補機注水ポンプ ※4 電気車 (可搬型代替補機注水ポンプ用) 信託組立式水龍 送水車 燃料進行機タンク ※4 重鉄タンク ※4 タンクローリー ※4 燃料ドラム缶 ※4 化学消防自動車 D高圧注水ポンプ (海水冷却) 大容量ポンプ ※1 格納容器内循環ポンプ 格納容器内循環ポンプスクリーン 空冷式非常用発電機 ※1 燃料進行機タンク ※4 ※5 タンクローリー ※4 ※5	<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																														
サポート系故障	全交流動力電源 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。)	省設計代替交流電源設備による残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) の復旧	原子炉補機代替冷却水系 ※3 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (プリント停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 非常時操作手順書 (設備等①) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷知運転」																																														
			残留熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系配管・弁 残留熱除去系熱交換器 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) ※3 非常用取水設備 ※3	重大事故等対応設備 (設計基準型設備)																																														
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																													
サポート系故障	全交流動力電源 ※1	サポート系機能喪失時	代替熱納蓄器スプレイポンプ 代替非常用発電機 ※1 可搬型代替発電機 ※1	代替設備等の運転に関する手順 可搬型SA設備等による対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																													
			燃料取替用水ピット 燃料給水ピット 燃料取替用水ピット (重力注水) ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 可搬型タンクローリー ※2 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 ※3 日一省てんポンプ (自己冷却) 日一熱納蓄器スプレイポンプ (自己冷却) (RTR S-C S 運転アラーム) 燃料取替用水ピット ディーゼル発電機冷却ポンプ ろ過水タンク 可搬型大型送水ポンプ ※3 代替給水ピット 原水ポンプ ※5 交流系統水タンク ※5 ろ過水タンク ※5 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※4 可搬型タンクローリー ※4 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※4 ※5 化学消防自動車 防火水龍																																															
代替再循環系		サポート系機能喪失時	A-高圧注水ポンプ (海水冷却) ※6 代替非常用発電機 ※1 A-熱納蓄器再循環ポンプ A-熱納蓄器再循環ポンプスクリーン 可搬型大型送水ポンプ ※7 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 ※4 可搬型タンクローリー ※2 ※4 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 ※4 ※5	代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																													
			代替再循環系 A-高圧注水ポンプ (海水冷却) ※6 代替非常用発電機 ※1 A-熱納蓄器再循環ポンプ A-熱納蓄器再循環ポンプスクリーン 可搬型大型送水ポンプ ※7 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 ※4 可搬型タンクローリー ※2 ※4 ディーゼル発電機燃料供給設備 ※2 ※4 ※5	代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																													
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																													
サポート系故障	全交流動力電源 ※1	サポート系機能喪失時	燃料取替用水ピット (重力注水) 蓄圧タンク 信託代替補機注水ポンプ 空冷式非常用発電機 ※1 日一省てんポンプ (自己冷却) 燃料取替用水ピット 夜水ピット 燃料進行機タンク ※4 重鉄タンク ※4 タンクローリー ※4 A格納容器スプレイポンプ (自己冷却) (RTR S-C S 運転アラーム) 燃料取替用水ピット ディーゼル冷却ポンプ N a - 2 送水タンク 可搬型代替補機注水ポンプ ※4 電気車 (可搬型代替補機注水ポンプ用) 信託組立式水龍 送水車 燃料進行機タンク ※4 重鉄タンク ※4 タンクローリー ※4 燃料ドラム缶 ※4 化学消防自動車 D高圧注水ポンプ (海水冷却) 大容量ポンプ ※1 格納容器内循環ポンプ 格納容器内循環ポンプスクリーン 空冷式非常用発電機 ※1 燃料進行機タンク ※4 ※5 タンクローリー ※4 ※5	燃料取替用水ピット (重力注水) を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 蓄圧タンクを用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 信託代替補機注水ポンプ (自己冷却) を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 夜てんポンプ (自己冷却) を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 夜てんポンプ (自己冷却) を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 空冷式非常用発電機燃料供給の手順 A格納容器スプレイポンプ (自己冷却) を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 格納容器スプレイポンプ 自己冷却配管接続の手順 大規模損壊時に対応する手順 納水ポンプを用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 大規模損壊時に対応する手順 可搬型代替補機注水ポンプを用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順 可搬型代替補機注水ポンプによる中心注水の手順 大規模損壊時に対応する手順 D高圧注水ポンプ (海水冷却) を用いた代替再循環系による原子炉を冷却する手順 大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系注水の手順 空冷式非常用発電機燃料供給の手順 大規模損壊時に対応する手順	中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA所達 ※1 中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA所達 ※1 中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA所達 ※1 中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA所達 ※1 大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順 中心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 SA所達 ※1 大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順																																													
			燃料取替用水ピット (重力注水) 蓄圧タンク 信託代替補機注水ポンプ 空冷式非常用発電機 ※1 日一省てんポンプ (自己冷却) 燃料取替用水ピット 夜水ピット 燃料進行機タンク ※4 重鉄タンク ※4 タンクローリー ※4 A格納容器スプレイポンプ (自己冷却) (RTR S-C S 運転アラーム) 燃料取替用水ピット ディーゼル冷却ポンプ N a - 2 送水タンク 可搬型代替補機注水ポンプ ※4 電気車 (可搬型代替補機注水ポンプ用) 信託組立式水龍 送水車 燃料進行機タンク ※4 重鉄タンク ※4 タンクローリー ※4 燃料ドラム缶 ※4 化学消防自動車 D高圧注水ポンプ (海水冷却) 大容量ポンプ ※1 格納容器内循環ポンプ 格納容器内循環ポンプスクリーン 空冷式非常用発電機 ※1 燃料進行機タンク ※4 ※5 タンクローリー ※4 ※5																																															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																										
<p>比較対象なし</p>	<p>第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (9/9) (運転停止中のサポート系機能喪失時) (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">運転停止中の場合</td> <td rowspan="10">全交流動力電源*1又は原子炉補給冷却水系</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上欄は原子力発電所等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 *1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *2：代替非常用発電機及び可搬型代替電源車の燃料供給に使用する。燃料供給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *3：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 *4：手順は「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」にて整備する。 *5：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 *6：可搬型大気送水ポンプ車により海水を蒸気発生器へ注水する場合は含む。 *7：海水への供給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。 *8：D-1格納容器再蒸発ユニットで格納容器冷却を行う。手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧抑制を防止するための手順等」にて整備する。 *9：ディーゼル発電機燃料移送ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料供給経路からの燃料搬み上げができない場合に使用する。 *10：可搬型大気送水ポンプ車により海水を蒸気発生器へ注水する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類	運転停止中の場合	全交流動力電源*1又は原子炉補給冷却水系	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	<p>第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (8/8) (運転停止中のサポート系機能喪失時 2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">運転停止中の場合</td> <td rowspan="10">全交流動力電源*1</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎下欄は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉格納容器の健全のための活動に関する所定」 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：空冷式非常用発電機燃料供給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※5：手順は「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」にて整備する。 ※6：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類	運転停止中の場合	全交流動力電源*1	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																									
運転停止中の場合	全交流動力電源*1又は原子炉補給冷却水系	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																									
運転停止中の場合	全交流動力電源*1	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									
		蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	蒸気発生器2次側による炉心冷却機(蒸気発生器)	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		大飯発電所3/4号炉		差異理由
第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.5) (1/3) (重大事故等対応設備(設計基準拡張))						
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書		
重大事故等対応設備(設計基準拡張)	-	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード) ※1	重大事故等対応設備(設計基準拡張)	非常時操作手順書(機検ベース) 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」		
		残留熱除去系(サブプレッションプール水冷却モード) ※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード) ※2	重大事故等対応設備(設計基準拡張)	非常時操作手順書(機検ベース) 「S/P 温度制御」 「PCV 圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプール水冷却」、「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」		
	原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却水ポンプ 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)配管・弁・海水系ストレーナ・チージタンク 原子炉補機冷却水系熱交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 非常用交流電源設備 ※4	重大事故等対応設備(設計基準拡張)	非常時操作手順書(機検ベース) 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉補機冷却水系による補機冷却水確保」			
			比較対象なし		比較対象なし	対応手段の相違

※1：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※4：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																																																																																																					
<p>第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.5) (2/3)</p> <p>(フロントライン系故障時)</p>	<p>第2.1.8表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.5) (1/3) (フロントライン系機能喪失時)</p>	<p>第2.1.8表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.5) (1/2) (フロントライン系機能喪失時)</p>	<p>対応手段の相違</p>																																																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">フロントライン系故障時</td> <td rowspan="2">残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード、サブプレッションプール冷却モード及び燃料容器スプレッド冷却モード)</td> <td>原子炉格納容器内の減圧及び除熱機能の喪失による</td> <td>原子炉格納容器フィルタベント系 燃料冷却ポンプ 蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>非常時操作手順書 (撤収ベース) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要領書 「原子炉格納容器フィルタベント」、「大容量送水ポンプによる送水」※1</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の減圧及び除熱機能の喪失による</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却 蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">フロントライン系故障時</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器内圧力上昇による</td> <td>原子炉格納容器内圧力上昇による</td> <td>原子炉格納容器配管系 配管・弁 送風機 原子炉格納容器 (真空破壊装置を含む) 非常用ガス処理系 配管・弁 排気筒 事故代替交流電源設備※4 可搬型代替交流電源設備※4 代替用内電気設備※4 炉内事故電源直立式直電機設備※4 事故代替直流電源設備※4 可搬型代替直流電源設備※4</td> <td>非常時操作手順書 (撤収ベース) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要領書 「耐圧強化ベント」</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内圧力上昇による</td> <td>原子炉格納容器内圧力上昇による</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	フロントライン系故障時	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード、サブプレッションプール冷却モード及び燃料容器スプレッド冷却モード)	原子炉格納容器内の減圧及び除熱機能の喪失による	原子炉格納容器フィルタベント系 燃料冷却ポンプ 蒸気発生器2次側による炉心冷却	非常時操作手順書 (撤収ベース) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要領書 「原子炉格納容器フィルタベント」、「大容量送水ポンプによる送水」※1	原子炉格納容器内の減圧及び除熱機能の喪失による	蒸気発生器2次側による炉心冷却 蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	フロントライン系故障時	原子炉格納容器内圧力上昇による	原子炉格納容器内圧力上昇による	原子炉格納容器配管系 配管・弁 送風機 原子炉格納容器 (真空破壊装置を含む) 非常用ガス処理系 配管・弁 排気筒 事故代替交流電源設備※4 可搬型代替交流電源設備※4 代替用内電気設備※4 炉内事故電源直立式直電機設備※4 事故代替直流電源設備※4 可搬型代替直流電源設備※4	非常時操作手順書 (撤収ベース) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要領書 「耐圧強化ベント」	原子炉格納容器内圧力上昇による	原子炉格納容器内圧力上昇による	自主対策設備	重大事故等対応要領書	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">フロントライン系機能喪失時</td> <td rowspan="11">原子炉格納容器内圧力上昇による</td> <td rowspan="11">原子炉格納容器内圧力上昇による</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>非常時操作手順書 (撤収ベース) 「PCV圧力制御」</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	フロントライン系機能喪失時	原子炉格納容器内圧力上昇による	原子炉格納容器内圧力上昇による	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	非常時操作手順書 (撤収ベース) 「PCV圧力制御」	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">フロントライン系機能喪失時</td> <td rowspan="11">原子炉格納容器内圧力上昇による</td> <td rowspan="11">原子炉格納容器内圧力上昇による</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>非常時操作手順書 (撤収ベース) 「PCV圧力制御」</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>蒸気発生器2次側による炉心冷却</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	フロントライン系機能喪失時	原子炉格納容器内圧力上昇による	原子炉格納容器内圧力上昇による	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	非常時操作手順書 (撤収ベース) 「PCV圧力制御」	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書	<p>※1 手順は「L4 原子炉格納容器内圧力上昇時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※2 手順は「L6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※3 手順は「L13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4 手順は「L14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書																																																																																																																																																				
フロントライン系故障時	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード、サブプレッションプール冷却モード及び燃料容器スプレッド冷却モード)	原子炉格納容器内の減圧及び除熱機能の喪失による	原子炉格納容器フィルタベント系 燃料冷却ポンプ 蒸気発生器2次側による炉心冷却	非常時操作手順書 (撤収ベース) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要領書 「原子炉格納容器フィルタベント」、「大容量送水ポンプによる送水」※1																																																																																																																																																				
		原子炉格納容器内の減圧及び除熱機能の喪失による	蒸気発生器2次側による炉心冷却 蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																			
フロントライン系故障時	原子炉格納容器内圧力上昇による	原子炉格納容器内圧力上昇による	原子炉格納容器配管系 配管・弁 送風機 原子炉格納容器 (真空破壊装置を含む) 非常用ガス処理系 配管・弁 排気筒 事故代替交流電源設備※4 可搬型代替交流電源設備※4 代替用内電気設備※4 炉内事故電源直立式直電機設備※4 事故代替直流電源設備※4 可搬型代替直流電源設備※4	非常時操作手順書 (撤収ベース) 「PCV圧力制御」 重大事故等対応要領書 「耐圧強化ベント」																																																																																																																																																				
		原子炉格納容器内圧力上昇による	原子炉格納容器内圧力上昇による	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																																																																																																																																																			
フロントライン系機能喪失時	原子炉格納容器内圧力上昇による	原子炉格納容器内圧力上昇による	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	非常時操作手順書 (撤収ベース) 「PCV圧力制御」																																																																																																																																																		
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																																																																																																																																																			
フロントライン系機能喪失時	原子炉格納容器内圧力上昇による	原子炉格納容器内圧力上昇による	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	非常時操作手順書 (撤収ベース) 「PCV圧力制御」																																																																																																																																																		
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
			蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	蒸気発生器2次側による炉心冷却	自主対策設備	重大事故等対応要領書																																																																																																																																																	
<p>※1 手順は「L4 原子炉格納容器内圧力上昇時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※2 手順は「L6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※3 手順は「L13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4 手順は「L14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>■ 上層は災害対策委員会が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 ※1：ディーゼル発電機等により給電する。 ※2：手順は「L2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※3：手順は「L2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に減圧するための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「L7 原子炉格納容器の過圧保護を防止するための手順等」にて整備する。 ※5：可搬型大気送水ポンプ等の燃料供給に使用する。燃料供給の手順は「L12 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※6：手順は「L4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※7：可搬型大気送水ポンプ車により海水を蒸気発生器へ送水する機会を含む。 ※8：海水への供給は、2次系海水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。 ※9：蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード時は、主蒸気ドレンラインを使用する。 ※10：ディーゼル発電機燃料供給ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料供給ポンプからの燃料積み上げができない場合に使用する。 ※11：可搬型大気送水ポンプ車により海水を蒸気発生器へ送水する。</p>	<p>○ 下層は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉冷却の保全のための活動に関する指針」 ※2：ディーゼル発電機等により給電する。 ※3：手順は「L2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「L2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に減圧するための手順等」にて整備する。 ※5：可搬型大気送水ポンプ等の燃料供給に使用する。燃料供給の手順は「L12 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※6：手順は「L4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※7：可搬型大気送水ポンプ車により海水を蒸気発生器へ送水する機会を含む。 ※8：蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード時は、主蒸気ドレンラインを使用する。</p>	<p>※1 手順は「L4 原子炉格納容器内圧力上昇時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※2 手順は「L6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※3 手順は「L13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4 手順は「L14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>																																																																																																																																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				大飯発電所3/4号炉				差異理由
第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.5) (3/3) (サポート系故障時)				第2.1.8表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.5) (2/2) (サポート系機能喪失時)				第2.1.8表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.5) (2/2) (サポート系機能喪失時)				対応手段の相違
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
サポート系故障時	原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系統を含む。) 全交流動力電源	原子炉補機冷却水系による除熱	熱交換器ユニット 大容量送水ポンプ (タイプ1) ホース延長回収車 ホース・除熱用ヘッド・接続口 原子炉補機冷却水系 配管・弁・サージタンク 残留熱除去系熱交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 常設代替交流電源設備 ※4 燃料補給設備 ※4	非常時操作手順書 (撤換ベース) 「5/F 温度制御」等 重大事故等対応要領書 「原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保」	全交流動力電源※1	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対する手順書	サポート系機能喪失時	原子炉補機冷却水系による除熱	熱交換器ユニット 大容量送水ポンプ (タイプ1) ホース延長回収車 ホース・除熱用ヘッド・接続口 原子炉補機冷却水系 配管・弁・サージタンク 残留熱除去系熱交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 常設代替交流電源設備 ※4 燃料補給設備 ※4	電熱給水ポンプ 代替非常用発電機※1 可搬型代替発電機※1 ケーブル搬送給水ポンプ 搬送給水ピット 高気圧送水 アイゼール発電機燃料油供給機※3 可搬型タンクローリー※3 アイゼール発電機燃料油移送ポンプ※3※5 S/G直結給水用高圧ポンプ※2 搬送給水ピット 可搬型大型送水ポンプ車※2※6 代替給水機※7 2次系統水タンク※7 ろ過水タンク※7	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 全交流動力電源喪失時における対応手順 代替給水等に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対する手順書
			残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ※1 残留熱除去系 (サブプレッションプール水冷却モード) ※2 残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) ※2	重大事故等対応要領書 「重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対する補機冷却水確保」						自主対策設備	自主対策設備	
サポート系故障時	原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系統を含む。) 全交流動力電源	大容量送水ポンプ (タイプ1) による除熱	大容量送水ポンプ (タイプ1) ホース延長回収車 ホース・除熱用ヘッド・接続口 原子炉補機冷却水系 配管・弁・サージタンク 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ※1 残留熱除去系 (サブプレッションプール水冷却モード) ※2 残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) ※2 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 常設代替交流電源設備 ※4 燃料補給設備 ※4	非常時操作手順書 (撤換ベース) 「5/F 温度制御」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ (タイプ1) による補機冷却水確保」	全交流動力電源※1	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対する手順書	サポート系機能喪失時	大容量送水ポンプ (タイプ1) による除熱	大容量送水ポンプ (タイプ1) ホース延長回収車 ホース・除熱用ヘッド・接続口 原子炉補機冷却水系 配管・弁・サージタンク 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ※1 残留熱除去系 (サブプレッションプール水冷却モード) ※2 残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) ※2 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 常設代替交流電源設備 ※4 燃料補給設備 ※4	主蒸気送給機 (現場手動操作) ※4 主蒸気送給機 (主蒸気送給機手動操作) ※4 B種用空気圧縮機 (海水冷却) ※4※5 大容量ポンプ ボンブ車※4 海水車	主蒸気送給機に関する手順 主蒸気送給機に関する手順 主蒸気送給機に関する手順 主蒸気送給機に関する手順 ボンブ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードにより原子炉を冷却する手順 ボンブ車による蒸気発生器への注水の手順 大規模損壊時に対応する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対する手順書
			残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) ※1 残留熱除去系 (サブプレッションプール水冷却モード) ※2 残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) ※2	自主対策設備						自主対策設備	自主対策設備	

※1：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※4：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※3：代替非常用発電機及び可搬型代替発電機の燃料供給に使用する。燃料供給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※4：手順は「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」にて整備する。
 ※5：高気圧送水2次側のフィードアンドブリード時は、主蒸気ドレンラインを使用する。
 ※6：可搬型大型送水ポンプ車により海水を蒸気発生器へ注水する場合は含む。
 ※7：原水車への補給は、2次系統水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。
 ※8：アイゼール発電機燃料油移送ポンプは、可搬型タンクローリーによるアイゼール発電機燃料油供給機からの燃料汲み上げができない場合に使用する。
 ※9：可搬型大型送水ポンプ車により海水を蒸気発生器へ注水する。

※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保護のための活動に関する手順」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※4：空気の非常用発電機燃料油供給機に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※5：手順は「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」にて整備する。
 ※6：大容量ポンプの燃料供給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
 ※7：手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧状態を防止するための手順等」にて整備する。
 ※8：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※9：蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード時は、主蒸気ドレンラインを使用する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由													
<p>第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.6)(1/6) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="133 310 192 363">分類</th> <th data-bbox="192 310 359 363">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th data-bbox="359 310 409 363">対応手段</th> <th data-bbox="409 310 736 363">対処設備</th> <th data-bbox="736 310 928 363">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="133 363 192 1087" rowspan="2">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td data-bbox="192 363 359 724" rowspan="2">-</td> <td data-bbox="359 363 409 724">残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)</td> <td data-bbox="409 363 736 724"> 残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2 </td> <td data-bbox="736 363 928 724"> 非常時操作手順書(備後ベース) 「PCI(圧力制御)等」 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 724 409 1087">残留熱除去系(サブプレッションポンプ/ルル水冷却モード)</td> <td data-bbox="409 724 736 1087"> 残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2 </td> <td data-bbox="736 724 928 1087"> 非常時操作手順書(備後ベース) 「S/P(温度制御)等」 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションポンプ冷却」 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(b)項を満足するための代替取水源(積置)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(備後ベース) 「PCI(圧力制御)等」 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	残留熱除去系(サブプレッションポンプ/ルル水冷却モード)	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(備後ベース) 「S/P(温度制御)等」 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションポンプ冷却」	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書												
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(備後ベース) 「PCI(圧力制御)等」 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」												
		残留熱除去系(サブプレッションポンプ/ルル水冷却モード)	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(備後ベース) 「S/P(温度制御)等」 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションポンプ冷却」												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				大飯発電所3/4号炉				差異理由
第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.6) (2/6)				第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.6) (1/4) (炉心損傷前のフロントライン系機能喪失時)				第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.6) (1/4) (炉心損傷前のフロントライン系機能喪失時)				対応手段の相違
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類	
フロントライン系故障時	残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード)	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)	復水移送ポンプ 復水貯蔵タンク ※3 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 スプレイ管 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 燃料プール補給水系 ※ 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 所内省設置電式直流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (撤収ベース) 「PCV 圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備別) 「復水移送ポンプによるドライウエル代替スプレイ」	炉心の著しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書	フロントライン系機能喪失時	格納容器スプレイポンプ 又は 燃料取扱用ピット※1	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)	C、D-格納容器再蒸発ユニット※4 C、D-原子炉補機冷却水ポンプ※2※3 C、D-原子炉補機冷却水冷却器※4 原子炉補機冷却水サージタンク※4 原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型送水ポンプ※4 C、D-原子炉補機冷却水ポンプ※2※4 可搬型送水ポンプ※4	格納容器の健全性を確保する手順等	炉心の著しい損傷及び格納容器損壊を防止する運転手順書	S.A対応※1
			ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 スプレイ管 原子炉格納容器 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (撤収ベース) 「PCV 圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備別) 「ろ過水ポンプによるドライウエル代替スプレイ」 「ろ過水ポンプによるサブプレッションチェーン代替スプレイ」	可搬型S.A設備等による対応に関する手順 代替設備等の運転に関する手順				重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書	S.A対応※1		
			大容量送水ポンプ (タイプ1) ※3 ホース延長回収車 ※3 ホース・注水用ヘッド・接続口 ※3 残留熱除去系 配管・弁 スプレイ管 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (撤収ベース) 「PCV 圧力制御」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ (タイプ1) によるドライウエル代替スプレイ」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※3	可搬型S.A設備等による対応に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順				重大事故等発生時における炉心が損傷の防止のための保護に関する手順書	S.A対応※1		
	淡水貯水槽 (No.1) ※3、※4 淡水貯水槽 (No.2) ※3、※4	常設設備										

※1：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1b) 項を満足するための代替送水源 (措置)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																																										
<p>第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.6) (3/6) (炉心損傷前のサポート系故障時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">サポート系故障時</td> <td rowspan="2">全交流動力電源 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）</td> <td rowspan="2">残留熱除去系（常設代替交流電源設備による） 残留熱除去系（特別容器スプレイ冷却モード）の復旧</td> <td>原子炉補機代替冷却水系 ※1 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書（復旧ベース） 「PCV圧力制御」等 非常時操作手順書（設備別） 「残留熱除去系ポンプによる特別容器スプレイ」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ サブプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ※1 非常用取水設備 ※1</td> <td>重大事故等対応設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">サポート系故障時</td> <td rowspan="2">全交流動力電源 又は 原子炉補機冷却水系</td> <td rowspan="2">残留熱除去系（常設代替交流電源設備による） 残留熱除去系（特別容器スプレイ冷却モード）の復旧</td> <td>原子炉補機代替冷却水系 ※1 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書（復旧ベース） 「S/P 温度制御」等 非常時操作手順書（設備別） 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプール冷却」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ サブプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ※1 非常用取水設備 ※1</td> <td>重大事故等対応設備（設計基準拡張）</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	サポート系故障時	全交流動力電源 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）	残留熱除去系（常設代替交流電源設備による） 残留熱除去系（特別容器スプレイ冷却モード）の復旧	原子炉補機代替冷却水系 ※1 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（復旧ベース） 「PCV圧力制御」等 非常時操作手順書（設備別） 「残留熱除去系ポンプによる特別容器スプレイ」	残留熱除去系ポンプ サブプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ※1 非常用取水設備 ※1	重大事故等対応設備（設計基準拡張）	サポート系故障時	全交流動力電源 又は 原子炉補機冷却水系	残留熱除去系（常設代替交流電源設備による） 残留熱除去系（特別容器スプレイ冷却モード）の復旧	原子炉補機代替冷却水系 ※1 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（復旧ベース） 「S/P 温度制御」等 非常時操作手順書（設備別） 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプール冷却」	残留熱除去系ポンプ サブプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ※1 非常用取水設備 ※1	重大事故等対応設備（設計基準拡張）	<p>第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.6) (2/4) (炉心損傷前のサポート系機能喪失時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">サポート系機能喪失時</td> <td rowspan="2">全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系</td> <td rowspan="2">代替格納容器スプレイ</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>可搬型代替電源車給電に関する対応手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイ</td> <td>代替格納容器の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">サポート系機能喪失時</td> <td rowspan="2">全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系</td> <td rowspan="2">自然対流冷却</td> <td>C、D-格納容器再蒸発ユニット ※4</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車 ※4</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">サポート系機能喪失時</td> <td rowspan="2">全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系</td> <td rowspan="2">自然対流冷却</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車 ※4</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>可搬型冷却設備 ※4</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">サポート系機能喪失時</td> <td rowspan="2">全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系</td> <td rowspan="2">自然対流冷却</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽 ※5 可搬型タンクローリー ※5 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ※5 ※7</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> <td rowspan="2">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ※5</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上欄は及び対策要員等が実施する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：代替非常用発電機及び可搬型代替電源車の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：可搬型大型送水ポンプ車により海水を格納容器へスプレイする場合を含む。 ※4：手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧抑制を防止するための手順等」にて整備する。 ※5：可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※6：取水槽への給給は、2次系統本タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。 ※7：ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯蔵槽からの燃料汲み上げができない場合に使用する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	サポート系機能喪失時	全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系	代替格納容器スプレイ	代替格納容器スプレイポンプ	可搬型代替電源車給電に関する対応手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	代替格納容器スプレイ	代替格納容器の運転に関する手順	サポート系機能喪失時	全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系	自然対流冷却	C、D-格納容器再蒸発ユニット ※4	代替設備等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	可搬型大型送水ポンプ車 ※4	代替設備等の運転に関する手順	サポート系機能喪失時	全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系	自然対流冷却	可搬型大型送水ポンプ車 ※4	代替設備等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	可搬型冷却設備 ※4	代替設備等の運転に関する手順	サポート系機能喪失時	全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系	自然対流冷却	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽 ※5 可搬型タンクローリー ※5 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ※5 ※7	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ※5	代替設備等の運転に関する手順	<p>第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.6) (2/4) (炉心損傷前のサポート系機能喪失時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">サポート系機能喪失時</td> <td rowspan="2">全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系</td> <td rowspan="2">代替格納容器スプレイ</td> <td>可搬型代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>可搬型代替格納容器スプレイを使用した代替格納容器スプレイの手順 復水ビッド出口配管確認の手順 空冷式非常用発電機燃料油貯蔵槽の手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td>炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する避難手順書 S/A所達 ※1</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイ</td> <td>格納容器の運転に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">サポート系機能喪失時</td> <td rowspan="2">全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系</td> <td rowspan="2">自然対流冷却</td> <td>A格納容器スプレイポンプ（自己冷却） 格納容器スプレイポンプ（自己冷却） 燃料油貯蔵槽</td> <td>A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を使用した代替格納容器スプレイの手順 格納容器スプレイポンプの自己冷却配管確認の手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td>炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する避難手順書 S/A所達 ※1</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>可搬型代替格納容器スプレイを使用した代替格納容器スプレイの手順 格納容器スプレイポンプによる大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td>炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する避難手順書 S/A所達 ※1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">サポート系機能喪失時</td> <td rowspan="2">全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系</td> <td rowspan="2">自然対流冷却</td> <td>可搬型代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>可搬型代替格納容器スプレイを使用した代替格納容器スプレイの手順 格納容器スプレイポンプによる大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td>炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する避難手順書 S/A所達 ※1</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>可搬型代替格納容器スプレイを使用した代替格納容器スプレイの手順 格納容器スプレイポンプによる大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td>炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する避難手順書 S/A所達 ※1</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上欄は及び対策要員等が実施する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保安のための活動に関する所達」 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：空冷式非常用発電機の燃料補給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※4：可搬型代替格納容器スプレイポンプにより格納容器にスプレイする場合海水をスプレイする。 ※5：手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧抑制を防止するための手順等」にて整備する。 ※6：大容量ポンプの燃料補給に使用する。 ※7：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の保安のための活動に関する所達」</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	サポート系機能喪失時	全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系	代替格納容器スプレイ	可搬型代替格納容器スプレイポンプ	可搬型代替格納容器スプレイを使用した代替格納容器スプレイの手順 復水ビッド出口配管確認の手順 空冷式非常用発電機燃料油貯蔵槽の手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する避難手順書 S/A所達 ※1	代替格納容器スプレイ	格納容器の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	サポート系機能喪失時	全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系	自然対流冷却	A格納容器スプレイポンプ（自己冷却） 格納容器スプレイポンプ（自己冷却） 燃料油貯蔵槽	A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を使用した代替格納容器スプレイの手順 格納容器スプレイポンプの自己冷却配管確認の手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する避難手順書 S/A所達 ※1	可搬型代替格納容器スプレイポンプ	可搬型代替格納容器スプレイを使用した代替格納容器スプレイの手順 格納容器スプレイポンプによる大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する避難手順書 S/A所達 ※1	サポート系機能喪失時	全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系	自然対流冷却	可搬型代替格納容器スプレイポンプ	可搬型代替格納容器スプレイを使用した代替格納容器スプレイの手順 格納容器スプレイポンプによる大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する避難手順書 S/A所達 ※1	可搬型代替格納容器スプレイポンプ	可搬型代替格納容器スプレイを使用した代替格納容器スプレイの手順 格納容器スプレイポンプによる大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する避難手順書 S/A所達 ※1	<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																																																																									
サポート系故障時	全交流動力電源 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）	残留熱除去系（常設代替交流電源設備による） 残留熱除去系（特別容器スプレイ冷却モード）の復旧	原子炉補機代替冷却水系 ※1 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（復旧ベース） 「PCV圧力制御」等 非常時操作手順書（設備別） 「残留熱除去系ポンプによる特別容器スプレイ」																																																																																									
			残留熱除去系ポンプ サブプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ※1 非常用取水設備 ※1	重大事故等対応設備（設計基準拡張）																																																																																									
サポート系故障時	全交流動力電源 又は 原子炉補機冷却水系	残留熱除去系（常設代替交流電源設備による） 残留熱除去系（特別容器スプレイ冷却モード）の復旧	原子炉補機代替冷却水系 ※1 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（復旧ベース） 「S/P 温度制御」等 非常時操作手順書（設備別） 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプール冷却」																																																																																									
			残留熱除去系ポンプ サブプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ※1 非常用取水設備 ※1	重大事故等対応設備（設計基準拡張）																																																																																									
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																								
サポート系機能喪失時	全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系	代替格納容器スプレイ	代替格納容器スプレイポンプ	可搬型代替電源車給電に関する対応手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																								
			代替格納容器スプレイ	代替格納容器の運転に関する手順																																																																																									
サポート系機能喪失時	全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系	自然対流冷却	C、D-格納容器再蒸発ユニット ※4	代替設備等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																								
			可搬型大型送水ポンプ車 ※4	代替設備等の運転に関する手順																																																																																									
サポート系機能喪失時	全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系	自然対流冷却	可搬型大型送水ポンプ車 ※4	代替設備等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																								
			可搬型冷却設備 ※4	代替設備等の運転に関する手順																																																																																									
サポート系機能喪失時	全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系	自然対流冷却	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽 ※5 可搬型タンクローリー ※5 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ※5 ※7	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																								
			ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ※5	代替設備等の運転に関する手順																																																																																									
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																								
サポート系機能喪失時	全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系	代替格納容器スプレイ	可搬型代替格納容器スプレイポンプ	可搬型代替格納容器スプレイを使用した代替格納容器スプレイの手順 復水ビッド出口配管確認の手順 空冷式非常用発電機燃料油貯蔵槽の手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する避難手順書 S/A所達 ※1																																																																																								
			代替格納容器スプレイ	格納容器の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																								
サポート系機能喪失時	全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系	自然対流冷却	A格納容器スプレイポンプ（自己冷却） 格納容器スプレイポンプ（自己冷却） 燃料油貯蔵槽	A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を使用した代替格納容器スプレイの手順 格納容器スプレイポンプの自己冷却配管確認の手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する避難手順書 S/A所達 ※1																																																																																								
			可搬型代替格納容器スプレイポンプ	可搬型代替格納容器スプレイを使用した代替格納容器スプレイの手順 格納容器スプレイポンプによる大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する避難手順書 S/A所達 ※1																																																																																								
サポート系機能喪失時	全交流動力電源 ※1 又は 原子炉補機冷却水系	自然対流冷却	可搬型代替格納容器スプレイポンプ	可搬型代替格納容器スプレイを使用した代替格納容器スプレイの手順 格納容器スプレイポンプによる大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する避難手順書 S/A所達 ※1																																																																																								
			可搬型代替格納容器スプレイポンプ	可搬型代替格納容器スプレイを使用した代替格納容器スプレイの手順 格納容器スプレイポンプによる大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する避難手順書 S/A所達 ※1																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応手段, 対応設備, 手順書. Title: 女川原子力発電所2号炉 第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.6) (4/6) (炉心損傷後のフロントライン系故障時)

※1：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※3：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1b) 項を満足するための代替水源（措置）

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応手段, 対応設備, 手順書. Title: 女川原子力発電所2号炉 第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.6) (5/6) (炉心損傷後のフロントライン系故障時)

※1：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※3：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1b) 項を満足するための代替水源（措置）

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書. Title: 泊発電所3号炉 第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.6) (3/4) (炉心損傷後のフロントライン系機能喪失時)

■ 上欄は災害対策要員等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。
※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
※2：ディーゼル発電機等により給電する。
※3：可搬型大容量送水ポンプ車により海水を格納容器へスプレイする場合を含む。
※4：手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。
※5：取水ポンプへの補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書. Title: 大飯発電所3/4号炉 第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.6) (3/4) (炉心損傷後のフロントライン系機能喪失時)

※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順」
※2：燃料取替用海水ビレットの取替、格納容器の手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
※3：手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。
※4：ディーゼル発電機等により給電する。
※5：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※6：可搬式代替圧注水ポンプにより格納容器にスプレイする場合は海水をスプレイする。
※7：空冷式非常用発電設備の燃料補給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※8：電源車可搬式代替圧注水ポンプ用の燃料補給に使用する。
※9：送水車の燃料補給に使用する貯蔵用のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
※10：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順」

差異理由
対応手段の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																		
<p>第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.6) (6/6)</p> <p>(炉心損傷後のサポート系故障時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">サポート系故障時</td> <td rowspan="3">全交流動力電源 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。)</td> <td rowspan="3">機内電源(非) 非常時代替交流電源設備による 機内電源(非) スプレッドの復旧</td> <td>原子炉補機冷却水系 容1 常設代替交流電源設備 容2</td> <td>非常時操作手順書 (シビアクシデント) 「除熱ストラテジ-1」 「除熱ストラテジ-2」 非常時操作手順書 (設備別) 「機内電源除去系ポンプによる格納容器スプレイ」</td> <td rowspan="3">重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>機内電源(非) スプレッドの復旧</td> <td>機内電源(非) スプレッドの復旧</td> <td>機内電源(非) スプレッドの復旧</td> </tr> <tr> <td>機内電源(非) スプレッドの復旧</td> <td>機内電源(非) スプレッドの復旧</td> <td>機内電源(非) スプレッドの復旧</td> </tr> </tbody> </table> <p>容1：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 容2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 容3：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 容4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(b) 項を満足するための代替送水機 (簡費)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	サポート系故障時	全交流動力電源 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。)	機内電源(非) 非常時代替交流電源設備による 機内電源(非) スプレッドの復旧	原子炉補機冷却水系 容1 常設代替交流電源設備 容2	非常時操作手順書 (シビアクシデント) 「除熱ストラテジ-1」 「除熱ストラテジ-2」 非常時操作手順書 (設備別) 「機内電源除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書	機内電源(非) スプレッドの復旧	機内電源(非) スプレッドの復旧	機内電源(非) スプレッドの復旧	機内電源(非) スプレッドの復旧	機内電源(非) スプレッドの復旧	機内電源(非) スプレッドの復旧	<p>第2.1.9表 重大事故等及び大規模損傷対応設備と整備する手順 (1.6) (4/4)</p> <p>(炉心損傷後のサポート系機能喪失時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">サポート系機能喪失時</td> <td rowspan="3">全交流動力電源*1 又は 原子炉補機冷却水設備</td> <td rowspan="3">機内電源(非) 非常時代替交流電源設備による 機内電源(非) スプレッドの復旧</td> <td>代替格納容器スプレイポンズ</td> <td>代替格納容器スプレイポンズ</td> <td rowspan="3">重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンズ</td> <td>代替格納容器スプレイポンズ</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンズ</td> <td>代替格納容器スプレイポンズ</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上段は正常時装置等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 *1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *2：代替非常時交流電源及び可搬型代替電源車の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *3：可搬型大型送水ポンプ車により海水を格納容器へスプレイする場合を含む。 *4：手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧抑制を防止するための手順等」にて整備する。 *5：可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 *6：原水槽への供給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。 *7：ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯留槽からの燃料汲み上げができない場合に使用する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	サポート系機能喪失時	全交流動力電源*1 又は 原子炉補機冷却水設備	機内電源(非) 非常時代替交流電源設備による 機内電源(非) スプレッドの復旧	代替格納容器スプレイポンズ	代替格納容器スプレイポンズ	重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書	代替格納容器スプレイポンズ	代替格納容器スプレイポンズ	代替格納容器スプレイポンズ	代替格納容器スプレイポンズ	<p>第2.1.9表 重大事故等及び大規模損傷対応設備と整備する手順 (1.6) (4/4)</p> <p>(炉心損傷後のサポート系機能喪失時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">サポート系機能喪失時</td> <td rowspan="3">全交流動力電源** 又は 原子炉補機冷却水設備</td> <td rowspan="3">機内電源(非) 非常時代替交流電源設備による 機内電源(非) スプレッドの復旧</td> <td>代替格納容器スプレイポンズ</td> <td>代替格納容器スプレイポンズ</td> <td rowspan="3">重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンズ</td> <td>代替格納容器スプレイポンズ</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンズ</td> <td>代替格納容器スプレイポンズ</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 下段は停電前装置等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：可搬型代替格納容器スプレイポンズにより格納容器へスプレイする場合は海水をスプレイする。 ※4：空冷式非常時発電装置の燃料補給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※5：電源車(可搬型代替格納容器スプレイポンズ用)の燃料補給に使用する。 ※6：送水車の燃料補給に使用する汎用のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※7：手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧抑制を防止するための手順等」にて整備する。 ※8：大容積ポンプの燃料補給に使用する。 ※9：「大飯発電所 大規模損傷発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	サポート系機能喪失時	全交流動力電源** 又は 原子炉補機冷却水設備	機内電源(非) 非常時代替交流電源設備による 機内電源(非) スプレッドの復旧	代替格納容器スプレイポンズ	代替格納容器スプレイポンズ	重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書	代替格納容器スプレイポンズ	代替格納容器スプレイポンズ	代替格納容器スプレイポンズ	代替格納容器スプレイポンズ	<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																
サポート系故障時	全交流動力電源 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。)	機内電源(非) 非常時代替交流電源設備による 機内電源(非) スプレッドの復旧	原子炉補機冷却水系 容1 常設代替交流電源設備 容2	非常時操作手順書 (シビアクシデント) 「除熱ストラテジ-1」 「除熱ストラテジ-2」 非常時操作手順書 (設備別) 「機内電源除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書																																																
			機内電源(非) スプレッドの復旧	機内電源(非) スプレッドの復旧		機内電源(非) スプレッドの復旧																																															
			機内電源(非) スプレッドの復旧	機内電源(非) スプレッドの復旧		機内電源(非) スプレッドの復旧																																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																
サポート系機能喪失時	全交流動力電源*1 又は 原子炉補機冷却水設備	機内電源(非) 非常時代替交流電源設備による 機内電源(非) スプレッドの復旧	代替格納容器スプレイポンズ	代替格納容器スプレイポンズ	重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書																																																
			代替格納容器スプレイポンズ	代替格納容器スプレイポンズ																																																	
			代替格納容器スプレイポンズ	代替格納容器スプレイポンズ																																																	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																
サポート系機能喪失時	全交流動力電源** 又は 原子炉補機冷却水設備	機内電源(非) 非常時代替交流電源設備による 機内電源(非) スプレッドの復旧	代替格納容器スプレイポンズ	代替格納容器スプレイポンズ	重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書																																																
			代替格納容器スプレイポンズ	代替格納容器スプレイポンズ																																																	
			代替格納容器スプレイポンズ	代替格納容器スプレイポンズ																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																															
<p>第2.1-10表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.7) (1/2)</p>	<p>第2.1.10表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.7) (1/2)</p>	<p>第2.1.10表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.7) (1/2)</p>	<p>対応手段の相違</p>																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器の過圧抑制防止</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">代替格納容器による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</td> <td>代替格納冷却ポンプ 残留熱除去系熱交換器 原子炉格納冷却水ポンプ ※1 大容量送水ポンプ (タイプ1) ※3 チプレッションチェンバ 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 補給水系 配管・弁 スプレイ管 ホース・接続口 原子炉圧力容器 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (シビアアクシデント) 「除熱ストラテジ-1」等</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納冷却水系統 (原子炉格納冷却水系統を含む。) ※1 非常用取水設備 ※1</td> <td>重大事故等対応設備 (設計基準事故)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の減圧及び除熱</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の減圧及び除熱</td> <td>淡水貯水槽 (No.1) ※3, ※4 淡水貯水槽 (No.2) ※3, ※4</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置 フィルタ装置出口側圧力開放板 遮断弁操作設備 ホース延長回収車 ※3 可搬型窒素ガス供給装置 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 ホース・窒素供給用ヘッダ・接続口 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ※3 原子炉格納容器 (真空破壊装置を含む。) ※3 大容量送水ポンプ (タイプ1) ※3 所内常設蓄電式直流電源設備 ※2 常設代替直流電源設備 ※2 可搬型代替直流電源設備 ※2 燃料補給装置 排水設備 淡水貯水槽 (No.1) ※3, ※4 淡水貯水槽 (No.2) ※3, ※4</td> <td>非常時操作手順書 (シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	原子炉格納容器の過圧抑制防止	-	代替格納容器による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	代替格納冷却ポンプ 残留熱除去系熱交換器 原子炉格納冷却水ポンプ ※1 大容量送水ポンプ (タイプ1) ※3 チプレッションチェンバ 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 補給水系 配管・弁 スプレイ管 ホース・接続口 原子炉圧力容器 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書 (シビアアクシデント) 「除熱ストラテジ-1」等	原子炉格納冷却水系統 (原子炉格納冷却水系統を含む。) ※1 非常用取水設備 ※1	重大事故等対応設備 (設計基準事故)	原子炉格納容器内の減圧及び除熱	-	原子炉格納容器内の減圧及び除熱	淡水貯水槽 (No.1) ※3, ※4 淡水貯水槽 (No.2) ※3, ※4	自主対策設備	フィルタ装置 フィルタ装置出口側圧力開放板 遮断弁操作設備 ホース延長回収車 ※3 可搬型窒素ガス供給装置 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 ホース・窒素供給用ヘッダ・接続口 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ※3 原子炉格納容器 (真空破壊装置を含む。) ※3 大容量送水ポンプ (タイプ1) ※3 所内常設蓄電式直流電源設備 ※2 常設代替直流電源設備 ※2 可搬型代替直流電源設備 ※2 燃料補給装置 排水設備 淡水貯水槽 (No.1) ※3, ※4 淡水貯水槽 (No.2) ※3, ※4	非常時操作手順書 (シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">交流動力電源及び原子炉格納冷却水供給喪失</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット C, D-格納容器再循環ユニット C, D-原子炉格納冷却水ポンプ※1 C, D-原子炉格納冷却水冷却器 原子炉格納冷却水サージタンク 原子炉格納冷却水サージタンク無圧用可搬型窒素ガスポンプ C, D-原子炉格納冷却水ポンプ※1 可搬型直流電源設備 代替格納装置用スプレイポンプ※2 燃料取替用水ピット 燃料貯水ピット 電気駆動窒素ポンプ※2 ディーゼル駆動窒素ポンプ※2 ろ過水タンク 可搬型大容量送水ポンプ※2※3 代替給水ピット 排水槽※4 ろ過水タンク※4 化学汚染自動車 排水設備</td> <td>非常時操作手順書 「除熱ストラテジ-1」等 非常時操作手順書 (設備別) 「代替格納冷却ポンプによる原子炉注水及びドファイユエルスプレイ」 非常時操作手順書 (設備別) 「代替格納冷却ポンプによる原子炉注水及びドファイユエルスプレイ」 代替格納装置の運転に関する手順 代替格納装置の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順</td> <td>原子炉の著しい損傷が発生した場合の対応手順 原子炉の著しい損傷が発生した場合に発生する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器用スプレイ</td> <td>自主対策設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	交流動力電源及び原子炉格納冷却水供給喪失	-	-	格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット C, D-格納容器再循環ユニット C, D-原子炉格納冷却水ポンプ※1 C, D-原子炉格納冷却水冷却器 原子炉格納冷却水サージタンク 原子炉格納冷却水サージタンク無圧用可搬型窒素ガスポンプ C, D-原子炉格納冷却水ポンプ※1 可搬型直流電源設備 代替格納装置用スプレイポンプ※2 燃料取替用水ピット 燃料貯水ピット 電気駆動窒素ポンプ※2 ディーゼル駆動窒素ポンプ※2 ろ過水タンク 可搬型大容量送水ポンプ※2※3 代替給水ピット 排水槽※4 ろ過水タンク※4 化学汚染自動車 排水設備	非常時操作手順書 「除熱ストラテジ-1」等 非常時操作手順書 (設備別) 「代替格納冷却ポンプによる原子炉注水及びドファイユエルスプレイ」 非常時操作手順書 (設備別) 「代替格納冷却ポンプによる原子炉注水及びドファイユエルスプレイ」 代替格納装置の運転に関する手順 代替格納装置の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順	原子炉の著しい損傷が発生した場合の対応手順 原子炉の著しい損傷が発生した場合に発生する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書	代替格納容器用スプレイ	自主対策設備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">交流動力電源及び原子炉格納冷却水供給喪失</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット A, D格納容器再循環ユニット 可搬型直流電源設備 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (S/A) 用) A, D原子炉格納冷却水ポンプ※1 A原子炉格納冷却水冷却器 原子炉格納冷却水サージタンク 窒素ポンプ (原子炉格納冷却水サージタンク無圧用) 海水ポンプ※1 液化窒素供給設備 恒設代替格納冷却水ポンプ※1 空冷式非常用発電装置※4 燃料取替用水ピット 排水ピット 可搬式代替格納冷却水ポンプ※1 電機室 (可搬式代替格納冷却水ポンプ用) 放射線方式水櫃 淡水槽 燃料貯蔵タンク※4※5 重油タンク※5※6 タンクローリー※5※6 軽油ドラム缶※7 電機用着火ポンプ※8 ディーゼル着火ポンプ※8 N₂ 2次送水タンク 化学汚染自動車</td> <td>格納容器用スプレイポンプを用いた格納容器スプレイの手順 大規模損壊時に対応する手順 格納容器内自然対流冷却の手順 可搬型直流電源設備の手順 大規模損壊時に対応する手順 恒設代替格納冷却水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順 排水ピット出口配管接続の手順 大規模損壊時に対応する手順 可搬式代替格納冷却水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順 可搬式代替格納冷却水ポンプによる格納容器スプレイの手順 空冷式非常用発電装置燃料供給の手順 大規模損壊時に対応する手順 雨水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順 大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に発生する運転手順書 S/A所産※1 S/A所産※1 S/A所産※1 大規模損壊時※9</td> <td>原子炉の著しい損傷が発生した場合に発生する運転手順書 S/A所産※1 原子炉の著しい損傷が発生した場合に発生する運転手順書 S/A所産※1 大規模損壊時※9</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器用スプレイ</td> <td>自主対策設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	交流動力電源及び原子炉格納冷却水供給喪失	-	-	格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット A, D格納容器再循環ユニット 可搬型直流電源設備 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (S/A) 用) A, D原子炉格納冷却水ポンプ※1 A原子炉格納冷却水冷却器 原子炉格納冷却水サージタンク 窒素ポンプ (原子炉格納冷却水サージタンク無圧用) 海水ポンプ※1 液化窒素供給設備 恒設代替格納冷却水ポンプ※1 空冷式非常用発電装置※4 燃料取替用水ピット 排水ピット 可搬式代替格納冷却水ポンプ※1 電機室 (可搬式代替格納冷却水ポンプ用) 放射線方式水櫃 淡水槽 燃料貯蔵タンク※4※5 重油タンク※5※6 タンクローリー※5※6 軽油ドラム缶※7 電機用着火ポンプ※8 ディーゼル着火ポンプ※8 N ₂ 2次送水タンク 化学汚染自動車	格納容器用スプレイポンプを用いた格納容器スプレイの手順 大規模損壊時に対応する手順 格納容器内自然対流冷却の手順 可搬型直流電源設備の手順 大規模損壊時に対応する手順 恒設代替格納冷却水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順 排水ピット出口配管接続の手順 大規模損壊時に対応する手順 可搬式代替格納冷却水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順 可搬式代替格納冷却水ポンプによる格納容器スプレイの手順 空冷式非常用発電装置燃料供給の手順 大規模損壊時に対応する手順 雨水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順 大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に発生する運転手順書 S/A所産※1 S/A所産※1 S/A所産※1 大規模損壊時※9	原子炉の著しい損傷が発生した場合に発生する運転手順書 S/A所産※1 原子炉の著しい損傷が発生した場合に発生する運転手順書 S/A所産※1 大規模損壊時※9	代替格納容器用スプレイ	自主対策設備	<p>以上線は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所産」 ※2：「グーゼール発電所等により発電する。」 ※3：「1.5 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※4：「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※5：「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※6：「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※7：「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※8：「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※9：「大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所産」</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																														
原子炉格納容器の過圧抑制防止	-	代替格納容器による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	代替格納冷却ポンプ 残留熱除去系熱交換器 原子炉格納冷却水ポンプ ※1 大容量送水ポンプ (タイプ1) ※3 チプレッションチェンバ 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 補給水系 配管・弁 スプレイ管 ホース・接続口 原子炉圧力容器 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書 (シビアアクシデント) 「除熱ストラテジ-1」等																																														
			原子炉格納冷却水系統 (原子炉格納冷却水系統を含む。) ※1 非常用取水設備 ※1	重大事故等対応設備 (設計基準事故)																																														
原子炉格納容器内の減圧及び除熱	-	原子炉格納容器内の減圧及び除熱	淡水貯水槽 (No.1) ※3, ※4 淡水貯水槽 (No.2) ※3, ※4	自主対策設備																																														
			フィルタ装置 フィルタ装置出口側圧力開放板 遮断弁操作設備 ホース延長回収車 ※3 可搬型窒素ガス供給装置 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 ホース・窒素供給用ヘッダ・接続口 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ※3 原子炉格納容器 (真空破壊装置を含む。) ※3 大容量送水ポンプ (タイプ1) ※3 所内常設蓄電式直流電源設備 ※2 常設代替直流電源設備 ※2 可搬型代替直流電源設備 ※2 燃料補給装置 排水設備 淡水貯水槽 (No.1) ※3, ※4 淡水貯水槽 (No.2) ※3, ※4	非常時操作手順書 (シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」																																														
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																													
交流動力電源及び原子炉格納冷却水供給喪失	-	-	格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット C, D-格納容器再循環ユニット C, D-原子炉格納冷却水ポンプ※1 C, D-原子炉格納冷却水冷却器 原子炉格納冷却水サージタンク 原子炉格納冷却水サージタンク無圧用可搬型窒素ガスポンプ C, D-原子炉格納冷却水ポンプ※1 可搬型直流電源設備 代替格納装置用スプレイポンプ※2 燃料取替用水ピット 燃料貯水ピット 電気駆動窒素ポンプ※2 ディーゼル駆動窒素ポンプ※2 ろ過水タンク 可搬型大容量送水ポンプ※2※3 代替給水ピット 排水槽※4 ろ過水タンク※4 化学汚染自動車 排水設備	非常時操作手順書 「除熱ストラテジ-1」等 非常時操作手順書 (設備別) 「代替格納冷却ポンプによる原子炉注水及びドファイユエルスプレイ」 非常時操作手順書 (設備別) 「代替格納冷却ポンプによる原子炉注水及びドファイユエルスプレイ」 代替格納装置の運転に関する手順 代替格納装置の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順 代替設備等の運転に関する手順	原子炉の著しい損傷が発生した場合の対応手順 原子炉の著しい損傷が発生した場合に発生する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に発生する手順書																																													
			代替格納容器用スプレイ	自主対策設備																																														
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																													
交流動力電源及び原子炉格納冷却水供給喪失	-	-	格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット A, D格納容器再循環ユニット 可搬型直流電源設備 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (S/A) 用) A, D原子炉格納冷却水ポンプ※1 A原子炉格納冷却水冷却器 原子炉格納冷却水サージタンク 窒素ポンプ (原子炉格納冷却水サージタンク無圧用) 海水ポンプ※1 液化窒素供給設備 恒設代替格納冷却水ポンプ※1 空冷式非常用発電装置※4 燃料取替用水ピット 排水ピット 可搬式代替格納冷却水ポンプ※1 電機室 (可搬式代替格納冷却水ポンプ用) 放射線方式水櫃 淡水槽 燃料貯蔵タンク※4※5 重油タンク※5※6 タンクローリー※5※6 軽油ドラム缶※7 電機用着火ポンプ※8 ディーゼル着火ポンプ※8 N ₂ 2次送水タンク 化学汚染自動車	格納容器用スプレイポンプを用いた格納容器スプレイの手順 大規模損壊時に対応する手順 格納容器内自然対流冷却の手順 可搬型直流電源設備の手順 大規模損壊時に対応する手順 恒設代替格納冷却水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順 排水ピット出口配管接続の手順 大規模損壊時に対応する手順 可搬式代替格納冷却水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順 可搬式代替格納冷却水ポンプによる格納容器スプレイの手順 空冷式非常用発電装置燃料供給の手順 大規模損壊時に対応する手順 雨水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順 大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に発生する運転手順書 S/A所産※1 S/A所産※1 S/A所産※1 大規模損壊時※9	原子炉の著しい損傷が発生した場合に発生する運転手順書 S/A所産※1 原子炉の著しい損傷が発生した場合に発生する運転手順書 S/A所産※1 大規模損壊時※9																																													
			代替格納容器用スプレイ	自主対策設備																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																																																																									
<p>第2.1-10表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.7) (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の過圧防止</td> <td rowspan="3">—</td> <td>不活性ガス充満による系統内の空泡化</td> <td>可搬型窒素ガス供給装置 ホース・窒素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要領書 「可搬型窒素ガス供給装置による窒素封入」</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内圧破損の防止</td> <td>可搬型窒素ガス供給装置 ホース・窒素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 原子炉格納容器 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>重大事故等対応要領書 「可搬型窒素ガス供給装置による窒素封入」</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内pH調整</td> <td>原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要領書 「格納容器内 pH調整」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.15 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4：「1.15 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】 1.6 項を満足するための代替系（指図）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	原子炉格納容器内の過圧防止	—	不活性ガス充満による系統内の空泡化	可搬型窒素ガス供給装置 ホース・窒素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要領書 「可搬型窒素ガス供給装置による窒素封入」	原子炉格納容器内圧破損の防止	可搬型窒素ガス供給装置 ホース・窒素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 原子炉格納容器 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	重大事故等対応要領書 「可搬型窒素ガス供給装置による窒素封入」	原子炉格納容器内pH調整	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要領書 「格納容器内 pH調整」	<p>第2.1.10表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.7) (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">全交電機力電源又は原子炉格納容器内圧破損</td> <td rowspan="15">—</td> <td>格納容器内自然冷却</td> <td>C、D-格納容器再循環ユニット</td> <td>可搬型SA設備等による対応に関する手順</td> <td rowspan="15">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>可搬型SA設備等による対応に関する手順</td> </tr> <tr> <td>可搬型燃料補給装置</td> <td>可搬型燃料補給装置</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ※1</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ※1</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td>代替非常用発電機※2 可搬型代替発電機※2</td> <td>代替非常用発電機※2 可搬型代替発電機※2</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型SA設備等による対応に関する手順</td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用ホット</td> <td>燃料取扱用ホット</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> </tr> <tr> <td>補助給水ホット</td> <td>補助給水ホット</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイポンプ（自己冷却）※1</td> <td>格納容器スプレイポンプ（自己冷却）※1</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用ホット</td> <td>燃料取扱用ホット</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> </tr> <tr> <td>5過水タンク</td> <td>5過水タンク</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車※1※4</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車※1※4</td> <td>可搬型SA設備等による対応に関する手順 代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td>代替給水ホット 原水槽※5 2次系給水タンク※5 5過水タンク※5</td> <td>代替給水ホット 原水槽※5 2次系給水タンク※5 5過水タンク※5</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上欄は災害対策要領等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：代替非常用発電機及び可搬型代替発電機の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※4：可搬型大型送水ポンプ車により給水を格納容器スプレイポンプへ供給する。燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※5：原水槽への補給は、2次系給水タンク又は5過水タンクから移送することにより行う。 ※6：可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.15 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※7：ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽は、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯蔵槽からの燃料積み上げができない場合に使用する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	全交電機力電源又は原子炉格納容器内圧破損	—	格納容器内自然冷却	C、D-格納容器再循環ユニット	可搬型SA設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	可搬型大型送水ポンプ車	可搬型大型送水ポンプ車	可搬型SA設備等による対応に関する手順	可搬型燃料補給装置	可搬型燃料補給装置	代替設備等の運転に関する手順	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	代替格納容器スプレイポンプ※1	代替格納容器スプレイポンプ※1	代替設備等の運転に関する手順	代替非常用発電機※2 可搬型代替発電機※2	代替非常用発電機※2 可搬型代替発電機※2	代替設備等の運転に関する手順 可搬型SA設備等による対応に関する手順	燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	補助給水ホット	補助給水ホット	代替設備等の運転に関する手順	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	格納容器スプレイポンプ（自己冷却）※1	格納容器スプレイポンプ（自己冷却）※1	代替設備等の運転に関する手順	燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット	代替設備等の運転に関する手順	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	5過水タンク	5過水タンク	代替設備等の運転に関する手順	可搬型大型送水ポンプ車※1※4	可搬型大型送水ポンプ車※1※4	可搬型SA設備等による対応に関する手順 代替設備等の運転に関する手順	代替給水ホット 原水槽※5 2次系給水タンク※5 5過水タンク※5	代替給水ホット 原水槽※5 2次系給水タンク※5 5過水タンク※5	代替設備等の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順	<p>第2.1.10表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.7) (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">全交電機力電源又は原子炉格納容器内圧破損</td> <td rowspan="15">—</td> <td>格納容器内自然冷却</td> <td>A、D格納容器再循環ユニット</td> <td>格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然冷却冷却の手順</td> <td rowspan="15">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>可搬型SA設備等による対応に関する手順</td> </tr> <tr> <td>可搬型燃料補給装置</td> <td>可搬型燃料補給装置</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ※1</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ※1</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td>代替非常用発電機※2 可搬型代替発電機※2</td> <td>代替非常用発電機※2 可搬型代替発電機※2</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型SA設備等による対応に関する手順</td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用ホット</td> <td>燃料取扱用ホット</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> </tr> <tr> <td>補助給水ホット</td> <td>補助給水ホット</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイポンプ（自己冷却）※1</td> <td>格納容器スプレイポンプ（自己冷却）※1</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用ホット</td> <td>燃料取扱用ホット</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> </tr> <tr> <td>5過水タンク</td> <td>5過水タンク</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車※1※4</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車※1※4</td> <td>可搬型SA設備等による対応に関する手順 代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上欄は災害対策要領等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における格納容器の保全のための活動に関する指図」にて整備する。 ※2：大飯発電所の燃料補給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※5：空冷式非常用発電機の燃料補給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※6：電源車（可搬型代替格納容器スプレイポンプ）の燃料補給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※7：送水車の燃料補給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※8：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉格納容器の保全のための活動に関する指図」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	全交電機力電源又は原子炉格納容器内圧破損	—	格納容器内自然冷却	A、D格納容器再循環ユニット	格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然冷却冷却の手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	可搬型大型送水ポンプ車	可搬型大型送水ポンプ車	可搬型SA設備等による対応に関する手順	可搬型燃料補給装置	可搬型燃料補給装置	代替設備等の運転に関する手順	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	代替格納容器スプレイポンプ※1	代替格納容器スプレイポンプ※1	代替設備等の運転に関する手順	代替非常用発電機※2 可搬型代替発電機※2	代替非常用発電機※2 可搬型代替発電機※2	代替設備等の運転に関する手順 可搬型SA設備等による対応に関する手順	燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	補助給水ホット	補助給水ホット	代替設備等の運転に関する手順	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	格納容器スプレイポンプ（自己冷却）※1	格納容器スプレイポンプ（自己冷却）※1	代替設備等の運転に関する手順	燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット	代替設備等の運転に関する手順	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	5過水タンク	5過水タンク	代替設備等の運転に関する手順	可搬型大型送水ポンプ車※1※4	可搬型大型送水ポンプ車※1※4	可搬型SA設備等による対応に関する手順 代替設備等の運転に関する手順	<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																																																																																																								
原子炉格納容器内の過圧防止	—	不活性ガス充満による系統内の空泡化	可搬型窒素ガス供給装置 ホース・窒素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要領書 「可搬型窒素ガス供給装置による窒素封入」																																																																																																																								
		原子炉格納容器内圧破損の防止	可搬型窒素ガス供給装置 ホース・窒素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 原子炉格納容器 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	重大事故等対応要領書 「可搬型窒素ガス供給装置による窒素封入」																																																																																																																								
		原子炉格納容器内pH調整	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要領書 「格納容器内 pH調整」																																																																																																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																																							
全交電機力電源又は原子炉格納容器内圧破損	—	格納容器内自然冷却	C、D-格納容器再循環ユニット	可搬型SA設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																							
		可搬型大型送水ポンプ車	可搬型大型送水ポンプ車	可搬型SA設備等による対応に関する手順																																																																																																																								
		可搬型燃料補給装置	可搬型燃料補給装置	代替設備等の運転に関する手順																																																																																																																								
		ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順																																																																																																																								
		代替格納容器スプレイポンプ※1	代替格納容器スプレイポンプ※1	代替設備等の運転に関する手順																																																																																																																								
		代替非常用発電機※2 可搬型代替発電機※2	代替非常用発電機※2 可搬型代替発電機※2	代替設備等の運転に関する手順 可搬型SA設備等による対応に関する手順																																																																																																																								
		燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順																																																																																																																								
		補助給水ホット	補助給水ホット	代替設備等の運転に関する手順																																																																																																																								
		ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順																																																																																																																								
		格納容器スプレイポンプ（自己冷却）※1	格納容器スプレイポンプ（自己冷却）※1	代替設備等の運転に関する手順																																																																																																																								
		燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット	代替設備等の運転に関する手順																																																																																																																								
		ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順																																																																																																																								
		5過水タンク	5過水タンク	代替設備等の運転に関する手順																																																																																																																								
		可搬型大型送水ポンプ車※1※4	可搬型大型送水ポンプ車※1※4	可搬型SA設備等による対応に関する手順 代替設備等の運転に関する手順																																																																																																																								
		代替給水ホット 原水槽※5 2次系給水タンク※5 5過水タンク※5	代替給水ホット 原水槽※5 2次系給水タンク※5 5過水タンク※5	代替設備等の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順																																																																																																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																																							
全交電機力電源又は原子炉格納容器内圧破損	—	格納容器内自然冷却	A、D格納容器再循環ユニット	格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然冷却冷却の手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																							
		可搬型大型送水ポンプ車	可搬型大型送水ポンプ車	可搬型SA設備等による対応に関する手順																																																																																																																								
		可搬型燃料補給装置	可搬型燃料補給装置	代替設備等の運転に関する手順																																																																																																																								
		ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順																																																																																																																								
		代替格納容器スプレイポンプ※1	代替格納容器スプレイポンプ※1	代替設備等の運転に関する手順																																																																																																																								
		代替非常用発電機※2 可搬型代替発電機※2	代替非常用発電機※2 可搬型代替発電機※2	代替設備等の運転に関する手順 可搬型SA設備等による対応に関する手順																																																																																																																								
		燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順																																																																																																																								
		補助給水ホット	補助給水ホット	代替設備等の運転に関する手順																																																																																																																								
		ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順																																																																																																																								
		格納容器スプレイポンプ（自己冷却）※1	格納容器スプレイポンプ（自己冷却）※1	代替設備等の運転に関する手順																																																																																																																								
		燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット	代替設備等の運転に関する手順																																																																																																																								
		ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※6 可搬型タンクローリー※7	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順																																																																																																																								
		5過水タンク	5過水タンク	代替設備等の運転に関する手順																																																																																																																								
		可搬型大型送水ポンプ車※1※4	可搬型大型送水ポンプ車※1※4	可搬型SA設備等による対応に関する手順 代替設備等の運転に関する手順																																																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																																																																															
<p>第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.8) (1/6)</p>	<p>第2.1.11表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.8) (1/2) (原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却)</p>	<p>第2.1.11表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.8) (1/2) (原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却)</p>	<p>対応手段の相違</p>																																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却</td> <td>原子炉格納容器下部注水系統(可搬型)による注水</td> <td>原子炉格納容器下部注水ポンプ</td> <td>復水移送ポンプ 復水貯蔵タンク ※1 補給水系 配管・弁 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 燃料プール補給水系 弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 所内常設電気直流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ-3a」等 非常時操作手順書(設備別) 「復水移送ポンプによる格納容器下部注水」</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水系統(可搬型)による注水</td> <td>原子炉格納容器下部注水ポンプ</td> <td>代替補給冷却ポンプ サブプレッジョンチェーン 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ ※7 補給水系 配管・弁 原子炉格納容器 原子炉補機代替冷却水系 ※3 常設代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ-3a」等 非常時操作手順書(設備別) 「代替補給冷却ポンプによる格納容器下部注水」</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水系統(可搬型)による注水</td> <td>原子炉格納容器下部注水ポンプ</td> <td>原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却排水系を含む) ※3 非常用取水設備 ※3</td> <td>非常時操作手順書(設備別) 「代替補給冷却ポンプによる格納容器下部注水」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器下部注水系統(可搬型)による注水</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) ※1 ホース延長回収車 ※1 ホース・注水用ヘッド・接続口 ※1 補給水系 配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) ※1 ホース延長回収車 ※1 ホース・注水用ヘッド・接続口 ※1 補給水系 配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) ※1 ホース延長回収車 ※1 ホース・注水用ヘッド・接続口 ※1 補給水系 配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ-3b」 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による格納容器下部注水」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽(No.1) ※1 ※6 淡水貯水槽(No.2) ※1 ※6</td> <td>淡水貯水槽(No.1) ※1 ※6 淡水貯水槽(No.2) ※1 ※6</td> <td>淡水貯水槽(No.1) ※1 ※6 淡水貯水槽(No.2) ※1 ※6</td> <td>自設主対策</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	原子炉格納容器下部注水系統(可搬型)による注水	原子炉格納容器下部注水ポンプ	復水移送ポンプ 復水貯蔵タンク ※1 補給水系 配管・弁 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 燃料プール補給水系 弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 所内常設電気直流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ-3a」等 非常時操作手順書(設備別) 「復水移送ポンプによる格納容器下部注水」	原子炉格納容器下部注水系統(可搬型)による注水	原子炉格納容器下部注水ポンプ	代替補給冷却ポンプ サブプレッジョンチェーン 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ ※7 補給水系 配管・弁 原子炉格納容器 原子炉補機代替冷却水系 ※3 常設代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ-3a」等 非常時操作手順書(設備別) 「代替補給冷却ポンプによる格納容器下部注水」	原子炉格納容器下部注水系統(可搬型)による注水	原子炉格納容器下部注水ポンプ	原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却排水系を含む) ※3 非常用取水設備 ※3	非常時操作手順書(設備別) 「代替補給冷却ポンプによる格納容器下部注水」	原子炉格納容器下部注水系統(可搬型)による注水	大容量送水ポンプ(タイプ1) ※1 ホース延長回収車 ※1 ホース・注水用ヘッド・接続口 ※1 補給水系 配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2	大容量送水ポンプ(タイプ1) ※1 ホース延長回収車 ※1 ホース・注水用ヘッド・接続口 ※1 補給水系 配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2	大容量送水ポンプ(タイプ1) ※1 ホース延長回収車 ※1 ホース・注水用ヘッド・接続口 ※1 補給水系 配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ-3b」 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による格納容器下部注水」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1	淡水貯水槽(No.1) ※1 ※6 淡水貯水槽(No.2) ※1 ※6	淡水貯水槽(No.1) ※1 ※6 淡水貯水槽(No.2) ※1 ※6	淡水貯水槽(No.1) ※1 ※6 淡水貯水槽(No.2) ※1 ※6	自設主対策	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">交流電力電源及び原子炉補機冷却機能喪失</td> <td>格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット</td> <td>炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順</td> <td>炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイ</td> <td>代替格納容器スプレイ</td> <td>代替格納容器スプレイ</td> <td>代替格納容器スプレイ</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">交流電力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失</td> <td>ディーゼル発電機※2 可搬型代替発電機※2</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機※2 可搬型代替発電機※2</td> <td>代替格納容器の運転に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット 補給水ピット</td> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>燃料取替用水ピット 補給水ピット</td> <td>代替格納容器の運転に関する手順 可搬型A人設備等による対応に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替格納容器スプレイ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※3 可搬型タンクローリー※3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※3 ※6</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※3 可搬型タンクローリー※3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※3 ※6</td> <td>代替格納容器の運転に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>代替格納容器の運転に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替格納容器スプレイ</td> <td>大容量送水ポンプ※4 代替給水ピット 取水ポンプ※5 ろ過水タンク※5</td> <td>大容量送水ポンプ</td> <td>大容量送水ポンプ※4 代替給水ピット 取水ポンプ※5 ろ過水タンク※5</td> <td>代替格納容器の運転に関する手順 可搬型A人設備等による対応に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>化学清動自動車 取水車</td> <td>化学清動自動車</td> <td>化学清動自動車 取水車</td> <td>代替格納容器の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	交流電力電源及び原子炉補機冷却機能喪失	格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット	格納容器スプレイポンプ	格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書	代替格納容器スプレイ	代替格納容器スプレイ	代替格納容器スプレイ	代替格納容器スプレイ	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	交流電力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失	ディーゼル発電機※2 可搬型代替発電機※2	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機※2 可搬型代替発電機※2	代替格納容器の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	燃料取替用水ピット 補給水ピット	燃料取替用水ピット	燃料取替用水ピット 補給水ピット	代替格納容器の運転に関する手順 可搬型A人設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	代替格納容器スプレイ	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※3 可搬型タンクローリー※3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※3 ※6	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※3 可搬型タンクローリー※3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※3 ※6	代替格納容器の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	代替格納容器の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	代替格納容器スプレイ	大容量送水ポンプ※4 代替給水ピット 取水ポンプ※5 ろ過水タンク※5	大容量送水ポンプ	大容量送水ポンプ※4 代替給水ピット 取水ポンプ※5 ろ過水タンク※5	代替格納容器の運転に関する手順 可搬型A人設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	化学清動自動車 取水車	化学清動自動車	化学清動自動車 取水車	代替格納容器の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">交流電力電源及び原子炉補機冷却機能喪失</td> <td>格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット</td> <td>炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順</td> <td>炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイ</td> <td>代替格納容器スプレイ</td> <td>代替格納容器スプレイ</td> <td>代替格納容器スプレイ</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">交流電力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失</td> <td>ディーゼル発電機※2 可搬型代替発電機※2</td> <td>ディーゼル発電機</td> <td>ディーゼル発電機※2 可搬型代替発電機※2</td> <td>代替格納容器の運転に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット 補給水ピット</td> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>燃料取替用水ピット 補給水ピット</td> <td>代替格納容器の運転に関する手順 可搬型A人設備等による対応に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替格納容器スプレイ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※3 可搬型タンクローリー※3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※3 ※6</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※3 可搬型タンクローリー※3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※3 ※6</td> <td>代替格納容器の運転に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>代替格納容器の運転に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替格納容器スプレイ</td> <td>大容量送水ポンプ※4 代替給水ピット 取水ポンプ※5 ろ過水タンク※5</td> <td>大容量送水ポンプ</td> <td>大容量送水ポンプ※4 代替給水ピット 取水ポンプ※5 ろ過水タンク※5</td> <td>代替格納容器の運転に関する手順 可搬型A人設備等による対応に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>化学清動自動車 取水車</td> <td>化学清動自動車</td> <td>化学清動自動車 取水車</td> <td>代替格納容器の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	交流電力電源及び原子炉補機冷却機能喪失	格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット	格納容器スプレイポンプ	格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書	代替格納容器スプレイ	代替格納容器スプレイ	代替格納容器スプレイ	代替格納容器スプレイ	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	交流電力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失	ディーゼル発電機※2 可搬型代替発電機※2	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機※2 可搬型代替発電機※2	代替格納容器の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	燃料取替用水ピット 補給水ピット	燃料取替用水ピット	燃料取替用水ピット 補給水ピット	代替格納容器の運転に関する手順 可搬型A人設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	代替格納容器スプレイ	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※3 可搬型タンクローリー※3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※3 ※6	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※3 可搬型タンクローリー※3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※3 ※6	代替格納容器の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	代替格納容器の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	代替格納容器スプレイ	大容量送水ポンプ※4 代替給水ピット 取水ポンプ※5 ろ過水タンク※5	大容量送水ポンプ	大容量送水ポンプ※4 代替給水ピット 取水ポンプ※5 ろ過水タンク※5	代替格納容器の運転に関する手順 可搬型A人設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	化学清動自動車 取水車	化学清動自動車	化学清動自動車 取水車	代替格納容器の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																																																																																																														
原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	原子炉格納容器下部注水系統(可搬型)による注水	原子炉格納容器下部注水ポンプ	復水移送ポンプ 復水貯蔵タンク ※1 補給水系 配管・弁 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 燃料プール補給水系 弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 所内常設電気直流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ-3a」等 非常時操作手順書(設備別) 「復水移送ポンプによる格納容器下部注水」																																																																																																																														
	原子炉格納容器下部注水系統(可搬型)による注水	原子炉格納容器下部注水ポンプ	代替補給冷却ポンプ サブプレッジョンチェーン 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ ※7 補給水系 配管・弁 原子炉格納容器 原子炉補機代替冷却水系 ※3 常設代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ-3a」等 非常時操作手順書(設備別) 「代替補給冷却ポンプによる格納容器下部注水」																																																																																																																														
	原子炉格納容器下部注水系統(可搬型)による注水	原子炉格納容器下部注水ポンプ	原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却排水系を含む) ※3 非常用取水設備 ※3	非常時操作手順書(設備別) 「代替補給冷却ポンプによる格納容器下部注水」																																																																																																																														
原子炉格納容器下部注水系統(可搬型)による注水	大容量送水ポンプ(タイプ1) ※1 ホース延長回収車 ※1 ホース・注水用ヘッド・接続口 ※1 補給水系 配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2	大容量送水ポンプ(タイプ1) ※1 ホース延長回収車 ※1 ホース・注水用ヘッド・接続口 ※1 補給水系 配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2	大容量送水ポンプ(タイプ1) ※1 ホース延長回収車 ※1 ホース・注水用ヘッド・接続口 ※1 補給水系 配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ-3b」 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による格納容器下部注水」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1																																																																																																																														
	淡水貯水槽(No.1) ※1 ※6 淡水貯水槽(No.2) ※1 ※6	淡水貯水槽(No.1) ※1 ※6 淡水貯水槽(No.2) ※1 ※6	淡水貯水槽(No.1) ※1 ※6 淡水貯水槽(No.2) ※1 ※6	自設主対策																																																																																																																														
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																																													
交流電力電源及び原子炉補機冷却機能喪失	格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット	格納容器スプレイポンプ	格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書																																																																																																																													
	代替格納容器スプレイ	代替格納容器スプレイ	代替格納容器スプレイ	代替格納容器スプレイ	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																													
交流電力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失	ディーゼル発電機※2 可搬型代替発電機※2	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機※2 可搬型代替発電機※2	代替格納容器の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																													
	燃料取替用水ピット 補給水ピット	燃料取替用水ピット	燃料取替用水ピット 補給水ピット	代替格納容器の運転に関する手順 可搬型A人設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																													
代替格納容器スプレイ	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※3 可搬型タンクローリー※3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※3 ※6	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※3 可搬型タンクローリー※3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※3 ※6	代替格納容器の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																													
	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	代替格納容器の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																													
代替格納容器スプレイ	大容量送水ポンプ※4 代替給水ピット 取水ポンプ※5 ろ過水タンク※5	大容量送水ポンプ	大容量送水ポンプ※4 代替給水ピット 取水ポンプ※5 ろ過水タンク※5	代替格納容器の運転に関する手順 可搬型A人設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																													
	化学清動自動車 取水車	化学清動自動車	化学清動自動車 取水車	代替格納容器の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																													
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																																													
交流電力電源及び原子炉補機冷却機能喪失	格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット	格納容器スプレイポンプ	格納容器スプレイポンプ※1 燃料取替用水ピット	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書																																																																																																																													
	代替格納容器スプレイ	代替格納容器スプレイ	代替格納容器スプレイ	代替格納容器スプレイ	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																													
交流電力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失	ディーゼル発電機※2 可搬型代替発電機※2	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機※2 可搬型代替発電機※2	代替格納容器の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																													
	燃料取替用水ピット 補給水ピット	燃料取替用水ピット	燃料取替用水ピット 補給水ピット	代替格納容器の運転に関する手順 可搬型A人設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																													
代替格納容器スプレイ	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※3 可搬型タンクローリー※3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※3 ※6	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※3 可搬型タンクローリー※3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※3 ※6	代替格納容器の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																													
	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	代替格納容器の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																													
代替格納容器スプレイ	大容量送水ポンプ※4 代替給水ピット 取水ポンプ※5 ろ過水タンク※5	大容量送水ポンプ	大容量送水ポンプ※4 代替給水ピット 取水ポンプ※5 ろ過水タンク※5	代替格納容器の運転に関する手順 可搬型A人設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																													
	化学清動自動車 取水車	化学清動自動車	化学清動自動車 取水車	代替格納容器の運転に関する手順 消防自動車による代替給水等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																													
<p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※5：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※6：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1b) 項を満足するための代替淡水源(措置) ※7：原子炉格納容器下部注水系(常設)代替補給冷却ポンプは熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。</p>																																																																																																																																		
<p>■ 上欄は品質検査員等が検出する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。</p>																																																																																																																																		
<p>① 下欄は品質検査員等が検出する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。</p>																																																																																																																																		
<p>※1：「大飯発電所」重大事故等発生時に於ける原子炉施設の保全のための活動に関する所達 ※2：ディーゼル発電機等により発電する。 ※3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※4：空冷式非常用発電装置の燃料補給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※5：可搬型代替格納容器スプレイにより格納容器にスプレイする場合は海水をスプレイする。 ※6：「大飯発電所」大規模損壊発生時に於ける原子炉施設の保全のための活動に関する所達</p>																																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																										
<p>第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.8) (2/6)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却</td> <td rowspan="3">-</td> <td>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却</td> <td>復水移送ポンプ 復水の戻りタンク ※1 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 スプレイ管 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 燃料プール補給水系 弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 所内常設蓄電池式直流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-3a」等 非常時操作手順書（設備別） 「復水移送ポンプによるドライウエル代替スプレイ」</td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>代替循環冷却ポンプ サブプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレート スプレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機代替冷却水系 ※3 常設代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-3a」等 非常時操作手順書（設備別） 「代替循環冷却ポンプによるドライウエル代替スプレイ」</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む） ※3 非常用取水設備 ※3</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準仕様）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却</td> <td>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却</td> <td>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却</td> <td>大容置送水ポンプ（タイプ1） ※1 ホース延長回収車 ※1 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ※1 残留熱除去系 配管・弁 スプレイ管 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-3a」 重大事故等対応要領書 「大容置送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエル代替スプレイ」 「大容置送水ポンプによる送水」 ※1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>淡水貯水槽 (No.1) ※1 ※6 淡水貯水槽 (No.2) ※1 ※6</td> <td>自主対策設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※5：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※6：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(b) 項を満足するための代替淡水源（措置） ※7：原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	-	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	復水移送ポンプ 復水の戻りタンク ※1 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 スプレイ管 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 燃料プール補給水系 弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 所内常設蓄電池式直流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-3a」等 非常時操作手順書（設備別） 「復水移送ポンプによるドライウエル代替スプレイ」	代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水	代替循環冷却ポンプ サブプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレート スプレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機代替冷却水系 ※3 常設代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-3a」等 非常時操作手順書（設備別） 「代替循環冷却ポンプによるドライウエル代替スプレイ」	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む） ※3 非常用取水設備 ※3	重大事故等対処設備（設計基準仕様）		原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	大容置送水ポンプ（タイプ1） ※1 ホース延長回収車 ※1 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ※1 残留熱除去系 配管・弁 スプレイ管 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-3a」 重大事故等対応要領書 「大容置送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエル代替スプレイ」 「大容置送水ポンプによる送水」 ※1				淡水貯水槽 (No.1) ※1 ※6 淡水貯水槽 (No.2) ※1 ※6	自主対策設備	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																									
原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	-	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	復水移送ポンプ 復水の戻りタンク ※1 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 スプレイ管 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 燃料プール補給水系 弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 所内常設蓄電池式直流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-3a」等 非常時操作手順書（設備別） 「復水移送ポンプによるドライウエル代替スプレイ」																									
		代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水	代替循環冷却ポンプ サブプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレート スプレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機代替冷却水系 ※3 常設代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-3a」等 非常時操作手順書（設備別） 「代替循環冷却ポンプによるドライウエル代替スプレイ」																									
		原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む） ※3 非常用取水設備 ※3	重大事故等対処設備（設計基準仕様）																										
原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	大容置送水ポンプ（タイプ1） ※1 ホース延長回収車 ※1 ホース・注水用ヘッダ・接続口 ※1 残留熱除去系 配管・弁 スプレイ管 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-3a」 重大事故等対応要領書 「大容置送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエル代替スプレイ」 「大容置送水ポンプによる送水」 ※1																									
			淡水貯水槽 (No.1) ※1 ※6 淡水貯水槽 (No.2) ※1 ※6	自主対策設備																									
<p>第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.8) (3/6)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却</td> <td>-</td> <td>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却</td> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 スプレイ管 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-3a」等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプによる格納容器下部注水」 「ろ過水ポンプによるドライウエル代替スプレイ」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※5：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※6：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(b) 項を満足するための代替淡水源（措置） ※7：原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	-	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 スプレイ管 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-3a」等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプによる格納容器下部注水」 「ろ過水ポンプによるドライウエル代替スプレイ」																			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																									
原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	-	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 スプレイ管 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-3a」等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプによる格納容器下部注水」 「ろ過水ポンプによるドライウエル代替スプレイ」																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				大飯発電所3/4号炉				差異理由	
第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.8) (4/6)				第2.1.11表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.8) (2/2) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止)				第2.1.11表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.8) (2/2) (溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止)				対応手段の相違	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	差異理由	
溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止	-	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	復水移送ポンプ 復水貯蔵タンク ※1 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 高圧炉心スプレィ系 配管・弁 燃料プール補給水系 弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 所内常設電式直流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ-1」 ※4	重大事故等対応設備	交流動力電源及び原子炉補機冷却機機能喪失	高圧注水ポンプ*1 非熱除去ポンプ*1 充てんポンプ*1 燃料取扱用海水ピット	炉心注水	高圧注水ポンプ*1 非熱除去ポンプ*1 充てんポンプ*1 燃料取扱用海水ピット	炉心注水 炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応する運転手順書	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応する運転手順書	
		低圧代替注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	大容量送水ポンプ(タイプ1) ※1 ホース延長回収車 ※1 ホース・注水用ヘッド・接続口 ※1 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2 淡水貯水槽(No.1) ※1 ※6 淡水貯水槽(No.2) ※1 ※6	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ-1」 ※4 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1	重大事故等対応設備 自主対策設備	全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機機能喪失	高圧注水ポンプ(自己冷却)*4 代替格納容器スプレィポンプ*4 代替非常用発電機*2 可搬型代替発電機*2 燃料取扱用海水ピット 蒸気給水ピット ディーゼル発電機燃料供給ポンプ*3 蒸気タンクローリー*3 ディーゼル発電機燃料供給ポンプ*3 *7 B-格納容器スプレィポンプ(自己冷却) ※1※2(注水ライン使用) ※4 燃料取扱用海水ピット ディーゼル駆動海水ポンプ*4 ろ過水タンク 可搬型大型送水ポンプ*4 ※5 蒸気給水ピット 原水槽*6 2次系給水タンク*6 ろ過水タンク*6 化学清浄自動車 防火水櫃	代替炉心注水 代替設備等の運転に関する手順 可搬型SA設備等による対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応する運転手順書	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応する運転手順書	
		代替機冷却系による原子炉圧力容器への注水	代替機冷却ポンプ サブプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補機冷却系 常設代替交流電源設備 ※2 代替所内電気設備 ※2 原子炉格納容器注水系(原子炉補機冷却系を含む) ※3 非常用取水設備 ※3	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「注水ストラテジ-1」 ※4 非常時操作手順書(設備別) 「代替機冷却ポンプによる原子炉注水」	重大事故等対応設備 重大事故等対応設備(設計基準型)		高圧注水ポンプ(自己冷却)*4 代替格納容器スプレィポンプ*4 代替非常用発電機*2 可搬型代替発電機*2 燃料取扱用海水ピット 蒸気給水ピット ディーゼル発電機燃料供給ポンプ*3 蒸気タンクローリー*3 ディーゼル発電機燃料供給ポンプ*3 *7 B-格納容器スプレィポンプ(自己冷却) ※1※2(注水ライン使用) ※4 燃料取扱用海水ピット ディーゼル駆動海水ポンプ*4 ろ過水タンク 可搬型大型送水ポンプ*4 ※5 蒸気給水ピット 原水槽*6 2次系給水タンク*6 ろ過水タンク*6 化学清浄自動車 防火水櫃	代替炉心注水 代替設備等の運転に関する手順 可搬型SA設備等による対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応する運転手順書	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	炉心の著しい損傷が発生した場合の対応する運転手順書	

※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ破圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※5：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ破圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※6：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1b)項を満足するための代替淡水源(措置)
 ※7：原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替機冷却ポンプ)は熱交換機に期待しておらず、熱交換機は管路としてのみ用いている。

■ 下線は実用計算器具等が使用可能な設備による対応を中心とした手順書及び手順書に記載する設備を示す。
 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。
 *1：ディーゼル発電機等により駆動する。
 *2：手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 *3：代替非常用発電機及び可搬型代替発電機の燃料供給に使用する。燃料供給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 *4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ破圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 *5：可搬型大型送水ポンプ車により海水を格納容器へスプレィする場合を含む。
 *6：原水槽への補給は、2次系給水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。
 *7：ディーゼル発電機燃料供給ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料供給ポンプからの燃料積み上げができない場合に使用する。

以下線は保管用対策本館が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び手順書に記載する設備を示す。
 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する措置」
 ※2：ディーゼル発電機等により駆動する。
 ※3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※4：空冷式非常用発電機の燃料供給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※5：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ破圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※6：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する措置」

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																
<p>第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.8) (5/6)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">炉心への原子炉格納容器下部への落下防止・防止</td> <td rowspan="3">-</td> <td>低圧代替注水系統（注水ポンプ）</td> <td>直流駆動低圧注水ポンプ 復水貯蔵タンク ※1 補給水系 配管 直流駆動低圧注水系 配管・弁 高圧炉心スプレイス 配管・弁・スパージヤ 燃料プールの補給水系 弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 所内常設蓄電式直流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-1」 非常時操作手順書（設備別） 「直流駆動低圧注水ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器下部への注水</td> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-1」 ※4 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器下部への注水</td> <td>高圧代替注水系統（注水ポンプ） 復水貯蔵タンク ※1 高圧代替注水系（蒸気系）配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離冷却系（蒸気系）配管・弁 高圧代替注水系（注水系）配管・弁 補給水系 配管 高圧炉心スプレイス 配管・弁 燃料プールの補給水系 弁 原子炉冷却材浄化系 配管 復水給水系 配管・弁・スパージヤ 原子炉圧力容器 所内常設蓄電式直流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-1」 ※5 非常時操作手順書（設備別） 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（中央制御室）」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ破綻時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※5：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ破綻時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※6：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(b) 項を満足するための代替注水（措置） ※7：原子炉格納容器下部注水系統（常設）（代替隔離冷却ポンプ）は熱交換機部に期待しておらず、熱交換機は流路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	炉心への原子炉格納容器下部への落下防止・防止	-	低圧代替注水系統（注水ポンプ）	直流駆動低圧注水ポンプ 復水貯蔵タンク ※1 補給水系 配管 直流駆動低圧注水系 配管・弁 高圧炉心スプレイス 配管・弁・スパージヤ 燃料プールの補給水系 弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 所内常設蓄電式直流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-1」 非常時操作手順書（設備別） 「直流駆動低圧注水ポンプによる原子炉注水」	原子炉圧力容器下部への注水	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-1」 ※4 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」	原子炉圧力容器下部への注水	高圧代替注水系統（注水ポンプ） 復水貯蔵タンク ※1 高圧代替注水系（蒸気系）配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離冷却系（蒸気系）配管・弁 高圧代替注水系（注水系）配管・弁 補給水系 配管 高圧炉心スプレイス 配管・弁 燃料プールの補給水系 弁 原子炉冷却材浄化系 配管 復水給水系 配管・弁・スパージヤ 原子炉圧力容器 所内常設蓄電式直流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-1」 ※5 非常時操作手順書（設備別） 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（中央制御室）」	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書															
炉心への原子炉格納容器下部への落下防止・防止	-	低圧代替注水系統（注水ポンプ）	直流駆動低圧注水ポンプ 復水貯蔵タンク ※1 補給水系 配管 直流駆動低圧注水系 配管・弁 高圧炉心スプレイス 配管・弁・スパージヤ 燃料プールの補給水系 弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 所内常設蓄電式直流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-1」 非常時操作手順書（設備別） 「直流駆動低圧注水ポンプによる原子炉注水」															
		原子炉圧力容器下部への注水	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 補給水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-1」 ※4 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」															
		原子炉圧力容器下部への注水	高圧代替注水系統（注水ポンプ） 復水貯蔵タンク ※1 高圧代替注水系（蒸気系）配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離冷却系（蒸気系）配管・弁 高圧代替注水系（注水系）配管・弁 補給水系 配管 高圧炉心スプレイス 配管・弁 燃料プールの補給水系 弁 原子炉冷却材浄化系 配管 復水給水系 配管・弁・スパージヤ 原子炉圧力容器 所内常設蓄電式直流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-1」 ※5 非常時操作手順書（設備別） 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（中央制御室）」															
<p>第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.8) (6/6)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">炉心への原子炉格納容器下部への落下防止・防止</td> <td rowspan="2">-</td> <td>原子炉圧力容器下部への注水</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-1」 非常時操作手順書（設備別） 「ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入」</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器下部への注水</td> <td>制御棒駆動水ポンプ 復水貯蔵タンク ※1 制御棒駆動水注系 配管・弁 補給水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水系（原子炉隔離冷却水系を含む。） ※3 非常用取水設備 ※3 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-1」 ※6 非常時操作手順書（設備別） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ破綻時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※5：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ破綻時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※6：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(b) 項を満足するための代替注水（措置） ※7：原子炉格納容器下部注水系統（常設）（代替隔離冷却ポンプ）は熱交換機部に期待しておらず、熱交換機は流路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	炉心への原子炉格納容器下部への落下防止・防止	-	原子炉圧力容器下部への注水	ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-1」 非常時操作手順書（設備別） 「ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入」	原子炉圧力容器下部への注水	制御棒駆動水ポンプ 復水貯蔵タンク ※1 制御棒駆動水注系 配管・弁 補給水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水系（原子炉隔離冷却水系を含む。） ※3 非常用取水設備 ※3 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-1」 ※6 非常時操作手順書（設備別） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」						
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書															
炉心への原子炉格納容器下部への落下防止・防止	-	原子炉圧力容器下部への注水	ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-1」 非常時操作手順書（設備別） 「ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入」															
		原子炉圧力容器下部への注水	制御棒駆動水ポンプ 復水貯蔵タンク ※1 制御棒駆動水注系 配管・弁 補給水系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水系（原子炉隔離冷却水系を含む。） ※3 非常用取水設備 ※3 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-1」 ※6 非常時操作手順書（設備別） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																		
<p>第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.9)(1/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大規模地震による原子炉格納容器の破損防止</td> <td>—</td> <td>原子炉格納容器内への不活性化</td> <td>原子炉格納容器調気系 ※1 原子炉格納容器</td> <td>— ※6</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内への不活性化</td> <td>可搬型窒素ガス供給装置 原子炉格納容器調気系 配管・弁 ホース・窒素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器 燃料補給設備 ※5</td> <td>重大事故等対応設備</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化</td> <td>可搬型窒素ガス供給装置 ホース・窒素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器フィルタベント系 燃料補給設備 ※5</td> <td>— ※7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：発電用原子炉運転中に原子炉格納容器内を原子炉格納容器調気系により常時不活性化している。 ※2：発電用原子炉起動前に原子炉格納容器フィルタベント系系統内は不活性化した状態とする。 ※3：原子炉格納容器フィルタベント系系統検査の手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※5：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※6：原子炉格納容器調気系は設計基準対象施設であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。 ※7：可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化に用いる可搬型窒素ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉起動前に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	大規模地震による原子炉格納容器の破損防止	—	原子炉格納容器内への不活性化	原子炉格納容器調気系 ※1 原子炉格納容器	— ※6	—	可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内への不活性化	可搬型窒素ガス供給装置 原子炉格納容器調気系 配管・弁 ホース・窒素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器 燃料補給設備 ※5	重大事故等対応設備	—	可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化	可搬型窒素ガス供給装置 ホース・窒素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器フィルタベント系 燃料補給設備 ※5	— ※7	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																	
大規模地震による原子炉格納容器の破損防止	—	原子炉格納容器内への不活性化	原子炉格納容器調気系 ※1 原子炉格納容器	— ※6																	
	—	可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内への不活性化	可搬型窒素ガス供給装置 原子炉格納容器調気系 配管・弁 ホース・窒素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器 燃料補給設備 ※5	重大事故等対応設備																	
	—	可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化	可搬型窒素ガス供給装置 ホース・窒素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器フィルタベント系 燃料補給設備 ※5	— ※7																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																																																													
<p>第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.9) (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水素発生による原子炉格納容器の破損防止</td> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">—</td> <td>原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置出口射撃モニタフィルタ装置出口水素濃度</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要領書 「原子炉格納容器フィルタベント」※3</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内水素濃度</td> <td>重大事故等対応設備</td> </tr> <tr> <td>可溶性ガス濃度制御系再結合装置プロシ 可溶性ガス濃度制御系再結合装置 可溶性ガス濃度制御系 配管・弁 装置熱除去系</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可溶性ガス濃度制御系による水素濃度制御」</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">—</td> <td>格納容器内水素濃度 (D/F) 格納容器内水素濃度 (S/C)</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内雰囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器減圧系により常時不活性化している。 ※2：発電用原子炉起動前に原子炉格納容器フィルタベント系系統内は不活性化した状態とする。 ※3：原子炉格納容器フィルタベント系補機類の手順は「1.7 原子炉格納容器の漏洩防止のための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※5：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※6：原子炉格納容器減圧系は設計基準事故対応設備であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。 ※7：可搬型要素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化に用いる可搬型要素ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉起動前に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	水素発生による原子炉格納容器の破損防止	—	—	原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置出口射撃モニタフィルタ装置出口水素濃度	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要領書 「原子炉格納容器フィルタベント」※3	原子炉格納容器内水素濃度	重大事故等対応設備	可溶性ガス濃度制御系再結合装置プロシ 可溶性ガス濃度制御系再結合装置 可溶性ガス濃度制御系 配管・弁 装置熱除去系	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可溶性ガス濃度制御系による水素濃度制御」	—	—	—	格納容器内水素濃度 (D/F) 格納容器内水素濃度 (S/C)	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内雰囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」	<p>第2.1.12表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水素発生による原子炉格納容器の破損防止</td> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">—</td> <td>原子炉格納容器内水素濃度監視装置</td> <td>原子炉格納容器内水素濃度監視装置</td> <td>水素濃度監視</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内水素濃度監視装置*1*2</td> <td>格納容器水素イグナイタ*1*2</td> <td>代替装置等の運転に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>代替装置用発電機*2 可搬型代替発電機*2</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3 可搬型タンクローリー*3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*4</td> <td>代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">—</td> <td>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット*1*2</td> <td>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</td> <td>水素濃度監視</td> </tr> <tr> <td>可搬型ガスサンプル冷却装置用冷却ポンプ*1*2</td> <td>可搬型代替ガスサンプルリング圧縮装置*1*2</td> <td>代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ*4</td> <td>格納容器空気サンプルライン隔離弁兼作 用可搬型要素ガスポンプ</td> <td>代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">—</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3*5 可搬型タンクローリー*3*5 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*5*6</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3*5 可搬型タンクローリー*3*5 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*5*6</td> <td>燃料の配給等に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>ガス分析計</td> <td>ガス分析計</td> <td>格納容器内雰囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度測定に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 下欄は可搬型要素ガス供給装置等による可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 *1：ディーゼル発電機等により給電する。 *2：代替電源設備からの給電に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *3：代替装置用発電機及び可搬型代替発電機の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *4：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 *5：可搬型大型送水ポンプの燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 *6：ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯蔵槽からの燃料汲み上げができない場合に使用する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	水素発生による原子炉格納容器の破損防止	—	—	原子炉格納容器内水素濃度監視装置	原子炉格納容器内水素濃度監視装置	水素濃度監視	原子炉格納容器内水素濃度監視装置*1*2	格納容器水素イグナイタ*1*2	代替装置等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	代替装置用発電機*2 可搬型代替発電機*2	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3 可搬型タンクローリー*3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*4	代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	—	—	—	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット*1*2	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	水素濃度監視	可搬型ガスサンプル冷却装置用冷却ポンプ*1*2	可搬型代替ガスサンプルリング圧縮装置*1*2	代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	可搬型大型送水ポンプ*4	格納容器空気サンプルライン隔離弁兼作 用可搬型要素ガスポンプ	代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	—	—	—	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3*5 可搬型タンクローリー*3*5 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*5*6	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3*5 可搬型タンクローリー*3*5 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*5*6	燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	ガス分析計	ガス分析計	格納容器内雰囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度測定に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	<p>第2.1.12表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水素発生による原子炉格納容器の破損防止</td> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">—</td> <td>格納容器水素濃度監視装置</td> <td>格納容器水素濃度監視装置</td> <td>水素濃度監視</td> </tr> <tr> <td>格納容器水素濃度監視装置*1*2</td> <td>格納容器水素イグナイタ*1*2</td> <td>代替装置等の運転に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>代替装置用発電機*2 可搬型代替発電機*2</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3 可搬型タンクローリー*3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*4</td> <td>代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">—</td> <td>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット*1*2</td> <td>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</td> <td>水素濃度監視</td> </tr> <tr> <td>格納容器水素サンプル冷却装置用冷却ポンプ*1*2</td> <td>可搬型代替ガスサンプルリング圧縮装置*1*2</td> <td>代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ*4</td> <td>格納容器空気サンプルライン隔離弁兼作 用可搬型要素ガスポンプ</td> <td>代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">—</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3*5 可搬型タンクローリー*3*5 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*5*6</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3*5 可搬型タンクローリー*3*5 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*5*6</td> <td>燃料の配給等に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>ガス分析計</td> <td>ガス分析計</td> <td>格納容器内雰囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度測定に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 下欄は可搬型要素ガス供給装置等による可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 *1：ディーゼル発電機等により給電する。 *2：代替電源設備からの給電に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *3：代替装置用発電機及び可搬型代替発電機の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *4：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 *5：可搬型大型送水ポンプの燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 *6：ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯蔵槽からの燃料汲み上げができない場合に使用する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	水素発生による原子炉格納容器の破損防止	—	—	格納容器水素濃度監視装置	格納容器水素濃度監視装置	水素濃度監視	格納容器水素濃度監視装置*1*2	格納容器水素イグナイタ*1*2	代替装置等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	代替装置用発電機*2 可搬型代替発電機*2	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3 可搬型タンクローリー*3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*4	代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	—	—	—	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット*1*2	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	水素濃度監視	格納容器水素サンプル冷却装置用冷却ポンプ*1*2	可搬型代替ガスサンプルリング圧縮装置*1*2	代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	可搬型大型送水ポンプ*4	格納容器空気サンプルライン隔離弁兼作 用可搬型要素ガスポンプ	代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	—	—	—	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3*5 可搬型タンクローリー*3*5 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*5*6	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3*5 可搬型タンクローリー*3*5 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*5*6	燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	ガス分析計	ガス分析計	格納容器内雰囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度測定に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	<p>対応手段の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																																																																																												
水素発生による原子炉格納容器の破損防止	—	—	原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置出口射撃モニタフィルタ装置出口水素濃度	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要領書 「原子炉格納容器フィルタベント」※3																																																																																																												
			原子炉格納容器内水素濃度	重大事故等対応設備																																																																																																												
			可溶性ガス濃度制御系再結合装置プロシ 可溶性ガス濃度制御系再結合装置 可溶性ガス濃度制御系 配管・弁 装置熱除去系	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可溶性ガス濃度制御系による水素濃度制御」																																																																																																												
—	—	—	格納容器内水素濃度 (D/F) 格納容器内水素濃度 (S/C)	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内雰囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」																																																																																																												
			分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																																																																																																								
			水素発生による原子炉格納容器の破損防止	—	—	原子炉格納容器内水素濃度監視装置	原子炉格納容器内水素濃度監視装置	水素濃度監視																																																																																																								
原子炉格納容器内水素濃度監視装置*1*2	格納容器水素イグナイタ*1*2	代替装置等の運転に関する手順				重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																										
代替装置用発電機*2 可搬型代替発電機*2	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3 可搬型タンクローリー*3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*4	代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順				重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																										
—	—	—	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット*1*2	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	水素濃度監視																																																																																																											
			可搬型ガスサンプル冷却装置用冷却ポンプ*1*2	可搬型代替ガスサンプルリング圧縮装置*1*2	代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																										
			可搬型大型送水ポンプ*4	格納容器空気サンプルライン隔離弁兼作 用可搬型要素ガスポンプ	代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																										
—	—	—	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3*5 可搬型タンクローリー*3*5 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*5*6	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3*5 可搬型タンクローリー*3*5 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*5*6	燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																										
			ガス分析計	ガス分析計	格納容器内雰囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度測定に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																										
			分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																																																																																																								
水素発生による原子炉格納容器の破損防止	—	—	格納容器水素濃度監視装置	格納容器水素濃度監視装置	水素濃度監視																																																																																																											
			格納容器水素濃度監視装置*1*2	格納容器水素イグナイタ*1*2	代替装置等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																										
			代替装置用発電機*2 可搬型代替発電機*2	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3 可搬型タンクローリー*3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*4	代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																										
—	—	—	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット*1*2	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	水素濃度監視																																																																																																											
			格納容器水素サンプル冷却装置用冷却ポンプ*1*2	可搬型代替ガスサンプルリング圧縮装置*1*2	代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																										
			可搬型大型送水ポンプ*4	格納容器空気サンプルライン隔離弁兼作 用可搬型要素ガスポンプ	代替装置等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																										
—	—	—	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3*5 可搬型タンクローリー*3*5 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*5*6	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*3*5 可搬型タンクローリー*3*5 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3*5*6	燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																										
			ガス分析計	ガス分析計	格納容器内雰囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度測定に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																										
			<p>第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.9) (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水素発生による原子炉格納容器の破損防止</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td>格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内雰囲気酸素濃度 原子炉補機代替冷却水素 ※4</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内雰囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水素（原子炉補機冷却水素を含む。） ※4 非常用取水設備 ※4</td> <td>重大事故等対応設備 （設計基準事故対応設備）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td>常設代替交流電源設備 ※5 可搬型代替交流電源設備 ※5 代替所内電気設備 ※5 所内常設蓄電池式直流電源設備 ※5 常設代替直流電源設備 ※5 可搬型代替直流電源設備 ※5</td> <td>— ※5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器減圧系により常時不活性化している。 ※2：発電用原子炉起動前に原子炉格納容器フィルタベント系系統内は不活性化した状態とする。 ※3：原子炉格納容器フィルタベント系補機類の手順は「1.7 原子炉格納容器の漏洩防止のための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※5：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※6：原子炉格納容器減圧系は設計基準事故対応設備であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。 ※7：可搬型要素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化に用いる可搬型要素ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉起動前に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	水素発生による原子炉格納容器の破損防止	—	—	格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内雰囲気酸素濃度 原子炉補機代替冷却水素 ※4	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内雰囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」	原子炉補機冷却水素（原子炉補機冷却水素を含む。） ※4 非常用取水設備 ※4	重大事故等対応設備 （設計基準事故対応設備）	—	—	—	常設代替交流電源設備 ※5 可搬型代替交流電源設備 ※5 代替所内電気設備 ※5 所内常設蓄電池式直流電源設備 ※5 常設代替直流電源設備 ※5 可搬型代替直流電源設備 ※5	— ※5																																																																																												
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																																																																																												
水素発生による原子炉格納容器の破損防止	—	—	格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内雰囲気酸素濃度 原子炉補機代替冷却水素 ※4	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内雰囲気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」																																																																																																												
			原子炉補機冷却水素（原子炉補機冷却水素を含む。） ※4 非常用取水設備 ※4	重大事故等対応設備 （設計基準事故対応設備）																																																																																																												
—	—	—	常設代替交流電源設備 ※5 可搬型代替交流電源設備 ※5 代替所内電気設備 ※5 所内常設蓄電池式直流電源設備 ※5 常設代替直流電源設備 ※5 可搬型代替直流電源設備 ※5	— ※5																																																																																																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉

第2.1-13表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.10) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
水素濃度制御による原子炉建屋等の損傷防止	—	放射線による水素濃度抑制	静的触媒式水素再結合装置 ※1 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 原子炉建屋原子炉棟	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「水素制御ストラテジ」
			原子炉建屋内水素濃度	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「水素制御ストラテジ」
			必要となる設備への給電	— ※2
原子炉格納容器外への水素漏えい抑制	—	原子炉格納容器外部注水系統による原子炉ウエルへの注水	燃料プール補給水ポンプ 補給水配管 高圧炉心スプレイス配管・弁 燃料プール補給水配管・弁 燃料プール冷却浄化系配管・弁 復水貯蔵タンク ※3 原子炉ウエル 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-1」等 非常時操作手順書（設備別） 「燃料プール補給水ポンプによる原子炉ウエル注水」
			原子炉格納容器外部注水系統可搬型による原子炉ウエルへの注水	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジ-1」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ（タイプ1）による原子炉ウエル注水」

※1:静的触媒式水素再結合装置は、起動操作を必要としない原子炉建屋内水素濃度抑制設備である。
 ※2:手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3:手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
 ※4:手順は「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
 ※5:「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解釈】1 b)項を満足するための代替淡水源（措置）

第2.1-13表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.10) (2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
原子炉建屋等による損傷防止	—	原子炉建屋水素排出	原子炉建屋ベント設備 大容量送水ポンプ(タイプII) ※4 ホース延長回収車 ※4 ホース ※4 放水砲 ※4 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「水素制御ストラテジ」 重大事故等対応要領書 「原子炉建屋ベント」

※1:静的触媒式水素再結合装置は、起動操作を必要としない原子炉建屋内水素濃度抑制設備である。
 ※2:手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3:手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
 ※4:手順は「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
 ※5:「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解釈】1 b)項を満足するための代替淡水源（措置）

泊発電所3号炉

第2.1.13表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.10)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
—	—	水素排出	アニュラス空気浄化ファン※1※2 アニュラス空気浄化ファンユニット アニュラス全量排気装置用可搬型送水ポンプ ディーゼル発電機※2 可搬型送水ポンプ※2 ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク※3 可搬型タンクローリー※3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※3※4	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書
			水素濃度抑制	可搬型アニュラス水素濃度計ユニット※1※2 ディーゼル発電機※2 可搬型送水ポンプ※2 ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク※3 可搬型タンクローリー※3 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※3※4 アニュラス水素濃度	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S.A設備等による対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順等

■ 上欄は汎用装置等が使用される可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。
 ※1:ディーゼル発電機等により給電する。
 ※2:代替電源設備からの給電に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3:代替非常用発電機及び可搬型代替電源車の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※4:ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯蔵タンクからの燃料汲み上げができない場合に使用する。

大飯発電所3/4号炉

第2.1.13表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.10)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
—	—	式室封出	アニュラス空気浄化ファン ⁽¹⁾ ※1 アニュラス空気浄化ファンユニット 空素ポンプ ⁽²⁾ 「代替制御用空気供給用」 可搬型空気圧縮機 ⁽³⁾ 「代替制御用空気供給用」 空冷式非常用発電機※4 燃料油貯蔵タンク※4 燃料タンク※4 タンクローリー※4	アニュラス空気浄化設備の自動起動を確認する手順 全交流動力電源が喪失した場合のアニュラス空気浄化設備起動のための手順 水素濃度監視及び低減の手順 空冷式非常用発電機燃料補給の手順 大規模損壊時に対応する手順	故障及び設計基準事故に対応する運転手順書 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			水素濃度抑制	アニュラス水素濃度計 空冷式非常用発電機※4 燃料油貯蔵タンク※4 燃料タンク※4 タンクローリー※4 燃料高圧レンジガスモニタ 格納容器内高圧レンジエニアモニタ ⁽⁵⁾ 「高圧レンジ」 可搬型格納容器水素ガス搬送装置 ⁽⁶⁾ 格納容器水素ガス燃料冷却器 ⁽⁷⁾ 可搬型送水ポンプ※4 大容量ポンプ※4 可搬型格納容器水素ガス燃料分離器 ⁽⁸⁾ 格納容器水素ガス燃料冷却器 格納容器水素ガス燃料水分分離器 空素ポンプ ⁽⁹⁾ 「代替制御用空気供給用」 可搬型空気圧縮機 ⁽¹⁰⁾ 「代替制御用空気供給用」	アニュラス空気浄化設備の自動起動を確認する手順 全交流動力電源が喪失した場合のアニュラス空気浄化設備起動のための手順 水素濃度監視及び低減の手順 大容量ポンプによる原子炉格納容器水素送水の手順 アニュラス水素濃度検定の手順 空冷式非常用発電機燃料補給の手順 大規模損壊時に対応する手順

■ 下欄は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ※1:「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の安全のための試験に関する所定」
 ※2:ディーゼル発電機等により給電する。
 ※3:代替電源設備からの給電に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※4:空冷式非常用発電機の燃料補給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※5:手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※6:手順は「1.9 水素発生による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等」にて整備する。

差異理由

対応手段の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																																																																		
<p>第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.11) (1/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能の喪失時、又は使用済燃料プールの小規模な漏えい発生時</td> <td rowspan="3">・残留熱除去系(燃料プール水の補給) ・燃料プール冷却浄化系</td> <td rowspan="3">燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 淡水貯水槽(No.1) ※1, ※4 淡水貯水槽(No.2) ※1, ※4 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料プール冷却浄化系配管・弁 使用済燃料プール 燃料補給設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(備後ページ)「SFP水位・温度制御」 非常時操作手順書(プラント停止中)「燃料プール冷却機能喪失」, 「燃料プール冷却材喪失」 重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプ(タイプ1)による使用済燃料プール注水(常設配管)」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 淡水貯水槽(No.1) ※1, ※4 淡水貯水槽(No.2) ※1, ※4 ホース・注水用ヘッド 使用済燃料プール 燃料補給設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(備後ページ)「SFP水位・温度制御」 非常時操作手順書(プラント停止中)「燃料プール冷却機能喪失」, 「燃料プール冷却材喪失」 重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプ(タイプ1)による使用済燃料プール注水(可搬型)」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1</td> </tr> <tr> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系配管・弁 補給水系配管・弁 残留熱除去系配管・弁 燃料プール冷却浄化系配管・弁 使用済燃料プール 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(備後ページ)「SFP水位・温度制御」 非常時操作手順書(プラント停止中)「燃料プール冷却機能喪失」, 「燃料プール冷却材喪失」 非常時操作手順書(設備別)「ろ過水ポンプによる使用済燃料プール注水」</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料プールによる使用済燃料プールへの注水</td> <td>重大事故等 対処設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ろ過水ポンプによる使用済燃料プールへの注水</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>サイフォン防止機能</td> <td>重大事故等 対処設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1 b)項を満足するための代替淡水源(措置) ※2: 手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3: 手順は、「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。 ※4: 手順は、「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※5: 手順は、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能の喪失時、又は使用済燃料プールの小規模な漏えい発生時	・残留熱除去系(燃料プール水の補給) ・燃料プール冷却浄化系	燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水	大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 淡水貯水槽(No.1) ※1, ※4 淡水貯水槽(No.2) ※1, ※4 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料プール冷却浄化系配管・弁 使用済燃料プール 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書(備後ページ)「SFP水位・温度制御」 非常時操作手順書(プラント停止中)「燃料プール冷却機能喪失」, 「燃料プール冷却材喪失」 重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプ(タイプ1)による使用済燃料プール注水(常設配管)」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1	大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 淡水貯水槽(No.1) ※1, ※4 淡水貯水槽(No.2) ※1, ※4 ホース・注水用ヘッド 使用済燃料プール 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書(備後ページ)「SFP水位・温度制御」 非常時操作手順書(プラント停止中)「燃料プール冷却機能喪失」, 「燃料プール冷却材喪失」 重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプ(タイプ1)による使用済燃料プール注水(可搬型)」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系配管・弁 補給水系配管・弁 残留熱除去系配管・弁 燃料プール冷却浄化系配管・弁 使用済燃料プール 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(備後ページ)「SFP水位・温度制御」 非常時操作手順書(プラント停止中)「燃料プール冷却機能喪失」, 「燃料プール冷却材喪失」 非常時操作手順書(設備別)「ろ過水ポンプによる使用済燃料プール注水」				燃料プールによる使用済燃料プールへの注水	重大事故等 対処設備				ろ過水ポンプによる使用済燃料プールへの注水	自主対策設備				サイフォン防止機能	重大事故等 対処設備	<p>第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.11) (1/3) (使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能喪失時 使用済燃料ピット水の小規模な漏えい発生時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">使用済燃料ピット水の冷却機能又は注水機能の喪失時</td> <td rowspan="10">使用済燃料ピット冷却器又は注水ポンプ</td> <td>燃料取替用ポンプによる使用済燃料ピットへの注水</td> <td>燃料取替用ポンプ 燃料取替用ピット</td> <td></td> <td rowspan="10">故障及び設計基準事象に該当する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水</td> <td>2次系補給水ポンプ 2次系純水タンク</td> <td>使用済燃料ピット水浄化冷却設備の異常時における対応手順</td> </tr> <tr> <td>1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水</td> <td>1次系補給水ポンプ 1次系純水タンク</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電動機駆動ポンプ又はディーゼル駆動ポンプによる使用済燃料ピットへの注水</td> <td>電動機駆動ポンプ ディーゼル駆動ポンプ</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> </tr> <tr> <td>ろ過水ポンプ</td> <td>ろ過水ポンプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車*2 ろ過水ポンプ*3 ろ過水タンク*3 ディーゼル発電機燃料供給設備*1 可搬型タンクローリー*1 ディーゼル発電機燃料供給設備*1*5</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 以上 可搬型SA設備等による対応に関する手順 燃料の配管に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車*2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替淡水ポンプ 原水塔*3 2次系純水タンク*3 ろ過水ポンプ*3</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 以上 可搬型SA設備等による対応に関する手順 燃料の配管に関する手順</td> <td></td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>ろ過水ポンプ</td> <td>ろ過水ポンプ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ろ過水タンク</td> <td>ろ過水タンク</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 下欄は異常時対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 *1: 可搬型大型送水ポンプ車による燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 *2: 可搬型大型送水ポンプ車により雨水を使用済燃料ピットへ注水する場合を含む。 *3: 原水塔への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。 *4: 使用済燃料ピット側取替ポンプをエクリンへ接続して使用済燃料ピットへ注水する操作及び使用済燃料ピットへ直接注水する手順を含む。 *5: ディーゼル発電機燃料供給設備は、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料供給設備からの燃料汲み上げができない場合に使用する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	使用済燃料ピット水の冷却機能又は注水機能の喪失時	使用済燃料ピット冷却器又は注水ポンプ	燃料取替用ポンプによる使用済燃料ピットへの注水	燃料取替用ポンプ 燃料取替用ピット		故障及び設計基準事象に該当する運転手順書	2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水	2次系補給水ポンプ 2次系純水タンク	使用済燃料ピット水浄化冷却設備の異常時における対応手順	1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水	1次系補給水ポンプ 1次系純水タンク		電動機駆動ポンプ又はディーゼル駆動ポンプによる使用済燃料ピットへの注水	電動機駆動ポンプ ディーゼル駆動ポンプ	代替設備等の運転に関する手順	ろ過水ポンプ	ろ過水ポンプ		可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水	可搬型大型送水ポンプ車*2 ろ過水ポンプ*3 ろ過水タンク*3 ディーゼル発電機燃料供給設備*1 可搬型タンクローリー*1 ディーゼル発電機燃料供給設備*1*5	代替設備等の運転に関する手順 以上 可搬型SA設備等による対応に関する手順 燃料の配管に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水	可搬型大型送水ポンプ車*2			代替淡水ポンプ 原水塔*3 2次系純水タンク*3 ろ過水ポンプ*3	代替設備等の運転に関する手順 以上 可搬型SA設備等による対応に関する手順 燃料の配管に関する手順		重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	ろ過水ポンプ	ろ過水ポンプ			ろ過水タンク	ろ過水タンク			<p>第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.11) (1/3) (使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能喪失時 使用済燃料ピット水の小規模な漏えい発生時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">使用済燃料ピット水の冷却機能又は注水機能の喪失時</td> <td rowspan="10">使用済燃料ピット冷却器又は注水ポンプ</td> <td>燃料取替用ポンプによる使用済燃料ピットへの注水</td> <td>燃料取替用ピット 燃料取替用ポンプ</td> <td>使用済燃料ピットの故障時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td rowspan="10">故障及び設計基準事象に該当する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>No.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水</td> <td>No.3淡水タンク</td> <td></td> </tr> <tr> <td>No.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水</td> <td>No.2淡水タンク</td> <td></td> </tr> <tr> <td>No.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水</td> <td>No.2淡水タンク</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポンプ車によるNo.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水</td> <td>ポンプ車</td> <td>ポンプ車によるNo.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順</td> </tr> <tr> <td>ポンプ車によるNo.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水</td> <td>ポンプ車</td> <td>ポンプ車によるNo.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順</td> </tr> <tr> <td>1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水</td> <td>1次系純水タンク 1次系補給水ポンプ</td> <td>1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順</td> </tr> <tr> <td>雨水から使用済燃料ピットへの注水</td> <td>雨水車 貯給ドラム缶*2</td> <td>雨水から使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 下欄は異常時対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 ※1: 「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順」 ※2: 送水車の燃料補給に使用する貯給用のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	使用済燃料ピット水の冷却機能又は注水機能の喪失時	使用済燃料ピット冷却器又は注水ポンプ	燃料取替用ポンプによる使用済燃料ピットへの注水	燃料取替用ピット 燃料取替用ポンプ	使用済燃料ピットの故障時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順	故障及び設計基準事象に該当する運転手順書	No.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水	No.3淡水タンク		No.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水	No.2淡水タンク		No.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水	No.2淡水タンク		ポンプ車によるNo.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水	ポンプ車	ポンプ車によるNo.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順	ポンプ車によるNo.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水	ポンプ車	ポンプ車によるNo.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順	1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水	1次系純水タンク 1次系補給水ポンプ	1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順	雨水から使用済燃料ピットへの注水	雨水車 貯給ドラム缶*2	雨水から使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順									<p>設備の相違 ・泊3号は、可搬型ポンプ及び可搬型ろ過器を用いた注水を実施することとしており、常設配管による注水は設けていない。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																																																																																																	
使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能の喪失時、又は使用済燃料プールの小規模な漏えい発生時	・残留熱除去系(燃料プール水の補給) ・燃料プール冷却浄化系	燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水	大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 淡水貯水槽(No.1) ※1, ※4 淡水貯水槽(No.2) ※1, ※4 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料プール冷却浄化系配管・弁 使用済燃料プール 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書(備後ページ)「SFP水位・温度制御」 非常時操作手順書(プラント停止中)「燃料プール冷却機能喪失」, 「燃料プール冷却材喪失」 重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプ(タイプ1)による使用済燃料プール注水(常設配管)」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1																																																																																																																	
			大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 淡水貯水槽(No.1) ※1, ※4 淡水貯水槽(No.2) ※1, ※4 ホース・注水用ヘッド 使用済燃料プール 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書(備後ページ)「SFP水位・温度制御」 非常時操作手順書(プラント停止中)「燃料プール冷却機能喪失」, 「燃料プール冷却材喪失」 重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプ(タイプ1)による使用済燃料プール注水(可搬型)」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1																																																																																																																	
			ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系配管・弁 補給水系配管・弁 残留熱除去系配管・弁 燃料プール冷却浄化系配管・弁 使用済燃料プール 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(備後ページ)「SFP水位・温度制御」 非常時操作手順書(プラント停止中)「燃料プール冷却機能喪失」, 「燃料プール冷却材喪失」 非常時操作手順書(設備別)「ろ過水ポンプによる使用済燃料プール注水」																																																																																																																	
			燃料プールによる使用済燃料プールへの注水	重大事故等 対処設備																																																																																																																	
			ろ過水ポンプによる使用済燃料プールへの注水	自主対策設備																																																																																																																	
			サイフォン防止機能	重大事故等 対処設備																																																																																																																	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																																
使用済燃料ピット水の冷却機能又は注水機能の喪失時	使用済燃料ピット冷却器又は注水ポンプ	燃料取替用ポンプによる使用済燃料ピットへの注水	燃料取替用ポンプ 燃料取替用ピット		故障及び設計基準事象に該当する運転手順書																																																																																																																
		2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水	2次系補給水ポンプ 2次系純水タンク	使用済燃料ピット水浄化冷却設備の異常時における対応手順																																																																																																																	
		1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水	1次系補給水ポンプ 1次系純水タンク																																																																																																																		
		電動機駆動ポンプ又はディーゼル駆動ポンプによる使用済燃料ピットへの注水	電動機駆動ポンプ ディーゼル駆動ポンプ	代替設備等の運転に関する手順																																																																																																																	
		ろ過水ポンプ	ろ過水ポンプ																																																																																																																		
		可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水	可搬型大型送水ポンプ車*2 ろ過水ポンプ*3 ろ過水タンク*3 ディーゼル発電機燃料供給設備*1 可搬型タンクローリー*1 ディーゼル発電機燃料供給設備*1*5	代替設備等の運転に関する手順 以上 可搬型SA設備等による対応に関する手順 燃料の配管に関する手順		重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																															
		可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水	可搬型大型送水ポンプ車*2																																																																																																																		
		代替淡水ポンプ 原水塔*3 2次系純水タンク*3 ろ過水ポンプ*3	代替設備等の運転に関する手順 以上 可搬型SA設備等による対応に関する手順 燃料の配管に関する手順			重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																															
		ろ過水ポンプ	ろ過水ポンプ																																																																																																																		
		ろ過水タンク	ろ過水タンク																																																																																																																		
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																																
使用済燃料ピット水の冷却機能又は注水機能の喪失時	使用済燃料ピット冷却器又は注水ポンプ	燃料取替用ポンプによる使用済燃料ピットへの注水	燃料取替用ピット 燃料取替用ポンプ	使用済燃料ピットの故障時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順	故障及び設計基準事象に該当する運転手順書																																																																																																																
		No.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水	No.3淡水タンク																																																																																																																		
		No.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水	No.2淡水タンク																																																																																																																		
		No.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水	No.2淡水タンク																																																																																																																		
		ポンプ車によるNo.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水	ポンプ車	ポンプ車によるNo.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順																																																																																																																	
		ポンプ車によるNo.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水	ポンプ車	ポンプ車によるNo.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順																																																																																																																	
		1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水	1次系純水タンク 1次系補給水ポンプ	1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順																																																																																																																	
		雨水から使用済燃料ピットへの注水	雨水車 貯給ドラム缶*2	雨水から使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順																																																																																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.11) (2/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
使用済燃料プールからの大量の水の漏えい発生時	-	燃料プールのスプレイ系（可搬型）による使用済燃料プールへのスプレイ	大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車 淡水貯水槽（No.1） ※1, ※4 淡水貯水槽（No.2） ※1, ※4 ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料プール冷却浄化系配管・スプレイノズル 使用済燃料プール 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書（微候ベース）「SFP水位・温度制御」 非常時操作手順書（プラント停止中）「燃料プール冷却材喪失」 重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プールスプレイ（常設配管）」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1
		燃料プールのスプレイ系（可搬型）による使用済燃料プールへのスプレイ	大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車 淡水貯水槽（No.1） ※1, ※4 淡水貯水槽（No.2） ※1, ※4 スプレイノズル ホース・注水用ヘッダ 使用済燃料プール 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書（微候ベース）「SFP水位・温度制御」 非常時操作手順書（プラント停止中）「燃料プール冷却材喪失」 重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプ（タイプ1）による使用済燃料プールスプレイ（可搬型）」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1
		化学消防自動車及び大型化学高所放水車による燃料プールのスプレイ系（常設配管）を用いたスプレイ	大型化学高所放水車 化学消防自動車 ろ過タンク ホース・接続口 燃料プール冷却浄化系配管・スプレイノズル 使用済燃料プール	非常時操作手順書（微候ベース）「SFP水位・温度制御」 非常時操作手順書（プラント停止中）「燃料プール冷却材喪失」 重大事故等対応要領書「化学消防自動車及び大型化学高所放水車による使用済燃料プールスプレイ（常設配管）」
			シール材 接着剤 ステンレス鋼板 吊り下ろしロープ	重大事故等対応要領書「資機材を利用した漏えい抑制」

※1：1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等【解釈】1 b)項を満足するための代替水源（措置）
 ※2：手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順は、「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
 ※4：手順は、「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※5：手順は、「1.6 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.11) (2/3) (使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時	-	可搬型大容量送水ポンプ車※4	可搬型大容量送水ポンプ車※4	可搬型大容量送水ポンプ車※4	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書
		可搬型スプレイノズル	可搬型スプレイノズル	可搬型スプレイノズル	
		可搬型大容量送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ	可搬型大容量送水ポンプ車※4 可搬型スプレイノズル	可搬型大容量送水ポンプ車※4 可搬型スプレイノズル	
		可搬型大容量送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる燃料取扱機への放水	可搬型大容量送水ポンプ車※3 放水機※3 ディーゼル発電機燃料油貯蔵機※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵機※2 可搬型タンクローリー※2 ディーゼル発電機燃料油貯蔵機※2※3	可搬型大容量送水ポンプ車※3 放水機※3 ディーゼル発電機燃料油貯蔵機※2 可搬型タンクローリー※2 ディーゼル発電機燃料油貯蔵機※2※3	
	使用済燃料ピットからの漏えい抑制	ボスケット付 ステンレス鋼板 ステンレス鋼板 吊り下ろしロープ	可搬型資機材による対応に関する手順		

■ 上欄は可搬型設備等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。
 ※1：可搬型大容量送水ポンプ車の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※2：可搬型大容量送水ポンプ車の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
 ※3：可搬型大容量送水ポンプ車により海水を取水する。
 ※4：可搬型大容量送水ポンプ車により海水を使用済燃料ピットへスプレイする場合を含む。
 ※5：放水機への補給は、2次海水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。
 ※6：ディーゼル発電機燃料油貯蔵機は、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯蔵機からの燃料汲み上げができない場合に使用する。

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.11) (2/3) (使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時	-	送水車による使用済燃料ピットへのスプレイ	送水車 スプレイヘッド 軽鉄タンク※1	送水車を用いた使用済燃料ピットへのスプレイのための手順 大規模損壊時に対応する手順	S A対応※1
		送水車による使用済燃料ピットへのスプレイ（外部）	送水車 スプレイヘッド 軽鉄ドラム缶※1	大規模損壊時に対応する手順	
		化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレイ	化学消防自動車 化学消防自動車	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊対応※1
		大容量ポンプ（放水機用）及び放水機による原子炉周辺地盤（貯蔵機内燃料取扱機等）への放水	大容量ポンプ（放水機用） 放水機 燃料油貯蔵タンク※1 軽鉄タンク※1 タンクローリー※1	原子炉周辺地盤への放水機・シルトウェンチによる放射性物質拡散抑制手順 大規模損壊時に対応する手順	S A対応※1
		使用済燃料ピットからの漏えい抑制	ボスケット付 ステンレス鋼板 ステンレス鋼板 吊り下ろしロープ	使用済燃料ピット損壊状況確認、漏えい抑制のための手順 大規模損壊時に対応する手順	

■ 上欄は可搬型設備等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時」における原子炉施設の保全のための活動に関する手順等
 ※2：大容量ポンプ（放水機用）の燃料補給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
 ※3：送水車の燃料補給に使用する貯蔵機のもの。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
 ※4：「大飯発電所 大規模損壊発生時」における原子炉施設の保全のための活動に関する手順等

設備の相違
 ・泊3号は、可搬型ポンプ及び可搬型ホースを用いたスプレイを実施することとしており、常設配管によるスプレイは設けていない。

対応手段の相違
 ・泊3号は、SFPの近傍に立ち入ることができない場合を想定して、建屋外部からのスプレイ手段を整備している。

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.11) (3/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
使用済燃料プールの漏えい発生時	-	大気への放射性物質の拡散抑制	大容量送水ポンプ（タイプII）※4 放水機 ※3 ホース延長回収車 ※4 ホース ※4 燃料補給設備 ※2 貯留機 取水口 取水路 海水ポンプ室	※3

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

大飯発電所3/4号炉

差異理由

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.11) (3/3)

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.11) (3/3) (重大事故等時の使用済燃料ピットの監視)

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.11) (3/3) (重大事故等時の使用済燃料ピットの監視)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
使用済燃料プールからの大量の水の漏れが発生時		大気への放射能物質の拡散抑制	大容量注水ポンプ(タイプB) ※4 放水池 ※3 ホース延長回収車 ※4 ホース ※4 燃料補給設備 ※2 貯留罐 排水口 取水部 海水ポンプ室	— ※3
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視		使用済燃料プールの監視	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式) 使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルス式) 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量) 使用済燃料プール監視カメラ	—
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視		代替電源による給電	常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 所内常設蓄電式直流電源設備 ※2 常設代替直流電源設備 ※2 可搬型代替直流電源設備 ※2	— ※2
使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪影響の防止	・全交流動力電源 ・原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系含む)	燃料プール冷却浄化系による	燃料プール冷却浄化系ポンプ 燃料プール冷却浄化系熱交換器 燃料プール冷却浄化系配管・弁・スキマ サージタンク・ディフューザ 使用済燃料プール 原子炉補機代替冷却水系 ※5 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(微候ベース) 「SFP水位・温度制御」 非常時操作手順書(プラント停止中) 「燃料プール冷却機能喪失」 非常時操作手順書(設備別) 「燃料プール冷却浄化系による使用済燃料プールの冷却」

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視		使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位(3期) ※1 ※2 使用済燃料ピット水位(可搬型) ※1 ※2 使用済燃料ピット監視(3期) ※1 ※2 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ※1 ※2 使用済燃料ピット監視カメラ(使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置を含む) ※1 ※2 使用済燃料ピット水位 使用済燃料ピット監視 使用済燃料ピットエリアモニタ 携帯型水漏計 携帯型水漏計 使用済燃料ピット監視用携帯型ローブ式水漏計 代替電源からの給電の確保	可搬型A設備等による対応に関する手順 可搬型B設備等による対応に関する手順 A設備機器の運転に関する手順 可搬型交換電源 ※2 ディーゼル発電機燃料油供給装置 ※3 可搬型タンクローリー ※3 ディーゼル発電機燃料油供給ポンプ ※4	故障及び設計基準事故に対する運転手順書 重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対する手順書

■下欄は実用対象器具等が使用可能な可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。
*1：ディーゼル発電機等により給電する。
*2：代替電源設備からの給電に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
*3：代替非常用発電機及び可搬型代替電源車の燃料供給に使用する。燃料供給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
*4：ディーゼル発電機燃料油供給ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油供給からの燃料汲み上げができない場合に使用する。

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視		使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AM用) ** 可搬型使用済燃料ピット水位** 使用済燃料ピット加圧 (AM用) ** 可搬型使用済燃料ピット区域周辺モニタ** 使用済燃料ピット監視カメラ** 使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置** 使用済燃料ピット水位 使用済燃料ピット温度 携帯型水漏計 携帯型水漏計 携帯型水漏計 携帯型水漏計 携帯型水漏計 携帯型水漏計 空冷式非常用発電装置** 燃料油封鎖タンク** 重油タンク** タンクローリー**	使用済燃料ピット・状況確認のための手順 大規模損壊時に対応する手順 空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順 空冷式非常用発電装置燃料供給の手順 大規模損壊時に対応する手順	S/A所達** S/A所達**

①下欄は実用対象器具等が使用可能な可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
*1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の安全のための活動に関する手順」
*2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
*3：空冷式非常用発電装置の燃料供給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

設備の相違
・泊3号は、SFPの状態監視を常設設備と可搬型設備で行う。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

大飯発電所3/4号炉

差異理由

第2.1-15表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.12)

第2.1.15表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.12) (1/2)

第2.1.15表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.12) (1/2)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応手段, 対応設備, 手順書. Includes rows for '大気への放射性物質の拡散抑制' and '海洋への放射性物質の拡散抑制'.

Table with 5 columns: 分類, 想定する重大事故等, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順の分類. Includes rows for '大気への拡散抑制' and '海洋への拡散抑制'.

Table with 5 columns: 分類, 想定する重大事故等, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順の分類. Includes rows for '大気への拡散抑制' and '海洋への拡散抑制'.

対応手段の相違
・女川2号は放射性物質漏えい箇所を絞り込むため、放射性物質や熱を検出する手段を整備している。

■ 上図は異常現象発生時等が使用可能な可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
また、本号は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。
※1：可搬型大型海水送水ポンプ車の燃料補給に使用する。
※2：可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
※3：代替非常用発電機及び可搬型代替発電機の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※4：可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイズにより海水をスプレイズする場合は含む。
※5：原子炉への供給は、2次冷却水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。
※6：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※7：ディーゼル発電機燃料移送ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料貯油槽からの燃料汲み上げができない場合に使用する。

第2.1.15表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.12) (2/2)

Table with 5 columns: 分類, 想定する重大事故等, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順の分類. Includes rows for '大気への拡散抑制', '海洋への拡散抑制', '初期対応における放射線防止処置', and '航空機燃料火災への応対'.

■ 上図は異常現象発生時等が使用可能な可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
また、本号は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。
※1：可搬型大型海水送水ポンプ車の燃料補給に使用する。
※2：可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
※3：可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイズにより海水をスプレイズする場合は含む。
※4：可搬型大型送水ポンプ車は、放射線及び放射線防止基準に使用する。
※5：プラント対応に使用しない可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイズは、必要に応じて放射線防止基準に使用する。
なお、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」に示す設備及びSFRスプレイズ手順を参照する。
※6：ディーゼル発電機燃料移送ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料貯油槽からの燃料汲み上げができない場合に使用する。

第2.1.15表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.12) (2/2)

Table with 5 columns: 分類, 想定する重大事故等, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順の分類. Includes rows for '大気への拡散抑制', '海洋への拡散抑制', '初期対応における放射線防止処置', and '航空機燃料火災への応対'.

■ 上図は異常現象発生時等が使用可能な可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所産」
※2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所産」
※3：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所産」
※4：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所産」

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																																			
<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.13) (1/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">復水貯蔵タンクを水源とした対応</td> <td rowspan="3">原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水</td> <td>復水貯蔵タンク 高圧代替注水系（高圧代替注水系ポンプ）</td> <td>重大事故等 対応設備</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 原子炉隔離時冷却系（原子炉隔離時冷却系ポンプ） 高圧炉心スプレー系（高圧炉心スプレー系ポンプ）</td> <td>重大事故等 （設計基準事故等） 対応設備</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 制御棒駆動水圧系（制御棒駆動水ポンプ）</td> <td>自主対策設備</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">サブプレッションチェンバ</td> <td rowspan="3">原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水</td> <td>復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）</td> <td>重大事故等 対応設備</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）</td> <td>重大事故等 対応設備</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）</td> <td>自主対策設備</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の冷却</td> <td>復水貯蔵タンク 原子炉格納容器代替スプレー冷却系（常設） （復水移送ポンプ）</td> <td>重大事故等 対応設備</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本条【解釈】1b)項を満足するための代替淡水源（措置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等	復水貯蔵タンクを水源とした対応	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 高圧代替注水系（高圧代替注水系ポンプ）	重大事故等 対応設備	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	復水貯蔵タンク 原子炉隔離時冷却系（原子炉隔離時冷却系ポンプ） 高圧炉心スプレー系（高圧炉心スプレー系ポンプ）	重大事故等 （設計基準事故等） 対応設備	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	復水貯蔵タンク 制御棒駆動水圧系（制御棒駆動水ポンプ）	自主対策設備	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	サブプレッションチェンバ	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）	重大事故等 対応設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）	重大事故等 対応設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）	自主対策設備	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器内の冷却	復水貯蔵タンク 原子炉格納容器代替スプレー冷却系（常設） （復水移送ポンプ）	重大事故等 対応設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	<p>第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.13) (1/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">復水貯蔵タンクを水源とした対応</td> <td rowspan="2">原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水</td> <td>復水貯蔵タンク 高圧代替注水系（高圧代替注水系ポンプ）</td> <td>重大事故等 対応設備</td> <td>全廃除去設備の異常時における対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等</td> <td>設備及び設計基準事故に対する対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 原子炉隔離時冷却系（原子炉隔離時冷却系ポンプ） 高圧炉心スプレー系（高圧炉心スプレー系ポンプ）</td> <td>重大事故等 （設計基準事故等） 対応設備</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">サブプレッションチェンバ</td> <td rowspan="2">原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水</td> <td>復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）</td> <td>重大事故等 対応設備</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等</td> <td>設備及び設計基準事故に対する対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）</td> <td>自主対策設備</td> <td>可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順等</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 下層は災害対策委員会が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順等及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、赤字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：ディーゼル発電機等により発電する。 ※2：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※3：原子炉への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。 ※4：可搬型大型送水ポンプ等の燃料供給に使用する。 ※5：可搬型大型送水ポンプ等により海水を注水する場合を含む。 ※6：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※7：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※8：ディーゼル発電機燃料供給ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料供給ポンプからの燃料汲み上げができない場合に使用する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類	復水貯蔵タンクを水源とした対応	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 高圧代替注水系（高圧代替注水系ポンプ）	重大事故等 対応設備	全廃除去設備の異常時における対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等	設備及び設計基準事故に対する対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等	復水貯蔵タンク 原子炉隔離時冷却系（原子炉隔離時冷却系ポンプ） 高圧炉心スプレー系（高圧炉心スプレー系ポンプ）	重大事故等 （設計基準事故等） 対応設備	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順等	サブプレッションチェンバ	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）	重大事故等 対応設備	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等	設備及び設計基準事故に対する対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等	復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）	自主対策設備	可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順等	<p>第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.13) (1/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">復水貯蔵タンクを水源とした対応</td> <td rowspan="2">原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水</td> <td>復水貯蔵タンク 高圧代替注水系（高圧代替注水系ポンプ）</td> <td>重大事故等 対応設備</td> <td>全廃除去設備の異常時における対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等</td> <td>設備及び設計基準事故に対する対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 原子炉隔離時冷却系（原子炉隔離時冷却系ポンプ） 高圧炉心スプレー系（高圧炉心スプレー系ポンプ）</td> <td>重大事故等 （設計基準事故等） 対応設備</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">サブプレッションチェンバ</td> <td rowspan="2">原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水</td> <td>復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）</td> <td>重大事故等 対応設備</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等</td> <td>設備及び設計基準事故に対する対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）</td> <td>自主対策設備</td> <td>可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順等</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 下層は災害対策委員会が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順等及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、赤字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉隔離の保全のための措置に関する所定」 ※2：送水車の燃料供給に使用する貯蔵用のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※3：ディーゼル発電機等により発電する。 ※4：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※5：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉隔離の保全のための措置に関する所定」</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類	復水貯蔵タンクを水源とした対応	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 高圧代替注水系（高圧代替注水系ポンプ）	重大事故等 対応設備	全廃除去設備の異常時における対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等	設備及び設計基準事故に対する対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等	復水貯蔵タンク 原子炉隔離時冷却系（原子炉隔離時冷却系ポンプ） 高圧炉心スプレー系（高圧炉心スプレー系ポンプ）	重大事故等 （設計基準事故等） 対応設備	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順等	サブプレッションチェンバ	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）	重大事故等 対応設備	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等	設備及び設計基準事故に対する対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等	復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）	自主対策設備	可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順等	<p>対応手順の相違 記載方針の相違 ・女川2号は水源に着目して手順を整理している。 ・泊3号は目的が同じである対応手段に着目して手順を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等																																																																																		
復水貯蔵タンクを水源とした対応	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 高圧代替注水系（高圧代替注水系ポンプ）	重大事故等 対応設備	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																		
		復水貯蔵タンク 原子炉隔離時冷却系（原子炉隔離時冷却系ポンプ） 高圧炉心スプレー系（高圧炉心スプレー系ポンプ）	重大事故等 （設計基準事故等） 対応設備	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																		
		復水貯蔵タンク 制御棒駆動水圧系（制御棒駆動水ポンプ）	自主対策設備	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																		
サブプレッションチェンバ	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）	重大事故等 対応設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																		
		復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）	重大事故等 対応設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																		
		復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）	自主対策設備	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																		
原子炉格納容器内の冷却	復水貯蔵タンク 原子炉格納容器代替スプレー冷却系（常設） （復水移送ポンプ）	重大事故等 対応設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。																																																																																			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類																																																																																	
復水貯蔵タンクを水源とした対応	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 高圧代替注水系（高圧代替注水系ポンプ）	重大事故等 対応設備	全廃除去設備の異常時における対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等	設備及び設計基準事故に対する対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等																																																																																	
		復水貯蔵タンク 原子炉隔離時冷却系（原子炉隔離時冷却系ポンプ） 高圧炉心スプレー系（高圧炉心スプレー系ポンプ）	重大事故等 （設計基準事故等） 対応設備	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順等																																																																																	
サブプレッションチェンバ	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）	重大事故等 対応設備	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等	設備及び設計基準事故に対する対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等																																																																																	
		復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）	自主対策設備	可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順等																																																																																	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類																																																																																	
復水貯蔵タンクを水源とした対応	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 高圧代替注水系（高圧代替注水系ポンプ）	重大事故等 対応設備	全廃除去設備の異常時における対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等	設備及び設計基準事故に対する対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等																																																																																	
		復水貯蔵タンク 原子炉隔離時冷却系（原子炉隔離時冷却系ポンプ） 高圧炉心スプレー系（高圧炉心スプレー系ポンプ）	重大事故等 （設計基準事故等） 対応設備	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順等																																																																																	
サブプレッションチェンバ	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水	復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）	重大事故等 対応設備	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等	設備及び設計基準事故に対する対応手順 原子炉の冷却を維持する手順等 原子炉の冷却を維持する手順等																																																																																	
		復水貯蔵タンク 低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）	自主対策設備	可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等 可搬型大型送水ポンプ等	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順等																																																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																																																																																						
<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.13) (2/11)</p>	<p>第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.13) (2/8)</p>	<p>第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.13) (2/7)</p>	<p>対応手順の相違 記載方針の相違 ・女川2号は水源に着目して手順を整理している。 ・泊3号は目的が同じである対応手段に着目して手順を整理している。</p>																																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">復水貯蔵タンクを水源とした対応</td> <td rowspan="2">-</td> <td>原子炉格納容器下部への注水</td> <td>復水貯蔵タンク 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ） 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）（復水移送ポンプ）</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉の注水</td> <td>復水貯蔵タンク 原子炉格納容器上部注水系（常設）（燃料プール補給水ポンプ）</td> <td>手順は「1.10 水素発生による原子炉格納容器の損傷を防止するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">サブプレッションチェンバを水源とした対応</td> <td rowspan="4">-</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧</td> <td>サブプレッションチェンバ 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）</td> <td>手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧</td> <td>サブプレッションチェンバ 残留熱除去系（残留熱除去系ポンプ） 低圧炉心スプレイ系（低圧炉心スプレイ系ポンプ）</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水</td> <td>サブプレッションチェンバ 代替循環冷却系（代替循環冷却ポンプ）</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の除熱</td> <td>サブプレッションチェンバ 残留熱除去系（残留熱除去系ポンプ）</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等	復水貯蔵タンクを水源とした対応	-	原子炉格納容器下部への注水	復水貯蔵タンク 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ） 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）（復水移送ポンプ）	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉の注水	復水貯蔵タンク 原子炉格納容器上部注水系（常設）（燃料プール補給水ポンプ）	手順は「1.10 水素発生による原子炉格納容器の損傷を防止するための手順等」にて整備する。	サブプレッションチェンバを水源とした対応	-	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧	サブプレッションチェンバ 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧	サブプレッションチェンバ 残留熱除去系（残留熱除去系ポンプ） 低圧炉心スプレイ系（低圧炉心スプレイ系ポンプ）	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水	サブプレッションチェンバ 代替循環冷却系（代替循環冷却ポンプ）	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器内の除熱	サブプレッションチェンバ 残留熱除去系（残留熱除去系ポンプ）	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原子炉の本体的な復水手段及び燃料冷却用ポンプへの注水</td> <td rowspan="4">燃料冷却用ポンプからの注水</td> <td>1次系補給水ポンプ*1</td> <td>1次系補給水ポンプ</td> <td rowspan="4">全系統設備の異常時における原子炉の冷却を確保する手順等</td> <td rowspan="4">故障及び設計基準事故に对应する運転手順書 炉心の著しい損傷及び燃料冷却設備を損傷する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>ほう電タンク</td> <td>ほう電タンク</td> </tr> <tr> <td>ほう電ポンプ*1</td> <td>ほう電ポンプ</td> </tr> <tr> <td>炭てんポンプ*1</td> <td>炭てんポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">燃料冷却用ポンプからの注水</td> <td rowspan="4">燃料冷却用ポンプからの注水</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td rowspan="4">代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順</td> <td rowspan="4">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">燃料冷却用ポンプからの注水</td> <td rowspan="4">燃料冷却用ポンプからの注水</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td rowspan="4">代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順</td> <td rowspan="4">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">燃料冷却用ポンプからの注水</td> <td rowspan="4">燃料冷却用ポンプからの注水</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td rowspan="4">代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順</td> <td rowspan="4">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 下表は異常状態発生時が想定する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、赤字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 *1：ディーゼル発電機等により給電する。 *2：代替非常用発電機及び可搬型代替電源車からの給電手順及び燃料補給手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *3：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 *4：可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給に使用する。 *5：原子炉への補給は、2次系補給水ポンプ又はほう電タンクから移送することにより行う。 *6：可搬型大型送水ポンプ車により海水を注水する場合を含む。 *7：ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油移送からの燃料取り上げができない場合に使用する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	原子炉の本体的な復水手段及び燃料冷却用ポンプへの注水	燃料冷却用ポンプからの注水	1次系補給水ポンプ*1	1次系補給水ポンプ	全系統設備の異常時における原子炉の冷却を確保する手順等	故障及び設計基準事故に对应する運転手順書 炉心の著しい損傷及び燃料冷却設備を損傷する運転手順書	ほう電タンク	ほう電タンク	ほう電ポンプ*1	ほう電ポンプ	炭てんポンプ*1	炭てんポンプ	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原子炉の本体的な復水手段及び燃料冷却用ポンプへの注水</td> <td rowspan="4">燃料冷却用ポンプからの注水</td> <td>1次系補給水ポンプ</td> <td>1次系補給水ポンプ</td> <td rowspan="4">全系統設備の異常時における原子炉の冷却を確保する手順等</td> <td rowspan="4">故障及び設計基準事故に对应する運転手順書 炉心の著しい損傷及び燃料冷却設備を損傷する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>ほう電タンク</td> <td>ほう電タンク</td> </tr> <tr> <td>ほう電ポンプ</td> <td>ほう電ポンプ</td> </tr> <tr> <td>炭てんポンプ</td> <td>炭てんポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">燃料冷却用ポンプからの注水</td> <td rowspan="4">燃料冷却用ポンプからの注水</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td rowspan="4">代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順</td> <td rowspan="4">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">燃料冷却用ポンプからの注水</td> <td rowspan="4">燃料冷却用ポンプからの注水</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td rowspan="4">代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順</td> <td rowspan="4">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">燃料冷却用ポンプからの注水</td> <td rowspan="4">燃料冷却用ポンプからの注水</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td rowspan="4">代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順</td> <td rowspan="4">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> <tr> <td>燃料冷却用ポンプ</td> <td>燃料冷却用ポンプ</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 下表は異常状態発生時が想定する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、赤字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 *1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉格納容器の保全のための活動に関する所説」 *2： 空冷式非常用発電機等からの給電手順及び燃料補給手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *3： ディーゼル発電機等により給電する。 *4： 手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 *5： 電送車（可搬型代替燃料油移送ポンプ用）の燃料補給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 *6： 海水の燃料補給に使用する貯蔵用のものである。手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 *7： 大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉格納容器の保全のための活動に関する所説</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	原子炉の本体的な復水手段及び燃料冷却用ポンプへの注水	燃料冷却用ポンプからの注水	1次系補給水ポンプ	1次系補給水ポンプ	全系統設備の異常時における原子炉の冷却を確保する手順等	故障及び設計基準事故に对应する運転手順書 炉心の著しい損傷及び燃料冷却設備を損傷する運転手順書	ほう電タンク	ほう電タンク	ほう電ポンプ	ほう電ポンプ	炭てんポンプ	炭てんポンプ	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等																																																																																																																																					
復水貯蔵タンクを水源とした対応	-	原子炉格納容器下部への注水	復水貯蔵タンク 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ） 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）（復水移送ポンプ）	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																																																																					
		原子炉の注水	復水貯蔵タンク 原子炉格納容器上部注水系（常設）（燃料プール補給水ポンプ）	手順は「1.10 水素発生による原子炉格納容器の損傷を防止するための手順等」にて整備する。																																																																																																																																					
サブプレッションチェンバを水源とした対応	-	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧	サブプレッションチェンバ 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																																																																					
		原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧	サブプレッションチェンバ 残留熱除去系（残留熱除去系ポンプ） 低圧炉心スプレイ系（低圧炉心スプレイ系ポンプ）	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																																																																					
		原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水	サブプレッションチェンバ 代替循環冷却系（代替循環冷却ポンプ）	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																																																																																																					
		原子炉格納容器内の除熱	サブプレッションチェンバ 残留熱除去系（残留熱除去系ポンプ）	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。																																																																																																																																					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																																																				
原子炉の本体的な復水手段及び燃料冷却用ポンプへの注水	燃料冷却用ポンプからの注水	1次系補給水ポンプ*1	1次系補給水ポンプ	全系統設備の異常時における原子炉の冷却を確保する手順等	故障及び設計基準事故に对应する運転手順書 炉心の著しい損傷及び燃料冷却設備を損傷する運転手順書																																																																																																																																				
		ほう電タンク	ほう電タンク																																																																																																																																						
		ほう電ポンプ*1	ほう電ポンプ																																																																																																																																						
		炭てんポンプ*1	炭てんポンプ																																																																																																																																						
燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																																				
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																																				
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																																				
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																																																				
原子炉の本体的な復水手段及び燃料冷却用ポンプへの注水	燃料冷却用ポンプからの注水	1次系補給水ポンプ	1次系補給水ポンプ	全系統設備の異常時における原子炉の冷却を確保する手順等	故障及び設計基準事故に对应する運転手順書 炉心の著しい損傷及び燃料冷却設備を損傷する運転手順書																																																																																																																																				
		ほう電タンク	ほう電タンク																																																																																																																																						
		ほう電ポンプ	ほう電ポンプ																																																																																																																																						
		炭てんポンプ	炭てんポンプ																																																																																																																																						
燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																																				
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																																				
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプからの注水	燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順 燃料の配管等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																																																																																				
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
		燃料冷却用ポンプ	燃料冷却用ポンプ																																																																																																																																						
<p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本文【解釈】1b)項を満足するための代替水源（措置）</p>																																																																																																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		大飯発電所3/4号炉		差異理由	
第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.13) (3/11)							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類		
サブプレッショントラップを水源とした対応	-	原子炉格納容器内の注水及び	サブプレッショントラップ 代替循環冷却系（代替循環冷却ポンプ）	重大事故等対応設備	手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等」にて整備する。	-	-
			原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）		手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。		
ろ過水タンクを水源とした対応	復水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部への注水	ろ過水タンク ろ過水系（ろ過水ポンプ）	自主対策設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	-	-
			原子炉格納容器内の注水		手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。		
			原子炉格納容器内の注水		手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。		
-	-	使用済燃料貯蔵タンクへの注水	ろ過水タンク ろ過水系（ろ過水ポンプ）	自主対策設備	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。	-	-
			原子炉格納容器下部への注水		手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。		

泊発電所3号炉		大飯発電所3/4号炉		差異理由	
第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.13) (3/8)					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類
炉心注水のための代替手段及び燃料取扱用本ピットへの供給	燃料取扱用本ピット（格納）(注)	1次系純水タンク及びはくろタンクから燃料取扱用本ピットへの供給	1次系純水タンク	1次冷却材喪失事故発生時における対応手順等 1次冷却材喪失事故発生時に再循環運転が不成立となった場合の対応手順等 炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順	事故及び設計基準事象に対する運転手順書 炉心の著しい損傷及び格納容器破壊を防止する運転手順書 炉心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書
			1次系補助水ポンプ		
			はくろタンク		
			はくろポンプ		
			キャスタピット		
			燃料取扱用キャナル		
			燃料取扱用ピット		
			燃料取扱用ピットポンプ		
			1次系純水タンク		
			1次系補助水ポンプ		
			1次系純水タンク		
			1次系補助水ポンプ		
加圧調整タンク					
格納容器冷却材ドレンポンプ					
ろ過水タンク	代替設備等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対する手順書			
2次系純水タンク					
2次系補助水ポンプ					
使用済燃料ピットポンプ					
ろ過水タンク	代替設備等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対する手順書			
ろ過水タンクから燃料取扱用本ピットへの供給					
燃料取扱用本ピット（格納）(注)	代替設備等の運転に関する手順 可搬型ろ過水ポンプによる注水 燃料の配管等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対する手順書			
代替給水ピット、取水機及びろ過水ポンプ					
可搬型ろ過水ポンプ					
ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵ポンプ*1*2					

■ 下線は発電所対策本部が想定する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 *1：可搬型ろ過水ポンプ中の燃料輸送に使用される。
 *2：取水機への供給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。
 *3：可搬型ろ過水ポンプ車により取水機を注水する場合を含む。
 *4：ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽は、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯蔵槽からの燃料積み上げができない場合に使用する。

大飯発電所3/4号炉		差異理由			
第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.13) (2/7)					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類
炉心注水のための代替手段及び燃料取扱用本ピットへの供給	燃料取扱用本ピット（格納）(注)	1次系純水タンク及びはくろタンクから燃料取扱用本ピットへの供給	1次系純水タンク	1次冷却材喪失事故発生時における対応手順等 1次冷却材喪失事故発生時に再循環運転が不成立となった場合の対応手順等 炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順	事故及び設計基準事象に対する運転手順書 炉心の著しい損傷及び格納容器破壊を防止する運転手順書 炉心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順書
			1次系補助水ポンプ		
			はくろタンク		
			はくろポンプ		
			キャスタピット		
			燃料取扱用キャナル		
			燃料取扱用ピット		
			燃料取扱用ピットポンプ		
			1次系純水タンク		
			1次系補助水ポンプ		
			1次系純水タンク		
			1次系補助水ポンプ		
加圧調整タンク					
格納容器冷却材ドレンポンプ					
ろ過水タンク	代替設備等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対する手順書			
2次系純水タンク					
2次系補助水ポンプ					
使用済燃料ピットポンプ					
ろ過水タンク	代替設備等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対する手順書			
ろ過水タンクから燃料取扱用本ピットへの供給					
燃料取扱用本ピット（格納）(注)	代替設備等の運転に関する手順 可搬型ろ過水ポンプによる注水 燃料の配管等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対する手順書			
代替給水ピット、取水機及びろ過水ポンプ					
可搬型ろ過水ポンプ					
ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵ポンプ*1*2					

■ 下線は発電所対策本部が想定する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 *1：可搬型ろ過水ポンプ中の燃料輸送に使用される。
 *2：取水機への供給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。
 *3：可搬型ろ過水ポンプ車により取水機を注水する場合を含む。
 *4：ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽は、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯蔵槽からの燃料積み上げができない場合に使用する。

対応手順の相違
記載方針の相違
・女川2号は水源に着目して手順を整理している。
・泊3号は目的が同じである対応手段に着目して手順を整理している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																								
<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.13) (4/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">復水貯蔵タンク サブプレッションチェンバ</td> <td rowspan="3">淡水貯水タンクを水源とした対応</td> <td rowspan="3">大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1</td> <td>重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプによる送水」 重大事故等 対処設備</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水タンク（No.1） ※2 淡水貯水タンク（No.2） ※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器圧力バウンス抑制装置への注水</td> <td>重大事故等 対処設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">復水貯蔵タンク サブプレッションチェンバ</td> <td rowspan="3">淡水貯水タンクを水源とした対応</td> <td rowspan="3">原子炉格納容器圧力バウンス抑制装置への注水</td> <td>低圧代替注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</td> <td>手順は「1.4 原子炉格納容器圧力バウンス抑制装置への注水」及び「1.8 原子炉格納容器下部の密閉炉心を冷却するための手順等」にて整備する。 重大事故等 対処設備</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水タンク（No.1） ※2 淡水貯水タンク（No.2） ※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレッド冷却系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 重大事故等 対処設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">復水貯蔵タンク サブプレッションチェンバ</td> <td rowspan="3">淡水貯水タンクを水源とした対応</td> <td rowspan="3">原子炉格納容器圧力バウンス抑制装置への注水</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1</td> <td>手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等」にて整備する。 重大事故等 対処設備</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水タンク（No.1） ※2 淡水貯水タンク（No.2） ※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本表文【解釈】16)項を満足するための代替淡水源（措置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等	復水貯蔵タンク サブプレッションチェンバ	淡水貯水タンクを水源とした対応	大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水	大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプによる送水」 重大事故等 対処設備	淡水貯水タンク（No.1） ※2 淡水貯水タンク（No.2） ※2	自主対策設備	原子炉格納容器圧力バウンス抑制装置への注水	重大事故等 対処設備	復水貯蔵タンク サブプレッションチェンバ	淡水貯水タンクを水源とした対応	原子炉格納容器圧力バウンス抑制装置への注水	低圧代替注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	手順は「1.4 原子炉格納容器圧力バウンス抑制装置への注水」及び「1.8 原子炉格納容器下部の密閉炉心を冷却するための手順等」にて整備する。 重大事故等 対処設備	淡水貯水タンク（No.1） ※2 淡水貯水タンク（No.2） ※2	自主対策設備	原子炉格納容器代替スプレッド冷却系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 重大事故等 対処設備	復水貯蔵タンク サブプレッションチェンバ	淡水貯水タンクを水源とした対応	原子炉格納容器圧力バウンス抑制装置への注水	大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等」にて整備する。 重大事故等 対処設備	淡水貯水タンク（No.1） ※2 淡水貯水タンク（No.2） ※2	自主対策設備			<p>第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.13) (4/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> <td rowspan="3">燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> <td rowspan="3">燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替</td> <td>燃料取扱用ホット 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1</td> <td>燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※2 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※3</td> <td>燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※2 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※3</td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> <td>燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> <td>燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> <td>燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> <td>燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> <td>燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> <td>燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 下欄は長尺材搬送機等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順等及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※1：ディーゼル発電機等により給電する。 ※2：代替非常用発電機及び可搬型代替発電機からの給電手順及び燃料補給手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※4：可搬型大容量送水ポンプの燃料補給に使用する。 ※5：取水機への接続は、2次系統水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。 ※6：可搬型大容量送水ポンプ車により海水を注水する場合を含む。 ※7：ディーゼル発電機燃料移送ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料移送ポンプからの燃料汲み上げができない場合に使用する。 	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替	燃料取扱用ホット 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1	燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※2 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※3	燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※2 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※3	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	<p>第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.13) (3/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> <td rowspan="3">燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> <td rowspan="3">燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替</td> <td>燃料取扱用ホット 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1</td> <td>燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※2 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※3</td> <td>燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※2 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※3</td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> <td>燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> <td>燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> <td>燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> <td>燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> <td>燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> <td>燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 下欄は長尺材搬送機等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順等及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※1：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉格納容器の保全のための対応に関する手順等。 ※2：代替非常用発電機からの給電手順及び燃料補給手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※4：電源及び可搬型代替型注水ポンプ等の燃料補給に使用する。手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※5：送水機への接続は、2次系統水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。 ※6：「大飯発電所」大規模損壊発生時における原子炉格納容器の保全のための対応に関する手順等。 	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替	燃料取扱用ホット 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1	燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※2 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※3	燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※2 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※3	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	<p>対応手順の相違 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川2号は水源に着目して手順を整理している。 ・泊3号は目的が同じである対応手段に着目して手順を整理している。
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等																																																																							
復水貯蔵タンク サブプレッションチェンバ	淡水貯水タンクを水源とした対応	大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水	大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書「大容量送水ポンプによる送水」 重大事故等 対処設備																																																																							
			淡水貯水タンク（No.1） ※2 淡水貯水タンク（No.2） ※2	自主対策設備																																																																							
			原子炉格納容器圧力バウンス抑制装置への注水	重大事故等 対処設備																																																																							
復水貯蔵タンク サブプレッションチェンバ	淡水貯水タンクを水源とした対応	原子炉格納容器圧力バウンス抑制装置への注水	低圧代替注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	手順は「1.4 原子炉格納容器圧力バウンス抑制装置への注水」及び「1.8 原子炉格納容器下部の密閉炉心を冷却するための手順等」にて整備する。 重大事故等 対処設備																																																																							
			淡水貯水タンク（No.1） ※2 淡水貯水タンク（No.2） ※2	自主対策設備																																																																							
			原子炉格納容器代替スプレッド冷却系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 重大事故等 対処設備																																																																							
復水貯蔵タンク サブプレッションチェンバ	淡水貯水タンクを水源とした対応	原子炉格納容器圧力バウンス抑制装置への注水	大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等」にて整備する。 重大事故等 対処設備																																																																							
			淡水貯水タンク（No.1） ※2 淡水貯水タンク（No.2） ※2	自主対策設備																																																																							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類																																																																						
燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替	燃料取扱用ホット 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1	燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※2 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※3	燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※2 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※3																																																																						
			燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）																																																																					
			燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）																																																																					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類																																																																						
燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替	燃料取扱用ホット 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1	燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※2 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※3	燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※1 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※2 燃料取扱用ホットから燃料取扱用ホットへの水漏れ切替※3																																																																						
			燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）																																																																					
			燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）	燃料取扱用ホット（結露又は乾燥）																																																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		大飯発電所3/4号炉		差異理由	
<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.13) (5/11)</p>							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	<p>対応手順の相違</p>	
<p>淡水貯蔵タンク</p>	<p>原子炉格納容器下部への注水</p>	<p>原子炉格納容器下部への注水</p>	<p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</p>	<p>全熱除去ポンプ又は全熱除去冷却器</p> <p>代替再循環運転</p>	<p>全熱除去設備の異常時における対応手順</p> <p>1次冷却材喪失発生時に再循環運転が不能となった場合の手順</p>		<p>冷却及び設計基準事故に対応する運転手順書</p> <p>90%の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</p>
			<p>淡水貯水槽（No.1） ※2</p> <p>淡水貯水槽（No.2） ※2</p>	<p>△-格納容器再循環ポンプ</p> <p>△-格納容器再循環ポンプスクリーン</p> <p>△-再注入ポンプ（海水冷却）※3</p> <p>代替送水用電機※2</p> <p>可搬型送水ポンプ※3</p> <p>ディーゼル発電機燃料供給系統※2※4</p> <p>可搬型タンクローリー※2※4</p> <p>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※2※4※5</p>	<p>重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書</p>		
			<p>自主対策設備</p>	<p>代替再循環運転</p>	<p>重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書</p>		
<p>淡水貯水槽を水源とした対応</p>	<p>原子炉冷却水への注水</p>	<p>原子炉冷却水への注水</p>	<p>淡水貯水槽（No.1） ※2</p> <p>淡水貯水槽（No.2） ※2</p> <p>原子炉格納容器頂部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</p>	<p>全交流動力電源又は原子炉補機冷却水</p> <p>代替再循環運転</p>	<p>1次冷却材喪失発生時に再循環運転が不能となった場合の手順</p>	<p>90%の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</p>	
			<p>燃料プール代替注水系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</p> <p>燃料プール代替注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ等）</p> <p>燃料プールのスプレイ系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口、スプレイノズル等）</p> <p>燃料プールのスプレイ系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ、スプレイノズル等）</p> <p>淡水貯水槽（No.1） ※2</p> <p>淡水貯水槽（No.2） ※2</p>	<p>△-格納容器再循環ポンプ</p> <p>△-格納容器再循環ポンプスクリーン</p> <p>△-再注入ポンプ（海水冷却）※3</p> <p>代替送水用電機※2</p> <p>可搬型送水ポンプ※3</p> <p>ディーゼル発電機燃料供給系統※2※4</p> <p>可搬型タンクローリー※2※4</p> <p>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※2※4※5</p>	<p>重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書</p>		
<p>■ 上欄は通常運転時等に使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。また、赤字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。</p> <p>*1：ディーゼル発電機等により給電する。</p> <p>*2：代替非常用発電機からの給電手順及び燃料供給手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>*3：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パワダリ発生時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</p> <p>*4：可搬型大容量送水ポンプ車の燃料供給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</p> <p>*5：ディーゼル発電機燃料供給ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料供給系統からの燃料高み上げができない場合に使用する。</p>							
<p>第2.1.16表 重大事故等及び大規模損傷対応設備と整備する手順 (1.13) (5/8)</p>							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	<p>対応手順の相違</p>	
<p>淡水貯蔵タンク</p>	<p>原子炉格納容器下部への注水</p>	<p>原子炉格納容器下部への注水</p>	<p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</p>	<p>全熱除去ポンプ又は全熱除去冷却器</p> <p>代替再循環運転</p>	<p>全熱除去設備の異常時における対応手順</p> <p>1次冷却材喪失発生時に再循環運転が不能となった場合の手順</p>		<p>冷却及び設計基準事故に対応する運転手順書</p> <p>90%の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</p>
			<p>淡水貯水槽（No.1） ※2</p> <p>淡水貯水槽（No.2） ※2</p>	<p>△-格納容器再循環ポンプ</p> <p>△-格納容器再循環ポンプスクリーン</p> <p>△-再注入ポンプ（海水冷却）※3</p> <p>代替送水用電機※2</p> <p>可搬型送水ポンプ※3</p> <p>ディーゼル発電機燃料供給系統※2※4</p> <p>可搬型タンクローリー※2※4</p> <p>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※2※4※5</p>	<p>重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書</p>		
			<p>自主対策設備</p>	<p>代替再循環運転</p>	<p>重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書</p>		
<p>淡水貯水槽を水源とした対応</p>	<p>原子炉冷却水への注水</p>	<p>原子炉冷却水への注水</p>	<p>淡水貯水槽（No.1） ※2</p> <p>淡水貯水槽（No.2） ※2</p> <p>原子炉格納容器頂部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</p>	<p>全交流動力電源又は原子炉補機冷却水</p> <p>代替再循環運転</p>	<p>1次冷却材喪失発生時に再循環運転が不能となった場合の手順</p>	<p>90%の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</p>	
			<p>燃料プール代替注水系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</p> <p>燃料プール代替注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ等）</p> <p>燃料プールのスプレイ系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口、スプレイノズル等）</p> <p>燃料プールのスプレイ系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ、スプレイノズル等）</p> <p>淡水貯水槽（No.1） ※2</p> <p>淡水貯水槽（No.2） ※2</p>	<p>△-格納容器再循環ポンプ</p> <p>△-格納容器再循環ポンプスクリーン</p> <p>△-再注入ポンプ（海水冷却）※3</p> <p>代替送水用電機※2</p> <p>可搬型送水ポンプ※3</p> <p>ディーゼル発電機燃料供給系統※2※4</p> <p>可搬型タンクローリー※2※4</p> <p>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※2※4※5</p>	<p>重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書</p>		
<p>■ 上欄は通常運転時等に使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。また、赤字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。</p> <p>*1：ディーゼル発電機等により給電する。</p> <p>*2：代替非常用発電機からの給電手順及び燃料供給手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>*3：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パワダリ発生時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</p> <p>*4：可搬型大容量送水ポンプ車の燃料供給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</p> <p>*5：ディーゼル発電機燃料供給ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料供給系統からの燃料高み上げができない場合に使用する。</p>							
<p>第2.1.16表 重大事故等及び大規模損傷対応設備と整備する手順 (1.13) (4/7)</p>							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	<p>対応手順の相違</p>	
<p>淡水貯蔵タンク</p>	<p>原子炉格納容器下部への注水</p>	<p>原子炉格納容器下部への注水</p>	<p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</p>	<p>全熱除去ポンプ又は全熱除去冷却器</p> <p>代替再循環運転</p>	<p>全熱除去設備の異常時における対応手順</p> <p>1次冷却材喪失発生時に再循環運転が不能となった場合の手順</p>		<p>冷却及び設計基準事故に対応する運転手順書</p> <p>90%の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</p>
			<p>淡水貯水槽（No.1） ※2</p> <p>淡水貯水槽（No.2） ※2</p>	<p>△-格納容器再循環ポンプ</p> <p>△-格納容器再循環ポンプスクリーン</p> <p>△-再注入ポンプ（海水冷却）※3</p> <p>代替送水用電機※2</p> <p>可搬型送水ポンプ※3</p> <p>ディーゼル発電機燃料供給系統※2※4</p> <p>可搬型タンクローリー※2※4</p> <p>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※2※4※5</p>	<p>重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書</p>		
			<p>自主対策設備</p>	<p>代替再循環運転</p>	<p>重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書</p>		
<p>淡水貯水槽を水源とした対応</p>	<p>原子炉冷却水への注水</p>	<p>原子炉冷却水への注水</p>	<p>淡水貯水槽（No.1） ※2</p> <p>淡水貯水槽（No.2） ※2</p> <p>原子炉格納容器頂部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</p>	<p>全交流動力電源又は原子炉補機冷却水</p> <p>代替再循環運転</p>	<p>1次冷却材喪失発生時に再循環運転が不能となった場合の手順</p>	<p>90%の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</p>	
			<p>燃料プール代替注水系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口等）</p> <p>燃料プール代替注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ等）</p> <p>燃料プールのスプレイ系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口、スプレイノズル等）</p> <p>燃料プールのスプレイ系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ、スプレイノズル等）</p> <p>淡水貯水槽（No.1） ※2</p> <p>淡水貯水槽（No.2） ※2</p>	<p>△-格納容器再循環ポンプ</p> <p>△-格納容器再循環ポンプスクリーン</p> <p>△-再注入ポンプ（海水冷却）※3</p> <p>代替送水用電機※2</p> <p>可搬型送水ポンプ※3</p> <p>ディーゼル発電機燃料供給系統※2※4</p> <p>可搬型タンクローリー※2※4</p> <p>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ※2※4※5</p>	<p>重大事故等発生時及び大規模損傷発生時に対応する手順書</p>		
<p>■ 上欄は通常運転時等に使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。また、赤字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。</p> <p>*1：ディーゼル発電機等により給電する。</p> <p>*2：代替非常用発電機からの給電手順及び燃料供給手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>*3：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パワダリ発生時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。</p> <p>*4：可搬型大容量送水ポンプ車の燃料供給に使用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</p> <p>*5：ディーゼル発電機燃料供給ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料供給系統からの燃料高み上げができない場合に使用する。</p>							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																																																		
<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.13) (6/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">復水貯蔵タンク サブプレッションタンク</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水</td> <td>淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>故障及び設計基準事故に特化する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水</td> <td>淡水タンク 低圧代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>代替給水ピット 取水槽※3 2次系純水タンク※3 ろ過水タンク※3 可搬型大型送水ポンプ※3 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1※4 化学濃縮自動車 取水車</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプによる対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内での冷却</td> <td>淡水タンク 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>可搬型大型送水ポンプ※3 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1※4 化学濃縮自動車 取水車</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプによる対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">-</td> <td>原子炉格納容器フィルタ装置への水補給</td> <td>淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>故障及び設計基準事故に特化する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部への注水</td> <td>淡水タンク 原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>代替給水ピット 取水槽※3 2次系純水タンク※3 ろ過水タンク※3 可搬型大型送水ポンプ※3 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1※4 化学濃縮自動車 取水車</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプによる対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>原子炉ウエルへの注水</td> <td>淡水タンク 原子炉格納容器頂部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉格納容器頂部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉格納容器頂部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本文【解釈】1b)項を満足するための代替水源(措置)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	復水貯蔵タンク サブプレッションタンク	大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	故障及び設計基準事故に特化する運転手順書	原子炉格納容器下部注水	淡水タンク 低圧代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2	代替給水ピット 取水槽※3 2次系純水タンク※3 ろ過水タンク※3 可搬型大型送水ポンプ※3 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1※4 化学濃縮自動車 取水車	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプによる対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書	原子炉格納容器内での冷却	淡水タンク 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	可搬型大型送水ポンプ※3 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1※4 化学濃縮自動車 取水車	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプによる対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書	-	原子炉格納容器フィルタ装置への水補給	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	故障及び設計基準事故に特化する運転手順書	原子炉格納容器下部への注水	淡水タンク 原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2	代替給水ピット 取水槽※3 2次系純水タンク※3 ろ過水タンク※3 可搬型大型送水ポンプ※3 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1※4 化学濃縮自動車 取水車	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプによる対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書	-	原子炉ウエルへの注水	淡水タンク 原子炉格納容器頂部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器頂部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器頂部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書	<p>第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.13) (6/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">燃料取替用水ピット (格納又は貯蔵)</td> <td>2次系純水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>故障及び設計基準事故に特化する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>故障及び設計基準事故に特化する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>淡水タンク 低圧代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>代替給水ピット 取水槽※3 2次系純水タンク※3 ろ過水タンク※3 可搬型大型送水ポンプ※3 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1※4 化学濃縮自動車 取水車</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプによる対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 手順は当該設備が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、赤字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：可搬型大型送水ポンプ等の燃料補給に使用する。 ※2：手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※3：取水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。 ※4：ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽は、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯蔵槽からの燃料積み上げができない場合に使用する。 ※5：可搬型大型送水ポンプ車により海水を注水する場合を含む。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	燃料取替用水ピット (格納又は貯蔵)	2次系純水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	故障及び設計基準事故に特化する運転手順書	ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	故障及び設計基準事故に特化する運転手順書	代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2	淡水タンク 低圧代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2	代替給水ピット 取水槽※3 2次系純水タンク※3 ろ過水タンク※3 可搬型大型送水ポンプ※3 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1※4 化学濃縮自動車 取水車	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプによる対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書	<p>第5.2.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.13) (5/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">燃料取替用水ピット (格納又は貯蔵)</td> <td>2次系純水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※1</td> <td>淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>故障及び設計基準事故に特化する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>故障及び設計基準事故に特化する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>淡水タンク 低圧代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2</td> <td>代替給水ピット 取水槽※3 2次系純水タンク※3 ろ過水タンク※3 可搬型大型送水ポンプ※3 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1※4 化学濃縮自動車 取水車</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプによる対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書</td> </tr> <tr> <td>ポンプ車によるN.o. 3淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※4</td> <td>淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>ポンプ車によるN.o. 3淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順</td> </tr> <tr> <td>ポンプ車によるN.o. 2淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※4</td> <td>淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>ポンプ車によるN.o. 2淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順</td> </tr> <tr> <td>ポンプ車によるN.o. 1淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※4</td> <td>淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>ポンプ車によるN.o. 1淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 手順は当該設備が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、赤字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動」に関する所定。 ※2：送水車の燃料補給に使用する貯蔵槽のものとする。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※4：ディーゼル発電機等により給電する。 ※5：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動」に関する所定。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	燃料取替用水ピット (格納又は貯蔵)	2次系純水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※1	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	故障及び設計基準事故に特化する運転手順書	ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	故障及び設計基準事故に特化する運転手順書	代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2	淡水タンク 低圧代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2	代替給水ピット 取水槽※3 2次系純水タンク※3 ろ過水タンク※3 可搬型大型送水ポンプ※3 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1※4 化学濃縮自動車 取水車	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプによる対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書	ポンプ車によるN.o. 3淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※4	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	ポンプ車によるN.o. 3淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順	ポンプ車によるN.o. 2淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※4	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	ポンプ車によるN.o. 2淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順	ポンプ車によるN.o. 1淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※4	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	ポンプ車によるN.o. 1淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順	<p>対応手順の相違 記載方針の相違 ・女川2号は水源に着目して手順を整理している。 ・泊3号は目的が同じである対応手段に着目して手順を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																
復水貯蔵タンク サブプレッションタンク	大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	故障及び設計基準事故に特化する運転手順書																																																																																																
	原子炉格納容器下部注水	淡水タンク 低圧代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2	代替給水ピット 取水槽※3 2次系純水タンク※3 ろ過水タンク※3 可搬型大型送水ポンプ※3 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1※4 化学濃縮自動車 取水車	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプによる対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書																																																																																																
	原子炉格納容器内での冷却	淡水タンク 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	可搬型大型送水ポンプ※3 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1※4 化学濃縮自動車 取水車	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプによる対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書																																																																																																
-	原子炉格納容器フィルタ装置への水補給	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	故障及び設計基準事故に特化する運転手順書																																																																																																
	原子炉格納容器下部への注水	淡水タンク 原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2	代替給水ピット 取水槽※3 2次系純水タンク※3 ろ過水タンク※3 可搬型大型送水ポンプ※3 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1※4 化学濃縮自動車 取水車	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプによる対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書																																																																																																
-	原子炉ウエルへの注水	淡水タンク 原子炉格納容器頂部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器頂部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器頂部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書																																																																																																
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																
燃料取替用水ピット (格納又は貯蔵)	2次系純水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	故障及び設計基準事故に特化する運転手順書																																																																																																
	ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	故障及び設計基準事故に特化する運転手順書																																																																																																
	代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2	淡水タンク 低圧代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2	代替給水ピット 取水槽※3 2次系純水タンク※3 ろ過水タンク※3 可搬型大型送水ポンプ※3 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1※4 化学濃縮自動車 取水車	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプによる対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書																																																																																																
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																
燃料取替用水ピット (格納又は貯蔵)	2次系純水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※1	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	故障及び設計基準事故に特化する運転手順書																																																																																																
	ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	2次系純水タンク 2次系補助水ポンプ 1次系純水タンク 1次系補助水ポンプ ろ過水タンク ろ過水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※2	故障及び設計基準事故に特化する運転手順書																																																																																																
	代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2	淡水タンク 低圧代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	代替給水ピット、取水槽及び海水からの使用済燃料ピットへの注水※2	代替給水ピット 取水槽※3 2次系純水タンク※3 ろ過水タンク※3 可搬型大型送水ポンプ※3 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1※4 化学濃縮自動車 取水車	代替設備等の運転に関する手順 可搬型大型送水ポンプによる対応に関する手順 燃料の配給等に関する手順 重大事故発生時及び大規模損壊発生時に実施する手順書																																																																																																
	ポンプ車によるN.o. 3淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※4	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	ポンプ車によるN.o. 3淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順																																																																																																
	ポンプ車によるN.o. 2淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※4	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	ポンプ車によるN.o. 2淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順																																																																																																
	ポンプ車によるN.o. 1淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水※4	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	淡水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水系配管・弁 給排水処理設備配管・弁 燃料補給設備 ※1	ポンプ車によるN.o. 1淡水タンクからの使用済燃料ピットへの注水手順 大規模損壊時に対応する手順																																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																																										
<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.13) (7/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">淡水タンクを水源とした対応</td> <td rowspan="2">使用済燃料プールへの注水/スプレイ</td> <td>淡水タンク 燃料プール代替注水系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等) 燃料プール代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等) 燃料プールのスプレイ系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレイノズル等) 燃料プールのスプレイ系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレイノズル等)</td> <td>代用給水ピット、雨水槽及び海からの可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイ※2 可搬型スプレイノズル ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵ポンプ※1※2</td> <td>代用設備等の運転に関する手順 可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイ 燃料の配給等に関する手順</td> <td>手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> <td>手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海水を水源とした対応</td> <td rowspan="2">復水貯蔵タンク サブプレッションチェンバ</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料補給設備 ※1</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ車 取水船 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵ポンプ※1※2</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの取水※1 燃料の配給等に関する手順</td> <td>重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」</td> </tr> <tr> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本文中【解釈】1b)項を満足するための代替淡水源（措置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	淡水タンクを水源とした対応	使用済燃料プールへの注水/スプレイ	淡水タンク 燃料プール代替注水系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等) 燃料プール代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等) 燃料プールのスプレイ系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレイノズル等) 燃料プールのスプレイ系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレイノズル等)	代用給水ピット、雨水槽及び海からの可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイ※2 可搬型スプレイノズル ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵ポンプ※1※2	代用設備等の運転に関する手順 可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイ 燃料の配給等に関する手順	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。	自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。	海水を水源とした対応	復水貯蔵タンク サブプレッションチェンバ	大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料補給設備 ※1	可搬型大容量送水ポンプ車 取水船 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵ポンプ※1※2	可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの取水※1 燃料の配給等に関する手順	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	<p>第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.13) (7/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料ピット又は原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)へのスプレイ及び注水</td> <td rowspan="2">-</td> <td>代用給水ピット、雨水槽及び海からの可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイ※2 可搬型スプレイノズル ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵ポンプ※1※2</td> <td>代用設備等の運転に関する手順 可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイ 燃料の配給等に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順</td> </tr> <tr> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 下線は災害対策要領等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、赤字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：可搬型大容量送水ポンプ車の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。 ※4：取水船への補助は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。 ※5：ディーゼル発電機燃料油貯蔵ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯蔵槽からの燃料積み上げができない場合に使用する。</p> <p>第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.13) (8/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)への注水</td> <td rowspan="2">-</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ車 取水船 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵ポンプ※1※2</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの取水※1 燃料の配給等に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順</td> </tr> <tr> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 下線は災害対策要領等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 ※1：可搬型大容量送水ポンプ車の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。 ※3：ディーゼル発電機燃料油貯蔵ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯蔵槽からの燃料積み上げができない場合に使用する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	使用済燃料ピット又は原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)へのスプレイ及び注水	-	代用給水ピット、雨水槽及び海からの可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイ※2 可搬型スプレイノズル ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵ポンプ※1※2	代用設備等の運転に関する手順 可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイ 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順	自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)への注水	-	可搬型大容量送水ポンプ車 取水船 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵ポンプ※1※2	可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの取水※1 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順	自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順	<p>第5.2.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.13) (6/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料ピット又は原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)へのスプレイ及び注水</td> <td rowspan="2">-</td> <td>送水車による使用済燃料ピット又は原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)へのスプレイ※2 化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレイ※2 大容量ポンプ(取水船用)及び取水船による原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)への取水※2 燃料油貯蔵タンク※2 重油タンク※2 タンクローリー※2</td> <td>送水車 スプレイヘッド 整備ドラム缶※1 化学消防自動車 大容量ポンプ(取水船用) 取水船 燃料油貯蔵タンク※2 重油タンク※2 タンクローリー※2</td> <td>送水車を用いた使用済燃料ピットへのスプレイのための手順 大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順 原子炉冷却系への取水船・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td>S.A所達※1 S.A所達※1</td> </tr> <tr> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 下線は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、赤字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」 ※2：大容量ポンプへの燃料補給に使用する。手順は「1.6 原子炉冷却系内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※3：送水車の燃料補給に使用する。手順は「1.6 原子炉冷却系内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※5：手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。 ※6：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」</p> <p>第5.2.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.13) (7/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)への注水</td> <td rowspan="2">-</td> <td>大容量ポンプ(取水船用)及び取水船による原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)への取水※2 燃料油貯蔵タンク※2 重油タンク※2 タンクローリー※2</td> <td>大容量ポンプ(取水船用) 取水船 燃料油貯蔵タンク※2 重油タンク※2 タンクローリー※2</td> <td>取水船・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td>S.A所達※1</td> </tr> <tr> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> <td>自主対策設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 下線は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」 ※2：大容量ポンプへの燃料補給に使用する。手順は「1.6 原子炉冷却系内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	使用済燃料ピット又は原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)へのスプレイ及び注水	-	送水車による使用済燃料ピット又は原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)へのスプレイ※2 化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレイ※2 大容量ポンプ(取水船用)及び取水船による原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)への取水※2 燃料油貯蔵タンク※2 重油タンク※2 タンクローリー※2	送水車 スプレイヘッド 整備ドラム缶※1 化学消防自動車 大容量ポンプ(取水船用) 取水船 燃料油貯蔵タンク※2 重油タンク※2 タンクローリー※2	送水車を用いた使用済燃料ピットへのスプレイのための手順 大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順 原子炉冷却系への取水船・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順 大規模損壊時に対応する手順	S.A所達※1 S.A所達※1	自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)への注水	-	大容量ポンプ(取水船用)及び取水船による原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)への取水※2 燃料油貯蔵タンク※2 重油タンク※2 タンクローリー※2	大容量ポンプ(取水船用) 取水船 燃料油貯蔵タンク※2 重油タンク※2 タンクローリー※2	取水船・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順 大規模損壊時に対応する手順	S.A所達※1	自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	<p>対応手順の相違 記載方針の相違 ・女川2号は水源に着目して手順を整理している。 ・泊3号は目的が同じである対応手段に着目して手順を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																								
淡水タンクを水源とした対応	使用済燃料プールへの注水/スプレイ	淡水タンク 燃料プール代替注水系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等) 燃料プール代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等) 燃料プールのスプレイ系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレイノズル等) 燃料プールのスプレイ系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレイノズル等)	代用給水ピット、雨水槽及び海からの可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイ※2 可搬型スプレイノズル ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵ポンプ※1※2	代用設備等の運転に関する手順 可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイ 燃料の配給等に関する手順	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。																																																																																								
		自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。																																																																																								
海水を水源とした対応	復水貯蔵タンク サブプレッションチェンバ	大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料補給設備 ※1	可搬型大容量送水ポンプ車 取水船 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵ポンプ※1※2	可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの取水※1 燃料の配給等に関する手順	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」																																																																																								
		自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」																																																																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																								
使用済燃料ピット又は原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)へのスプレイ及び注水	-	代用給水ピット、雨水槽及び海からの可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイ※2 可搬型スプレイノズル ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵ポンプ※1※2	代用設備等の運転に関する手順 可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイ 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順																																																																																								
		自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順																																																																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																								
原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)への注水	-	可搬型大容量送水ポンプ車 取水船 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽※1 可搬型タンクローリー※1 ディーゼル発電機燃料油貯蔵ポンプ※1※2	可搬型大容量送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの取水※1 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順																																																																																								
		自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順																																																																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																								
使用済燃料ピット又は原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)へのスプレイ及び注水	-	送水車による使用済燃料ピット又は原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)へのスプレイ※2 化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレイ※2 大容量ポンプ(取水船用)及び取水船による原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)への取水※2 燃料油貯蔵タンク※2 重油タンク※2 タンクローリー※2	送水車 スプレイヘッド 整備ドラム缶※1 化学消防自動車 大容量ポンプ(取水船用) 取水船 燃料油貯蔵タンク※2 重油タンク※2 タンクローリー※2	送水車を用いた使用済燃料ピットへのスプレイのための手順 大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時に対応する手順 原子炉冷却系への取水船・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順 大規模損壊時に対応する手順	S.A所達※1 S.A所達※1																																																																																								
		自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備																																																																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																								
原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)への注水	-	大容量ポンプ(取水船用)及び取水船による原子炉冷却系(貯蔵槽内燃料体等)への取水※2 燃料油貯蔵タンク※2 重油タンク※2 タンクローリー※2	大容量ポンプ(取水船用) 取水船 燃料油貯蔵タンク※2 重油タンク※2 タンクローリー※2	取水船・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順 大規模損壊時に対応する手順	S.A所達※1																																																																																								
		自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備	自主対策設備																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																										
<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.13)(8/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">海を水源とした対応</td> <td rowspan="2">復水貯蔵タンク サブプレッションチェンバ</td> <td>原子炉冷却材圧力容器パウンダリへの注水</td> <td>低圧代替注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の冷却</td> <td>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク</td> <td>原子炉格納容器下部への注水</td> <td>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等） 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉ウエルへの注水</td> <td>原子炉格納容器頂部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>手順は「1.10 水素発生による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>使用済燃料プールへの注水/スプレイ</td> <td>燃料プール代替注水系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等） 燃料プール代替注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等） 燃料プールのスプレイ系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレイノズル等） 燃料プールのスプレイ系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレイノズル等）</td> <td>手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本条文【解釈】ib)項を満足するための代替淡水源（積置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	海を水源とした対応	復水貯蔵タンク サブプレッションチェンバ	原子炉冷却材圧力容器パウンダリへの注水	低圧代替注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器内の冷却	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	復水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部への注水	原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等） 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。		原子炉ウエルへの注水	原子炉格納容器頂部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.10 水素発生による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。			使用済燃料プールへの注水/スプレイ	燃料プール代替注水系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等） 燃料プール代替注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等） 燃料プールのスプレイ系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレイノズル等） 燃料プールのスプレイ系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレイノズル等）	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>対応手順の相違 記載方針の相違 ・女川2号は水源に着目して手順を整理している。 ・泊3号は目的が同じである対応手段に着目して手順を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等																									
海を水源とした対応	復水貯蔵タンク サブプレッションチェンバ	原子炉冷却材圧力容器パウンダリへの注水	低圧代替注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																									
		原子炉格納容器内の冷却	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。																									
	復水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部への注水	原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等） 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																									
		原子炉ウエルへの注水	原子炉格納容器頂部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.10 水素発生による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。																									
		使用済燃料プールへの注水/スプレイ	燃料プール代替注水系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等） 燃料プール代替注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等） 燃料プールのスプレイ系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレイノズル等） 燃料プールのスプレイ系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレイノズル等）	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		大飯発電所3/4号炉		差異理由
第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.13) (9/11)						
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等		
海を水源とした対応	-	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含まず）	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）（原子炉補機冷却水ポンプ及び原子炉補機冷却海水ポンプ）	重大事故等対応設備（設計基準設備）	手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。	対応手順の相違 記載方針の相違 ・女川2号は水源に着目して手順を整理している。 ・泊3号は目的が同じである対応手段に着目して手順を整理している。
		最終ヒートシンク（海）への代替	原子炉補機代替冷却水系（大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、熱交換器ユニット、ホース延長回収車、ホース・除熱用ヘッダ・接続口等） 大容量送水ポンプ（タイプⅠ） ホース延長回収車 ホース・除熱用ヘッダ・接続口 貯留罐 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備※1	重大事故等対応設備 自主対策設備	手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。	
		大気への放射性物質拡散抑制	大容量送水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 放水路 ホース 貯留罐 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備※1	重大事故等対応設備	手順は「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	
		航空機燃料大炎への対応	大容量送水ポンプ（タイプⅡ） ホース延長回収車 放水路 消防火薬剤混合装置 ホース 貯留罐 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備※1	重大事故等対応設備	手順は「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	
ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした対応	-	原子炉圧力容器へのほう酸水注水	ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系（ほう酸水注入系ポンプ）	重大事故等対応設備	手順は「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を隔離するための手順等」、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	
			比較対象なし			
			比較対象なし			
※1 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2 本文中【解釈】1b)項を満足するための代替設備（措置）						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																							
<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.13)(10/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="133 289 172 317">分類</th> <th data-bbox="181 289 350 317">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th data-bbox="359 289 397 317">対応手段</th> <th data-bbox="406 289 753 317">対処設備</th> <th data-bbox="762 289 931 317">手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">復水貯蔵タンクへ水を補給するための対応</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">淡水貯蔵タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給</td> <td>復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 補給水系配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>重大事故等対応要領書 「淡水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」</td> </tr> <tr> <td>淡水貯蔵タンク（No.1） ※2 淡水貯蔵タンク（No.2） ※2</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">ポンプ（タンク）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給</td> <td>復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水タンク 純水タンク 原水タンク 補給水系配管・弁 ろ過水系配管・弁 給排水処理装置配管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>自主対策設備</td> <td>重大事故等対応要領書 「淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給」</td> </tr> <tr> <td>海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給</td> <td>復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 ※1</td> <td>重大事故等対応要領書 「海から復水貯蔵タンクへの補給」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">耐震性防火水タンクを水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">耐震性防火水タンクを水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</td> <td>復水貯蔵タンク 化学消防自動車 ホース 耐震性防火水タンク</td> <td>重大事故等対応要領書 「耐震性防火水タンクから復水貯蔵タンクへの補給」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本条本文【解釈】1b)項を満足するための代替淡水源（指図）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	復水貯蔵タンクへ水を補給するための対応	-	淡水貯蔵タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 補給水系配管・弁 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書 「淡水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」	淡水貯蔵タンク（No.1） ※2 淡水貯蔵タンク（No.2） ※2	自主対策設備	ポンプ（タンク）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水タンク 純水タンク 原水タンク 補給水系配管・弁 ろ過水系配管・弁 給排水処理装置配管・弁 燃料補給設備 ※1	自主対策設備	重大事故等対応要領書 「淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給」	海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書 「海から復水貯蔵タンクへの補給」	耐震性防火水タンクを水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給	耐震性防火水タンクを水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給	復水貯蔵タンク 化学消防自動車 ホース 耐震性防火水タンク	重大事故等対応要領書 「耐震性防火水タンクから復水貯蔵タンクへの補給」	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>対応手順の相違 記載方針の相違 ・女川2号は水源に着目して手順を整理している。 ・泊3号は目的が同じである対応手段に着目して手順を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等																						
復水貯蔵タンクへ水を補給するための対応	-	淡水貯蔵タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 補給水系配管・弁 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書 「淡水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」																						
			淡水貯蔵タンク（No.1） ※2 淡水貯蔵タンク（No.2） ※2	自主対策設備																						
		ポンプ（タンク）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 ろ過水タンク 純水タンク 原水タンク 補給水系配管・弁 ろ過水系配管・弁 給排水処理装置配管・弁 燃料補給設備 ※1	自主対策設備	重大事故等対応要領書 「淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給」																					
			海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書 「海から復水貯蔵タンクへの補給」																					
耐震性防火水タンクを水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給	耐震性防火水タンクを水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給	復水貯蔵タンク 化学消防自動車 ホース 耐震性防火水タンク	重大事故等対応要領書 「耐震性防火水タンクから復水貯蔵タンクへの補給」																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		大飯発電所3/4号炉		差異理由
第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.13)(11/11)						
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等		
淡水貯水槽へ水を補給するための対応	-	海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給	大容量送水ポンプ（タイプII） ホース延長回収車 ホース 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 ^{※1}	重大事故等対応設備	重大事故等対応要領書 「海から淡水貯水槽への補給」	対応手順の相違 記載方針の相違 ・女川2号は水源に着目して手順を整理している。 ・泊3号は目的が同じである対応手段に着目して手順を整理している。
			淡水貯水槽（No.1） ^{※2} 淡水貯水槽（No.2） ^{※2}	自主対策設備		
水源を切り替えるための対応	-	高圧炉心スプレイ系の水源の切替え	復水貯蔵タンク 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	重大事故等対応設備 （設計基準措置）	非常時操作手順書（微減ペース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備切） 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる炉心注水」	比較対象なし
			サブプレッションチェンバ 高圧炉心スプレイ系（高圧炉心スプレイ系ポンプ）	重大事故等対応設備 （設計基準措置）		
			淡水貯蔵タンク ホース延長回収車 ホース 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 ^{※1}	重大事故等対応設備	重大事故等対応要領書 「海から淡水貯水槽への補給」	
		淡水貯水槽（No.1） ^{※2} 淡水貯水槽（No.2） ^{※2}	自主対策設備			
		源外（復水貯蔵タンク）からの切替え（復水貯蔵タンク） 源外（復水貯蔵タンク）からの切替え（復水貯蔵タンク） 源外（復水貯蔵タンク）からの切替え（復水貯蔵タンク）	復水貯蔵タンク サブプレッションチェンバ 高圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ） 代替循環冷却系（代替循環冷却ポンプ）	重大事故等対応設備	手順は「1.4 炉心冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用炉心を冷却するための手順等」、「1.7 炉心が格納容器の過圧破壊を防止するための手順等」及び「1.8 炉心が格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	

※1 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2 本文【解釈】1b)項を満足するための代替淡水源（措置）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																							
<p>第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.14) (1/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対応設備（設計基準相違）</td> <td>—</td> <td>非常用交流電源設備による給電</td> <td>非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電機燃料油タンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油タンク 非常用ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2H 系電路 軽油タンク 非常用ディーゼル発電機燃料油移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油移送系配管・弁</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「M/C (D) 母線受電」 非常時操作手順書（設備別） 「M/C H 母線受電」</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	重大事故等対応設備（設計基準相違）	—	非常用交流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電機燃料油タンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油タンク 非常用ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2H 系電路 軽油タンク 非常用ディーゼル発電機燃料油移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油移送系配管・弁	非常時操作手順書（設備別） 「M/C (D) 母線受電」 非常時操作手順書（設備別） 「M/C H 母線受電」			対応手順の相違																																																													
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																																																						
重大事故等対応設備（設計基準相違）	—	非常用交流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電機燃料油タンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油タンク 非常用ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2H 系電路 軽油タンク 非常用ディーゼル発電機燃料油移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油移送系配管・弁	非常時操作手順書（設備別） 「M/C (D) 母線受電」 非常時操作手順書（設備別） 「M/C H 母線受電」																																																																						
<p>第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.14) (2/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対応設備（設計基準相違）</td> <td>—</td> <td>非常用直流電源設備による給電</td> <td>125V 蓄電池 2H^{※1} 125V 充電器 2H 125V 蓄電池 2H 及び CF 125V 充電器 2H ～125V 直流主母線盤 2H 電路 125V 蓄電池 2A^{※1} 125V 蓄電池 2B^{※1} 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A ～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B ～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</td> <td>非常時操作手順書（微機ベース） 「電源回復」</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	重大事故等対応設備（設計基準相違）	—	非常用直流電源設備による給電	125V 蓄電池 2H ^{※1} 125V 充電器 2H 125V 蓄電池 2H 及び CF 125V 充電器 2H ～125V 直流主母線盤 2H 電路 125V 蓄電池 2A ^{※1} 125V 蓄電池 2B ^{※1} 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A ～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B ～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書（微機ベース） 「電源回復」	<p>第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.14) (1/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">交流電源喪失</td> <td rowspan="7">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）</td> <td rowspan="7">非常用交流電源設備による給電</td> <td>代替非常用発電機</td> <td>代替設備等の運転に関する手順</td> <td rowspan="7">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替装置車</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型代替装置車による対応に関する手順</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油機^{※1} 可搬型タンクローリー^{※1} ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ^{※1} ^{※2}</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 燃料の配油等に関する手順</td> </tr> <tr> <td>3号非常用交流電源</td> <td>非常時止設備の異常時における対応手順 全交流電源喪失時における対応手順等 炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順</td> <td>当該及び設計基準等事象に該当する運転手順書 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 等 炉心の著しい損傷が発生した場合に該当する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>互鎖防止ケーブル</td> <td>可搬型代替装置車による対応に関する手順</td> <td>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>予備ケーブル</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>制御用設備</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	交流電源喪失	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	非常用交流電源設備による給電	代替非常用発電機	代替設備等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	可搬型代替装置車	代替設備等の運転に関する手順 可搬型代替装置車による対応に関する手順	ディーゼル発電機燃料油貯油機 ^{※1} 可搬型タンクローリー ^{※1} ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ^{※1} ^{※2}	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配油等に関する手順	3号非常用交流電源	非常時止設備の異常時における対応手順 全交流電源喪失時における対応手順等 炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順	当該及び設計基準等事象に該当する運転手順書 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 等 炉心の著しい損傷が発生した場合に該当する運転手順書	互鎖防止ケーブル	可搬型代替装置車による対応に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	予備ケーブル			制御用設備			<p>第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.14) (1/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">交流電源喪失</td> <td rowspan="10">ディーゼル発電機（全交流動力電源）</td> <td rowspan="10">代替電源（交流）からの給電（※）</td> <td>空冷式非常用発電機装置 燃料油貯蔵タンク^{※1} 重油タンク^{※2} タンクローリー^{※3}</td> <td>空冷式非常用発電機装置による電源の復旧手順 空冷式非常用発電機燃料補給の手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td>炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 S A所書^{※4}</td> </tr> <tr> <td>号機間電力融通用ケーブル（3号～4号）</td> <td>併設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）</td> <td rowspan="2">S A所書^{※4}</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機（他号炉）^{※3}</td> <td>大規模損壊時に対応する手順</td> </tr> <tr> <td>蓄電池</td> <td>電源車による電源復旧手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td rowspan="2">S A所書^{※4}</td> </tr> <tr> <td>号機間電力融通予備ケーブル（3号～4号）</td> <td>予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順 大規模損壊時に対応する手順</td> </tr> <tr> <td>7.7kV送電機</td> <td>7.7kV送電機による電源復旧の手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td>炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>N₁、2号機室に設置された増設ケーブル</td> <td>N₁、2号機室に設置された増設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） 大規模損壊時に対応する手順</td> <td rowspan="2">炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>N₁、1号機室に設置された増設ケーブル</td> <td>N₁、1号機室に設置された増設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） 大規模損壊時に対応する手順</td> </tr> <tr> <td>号機間電力融通用ケーブル（1、2号～3、4号）^{※4}</td> <td>併設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1、2号～3、4号） 大規模損壊時に対応する手順</td> <td>S A所書^{※4}</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	交流電源喪失	ディーゼル発電機（全交流動力電源）	代替電源（交流）からの給電（※）	空冷式非常用発電機装置 燃料油貯蔵タンク ^{※1} 重油タンク ^{※2} タンクローリー ^{※3}	空冷式非常用発電機装置による電源の復旧手順 空冷式非常用発電機燃料補給の手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 S A所書 ^{※4}	号機間電力融通用ケーブル（3号～4号）	併設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）	S A所書 ^{※4}	ディーゼル発電機（他号炉） ^{※3}	大規模損壊時に対応する手順	蓄電池	電源車による電源復旧手順 大規模損壊時に対応する手順	S A所書 ^{※4}	号機間電力融通予備ケーブル（3号～4号）	予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順 大規模損壊時に対応する手順	7.7kV送電機	7.7kV送電機による電源復旧の手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書	N ₁ 、2号機室に設置された増設ケーブル	N ₁ 、2号機室に設置された増設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書	N ₁ 、1号機室に設置された増設ケーブル	N ₁ 、1号機室に設置された増設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） 大規模損壊時に対応する手順	号機間電力融通用ケーブル（1、2号～3、4号） ^{※4}	併設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1、2号～3、4号） 大規模損壊時に対応する手順	S A所書 ^{※4}	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																																																						
重大事故等対応設備（設計基準相違）	—	非常用直流電源設備による給電	125V 蓄電池 2H ^{※1} 125V 充電器 2H 125V 蓄電池 2H 及び CF 125V 充電器 2H ～125V 直流主母線盤 2H 電路 125V 蓄電池 2A ^{※1} 125V 蓄電池 2B ^{※1} 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A ～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B ～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書（微機ベース） 「電源回復」																																																																						
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																					
交流電源喪失	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	非常用交流電源設備による給電	代替非常用発電機	代替設備等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																					
			可搬型代替装置車	代替設備等の運転に関する手順 可搬型代替装置車による対応に関する手順																																																																						
			ディーゼル発電機燃料油貯油機 ^{※1} 可搬型タンクローリー ^{※1} ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ^{※1} ^{※2}	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配油等に関する手順																																																																						
			3号非常用交流電源	非常時止設備の異常時における対応手順 全交流電源喪失時における対応手順等 炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順		当該及び設計基準等事象に該当する運転手順書 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 等 炉心の著しい損傷が発生した場合に該当する運転手順書																																																																				
			互鎖防止ケーブル	可搬型代替装置車による対応に関する手順		重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																																				
			予備ケーブル																																																																							
			制御用設備																																																																							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																					
交流電源喪失	ディーゼル発電機（全交流動力電源）	代替電源（交流）からの給電（※）	空冷式非常用発電機装置 燃料油貯蔵タンク ^{※1} 重油タンク ^{※2} タンクローリー ^{※3}	空冷式非常用発電機装置による電源の復旧手順 空冷式非常用発電機燃料補給の手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書 S A所書 ^{※4}																																																																					
			号機間電力融通用ケーブル（3号～4号）	併設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）	S A所書 ^{※4}																																																																					
			ディーゼル発電機（他号炉） ^{※3}	大規模損壊時に対応する手順																																																																						
			蓄電池	電源車による電源復旧手順 大規模損壊時に対応する手順	S A所書 ^{※4}																																																																					
			号機間電力融通予備ケーブル（3号～4号）	予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順 大規模損壊時に対応する手順																																																																						
			7.7kV送電機	7.7kV送電機による電源復旧の手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																					
			N ₁ 、2号機室に設置された増設ケーブル	N ₁ 、2号機室に設置された増設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																																					
			N ₁ 、1号機室に設置された増設ケーブル	N ₁ 、1号機室に設置された増設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） 大規模損壊時に対応する手順																																																																						
			号機間電力融通用ケーブル（1、2号～3、4号） ^{※4}	併設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1、2号～3、4号） 大規模損壊時に対応する手順	S A所書 ^{※4}																																																																					
			<p>※1 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H からの給電は、運転員による操作は不要である。</p> <p>※2 互鎖防止ケーブルは、可搬型代替装置車による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。</p> <p>※3 1：代替非常用発電機及び可搬型代替装置車の燃料補給に使用する。 ※4：ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯蔵機からの燃料積み上げができない場合に使用する。</p>	<p>※1 互鎖防止ケーブルは、可搬型代替装置車による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。</p> <p>※2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の健全のための活動に関する所書」</p> <p>※3：空冷式非常用発電機装置、電源車及びディーゼル発電機の燃料補給に使用する。</p> <p>※4：他号炉とは、3号炉に対しては4号炉、4号炉に対しては3号炉を指す。</p> <p>※5：号機間電力融通（1、2号～3、4号）は、供給元を1号炉又は2号炉とし、給電先を3号炉又は4号炉、3号炉及び4号炉とする。</p>																																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.14) (3/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	可搬型代替交流電源設備による給電	電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（原子炉建屋） 電路 電源車接続口（原子炉建屋）～非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路 電源車接続口（原子炉建屋）～緊急用低圧母線 2G系電路	重大事故等対応要綱書「M/C (D) 母線受電」
			号炉間電力融通設備	号炉間電力融通ケーブル（常設） 号炉間電力融通ケーブル（可搬型） 号炉間電力融通ケーブル（常設）～非常用高圧母線 2C系又は非常用高圧母線 2D系電路 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）～非常用高圧母線 2C系又は非常用高圧母線 2D系電路
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失) 非常用直流電源設備	号炉間電力融通設備	125V 蓄電池 2A ^{※1} 125V 蓄電池 2B ^{※1} 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A及び125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A及び125V 直流主母線盤 2A-1電路 125V 蓄電池 2B及び125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B及び125V 直流主母線盤 2B-1電路	非常時操作手順書（設備別）「125V 蓄電池 2A (2B) の不要負荷切り離し」 重大事故等対応要綱書
			可搬型代替直流電源設備	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 ^{※2} 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1及び125V 直流主母線盤 2B-1電路 250V 蓄電池～250V 直流主母線盤電路

※1 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 250V 蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.14) (4/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失) 非常用直流電源設備 (常設直流電源系統喪失)	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 ^{※1} 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子炉建屋） 電路 電源車接続口（原子炉建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1電路 電源車接続口（原子炉建屋）～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別）「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V 蓄電池による250V 直流主母線盤への給電」 重大事故等対応要綱書「電源車による125V 代替充電器及び250V 充電器への給電 (G 母線接続)」 重大事故等対応要綱書

※1 250V 蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。

泊発電所3号炉

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.14) (1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
交流電源喪失	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	代替電源（交流）からの給電	代替交流用発電機	代替設備等の運転に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書
			可搬型代替発電機	代替設備等の運転に関する手順 可搬型S/A設備等による対応に関する手順	
			ディーゼル発電機燃料油貯蔵罐 ^{※1} 可搬型タンクローリ ^{※1} ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ^{※2}	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配管等に関する手順	
			3号非常用受電設備	危険除去設備の異常時における対応手順 全交流電源喪失時における対応手順等 炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順	
号機間電力融通ケーブル					
予備機用ケーブル					
予備機用ケーブル					
断開器設備					

■ 下線は装置が重要員等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ※1：代替非常用発電機及び可搬型代替電源車の燃料補給に使用する。
 ※2：ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、可搬型タンクローリによるディーゼル発電機燃料油貯蔵罐からの燃料汲み上げができない場合に使用する。

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.14) (2/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
直流電源喪失	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	代替電源（直流）からの給電	蓄電池（非常用）	危険除去設備の異常時における対応手順 全交流電源喪失時における対応手順等 炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順	危険及び設計基準事象に対応する運転手順書 炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書等 炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			可搬型直流電源用発電機	可搬型S/A設備等による対応に関する手順 代替設備の運転に関する手順 燃料の配管等に関する手順	
			ディーゼル発電機燃料油貯蔵罐 ^{※1} 可搬型タンクローリ ^{※1}	可搬型S/A設備等による対応に関する手順	

■ 下線は装置が重要員等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ※1：可搬型直流電源用発電機の燃料補給に使用する。

大飯発電所3/4号炉

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.14) (1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
交流電源喪失	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	代替電源（交流）からの給電	空冷式非常用発電機	空冷式非常用発電機による電源の復旧手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
			燃料油貯蔵タンク ^{※1}	空冷式非常用発電機燃料補給の手順	
			重油タンク ^{※2}	大規模損壊時に対応する手順	
			タンクローリ ^{※3}		
			号機間電力融通ケーブル (3号～4号)	恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順 (3号～4号)	
			ディーゼル発電機 (他号炉) ^{※4}	大規模損壊時に対応する手順	
			電源車	電源車による電源復旧手順 大規模損壊時に対応する手順	
			号機間電力融通予備ケーブル (3号～4号)	予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順 大規模損壊時に対応する手順	
			7.7kV送電機	7.7kV送電機による電源復旧の手順 大規模損壊時に対応する手順	
			No. 2予備変圧器2次側恒設ケーブル	No. 2予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順 (3号～4号) 大規模損壊時に対応する手順	
No. 1予備変圧器2次側恒設ケーブル	No. 1予備変圧器2次側恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順 (3号～4号) 大規模損壊時に対応する手順				
号機間電力融通恒設ケーブル (1, 2号～3, 4号) ^{※4}	恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順 (1, 2号～3, 4号) 大規模損壊時に対応する手順				

■ 下線は装置が重要員等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所定」
 ※2：空冷式非常用発電機、電源車及びディーゼル発電機の燃料補給に使用する。
 ※3：他号炉とは、3号炉に対しては4号炉、4号炉に対しては3号炉を指す。
 ※4：号機間電力融通 (1, 2号～3, 4号) は、供給元を1号炉又は2号炉とし、給電先を3号炉又は4号炉、3号炉及び4号炉とする。

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.14) (2/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
直流電源喪失	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	代替電源（直流）からの給電	蓄電池 (安全防護系用)	蓄電池による電源の復旧手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書
			可搬型蓄電池	可搬型蓄電池を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊時に対応する手順	

■ 下線は装置が重要員等が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所定」

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																																	
<p>第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.14) (5/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替直流電源設備による給電</td> <td>非常用交流電源設備(全交流動力電源喪失) 所内常設蓄電式直流電源設備(常設直流電源系統喪失) 可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失</td> <td>125V代替蓄電池による125V直流電源供給設備</td> <td>125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用変圧器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口(制御棟) 電話 電源車接続口(制御棟)～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電話</td> <td>非常時操作手順書(設備別) 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1(2B-1)への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器への給電(125V代替直流電源切替接続)」</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備による給電</td> <td>非常用所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備</td> <td>ガスタービン発電機接続盤 緊急用高圧母線2F系 緊急用高圧母線2G系 緊急用動力変圧器2G系 緊急用低圧母線2G系 緊急用交流電源切替盤2G系 緊急用交流電源切替盤2C系 緊急用交流電源切替盤2D系 非常用高圧母線2C系 非常用高圧母線2D系</td> <td>非常時操作手順書(設備別) 「緊急用G母線受電」 重大事故等対応要領書 「緊急用G母線受電」</td> </tr> <tr> <td>燃料補給</td> <td>—</td> <td>燃料補給設備</td> <td>軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース</td> <td>重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給電」</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備(全交流動力電源喪失) 所内常設蓄電式直流電源設備(常設直流電源系統喪失) 可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失	125V代替蓄電池による125V直流電源供給設備	125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用変圧器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口(制御棟) 電話 電源車接続口(制御棟)～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電話	非常時操作手順書(設備別) 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1(2B-1)への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器への給電(125V代替直流電源切替接続)」	代替所内電気設備による給電	非常用所内電気設備	代替所内電気設備	ガスタービン発電機接続盤 緊急用高圧母線2F系 緊急用高圧母線2G系 緊急用動力変圧器2G系 緊急用低圧母線2G系 緊急用交流電源切替盤2G系 緊急用交流電源切替盤2C系 緊急用交流電源切替盤2D系 非常用高圧母線2C系 非常用高圧母線2D系	非常時操作手順書(設備別) 「緊急用G母線受電」 重大事故等対応要領書 「緊急用G母線受電」	燃料補給	—	燃料補給設備	軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース	重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給電」	<p>第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.14) (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">所内電気設備機能喪失</td> <td rowspan="4">所内電気設備</td> <td rowspan="4">代替所内電気設備による(交流)給電</td> <td>代替非常用発電機</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順</td> <td rowspan="4">重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*1 可搬型タンクローリー*1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備分電盤</td> <td>代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大規模損壊対応用電気設備</td> <td rowspan="2">大規模損壊対応用電気設備</td> <td rowspan="2">大規模損壊対応用電気設備</td> <td>可搬型代替電源車</td> <td>可搬型無人設備等による対応に関する手順</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替電源車</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 上欄は災害対策重要設備が採用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。 *1：代替非常用発電機及び可搬型代替電源車の燃料補給に使用する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	所内電気設備機能喪失	所内電気設備	代替所内電気設備による(交流)給電	代替非常用発電機	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*1 可搬型タンクローリー*1		代替所内電気設備変圧器	代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順	代替所内電気設備分電盤	代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順	大規模損壊対応用電気設備	大規模損壊対応用電気設備	大規模損壊対応用電気設備	可搬型代替電源車	可搬型無人設備等による対応に関する手順	可搬型代替電源車		<p>第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.14) (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">所内電気設備機能喪失</td> <td rowspan="4">所内電気設備</td> <td rowspan="4">代替所内電気設備による(交流)給電</td> <td>空冷式非常用発電機設置</td> <td>空冷式非常用発電機による電源の復旧手順</td> <td rowspan="2">炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>燃料油貯蔵タンク*1</td> <td>空冷式非常用発電機燃料補給の手順</td> </tr> <tr> <td>重油タンク*2</td> <td>大規模損壊時に対応する手順</td> <td rowspan="2">S.A.対応*1</td> </tr> <tr> <td>タンクローリー*2</td> <td>代替所内電気設備分電盤 代替所内電気設備変圧器 可搬型電源車</td> <td>代替所内電気設備による電源供給手順 大規模損壊時に対応する手順</td> </tr> </tbody> </table> <p>①下欄は災害対策重要設備が採用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の安全のための活動に関する所定」 ※2：空冷式非常用発電機、電源車及びディーゼル発電機の燃料補給に使用する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	所内電気設備機能喪失	所内電気設備	代替所内電気設備による(交流)給電	空冷式非常用発電機設置	空冷式非常用発電機による電源の復旧手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書	燃料油貯蔵タンク*1	空冷式非常用発電機燃料補給の手順	重油タンク*2	大規模損壊時に対応する手順	S.A.対応*1	タンクローリー*2	代替所内電気設備分電盤 代替所内電気設備変圧器 可搬型電源車	代替所内電気設備による電源供給手順 大規模損壊時に対応する手順	<p>対応手順の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																																																
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備(全交流動力電源喪失) 所内常設蓄電式直流電源設備(常設直流電源系統喪失) 可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失	125V代替蓄電池による125V直流電源供給設備	125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用変圧器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口(制御棟) 電話 電源車接続口(制御棟)～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電話	非常時操作手順書(設備別) 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1(2B-1)への給電」 重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器への給電(125V代替直流電源切替接続)」																																																																
代替所内電気設備による給電	非常用所内電気設備	代替所内電気設備	ガスタービン発電機接続盤 緊急用高圧母線2F系 緊急用高圧母線2G系 緊急用動力変圧器2G系 緊急用低圧母線2G系 緊急用交流電源切替盤2G系 緊急用交流電源切替盤2C系 緊急用交流電源切替盤2D系 非常用高圧母線2C系 非常用高圧母線2D系	非常時操作手順書(設備別) 「緊急用G母線受電」 重大事故等対応要領書 「緊急用G母線受電」																																																																
燃料補給	—	燃料補給設備	軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース	重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給電」																																																																
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																															
所内電気設備機能喪失	所内電気設備	代替所内電気設備による(交流)給電	代替非常用発電機	代替設備等の運転に関する手順 燃料の配給等に関する手順	重大事故等発生時及び大規模損壊発生時に対応する手順書																																																															
			ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽*1 可搬型タンクローリー*1																																																																	
			代替所内電気設備変圧器	代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順																																																																
			代替所内電気設備分電盤	代替設備等の運転に関する手順 可搬型無人設備等による対応に関する手順																																																																
大規模損壊対応用電気設備	大規模損壊対応用電気設備	大規模損壊対応用電気設備	可搬型代替電源車	可搬型無人設備等による対応に関する手順																																																																
			可搬型代替電源車																																																																	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																															
所内電気設備機能喪失	所内電気設備	代替所内電気設備による(交流)給電	空冷式非常用発電機設置	空冷式非常用発電機による電源の復旧手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																																															
			燃料油貯蔵タンク*1	空冷式非常用発電機燃料補給の手順																																																																
			重油タンク*2	大規模損壊時に対応する手順	S.A.対応*1																																																															
			タンクローリー*2	代替所内電気設備分電盤 代替所内電気設備変圧器 可搬型電源車		代替所内電気設備による電源供給手順 大規模損壊時に対応する手順																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																													
<p>第2.1-18表 大規模損壊に特化した手順 (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定</th> <th>対応手段</th> <th>対応手順</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器が破損した場合で大気への放射性物質の拡散抑制が必要な場合</td> <td>大気への放射性物質の拡散抑制</td> <td>注水用ヘッドを活用した放水手順</td> <td>ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 放水砲</td> <td>大規模損壊発生判断後選択可能な手順</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)による原子炉圧力容器への注水が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合</td> <td>低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子炉の冷却</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した低圧代替注水手順</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生判断後選択可能な手順</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)による原子炉格納容器下部への注水が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合</td> <td>原子炉格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した原子炉格納容器下部注水手順</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生判断後選択可能な手順</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)による原子炉格納容器スプレイが必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合</td> <td>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器内の冷却</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した原子炉格納容器代替スプレイ手順</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生判断後選択可能な手順</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)による使用済燃料プールへの注水が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合</td> <td>燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水 燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した使用済燃料プール代替注水手順(常設/可搬)</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生判断後選択可能な手順</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)による使用済燃料プールへのスプレイが必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合</td> <td>燃料プールのスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ 燃料プールのスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した使用済燃料プールのスプレイ手順(常設/可搬)</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生判断後選択可能な手順</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)による復水貯蔵タンクへの補給が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合</td> <td>淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による復水貯蔵タンクへの補給</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した復水貯蔵タンク補給手順</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生判断後選択可能な手順</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)による注水用ヘッドを活用した大気への放射性物質の拡散抑制が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合</td> <td>大気への放射性物質の拡散抑制</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)を放水砲に直接接続した放水砲による放水手順</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース 放水砲 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生判断後選択可能な手順</td> </tr> </tbody> </table>	想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類	原子炉格納容器が破損した場合で大気への放射性物質の拡散抑制が必要な場合	大気への放射性物質の拡散抑制	注水用ヘッドを活用した放水手順	ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 放水砲	大規模損壊発生判断後選択可能な手順	大容量送水ポンプ(タイプI)による原子炉圧力容器への注水が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子炉の冷却	大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した低圧代替注水手順	大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順	大容量送水ポンプ(タイプI)による原子炉格納容器下部への注水が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した原子炉格納容器下部注水手順	大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順	大容量送水ポンプ(タイプI)による原子炉格納容器スプレイが必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器内の冷却	大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した原子炉格納容器代替スプレイ手順	大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順	大容量送水ポンプ(タイプI)による使用済燃料プールへの注水が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水 燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水	大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した使用済燃料プール代替注水手順(常設/可搬)	大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順	大容量送水ポンプ(タイプI)による使用済燃料プールへのスプレイが必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	燃料プールのスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ 燃料プールのスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した使用済燃料プールのスプレイ手順(常設/可搬)	大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順	大容量送水ポンプ(タイプI)による復水貯蔵タンクへの補給が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による復水貯蔵タンクへの補給	大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した復水貯蔵タンク補給手順	大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順	大容量送水ポンプ(タイプI)による注水用ヘッドを活用した大気への放射性物質の拡散抑制が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	大気への放射性物質の拡散抑制	大容量送水ポンプ(タイプI)を放水砲に直接接続した放水砲による放水手順	大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース 放水砲 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号は整備した重大事故等対策に加えて、大規模損壊に特化した対応手順を含めて第2.1.5表～第2.1.17表として整理している。
想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類																																												
原子炉格納容器が破損した場合で大気への放射性物質の拡散抑制が必要な場合	大気への放射性物質の拡散抑制	注水用ヘッドを活用した放水手順	ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 放水砲	大規模損壊発生判断後選択可能な手順																																												
大容量送水ポンプ(タイプI)による原子炉圧力容器への注水が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子炉の冷却	大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した低圧代替注水手順	大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順																																												
大容量送水ポンプ(タイプI)による原子炉格納容器下部への注水が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した原子炉格納容器下部注水手順	大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順																																												
大容量送水ポンプ(タイプI)による原子炉格納容器スプレイが必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器内の冷却	大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した原子炉格納容器代替スプレイ手順	大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順																																												
大容量送水ポンプ(タイプI)による使用済燃料プールへの注水が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水 燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水	大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した使用済燃料プール代替注水手順(常設/可搬)	大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順																																												
大容量送水ポンプ(タイプI)による使用済燃料プールへのスプレイが必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	燃料プールのスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ 燃料プールのスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した使用済燃料プールのスプレイ手順(常設/可搬)	大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順																																												
大容量送水ポンプ(タイプI)による復水貯蔵タンクへの補給が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による復水貯蔵タンクへの補給	大容量送水ポンプ(タイプI)を接続口に直接接続した復水貯蔵タンク補給手順	大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順																																												
大容量送水ポンプ(タイプI)による注水用ヘッドを活用した大気への放射性物質の拡散抑制が必要な場合で注水用ヘッドが使用できない場合	大気への放射性物質の拡散抑制	大容量送水ポンプ(タイプI)を放水砲に直接接続した放水砲による放水手順	大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 ホース 放水砲 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順																																												
<p>第2.1-18表 大規模損壊に特化した手順 (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定</th> <th>対応手段</th> <th>対応手順</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機燃料火災が発生した場合</td> <td>航空機燃料火災への消火</td> <td>淡水タンクを水源とした放水砲による消火手順</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプII) ホース延長回収車 ホース 放水砲 高消火薬剤混合装置 淡水タンク 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生判断後選択可能な手順</td> </tr> </tbody> </table>	想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類	航空機燃料火災が発生した場合	航空機燃料火災への消火	淡水タンクを水源とした放水砲による消火手順	大容量送水ポンプ(タイプII) ホース延長回収車 ホース 放水砲 高消火薬剤混合装置 淡水タンク 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順																																						
想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類																																												
航空機燃料火災が発生した場合	航空機燃料火災への消火	淡水タンクを水源とした放水砲による消火手順	大容量送水ポンプ(タイプII) ホース延長回収車 ホース 放水砲 高消火薬剤混合装置 淡水タンク 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順																																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																																																						
<p>第2.1-19表 大規模損壊発生時の対応に係る発電所員の力量管理について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な作業</th> <th>必要な力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対策要員 ・本部長、本部長、各班長</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施</td> <td>○事故状況の把握 ○対応判断 ○適切な指揮 ○各班との連携</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対策要員 ・各班員</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握</td> <td>○所掌内容の理解 ○対策本部との情報共有 ○各班との連携</td> </tr> <tr> <td>運転員</td> <td>○事故状況の把握 ○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置</td> <td>○確実なプラント状況把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解</td> </tr> <tr> <td>実働組織（運転員を除く。）</td> <td>○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動</td> <td>○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握</td> </tr> <tr> <td>技術支援組織</td> <td>○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握</td> <td>○事故状況の把握 ○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い</td> </tr> <tr> <td>運営支援組織</td> <td>○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡</td> <td>○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な作業	必要な力量	重大事故等対策要員 ・本部長、本部長、各班長	○発電所における災害対策活動の実施	○事故状況の把握 ○対応判断 ○適切な指揮 ○各班との連携	重大事故等対策要員 ・各班員	○発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握	○所掌内容の理解 ○対策本部との情報共有 ○各班との連携	運転員	○事故状況の把握 ○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置	○確実なプラント状況把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解	実働組織（運転員を除く。）	○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動	○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握	技術支援組織	○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握	○事故状況の把握 ○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い	運営支援組織	○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い	<p>第2.1.18表 大規模損壊発生時の対応に係る発電所災害対策要員の力量管理について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な任務</th> <th>力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害対策本部要員（指揮者及び各班の班長）</td> <td>・発電所における災害対策活動の実施</td> <td>■原子力防災管理者、副原子力防災管理者 ・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること） ■班長 ・当該班の分掌業務の対応（処置判断等を行い、指揮（指示・命令等）が行えること）</td> </tr> <tr> <td>災害対策本部要員（上記以外の要員）</td> <td>・発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・班長の補佐</td> <td>・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）</td> </tr> <tr> <td>運転員</td> <td>・被害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）他）</td> <td>・設備、系統の知識（事故状況の把握、処置判断、操作手順を理解していること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）</td> </tr> <tr> <td>災害対策要員</td> <td>・事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬型設備の起動準備作業等）</td> <td>・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作ができること）</td> </tr> <tr> <td>災害対策要員（支援）</td> <td>・事故対応時の個別作業（支援）（可搬型設備の配置、ホースの敷設や運転支援等）</td> <td>・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作補助、運転支援ができること）</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な任務	力量	災害対策本部要員（指揮者及び各班の班長）	・発電所における災害対策活動の実施	■原子力防災管理者、副原子力防災管理者 ・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること） ■班長 ・当該班の分掌業務の対応（処置判断等を行い、指揮（指示・命令等）が行えること）	災害対策本部要員（上記以外の要員）	・発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・班長の補佐	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）	運転員	・被害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）他）	・設備、系統の知識（事故状況の把握、処置判断、操作手順を理解していること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）	災害対策要員	・事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬型設備の起動準備作業等）	・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作ができること）	災害対策要員（支援）	・事故対応時の個別作業（支援）（可搬型設備の配置、ホースの敷設や運転支援等）	・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作補助、運転支援ができること）	<p>第2.1.18表 大規模損壊時の対応に係る発電所要員の力量管理について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な任務</th> <th>力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策本部要員（各班の班長以上）</td> <td>・発電所における災害対策活動の実施</td> <td>・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策本部要員（上記以外の要員）</td> <td>・発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・班長の補佐</td> <td>・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）</td> </tr> <tr> <td>運転員（当直員含む） 運転支援要員</td> <td>・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他</td> <td>・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）</td> </tr> <tr> <td>緊急安全対策要員（給水要員他）</td> <td>・事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ビットへの補給作業、使用済燃料ビットへの注水作業等）他</td> <td>・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作ができること）</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な任務	力量	緊急時対策本部要員（各班の班長以上）	・発電所における災害対策活動の実施	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）	緊急時対策本部要員（上記以外の要員）	・発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・班長の補佐	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）	運転員（当直員含む） 運転支援要員	・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）	緊急安全対策要員（給水要員他）	・事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ビットへの補給作業、使用済燃料ビットへの注水作業等）他	・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作ができること）	<p>構成要員の相違 記載方針の相違 ・女川2号は重大事故等対策要員としての必要な作業・力量のほか、各組織としての力量について記載している。 ・泊3号は要員ごとに必要な任務、力量を記載している。</p>
要員	必要な作業	必要な力量																																																							
重大事故等対策要員 ・本部長、本部長、各班長	○発電所における災害対策活動の実施	○事故状況の把握 ○対応判断 ○適切な指揮 ○各班との連携																																																							
重大事故等対策要員 ・各班員	○発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握	○所掌内容の理解 ○対策本部との情報共有 ○各班との連携																																																							
運転員	○事故状況の把握 ○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置	○確実なプラント状況把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解																																																							
実働組織（運転員を除く。）	○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動	○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握																																																							
技術支援組織	○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握	○事故状況の把握 ○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い																																																							
運営支援組織	○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い																																																							
要員	必要な任務	力量																																																							
災害対策本部要員（指揮者及び各班の班長）	・発電所における災害対策活動の実施	■原子力防災管理者、副原子力防災管理者 ・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること） ■班長 ・当該班の分掌業務の対応（処置判断等を行い、指揮（指示・命令等）が行えること）																																																							
災害対策本部要員（上記以外の要員）	・発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・班長の補佐	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）																																																							
運転員	・被害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）他）	・設備、系統の知識（事故状況の把握、処置判断、操作手順を理解していること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）																																																							
災害対策要員	・事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬型設備の起動準備作業等）	・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作ができること）																																																							
災害対策要員（支援）	・事故対応時の個別作業（支援）（可搬型設備の配置、ホースの敷設や運転支援等）	・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作補助、運転支援ができること）																																																							
要員	必要な任務	力量																																																							
緊急時対策本部要員（各班の班長以上）	・発電所における災害対策活動の実施	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）																																																							
緊急時対策本部要員（上記以外の要員）	・発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・班長の補佐	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）																																																							
運転員（当直員含む） 運転支援要員	・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）																																																							
緊急安全対策要員（給水要員他）	・事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ビットへの補給作業、使用済燃料ビットへの注水作業等）他	・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作ができること）																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由																								
<p>①外部事象の収集 発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に32事象を収集。</p> <p>②個別の事象に対する発電用原子炉施設安全性への影響度評価（起因事象の特定） 収集した各自然現象について、設計基準を超えるような非常に苛酷な状況を想定した場合に発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について評価を実施し、発生し得るプラント状態（起因事象）を特定。</p> <p>③特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然現象の選定 ②の影響度評価により、そもそも女川原子力発電所において発生する可能性があるか、非常に苛酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさから代表事象による評価が可能かといった観点で、特にプラントの安全性に影響を与える可能性のある事象を下記のとおり選定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石 <p>④ケーススタディの対象シナリオ選定 上記で選定された事象の発電用原子炉施設への影響について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出しさらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳 	<p>(1) 外部事象の収集 大規模損壊を発生させる可能性のある外部事象を抽出するに当たり、まずは、プラントの安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に78事象を抽出</p> <p>(2) 海外文献等を参考とした外部事象の選定基準の検討 海外文献や国内で検討されている評価手法を参考に以下のスクリーニング基準を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準A：原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない事象 ・基準B：ハザードの進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することによりハザードを排除できる事象 ・基準C：当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して、設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は原子炉施設の安全性が損なわれることがない事象 ・基準D：影響が他の事象に含まれる事象 ・基準E：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い事象 ・基準F：自然現象に該当しない事象[※] <p>(3) プラントの安全性に影響を与える可能性のある自然災害の選定 (2)の基準に基づくスクリーニングにより、以下の11事象をプラントの安全性に影響を与える可能性のある自然災害として選定</p> <table border="0"> <tr> <td>①地震</td> <td>⑦凍結</td> </tr> <tr> <td>②津波</td> <td>⑧森林火災</td> </tr> <tr> <td>③積雪</td> <td>⑨生物学的事象</td> </tr> <tr> <td>④風（台風）</td> <td>⑩落雷</td> </tr> <tr> <td>⑤竜巻</td> <td>⑪隕石</td> </tr> <tr> <td>⑥火山の影響</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) 自然災害11事象の規模の想定 (3)の自然災害11事象について、プラントの安全性に影響を与えるような規模として、設計基準等を超える規模を想定する。</p> <p>(5) 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討 (4)の想定規模を踏まえて、自然災害11事象が与えるプラントへの影響等について個別に整理し、大規模損壊へ至る可能性のある自然災害を検討する。</p>	①地震	⑦凍結	②津波	⑧森林火災	③積雪	⑨生物学的事象	④風（台風）	⑩落雷	⑤竜巻	⑪隕石	⑥火山の影響		<p>① 外部事象の収集 大規模損壊を発生させる可能性のある外部事象を抽出するに当たり、まずは、プラントの安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に74事象を収集</p> <p>② 海外文献等を参考とした外部事象の選定基準の検討 海外文献や国内で検討されている評価手法を参考に以下の選定基準を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準1：当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない事象 ・基準2：ハザード事象の進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる事象 ・基準3：当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して、設備等への影響度が同等もしくはそれ以下、又は、プラントの安全性が損なわれることがない事象 ・基準4：影響が他の事象に含まれる事象 ・基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い事象 ・基準6：自然現象に該当しない事象[※] <p>③ プラントの安全性に影響を与える可能性のある自然災害の選定 ②の選定基準に基づくスクリーニングにより、以下の11事象をプラントの安全性に影響を与える可能性のある外部事象として選定</p> <table border="0"> <tr> <td>①地震</td> <td>⑦凍結</td> </tr> <tr> <td>②津波</td> <td>⑧森林火災</td> </tr> <tr> <td>③豪雪（降雪）</td> <td>⑨生物学的事象</td> </tr> <tr> <td>④暴風（台風）</td> <td>⑩落雷</td> </tr> <tr> <td>⑤竜巻</td> <td>⑪隕石</td> </tr> <tr> <td>⑥火山（火山活動・降灰）</td> <td></td> </tr> </table> <p>④ 自然災害11事象の規模の想定 ③の自然災害11事象について、プラントの安全性に影響を与えるような規模として、設計基準等を超える規模を想定する。</p> <p>⑤ 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討 ④の想定規模を踏まえて、自然災害11事象が与えるプラントへの影響等について個別に整理し、大規模損壊へ至る可能性のある自然災害を検討する。</p>	①地震	⑦凍結	②津波	⑧森林火災	③豪雪（降雪）	⑨生物学的事象	④暴風（台風）	⑩落雷	⑤竜巻	⑪隕石	⑥火山（火山活動・降灰）		<p>検討プロセスの相違</p> <p>・女川2号は、網羅的に収集した自然現象55事象について、類似・随伴の観点で整理し32事象として抽出している。各自然現象について、設計基準を超えるような状況を想定して発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について検討し、10事象を選定している。選定した事象について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出し、さらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定している。</p> <p>・泊3号は、網羅的に収集した外部事象78事象について、国外の基準等の評価手法を参考にスクリーニング基準を定め、原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然災害として11事象を選定している。選定した自然災害11事象について、設計基準等を超える規模を想定し、プラントへの影響について個別</p>
①地震	⑦凍結																										
②津波	⑧森林火災																										
③積雪	⑨生物学的事象																										
④風（台風）	⑩落雷																										
⑤竜巻	⑪隕石																										
⑥火山の影響																											
①地震	⑦凍結																										
②津波	⑧森林火災																										
③豪雪（降雪）	⑨生物学的事象																										
④暴風（台風）	⑩落雷																										
⑤竜巻	⑪隕石																										
⑥火山（火山活動・降灰）																											
<p>第2.1-1図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象の検討プロセスの概要</p>	<p>※ 23事象が該当するが、これらへの対応は「故意による大型航空機の衝突」に含まれる又は適切な管理により防護できるものと考えられる。</p> <p>第2.1.1図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討プロセスの概要</p>	<p>※ 21事象が該当するが、これらは「故意による大型航空機の衝突」に含まれる又は適切な管理により防護できるものと考えられる。</p> <p>第2.1.1図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討プロセスの概要</p>																									

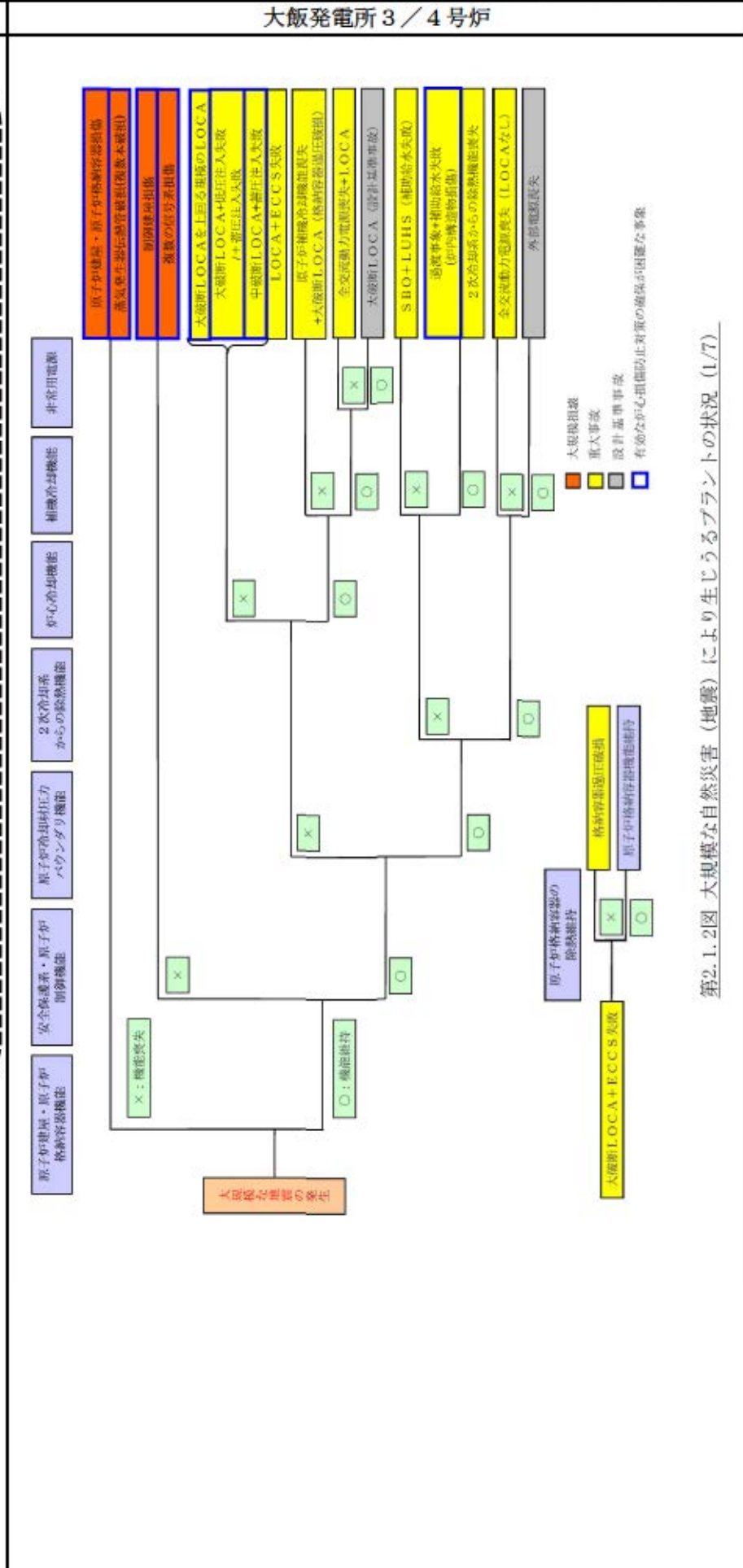
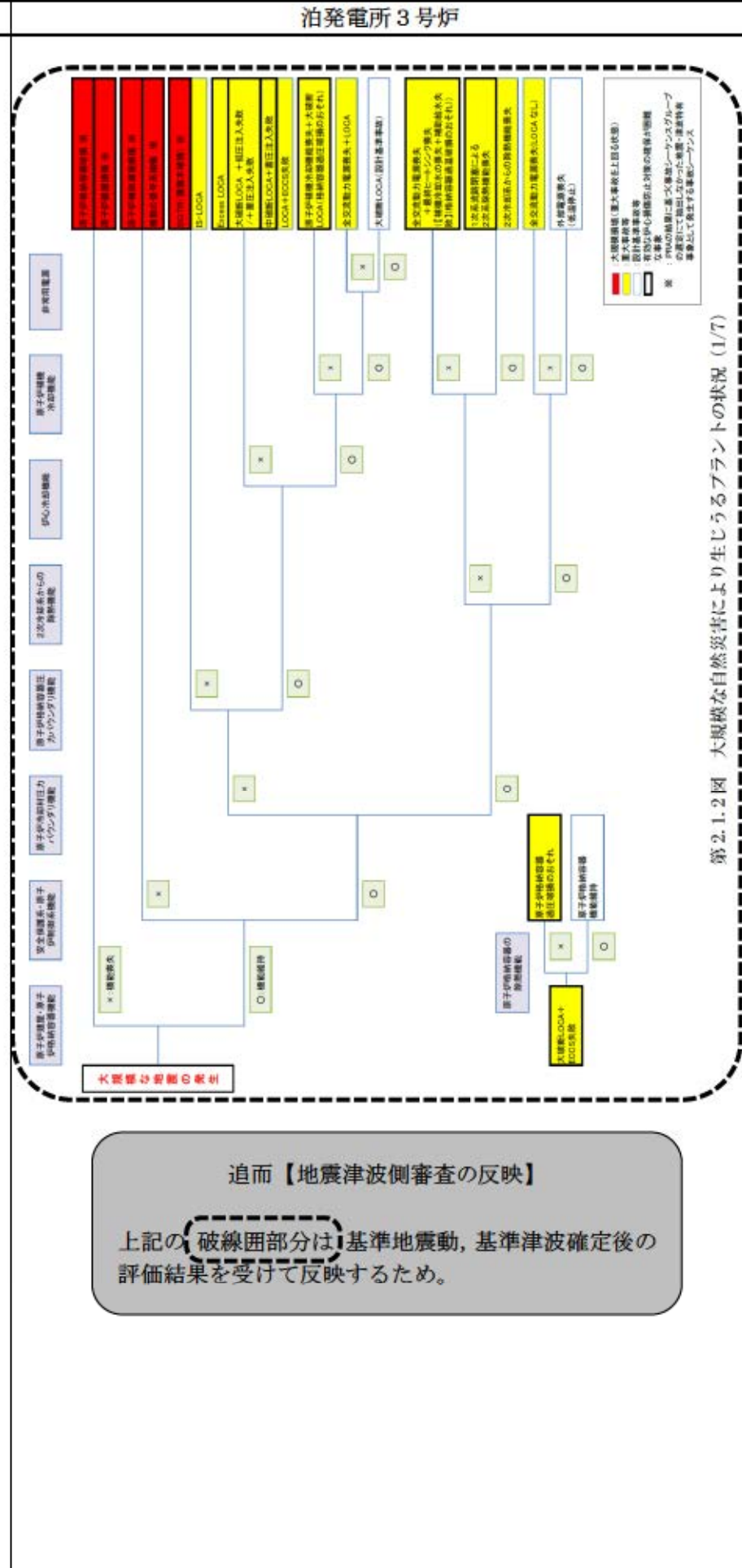
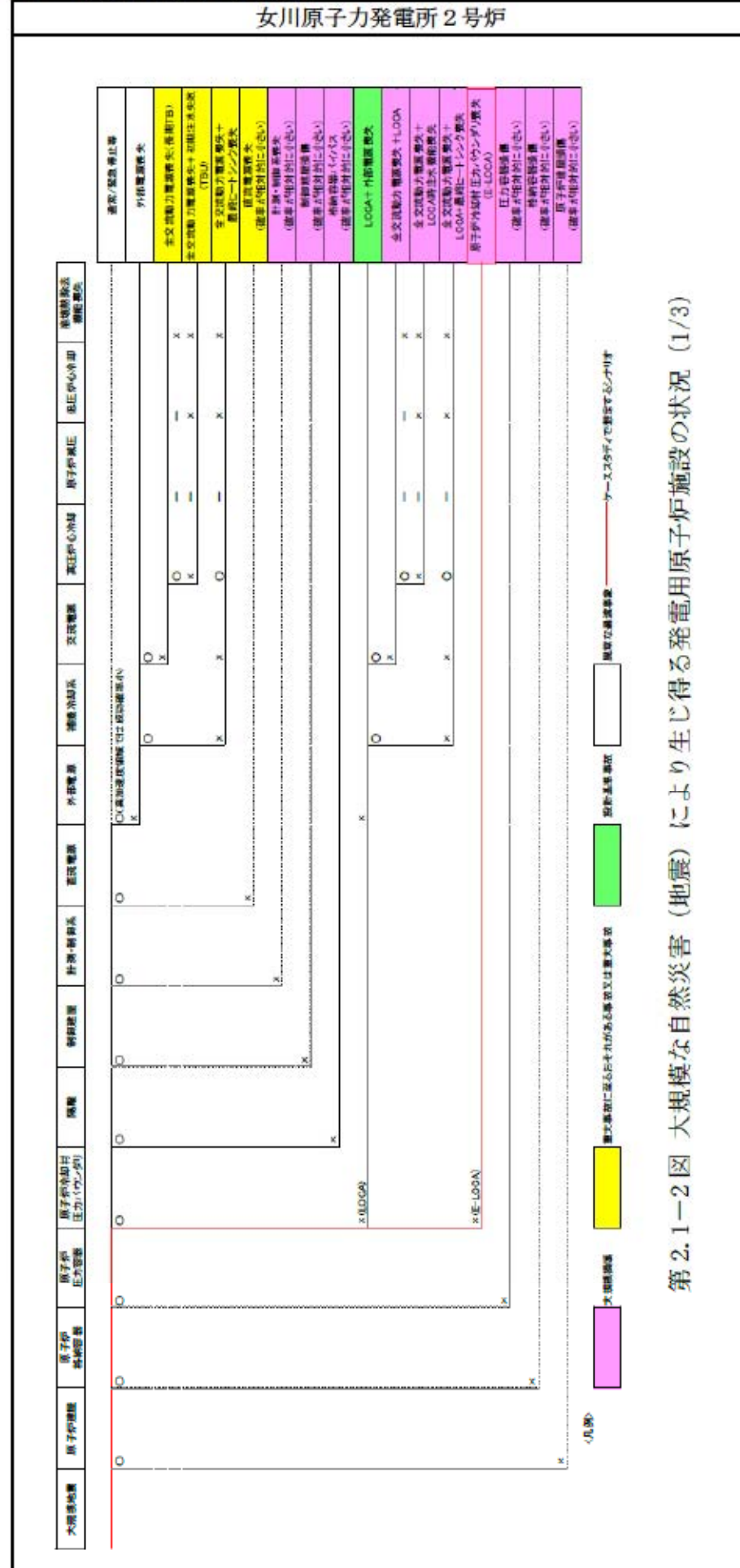
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
			に整理し、大規模 損壊へ至る可能性 のある自然災害を 検討している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応



差異理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<div style="display: flex; justify-content: space-around; border-bottom: 1px solid black;"> <div style="border-right: 1px solid black; padding: 2px;">大規模津波</div> <div style="border-right: 1px solid black; padding: 2px;">外部電源</div> <div style="border-right: 1px solid black; padding: 2px;">計測・制御系 直流電源(C/B)</div> <div style="border-right: 1px solid black; padding: 2px;">交流電源+RCIC (R/B)</div> <div style="border-right: 1px solid black; padding: 2px;">補機冷却系 (防漏壁、浸水防止壁)</div> <div style="border-right: 1px solid black; padding: 2px;">高圧炉心冷却</div> <div style="border-right: 1px solid black; padding: 2px;">原子炉減圧</div> <div style="border-right: 1px solid black; padding: 2px;">低圧炉心冷却</div> <div style="border-right: 1px solid black; padding: 2px;">崩壊熱除去 機能喪失</div> </div>	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p>	<p style="text-align: center;">大飯発電所3/4号炉</p>	
<p style="text-align: center;">第2.1-2図 大規模な自然災害（津波）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（2/3）</p>		<p style="text-align: center;">第2.1.2図 大規模な自然災害により生じうるプラントの状況（2/7）</p>	
<p>○（防漏壁を破る規模の津波の場合、成功確率小）</p> <p>○（設備） ×（破損）</p> <p>×（設備喪失）</p> <p>○（機能維持）</p> <p>○（機能喪失）</p>		<p>追而【地震津波側審査の反映】</p> <p>左記の破線囲部分は、基準地震動、基準津波確定後の評価結果を受けて反映するため。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<div data-bbox="341 997 712 1081" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="964 220 1706 1785" style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">第2.1.2図 大規模な自然災害により生じうるプラントの状況 (3/7)</p> </div>	<div data-bbox="1810 220 2493 1785" style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">第2.1.2図 大規模な自然災害（竜巻）により生じうるプラントの状況 (3/7)</p> </div>	<p>検討プロセスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号は、原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然災害として選定した11事象によるプラントへの影響について、バリエーションによる事象の進展を評価し、生じうるプラント状態を特定している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<div data-bbox="341 997 712 1081" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">第2.1.2図 大規模な自然災害により生じうるプラントの状況 (4/7)</p>		<p>検討プロセスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号は、原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然災害として選定した11事象によるプラントへの影響について、バリエーションによる事象の進展を評価し、生じうるプラント状態を特定している。 <p style="text-align: center;">第2.1.2図 大規模な自然災害（豪雪（降雪）、火山（降灰））により生じうるプラントの状況（4/7）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">第2.1.2図 大規模な自然災害により生じうるプラントの状況 (5/7)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.2図 大規模な自然災害(暴風(台風)、凍結)により生じうるプラントの状況 (5/7)</p>	<p>検討プロセスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号は、原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然災害として選定した11事象によるプラントへの影響について、イベントreeによる事象の進展を評価し、生じうるプラント状態を特定している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">第2.1.2図 大規模な自然災害により生じうるプラントの状況(6/7)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.2図 大規模な自然災害(森林火災、生物学的事象)により生じうるプラントの状況(6/7)</p>	<p>検討プロセスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号は、原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然災害として選定した11事象によるプラントへの影響について、バリエーションによる事象の進展を評価し、生じうるプラント状態を特定している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">第 2.1.2 図 大規模な自然災害により生じうるプラントの状況 (7/7)</p>		<p>検討プロセスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号は、原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然災害として選定した11事象によるプラントへの影響について、イベントリーによる事象の進展を評価し、生じうるプラント状態を特定している。 <p style="text-align: center;">第 2.1.2 図 大規模な自然災害（落雷）により生じうるプラントの状況 (7/7)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<p>大規模な損壊の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> プラント状態の確認 中央制御室との連絡状況 プラント監視機能確認 アクセスルート確認^{※1}、火災の確認 建屋の損壊状況 <p>対応可能な要員の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要パラメータ確認 可搬型計測器によるパラメータ確認 通信設備の確認 建屋等へのアクセス性確認 電源系統の確認 可搬型設備の確認 資機材等の確認 常設設備の確認 水源の確認 <p>発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬型設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。</p> <p>※1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とするとともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、発電所構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>停止、冷却、閉じ込め機能の確保</p> <p>使用済燃料プール冷却</p> <p>アクセスルート確保^{※2}（消火活動含む）</p> <p>電源確保</p> <p>放射性物質拡散抑制</p> <p>※2 ブルドーザ等によるがれき撤去作業、事故対応を行うためのアクセスルート及び各影響緩和対策の作業に支障となる火災並びに延焼することにより被害の拡大につながる可能性のある火災の消火活動を実施する。</p> <p>第2.1-3図 大規模損壊発生時の対応全体概略フロー（プラント状況把握が困難な場合）</p>	<p>大規模損壊の発生（プラントの状況把握が困難な場合）</p> <p>プラントの状態確認（最優先事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期状態の確認 中央制御室との連絡及びプラントパラメータの監視可否 原子炉停止確認（停止していない場合【原子炉停止機能の確保】のための措置を速やかに試みる。） タービン補助給水ポンプ起動確認（起動していない場合は起動操作を速やかに試みる。） モニタ指示値の確認（事故、火災及び使用済燃料ピットの状況を推測する。） 火災の確認（火災が発生している場合は、事故対応への支障の有無を確認する。） <p>※1：原子炉格納容器に相対的な破損が確認された場合、可搬型大容量海水送水ポンプ車、放水船等の放水設備の準備を直ちに開始する。</p> <p>※2：ホイールローダ等によるアクセスルートの確保や事故対応の支障となる火災（アクセスルート上の火災等）の消火活動を実施する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車の準備^{※1}</p> <p>【アクセスルートの確保手段】による建屋等へのアクセスルートの確保^{※2}</p> <p>プラントの状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応可能な要員の確認 通信関係の確認 建屋アクセス性の確認 施設損壊状態の確認 電源系統の確認 機器状態の確認 <p>【代替監視計器による監視手段】によるプラントの状態把握</p> <p>要員や設備等の残存する資源等を確認し、環境への放射性物質の放出低減を最終目的として、大規模損壊発生時の対応手順書の判断基準に基づき操作を選択する。</p> <p>【大規模な火災への対応】 航空機燃料火災等の大規模火災への対応が必要な場合</p> <p>【冷却、閉じ込め機能の確保】 【放射性物質の放出低減】 原子炉格納容器、原子炉建屋等が破損している場合 【原子炉格納容器の破損緩和】 炉心が損傷している場合、原子炉格納容器の減圧が必要と判断された場合 【炉心損傷緩和の措置】 炉心が損傷していないことや原子炉格納容器の減圧が必要ないことを確認できた場合 【電源の確保及び水源の確保】 主要な負荷へ供給するための電源、主要な設備へ供給するための水源を確保する場合 【燃料補給】 可搬型設備へ給油する場合</p> <p>第2.1.3図 大規模損壊発生時の対応全体フロー（プラント状況把握が困難な場合）</p>	<p>大規模な損壊が発生（プラントの状況把握が困難な場合）</p> <p>プラントの状態の確認（最優先）</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期状態の確認 中央制御室との連絡及びプラントパラメータの監視可否 原子炉停止確認（停止していない場合は【原子炉停止機能の確保】を速やかに試みる。） タービン補助給水ポンプ起動確認（起動していない場合は起動操作を速やかに試みる。） モニタ指示値の確認 火災の確認 <p>※1 ブルドーザによるアクセスルートの確保や事故対応の支障となる火災（アクセスルート上の火災等）の消火活動を実施する。</p> <p>放水船及び大容量ポンプ（放水応用）の準備</p> <p>【建屋等へのアクセスルート確保^{※1}】</p> <p>プラントの状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応可能な要員の確認 通信関係の確認 建屋アクセス性の確認 施設損壊状態の確認 電源系統の確認 機器状態の確認 <p>可搬型計測器等を用いて可能な限りプラントの状態把握</p> <p>要員や設備等の残存する資源等を確認し、環境への放射性物質の放出低減を最終目的として大規模損壊発生時の判断に基づき操作を選択</p> <p>【大規模な火災への対応】</p> <p>【冷却、閉じ込め機能の確保】 【放射性物質の放出低減】 原子炉格納容器、原子炉周辺建屋等が破損している場合に実施 【原子炉格納容器の破損緩和】 炉心の損傷、原子炉格納容器の減圧が必要と判断された場合 【炉心損傷緩和の措置】 炉心が損傷していないことや原子炉格納容器の減圧が必要ないことを確認できた場合 【電源及び水源の確保】 必要な負荷へ供給するための電源、主要な設備へ供給するための水源を確保する場合 【燃料補給】 可搬型設備へ給油する場合</p> <p>【使用済燃料ピット水位維持及び燃料体の著しい損傷緩和】 使用済燃料ピットから漏れ発生又は冷却機能が喪失した場合</p> <p>【使用済燃料ピット水位確保及び燃料体の損傷緩和】</p> <p>第2.1.3図 大規模損壊発生時の対応全体フロー（プラント状況把握が困難な場合）</p>	<p>運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川2号は、得られたプラントの情報をもとに、当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊3号は、得られたプラントの情報をもとに、判断方針に従って実施する戦略を選択する。 いずれのプラントも、環境への放射性物質の放出低減を最優先に考え、プラント被災状況、対応可能な要員、使用可能な設備の確認等を実施し、得られた情報をもとに初動対応方針に基づき事象進展に応じた対応操作を選定し対応を行っていくことに相違はない。